

平成29年度中国地方知事会中山間地域振興部会共同研究

若者世代に選ばれる 中山間地域の創り方

成果報告書



平成30年6月

中国地方知事会中山間地域振興部会

目次

CONTENTS

I 共同研究の概要	
1. 研究の目的	1
2. 研究のテーマ	1
3. 研究のフレーム	1
4. 研究全体のフロー	2
II 中国地方における若者世代の人口動態と市町村の定住施策	
1. 若者世代の人口動態	3
2. 中国地方の市町村定住施策の実施状況	11
III 若者世代の移住・定住条件の要因分析	
1. 先行市町村の移住・定住の取組の特徴	26
2. 若者世代の居住地決定要因と今後も暮らし続けるために必要な条件	35
IV 事例調査の概要	
1. 調査市町村の全体概要	55
2. 調査市町村事例	57
○鳥取県智頭町	57
○鳥根県邑南町	61
○岡山県奈義町	65
○広島県北広島町	69
○山口県周防大島町	73
○鳥取県八頭町	77
○鳥取県大山町	79
○鳥根県大田市	81
○鳥根県奥出雲町	83
○岡山県高梁市	85
○岡山県美作市	87
○広島県三次市	89
○広島県安芸太田町	91
○山口県周南市	93
○山口県阿武町	95
V 共同研究全体のまとめ	
1. 若者世代定住をめぐる状況の総合分析	97
2. 今後の若者世代の定住条件整備の方向性	101
VI 資料	
○アンケート調査票（若者世代に選ばれる地域に関するアンケート）	107
VII H30年度共同研究の概要	111

I

共同研究の概要

1 研究の目的

中国地方中山間地域では若者世代の定住人口の確保が喫緊の課題となっており、近年、市町村、各県とも移住促進や定住支援、子育て支援等の分野において様々な施策を展開するようになってきています。

また、地域運営組織や自治会等の地域団体やNPO等の民間団体による定住や若者世代支援の取組も各地でみられるようになりました。

また、田園回帰という言葉に表象されるように、国勢調査において2010年から2015年の若者世代（20～40歳代）の人口増減をみると、中山間地域においても増加に転じる地域が少なからず確認されるようになっており、今後、これら若者世代の増加の流れが持続的なものになるよう必要な対策を確実に進めていくことが非常に重要になっています。

こうした状況を踏まえ、本研究では中山間地域の若者世代の人口動態や市町村の定住施策の実施状況を詳細に分析するとともに、若者世代が増加あるいは増加傾向にある市町村や地域の取組等を調査し、今後の更なる若者定住推進に必要な施策・条件を明らかにすることを目的とします。

2 研究のテーマ

『若者世代に選ばれる中山間地域の創り方』

3 研究のフレーム

<中国地方の若者世代の人口増減分析および市町村定住施策実施状況の調査>

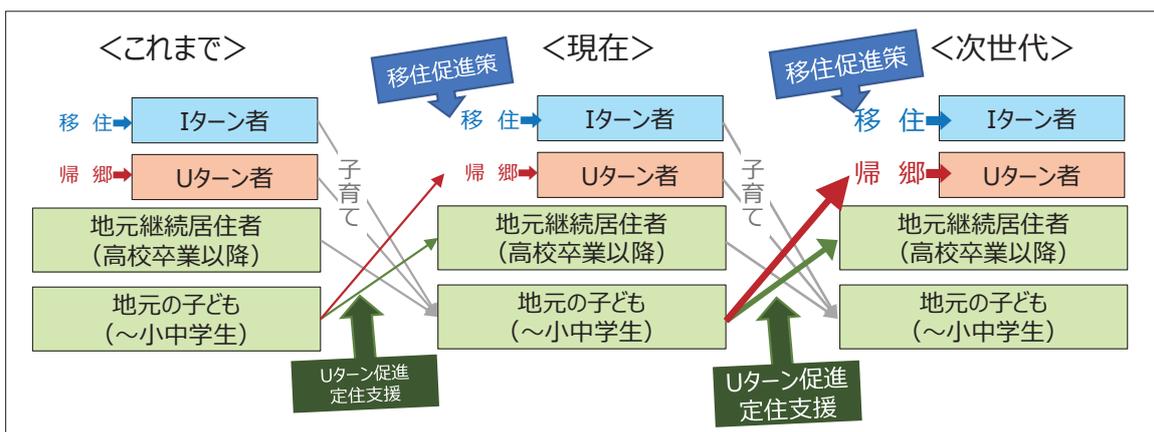
若者世代の人口動態について市町村単位および昭和の旧村単位での分析を行うとともに、市町村定住施策の実施状況の調査を行い、若者世代の定住と施策の関係性の整理を行います。

<先行市町村の事例調査・若者世代アンケート調査>

市町村または昭和の旧村単位で若者世代の増加がみられる先行事例について施策内容・推進体制・地域等の取組の詳細な調査を行うとともに、5つの重点市町村の若者世代に対し居住選択要因等についてアンケート調査を行い、今後の若者定住推進に必要な条件整備について整理を行います。

【成果ととりまとめのポイント】

- ①中国地方の若者世代の人口増減および市町村定住施策の実施状況
- ②先行市町村の定住推進の取組・体制の特徴と若者世代の居住選択・住み続けるための重点ポイント
- ③今後の若者定住推進に必要な施策・条件整備のポイントと地域・市町村・県等が果たすべき役割



4 研究全体のフロー

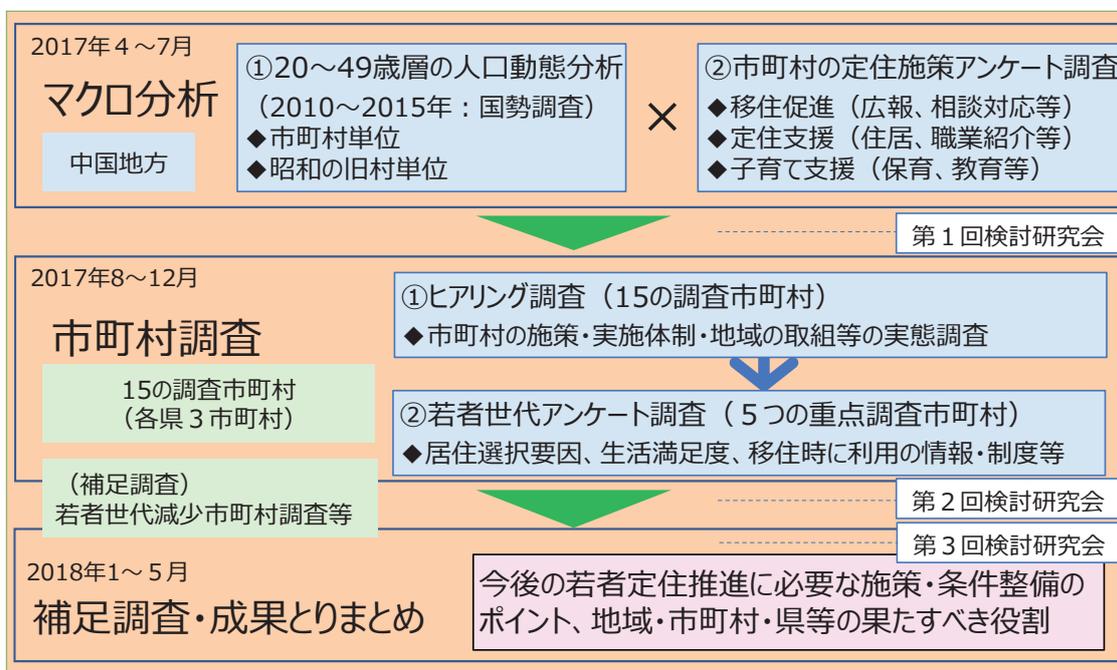
(1) 研究の流れ

研究期間は2017年4月から2018年6月までの15か月です。

研究期間前期（2017年4～7月）は、国勢調査を用いた中国地方の若者世代（20～40歳代）の人口動態分析および市町村定住施策アンケート（以下、市町村アンケート）を実施しました。また、若者世代の人口動態と市町村定住施策の関係性について整理しました。

研究期間中期（2017年8～12月）は、15の先行市町村（市町村または昭和の旧村単位で2010～2015年に若者世代の人口増加が確認された市町村）へのヒアリング調査（施策・実施体制・地域の取組等の実態調査）、重点調査市町村での若者世代アンケート調査（居住選択要因・生活満足度等）を実施し、若者世代の増加要因や今後必要な取組について分析しました。

研究期間後期（2018年1～5月）は減少市町村（市町村全体または市町村内の複数の昭和の旧村で継続して若者世代人口が減少する事例）の調査をはじめ、補足調査を行うとともに、今後の若者定住推進に必要な施策・条件整備や地域・市町村・県等が果たすべき役割を取りまとめました。



(2) 検討研究会の概要

本研究をより充実したものとするため、有識者・実践者を迎えて3回の検討研究会を開催し、調査方法・分析方法・とりまとめの方向性についてアドバイスを頂きました。

第1回検討研究会 (2017年7月7日)	<ul style="list-style-type: none"> 調査の目的と方法 調査内容で改善すべき点等 	■アドバイザー 藤井和佐氏（岡山大学大学院社会文化科学研究科・教授） 逢澤直子氏（一般社団法人おいでんせえ岡山代表） 横州 竜氏（邑南町定住促進課） 古川 充氏（ソーシャルビジネス古川充行政書士事務所） ※古川氏は2回目以降出席 ■共同研究者 清水隆矢氏（NPO法人ふるさとつなぎ代表）
第2回検討研究会 (2017年11月17日)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村定住施策アンケート、ヒアリング調査内容・分析方法で改善すべき点等 今後の調査でより重視すべき点等 	
第3回検討研究会 (2018年3月19日)	<ul style="list-style-type: none"> 若者世代アンケートなど調査の分析方法 とりまとめ案とまとめにあたり充実すべき点等 	

1 若者世代の人口動態

中山間地域だけでなく、日本全体でも人口減少・高齢化が問題となってきています。一方、若者世代を中心に「田園回帰」と呼ばれる地方への移住の動きが少しずつ見られるようになってきました。

そこで若者世代の人口動態をより詳細に把握するため、国勢調査における小地域集計データを活用し、市町村よりも小さい単位（昭和の旧村）での分析を行いました。

(1) 人口動態の集計方法

1) 使用データ

国勢調査小地域集計：年齢別（5歳階級）男女別人口、1995年～2015年

2) データ処理

①分析範囲・地区

- ・昭和の旧村（1950年当時市町村）単位に小地域を集計
（旧広島市は現在の中区、東区、南区、西区に該当する地域に分けて集計）
- ・昭和の旧村の特定は、各縣市町村合併変遷資料および「国土数値情報 行政区域データ」と国勢調査を重ね合わせて特定（境界が大きく異なる場合は、分析者の判断）
- ・新規調査区（小地域）の位置が複数旧村に渡る場合は、重なる面積の多い方へ合算

②秘匿処理の取扱

- ・合算地域が旧村をまたがる場合は、複数旧村を1つに合算
- ・各調査年次で秘匿・合算地域が異なる場合、データ比較ができるように大きなくくり（複数旧村）で合算

③年齢不詳の取扱

- ・年齢不詳人口を、男女別総人口に対する各世代人口が占める割合に応じて案分

3) 分析項目及び計算方法

各地域における全体の人口増減傾向を把握するために総人口の増減率を算出しました。

また、若者世代の増減については、単純な世代増減率であれば世代間出生数の違いにより社会増減の把握ができず、自然増減（死亡数）が少ない世代であることも考慮して、コーホート変化率によって人口動態の分析を行いました。なお、各分析項目の計算方法は以下のとおりです。

①総人口増減率

5年間の総人口増減

（例：2010～2015年総人口増減率＝2015年総人口/2010年総人口）

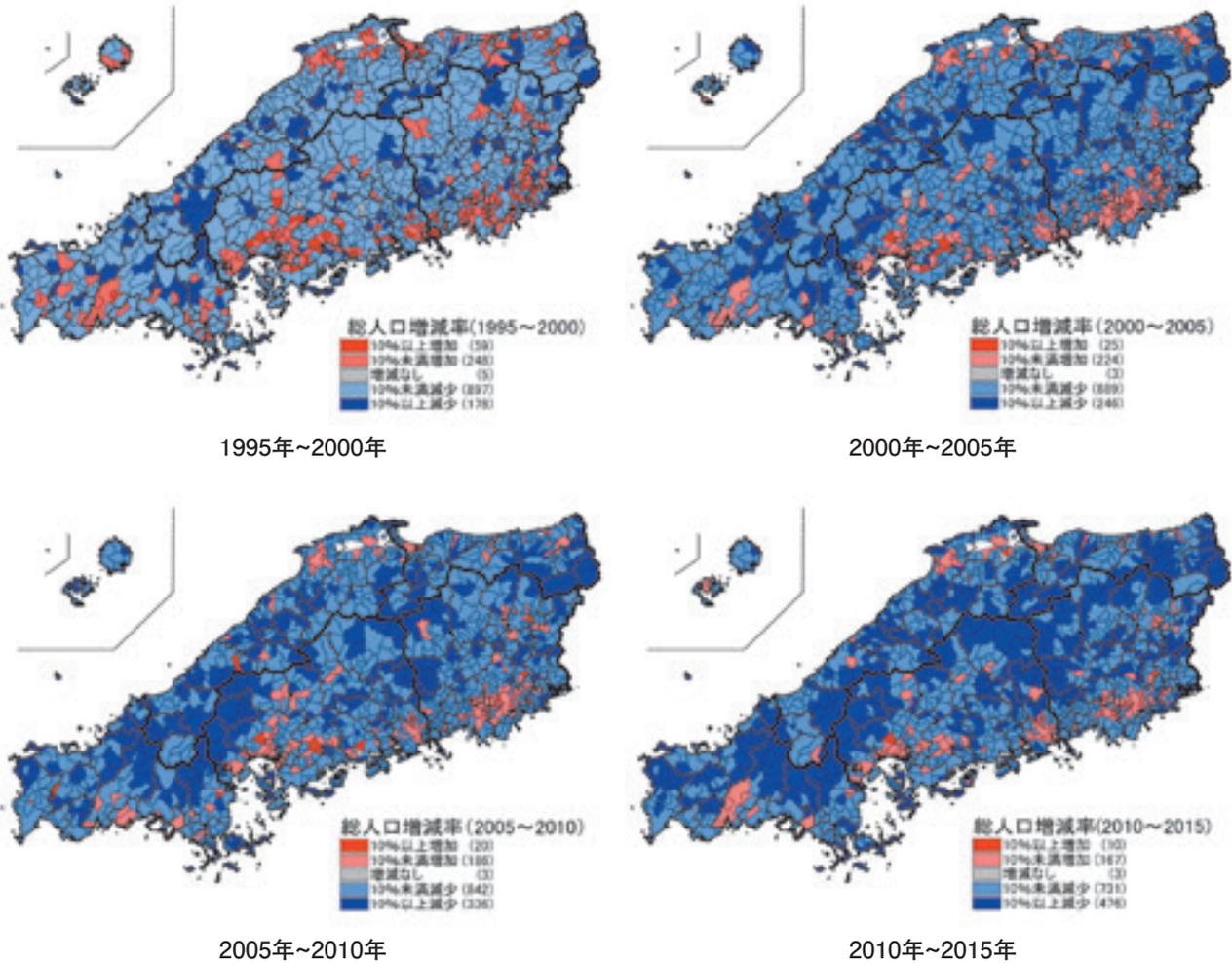
②各世代コーホート（cht）変化率

基準年の5年前の20歳代（20～29歳）、30歳代（30～39歳）、40歳代（40～49歳）の人口と、基準年の20歳代（25～34歳）、30歳代（35～44歳）、40歳代（45～54歳）の人口増減

（例：2015年20歳代cht変化率＝2015年25～34歳人口/2010年20～29歳人口）

(2) 総人口の増減

中国地方全体の総人口は、1995年以降減少傾向が続いており、2010年から2015年にかけては約14万人減少しています。特に中山間地域では10%以上減少している地域が多くなっており、県単位での集計でも、中山間地域の人口減少率が大きくなっています。一方、人口が増加している地域は都市近郊の地域に多く見られます。



中国地方における総人口増減率の推移

注) 凡例の () 内の数値は昭和の旧村数を表す

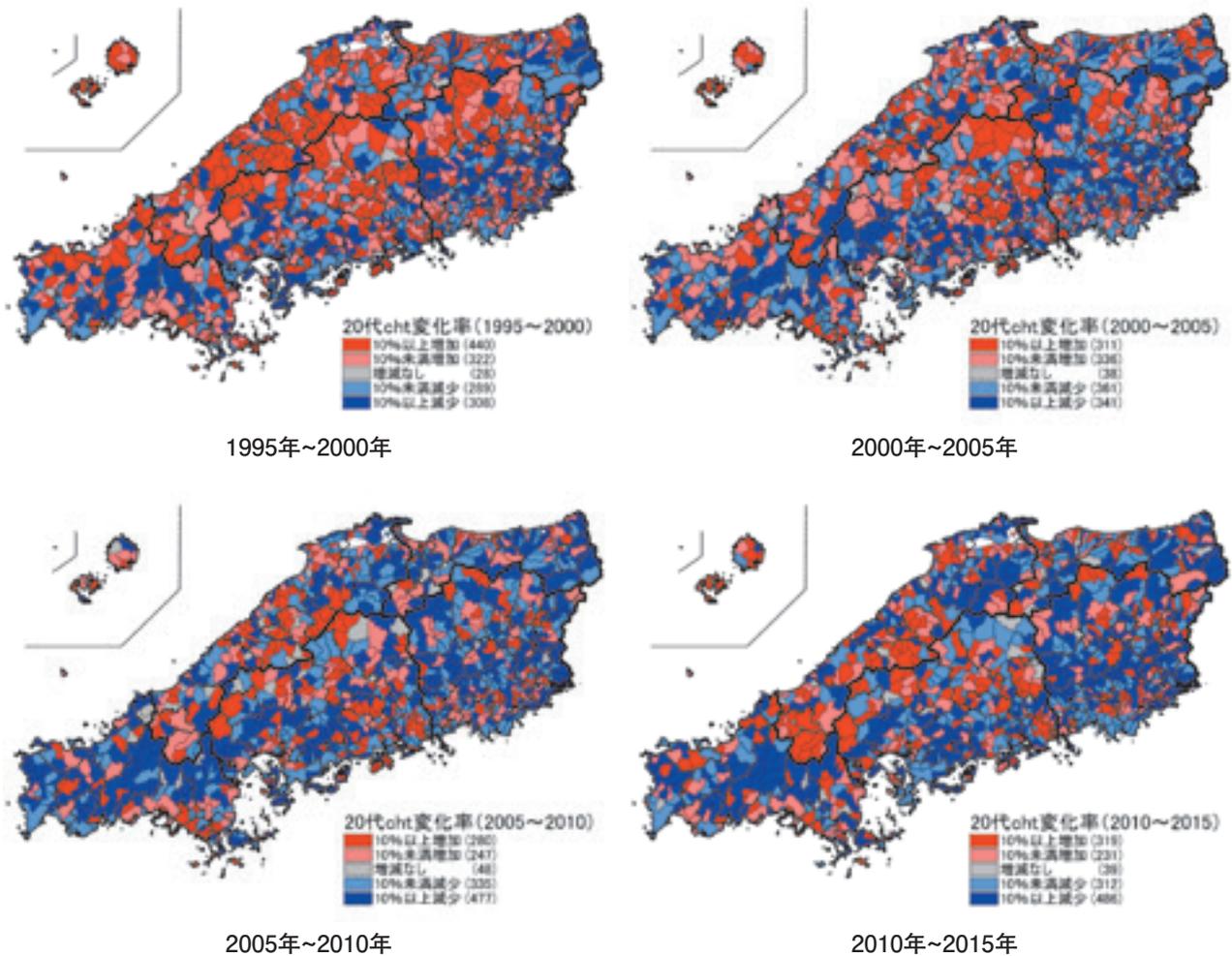
中国地方における地域類型別総人口増減の推移

県名	地域類型	増減数 (人)				増減率			
		_95-00	_00-05	_05-10	_10-15	_95-00	_00-05	_05-10	_10-15
鳥取県	非中山間	3,141	2,027	-4,008	-146	1.0%	0.6%	-1.2%	-0.0%
	中山間	-4,781	-8,304	-14,337	-15,080	-1.7%	-3.0%	-5.3%	-5.8%
島根県	非中山間	7,999	986	-2,410	427	2.1%	0.3%	-0.6%	0.1%
	中山間	-17,937	-20,266	-22,416	-23,472	-4.5%	-5.4%	-6.3%	-7.0%
岡山県	非中山間	18,917	27,077	8,856	1,286	1.2%	1.7%	0.5%	0.1%
	中山間	-18,712	-22,000	-24,104	-27,746	-4.2%	-5.2%	-6.0%	-7.3%
広島県	非中山間	15,486	22,687	13,019	12,233	0.6%	0.9%	0.5%	0.5%
	中山間	-24,220	-27,904	-44,263	-42,745	-1.3%	-1.6%	-2.5%	-2.5%
山口県	非中山間	-9,742	-12,633	-14,181	-16,791	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.7%
	中山間	-17,342	-22,436	-26,919	-29,749	-3.2%	-4.3%	-5.4%	-6.3%

(3) 20歳代コーホート人口の増減

5年前の20歳代（20～29歳）人口と5年後の同世代（25～34歳）人口とを比較分析してみると、総人口では減少している地域が多い中山間地域において、20歳代コーホート増減では増加している地域が多く、その中でも10%増加している地域も多くみられます。

20歳代は進学などで転出後、就職等でUターンする世代でもあり、また結婚などライフステージの変化に伴う転居も多いなど人口移動が大きい世代でもあり、コーホート人口増減の変動が著しくなっているものと推察されます。



中国地方における20歳代コーホート変化率の推移

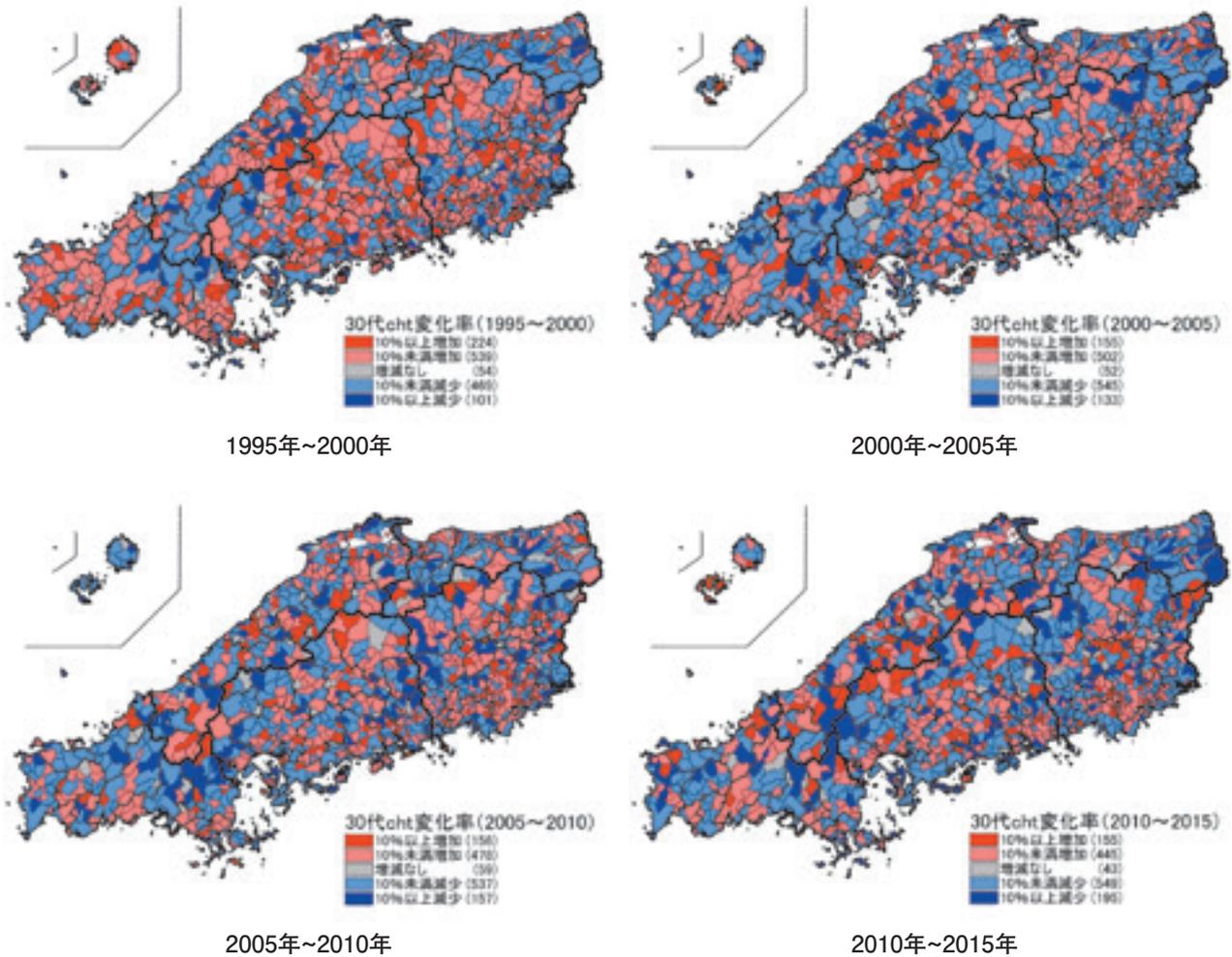
注) 凡例の () 内の数値は昭和の旧村数を表す

中国地方における地域類型別20歳代コーホート人口の推移

県名	地域類型	増減数(人)				変化率			
		_95-00	_00-05	_05-10	_10-15	_95-00	_00-05	_05-10	_10-15
鳥取県	非中山間	2,841	1,757	-278	1,304	6.8%	4.0%	-0.7%	3.9%
	中山間	1,910	911	-832	-206	7.5%	3.3%	-3.1%	-0.9%
島根県	非中山間	4,270	1,428	643	2,154	9.4%	2.9%	1.5%	5.8%
	中山間	3,077	1,736	851	873	10.3%	5.5%	3.0%	3.7%
岡山県	非中山間	-644	-1,436	-2,074	-1,886	-0.3%	-0.6%	-1.0%	-1.0%
	中山間	-537	-1,515	-2,348	-2,205	-1.3%	-3.8%	-6.7%	-7.4%
広島県	非中山間	-1,479	-2,453	3,184	8,451	-0.4%	-0.7%	1.1%	3.2%
	中山間	517	-1,850	-4,413	-253	0.2%	-0.8%	-2.3%	-0.2%
山口県	非中山間	-1,311	-3,721	-1,705	-961	-1.0%	-2.8%	-1.5%	-1.0%
	中山間	1,924	147	-764	-195	4.0%	0.3%	-1.8%	-0.6%

(4) 30歳代コーホート人口の増減

30歳代のコーホート増減をみると、1995年から2000年にかけては増加している地域が多くなっていますが、その後、減少している地域が増えつつあり、2010年から2015年においては、県単位の集計では各県とも中山間地域では減少しています。しかし昭和の旧村単位で集計すると、10%以上増加している地域が中国山地中央部など中山間地域にも多く見られます。



中国地方における30歳代コーホート変化率の推移

注) 凡例の () 内の数値は昭和の旧村数を表す

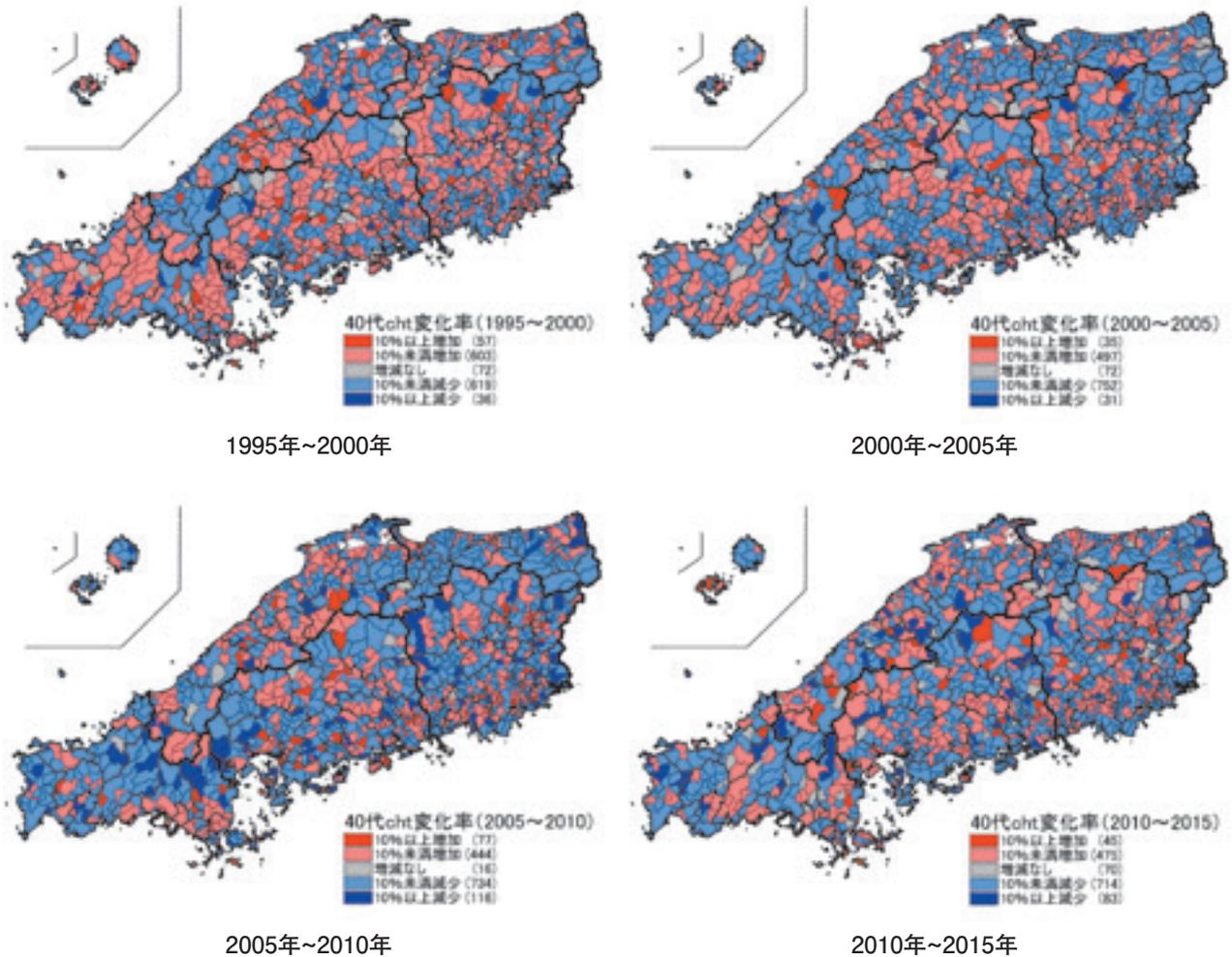
中国地方における地域類型別30歳代コーホート人口の推移

県名	地域類型	増減数 (人)				変化率			
		_95-00	_00-05	_05-10	_10-15	_95-00	_00-05	_05-10	_10-15
鳥取県	非中山間	105	-69	-449	652	0.3%	-0.2%	-1.0%	1.4%
	中山間	873	224	-230	-438	2.7%	0.8%	-0.8%	-1.6%
島根県	非中山間	1,427	-260	500	935	3.1%	-0.6%	1.0%	1.8%
	中山間	12	-314	159	-391	0.0%	-0.9%	0.5%	-1.2%
岡山県	非中山間	96	1,719	1,818	1,178	0.0%	0.9%	0.8%	0.5%
	中山間	41	-526	-203	-561	0.1%	-1.4%	-0.5%	-1.5%
広島県	非中山間	-2,433	-1,349	1,146	3,529	-0.8%	-0.4%	0.3%	1.0%
	中山間	-1,568	-2,532	-2,965	-718	-0.8%	-1.2%	-1.3%	-0.3%
山口県	非中山間	-744	-1,315	-305	516	-0.6%	-1.1%	-0.2%	0.4%
	中山間	1,588	263	157	-116	3.0%	0.6%	0.3%	-0.2%

(5) 40歳代コーホート人口の増減

40歳代は中国地方全体でみると、1995年以降減少し続けている世代です。中山間地域においては、1995年から2000年にかけては増加している地域が多く見られますが、それ以降、増加している地域は少なくなっています。特に2010年から2015年にかけては、非中山間地域に比べ減少率が大きくなっています。

また20歳代30歳代に比べ10%以上増減している地域が少なく、人口移動は少ない世代であると考えられます。



中国地方における40歳代コーホート変化率の推移

注) 凡例の () 内の数値は昭和の旧村数を表す

中国地方における地域類型別40歳代コーホート人口の推移

県名	地域類型	増減数 (人)				変化率			
		_95-00	_00-05	_05-10	_10-15	_95-00	_00-05	_05-10	_10-15
鳥取県	非中山間	-738	-298	-478	98	-1.5%	-0.7%	-1.2%	0.2%
	中山間	137	-431	-415	-592	0.3%	-1.1%	-1.3%	-2.1%
島根県	非中山間	-413	-578	-54	351	-0.7%	-1.1%	-0.1%	0.8%
	中山間	-435	-544	-69	-604	-0.8%	-1.1%	-0.2%	-1.8%
岡山県	非中山間	-4,335	-500	-1,260	-551	-1.7%	-0.2%	-0.6%	-0.3%
	中山間	-163	-625	-249	-522	-0.3%	-1.2%	-0.6%	-1.4%
広島県	非中山間	-8,758	-4,195	-2,400	-1,162	-2.3%	-1.3%	-0.8%	-0.4%
	中山間	-4,623	-3,059	-2,705	-2,157	-1.7%	-1.3%	-1.3%	-1.1%
山口県	非中山間	-3,227	-2,500	-1,635	-608	-2.0%	-1.9%	-1.4%	-0.5%
	中山間	359	-45	-16	-510	0.4%	-0.1%	-0.0%	-1.1%

<参考>各市町村における総人口・若者世代の人口動態

県名	市町村名	総人口増減率				20歳代コーホート変化率				30歳代コーホート変化率				40歳代コーホート変化率			
		95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15
鳥取県	鳥取市	1.4%	0.5%	-2.1%	-1.9%	2.9%	-0.7%	-7.4%	-5.4%	2.1%	0.6%	-1.0%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-1.1%	-1.7%
	米子市	2.8%	1.2%	-0.9%	0.7%	14.3%	9.7%	3.8%	11.8%	1.6%	0.0%	-1.7%	2.8%	-0.6%	-0.9%	-1.2%	1.1%
	倉吉市	-2.9%	-2.7%	-3.6%	-3.3%	7.4%	5.4%	4.6%	9.3%	-1.9%	-1.6%	-1.6%	-1.6%	-1.9%	-2.0%	-1.0%	0.6%
	境港市	-1.4%	-1.0%	-3.3%	-3.1%	4.6%	4.8%	0.6%	4.5%	-0.5%	-0.4%	-0.6%	-1.5%	-1.5%	-1.0%	-2.2%	-1.3%
	岩美町	-4.7%	-5.3%	-6.8%	-7.1%	-3.0%	-3.2%	-8.3%	-7.4%	2.0%	-4.4%	-1.0%	-2.6%	-2.0%	-1.4%	-3.6%	-0.7%
	若桜町	-9.9%	-12.4%	-11.5%	-15.6%	-17.2%	-10.2%	-19.2%	-16.0%	-7.8%	-8.2%	-7.9%	-19.9%	-5.3%	-7.1%	0.4%	-6.7%
	智頭町	-6.9%	-7.8%	-10.7%	-7.3%	-1.7%	-8.1%	-11.9%	-1.2%	-3.4%	-1.1%	-6.8%	1.1%	-4.0%	-1.8%	-2.4%	-0.5%
	八頭町	-2.8%	-3.7%	-5.2%	-7.8%	0.5%	4.5%	-3.3%	-7.0%	0.7%	2.1%	1.8%	-2.7%	0.3%	-1.6%	-0.9%	-3.6%
	三朝町	-5.2%	-5.2%	-6.6%	-7.5%	6.3%	3.0%	-2.8%	-0.2%	-2.1%	-1.9%	-2.6%	0.3%	-1.0%	1.2%	-1.2%	-2.3%
	湯梨浜町	1.2%	0.8%	-2.8%	-2.8%	18.9%	20.0%	7.5%	11.8%	8.9%	5.9%	0.9%	1.5%	4.3%	-0.5%	0.4%	-1.0%
	琴浦町	-3.5%	-4.6%	-5.0%	-6.0%	6.5%	4.6%	4.9%	3.8%	-0.9%	-2.0%	-1.6%	-0.8%	-0.7%	-2.4%	-0.4%	-2.3%
	北栄町	-1.8%	-5.1%	-3.8%	-4.0%	12.1%	2.2%	4.1%	0.2%	1.6%	-0.6%	2.5%	3.4%	0.1%	-1.5%	-1.4%	-0.5%
	日吉津村	7.6%	3.4%	8.7%	3.0%	56.1%	9.0%	51.9%	25.8%	12.9%	12.7%	8.0%	-0.5%	0.6%	4.6%	5.8%	6.8%
	大山町	-4.9%	-3.4%	-7.4%	-5.8%	1.3%	3.7%	-6.7%	2.9%	-0.1%	1.3%	0.6%	0.2%	-1.5%	-1.7%	-1.0%	-0.2%
	南部町	-1.1%	-1.1%	-4.4%	-5.1%	6.6%	5.4%	-1.9%	3.6%	7.4%	4.5%	2.5%	0.3%	-0.4%	1.5%	-1.0%	-3.6%
	伯耆町	-0.4%	-2.5%	-5.8%	-4.3%	11.4%	-2.0%	-8.4%	2.7%	4.6%	2.3%	0.8%	4.1%	3.4%	-1.8%	-2.0%	-0.9%
日南町	-9.3%	-8.7%	-10.7%	-12.7%	4.8%	-4.9%	-2.5%	3.6%	-4.4%	-0.7%	3.1%	-7.2%	-0.4%	1.6%	-1.3%	1.8%	
日野町	-8.2%	-7.3%	-10.5%	-12.5%	7.8%	-8.3%	-3.7%	-14.6%	1.8%	-0.3%	-9.1%	-8.0%	-1.9%	-3.6%	-1.6%	-1.2%	
江府町	-9.2%	-7.1%	-7.2%	-11.1%	-8.9%	-3.4%	-2.0%	-13.7%	-1.4%	1.9%	-4.0%	-4.9%	-4.5%	-3.1%	-2.5%	-5.7%	
島根県	松江市	2.3%	-0.4%	-1.0%	-1.1%	2.8%	-3.4%	-4.8%	-1.8%	3.6%	-0.1%	1.1%	0.6%	-0.2%	-1.7%	0.8%	-0.4%
	浜田市	-3.9%	-3.7%	-2.1%	-5.8%	12.6%	3.1%	10.0%	2.1%	-1.6%	-1.7%	7.5%	-4.3%	-2.9%	-2.2%	4.6%	-4.7%
	出雲市	1.0%	0.0%	-1.3%	0.3%	14.3%	7.6%	5.8%	10.9%	3.6%	0.2%	1.4%	3.3%	-0.9%	0.0%	-1.2%	1.9%
	益田市	-3.5%	-4.1%	-4.5%	-4.6%	17.7%	11.5%	9.9%	14.6%	-0.6%	-1.6%	-1.1%	1.0%	-1.8%	-1.5%	-0.8%	0.3%
	大田市	-5.3%	-4.4%	-6.7%	-7.4%	12.1%	15.8%	8.2%	6.6%	0.8%	-0.2%	-1.5%	-2.2%	-1.0%	0.0%	-0.4%	-0.1%
	安来市	-3.6%	-3.1%	-4.6%	-5.5%	1.4%	4.4%	-2.0%	0.6%	-1.2%	-1.6%	0.6%	-2.4%	-2.1%	-1.7%	-2.0%	-0.7%
	江津市	-4.4%	-5.5%	-7.5%	-4.8%	20.1%	9.4%	5.9%	12.6%	-0.1%	-1.9%	-2.2%	0.4%	0.3%	-0.2%	-2.5%	-1.0%
	雲南市	-4.0%	-4.1%	-5.6%	-6.9%	7.2%	6.4%	2.2%	1.0%	0.1%	-0.6%	-1.1%	-0.3%	-0.1%	-1.2%	-0.7%	-1.9%
	奥出雲町	-4.2%	-5.3%	-8.6%	-9.6%	11.0%	5.1%	-10.9%	-12.8%	-1.0%	0.8%	-0.7%	-0.8%	0.1%	0.0%	-2.6%	-1.5%
	飯南町	-5.1%	-8.6%	-7.4%	-9.1%	27.6%	5.8%	8.6%	-1.0%	1.1%	-5.7%	-0.4%	-0.2%	1.0%	-0.6%	-1.7%	-2.5%
	川本町	-6.2%	-9.6%	-9.8%	-11.7%	33.4%	9.1%	12.4%	6.7%	-13.1%	-12.0%	-13.6%	-5.9%	-0.9%	-3.8%	-1.9%	-0.3%
	美郷町	-8.1%	-10.8%	-9.5%	-8.4%	12.8%	9.4%	9.2%	19.1%	-4.5%	-7.3%	-0.5%	4.8%	0.8%	-1.8%	-0.9%	-2.8%
	邑南町	-4.1%	-6.6%	-7.6%	-7.2%	29.4%	8.5%	12.9%	20.9%	0.9%	1.2%	-2.2%	-0.2%	2.5%	0.1%	0.3%	1.6%
	津和野町	-6.7%	-10.5%	-11.4%	-9.2%	11.7%	3.8%	4.2%	22.2%	-2.9%	-5.3%	-8.5%	0.8%	-0.8%	-2.4%	-1.2%	-4.7%
	吉賀町	-4.9%	-10.0%	-7.5%	-6.4%	15.7%	-0.4%	1.0%	24.1%	-2.3%	-5.6%	5.2%	1.7%	1.3%	-0.9%	-1.1%	-1.3%
	海上町	-6.5%	-3.4%	-8.0%	-0.9%	31.1%	47.1%	12.9%	58.0%	7.2%	26.2%	-6.7%	13.9%	6.0%	6.3%	-7.8%	4.8%
西ノ島町	-6.0%	-8.4%	-10.0%	-3.5%	36.2%	20.3%	22.2%	47.3%	3.9%	-4.3%	-2.3%	6.8%	1.0%	-2.2%	-7.9%	14.2%	
知夫村	-10.5%	1.0%	-9.4%	-6.4%	27.0%	56.3%	-12.5%	58.3%	-3.3%	13.6%	-21.2%	30.6%	-1.0%	-2.5%	10.3%	0.0%	
隠岐の島町	-1.8%	-6.3%	-8.2%	-5.9%	25.6%	11.6%	5.3%	19.4%	5.3%	-5.9%	-7.2%	0.4%	1.7%	-3.5%	-1.7%	-3.6%	
岡山県	岡山市	1.7%	3.2%	1.9%	1.4%	-3.0%	-1.5%	-1.7%	-2.3%	-1.2%	1.1%	1.6%	0.6%	-2.5%	0.6%	-0.4%	-0.4%
	倉敷市	1.6%	1.8%	1.3%	0.3%	1.3%	-0.5%	0.1%	-0.4%	-1.2%	0.3%	0.1%	0.2%	-2.1%	-0.4%	-0.4%	-0.3%
	津山市	-1.9%	-0.8%	-3.4%	-2.8%	4.0%	6.2%	-1.7%	4.0%	-0.3%	-1.8%	-3.9%	-1.4%	-1.5%	-2.3%	-1.3%	0.5%
	玉野市	-2.5%	-3.6%	-3.7%	-6.0%	-1.2%	-4.2%	-4.3%	-8.9%	0.5%	-3.5%	-2.3%	-4.5%	-1.5%	-1.8%	-1.5%	-2.4%
	笠岡市	-1.9%	-3.4%	-5.3%	-6.7%	-0.6%	-1.1%	-5.8%	-6.8%	2.8%	-0.1%	-1.2%	-4.3%	-0.5%	-1.2%	-0.9%	-1.9%
	井原市	-2.4%	-3.0%	-2.6%	-5.8%	6.8%	9.6%	6.6%	-1.0%	2.2%	-0.5%	1.8%	-2.1%	0.6%	-1.4%	0.5%	-1.2%
	総社市	1.2%	0.6%	-0.6%	1.0%	-3.2%	-4.7%	-6.1%	-1.8%	1.7%	2.3%	1.0%	3.3%	-0.6%	-1.4%	-1.1%	-0.2%
	高梁市	-4.7%	-5.5%	-9.9%	-8.3%	-21.0%	-31.6%	-39.1%	-31.1%	-4.3%	-1.8%	-1.9%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	0.6%	1.4%
	新見市	-3.5%	-6.3%	-6.1%	-9.5%	6.4%	0.2%	-3.1%	-6.6%	0.0%	-2.6%	-1.8%	-4.8%	0.4%	-0.6%	0.9%	-4.2%
	備前市	-5.2%	-5.4%	-6.0%	-7.0%	-6.8%	-7.6%	-7.0%	-10.5%	-4.2%	-4.3%	-5.5%	-3.9%	-2.9%	-1.8%	-2.5%	-2.0%
	瀬戸内市	0.4%	-0.8%	-3.1%	-2.3%	8.9%	3.9%	-3.7%	-0.2%	6.1%	2.5%	2.0%	4.0%	1.3%	-0.6%	-0.4%	0.2%
	赤磐市	1.9%	0.2%	-1.0%	-0.6%	4.3%	0.8%	5.6%	5.0%	8.3%	4.5%	4.8%	2.8%	0.3%	-0.4%	-1.9%	1.6%
	真庭市	-3.3%	-5.4%	-5.4%	-5.8%	14.3%	5.5%	7.0%	9.3%	0.8%	-0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	-1.0%	-1.7%	-0.3%
	美作市	-4.3%	-6.1%	-6.1%	-8.3%	1.2%	1.5%	-3.3%	-0.7%	1.0%	-2.2%	0.6%	-3.6%	0.2%	-1.9%	0.2%	-1.9%
	浅口市	-2.3%	-1.1%	-3.2%	-5.2%	-6.2%	-2.7%	-4.4%	-9.5%	2.8%	3.7%	0.3%	-0.4%	0.0%	-0.2%	0.1%	0.1%
	和気町	-2.4%	-3.8%	-5.1%	-6.2%	-2.9%	-8.0%	-7.9%	-11.5%	2.0%	-0.4%	-0.4%	1.1%	0.0%	-0.9%	-1.3%	-1.7%
	早島町	3.1%	0.1%	2.5%	-0.5%	7.4%	-0.3%	7.3%	9.2%	3.2%	1.9%	4.4%	0.5%	0.7%	-0.4%	-0.3%	-1.6%
	里庄町	1.9%	0.4%	0.9%	0.1%	9.0%	3.4%	10.6%	11.6%	4.9%	6.2%	3.1%	0.0%	0.3%	0.8%	-2.1%	-0.6%
	矢掛町	-3.4%	-3.2%	-4.0%	-5.9%	0.2%	2.1%	2.7%	-4.3%	3.2%	3.8%	1.2%	1.1%	-1.0%	-0.1%	-0.4%	-1.5%
	新庄村	-4.5%	-3.0%	-6.1%	-9.5%	13.3%	35.1%	18.9%	23.8%	6.2%	5.7%	12.7%	-9.1%	10.3%	6.8%	-2.3%	-3.2%
	鏡野町	-4.1%	-6.8%	-3.4%	-5.4%	13.4%	-1.9%	12.5%	5.7%	4.6%	-3.9%	3.6%	3.3%	-0.1%	-2.8%	-1.1%	1.2%
	勝央町	-2.1%	-1.4%	-0.6%	-0.6%	15.4%	11.0%	15.6%	14.1%	0.1%	-0.1%	-0.2%	2.2%	0.0%	-2.4%	-0.6%	0.0%
奈義町	-7.5%	-3.2%	-6.0%	-2.9%	-25.4%	-11.7%	-16.1%	-7.2%	-9.1%	-3.0%	-6.5%	-2.4%	-5.8%	-2.7%	-1.3%	-4.6%	
西粟倉村	-3.7%	-8.0%	-9.7%	-3.2%	8.1%	9.1%	1.3%	2.0%	5.4%	-4.5%	0.0%	10.4%	0.4%	-3.0%	-4.9%	-9.7%	
久米南町	-2.4%	-7.0%	-6.9%	-7.3%	1.1%	-13.4%	0.6%	-0.5%	9.4%	-3.7%	-0.5%	5.2%	6.9%	0.0%	2.9%	-0.1%	
美咲町	-3.8%	-5.6%	-5.6%	-7.7%	8.6%	0.8%	-1.8%	-1.4%	1.6%	-2.7%	3.6%	-0.1%	0.0%	-1.3%	-0.6%	-2.2%	
吉備中央町	-5.5%	-4.2%	-7.2%	-8.3%	-4.8%	3.0%	-8.0%	-2.9%	2.3%	3.3%	2.5%	-0.4%	0.1%	3.0%	0.7%	-1.0%	

県名	市町村名	総人口増減率				20歳代コーホート変化率				30歳代コーホート変化率				40歳代コーホート変化率			
		95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15	95-00	00-05	05-10	10-15
		広島市	1.5%	1.8%	1.7%	1.7%	-0.7%	-0.9%	2.4%	5.1%	-0.8%	-0.5%	1.1%	1.3%	-2.8%	-1.7%	-0.7%
呉市	-4.0%	-3.2%	-4.4%	-4.8%	-5.6%	-4.1%	-3.0%	-5.7%	-3.1%	-2.5%	-3.2%	-2.4%	-3.2%	-1.9%	-2.8%	-2.1%	
竹原市	-4.5%	-4.0%	-6.6%	-7.7%	0.0%	-4.4%	-5.7%	-4.0%	-3.4%	-1.2%	-2.0%	-2.4%	-1.6%	-1.3%	-1.5%	-2.0%	
三原市	-2.2%	-1.9%	-3.5%	-4.3%	7.6%	5.8%	0.4%	1.1%	-0.3%	0.6%	-2.3%	-1.9%	-1.4%	-0.6%	-1.7%	-1.4%	
尾道市	-2.9%	-3.2%	-3.3%	-4.5%	7.7%	4.0%	4.6%	0.3%	1.0%	0.2%	0.5%	-0.4%	-1.0%	-0.6%	-0.6%	-1.0%	
福山市	0.7%	0.5%	0.5%	0.7%	4.0%	2.8%	5.0%	11.8%	-0.3%	-0.8%	-0.5%	1.8%	-2.0%	-1.2%	-0.7%	0.0%	
府中市	-5.3%	-5.3%	-5.8%	-5.9%	1.7%	-1.1%	0.2%	1.4%	-4.7%	-3.8%	-3.8%	-2.7%	-4.2%	-2.8%	-1.7%	-2.0%	
三次市	-2.0%	-3.8%	-4.6%	-5.3%	16.8%	11.0%	6.7%	9.9%	0.2%	-4.1%	-1.5%	-2.9%	-0.4%	-1.5%	-0.9%	-1.9%	
庄原市	-5.9%	-5.5%	-6.7%	-8.1%	-3.8%	-3.2%	-9.6%	-7.5%	0.8%	0.0%	-0.5%	-0.9%	0.0%	-0.9%	-0.8%	-2.5%	
大竹市	-4.4%	-3.6%	-4.8%	-3.4%	-6.4%	-3.8%	-4.7%	6.5%	-5.4%	-3.6%	-2.2%	-1.8%	-3.6%	-1.1%	-0.5%	-3.3%	
東広島市	6.2%	5.2%	3.1%	1.5%	-13.9%	-14.0%	-18.8%	-20.4%	4.6%	4.0%	2.8%	1.1%	2.1%	0.7%	1.7%	0.2%	
廿日市市	2.1%	0.5%	-1.3%	0.8%	3.2%	0.4%	-2.4%	1.5%	3.0%	3.5%	0.4%	4.9%	0.7%	-1.1%	-1.4%	1.0%	
安芸高田市	-3.9%	-3.9%	-4.9%	-6.3%	3.5%	2.6%	-0.7%	-0.3%	1.2%	0.2%	-0.7%	0.5%	-0.4%	0.3%	0.0%	-1.2%	
江田島市	-7.4%	-7.2%	-9.7%	-10.0%	-7.6%	-2.4%	-9.7%	-2.7%	-10.5%	-11.9%	-12.5%	-12.8%	-2.9%	-3.0%	-4.0%	-7.1%	
府中町	0.0%	0.1%	-0.6%	1.2%	6.8%	11.6%	11.4%	18.4%	-5.7%	-4.7%	-1.7%	-0.1%	-4.4%	-4.6%	-5.8%	-2.2%	
海田町	0.0%	-3.0%	-2.3%	0.7%	2.9%	-3.1%	3.9%	9.7%	-9.4%	-13.0%	-7.4%	-1.7%	-5.1%	-2.9%	-3.6%	-2.3%	
熊野町	1.8%	-1.1%	-2.3%	-3.2%	2.4%	-6.4%	-4.8%	-2.3%	3.5%	0.0%	-1.3%	-1.4%	-1.0%	-1.9%	-1.9%	-3.5%	
坂町	-1.2%	1.0%	7.0%	-3.9%	-1.7%	9.1%	22.5%	-6.8%	-1.6%	3.4%	13.7%	-6.2%	-0.6%	2.3%	5.4%	-1.8%	
安芸太田町	-10.5%	-10.3%	-11.9%	-10.8%	-3.5%	-6.4%	-6.7%	6.2%	-12.4%	-1.3%	-2.9%	-0.1%	-6.2%	-3.9%	-3.6%	-5.6%	
北広島町	-2.4%	-4.9%	-4.3%	-5.3%	12.4%	4.9%	2.9%	5.7%	4.5%	0.1%	0.1%	1.7%	1.3%	1.1%	0.2%	-0.2%	
大崎上島町	-6.7%	-8.8%	-8.5%	-5.4%	21.3%	4.9%	8.8%	14.1%	4.9%	1.9%	0.1%	10.2%	-1.3%	-2.0%	-4.8%	6.0%	
世羅町	-5.0%	-4.2%	-7.0%	-6.9%	19.8%	19.6%	11.4%	3.2%	3.4%	-0.8%	0.1%	0.6%	-1.1%	2.5%	-0.5%	-2.5%	
神石高原町	-5.3%	-7.4%	-10.7%	-10.9%	10.0%	14.9%	-4.0%	12.5%	5.4%	1.4%	-3.1%	0.9%	1.4%	0.3%	-3.3%	-2.7%	
山口県	下関市	-3.1%	-3.5%	-3.4%	-4.4%	-8.0%	-8.6%	-5.4%	-5.6%	-0.4%	-0.9%	-0.4%	-0.7%	-1.2%	-1.8%	-1.0%	-1.4%
宇部市	-0.4%	-1.7%	-2.9%	-2.5%	-3.3%	-7.7%	-8.8%	-8.0%	-0.3%	-2.8%	-2.5%	-0.6%	-0.8%	-1.7%	-0.8%	-0.2%	
山口市	2.0%	1.1%	-1.3%	0.4%	-3.4%	-7.0%	-11.2%	-7.8%	4.3%	2.7%	1.2%	4.4%	-0.1%	0.0%	-1.2%	1.2%	
萩市	-5.4%	-6.1%	-7.3%	-7.8%	8.3%	7.2%	-4.5%	5.7%	-0.4%	-3.5%	-2.1%	-0.5%	-1.0%	-1.1%	-1.5%	-1.2%	
防府市	-0.9%	-0.8%	-0.2%	-0.6%	3.9%	4.0%	3.3%	8.5%	0.2%	-1.0%	1.9%	0.8%	-1.4%	-1.6%	-1.1%	0.0%	
下松市	-0.7%	0.8%	2.8%	1.5%	10.9%	11.9%	23.0%	16.7%	0.1%	2.7%	4.7%	4.2%	-0.7%	-0.7%	0.4%	1.5%	
岩国市	-1.5%	-2.8%	-3.9%	-4.9%	6.6%	4.0%	3.6%	1.5%	0.2%	-1.2%	-1.5%	-1.7%	-1.3%	-1.4%	-2.3%	-1.9%	
光市	-1.3%	-1.3%	-1.8%	-3.1%	7.9%	9.0%	10.7%	8.8%	3.5%	0.5%	-0.1%	0.1%	-1.9%	-1.9%	-1.2%	-1.5%	
長門市	-4.6%	-5.4%	-6.8%	-7.6%	13.2%	3.9%	-0.1%	0.2%	2.1%	0.3%	-1.4%	-1.7%	-1.3%	0.0%	-0.5%	-0.6%	
柳井市	-4.4%	-3.6%	-3.3%	-5.1%	3.2%	6.0%	7.7%	5.5%	-1.9%	0.9%	1.9%	1.3%	-1.0%	-0.3%	2.2%	-1.4%	
美祿市	-2.6%	-5.4%	-4.1%	-8.6%	7.1%	-0.6%	7.6%	-4.0%	3.1%	-1.9%	6.0%	-4.7%	0.4%	-0.2%	5.7%	-3.3%	
周南市	-2.6%	-3.2%	-1.9%	-3.1%	1.8%	-0.5%	6.3%	4.3%	-2.7%	-3.0%	-0.9%	-1.4%	-3.5%	-3.0%	-1.9%	-1.6%	
山陽小野田市	-1.9%	-1.7%	-2.6%	-2.9%	2.3%	-2.2%	-1.0%	2.5%	-0.1%	0.9%	0.7%	0.0%	-1.0%	-0.2%	-0.4%	-1.1%	
周防大島町	-7.2%	-7.0%	-10.8%	-9.9%	7.3%	1.4%	-14.2%	-6.1%	3.8%	2.5%	-3.7%	-0.5%	3.5%	4.2%	0.9%	-0.4%	
和木町	-3.3%	-4.3%	-1.0%	-1.5%	8.5%	4.8%	17.6%	8.8%	-9.9%	-7.7%	-3.5%	-5.4%	-5.6%	-7.4%	-6.7%	-8.6%	
上関町	-11.1%	-14.0%	-10.1%	-15.9%	2.0%	-12.1%	1.2%	-14.3%	-3.0%	-9.4%	0.4%	-10.5%	-3.1%	-4.7%	3.9%	4.0%	
田布施町	0.1%	0.4%	-1.8%	-4.2%	8.6%	10.6%	6.2%	3.9%	5.9%	5.0%	4.0%	-0.9%	1.3%	2.9%	-0.7%	0.6%	
平生町	-0.3%	-2.6%	-5.0%	-5.1%	13.7%	9.4%	0.8%	2.9%	7.0%	-0.2%	-3.6%	-1.5%	-0.8%	0.3%	-1.4%	1.1%	
阿武町	-7.2%	-10.0%	-8.7%	-7.5%	6.9%	8.2%	-2.2%	7.8%	2.4%	-6.3%	3.3%	13.7%	0.6%	-1.9%	4.3%	1.6%	

(6) 中国地方における若者世代の人口増減の特徴

1) 中国地方全体の人口動態

総務省によると、日本全体の人口は2005年に戦後初の減少となりましたが、その後再び増加し、ほぼ横ばいで推移していました。しかし2011年からは人口減少が続いており、2011年を「人口減少社会元年」としています。中国地方においても、2010年に約756万人であった総人口は、2015年には744万人へと12万人（1.7%）減少しています。若者世代（20～40歳代）の人口も264万人から254万人へと10万人（3.8%）減少しています。

2) 田園回帰の動き

中山間地域においては以前から人口減少が課題となっていますが、近年「田園回帰」とも称される若者世代を中心とした田舎への移住が増えつつあります。市町村合併が進んだ中国地方においては、現在の市町村単位でみるとわかりにくい動きですが、より小さな昭和の旧村単位でみると、その動きがより明確に把握できます。

前述したとおり、総人口は減少している地域が多いのですが、若者世代に着目すると、中山間地域においても増加している地域が多くみられます。

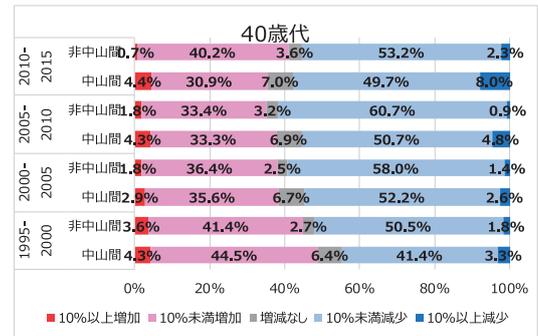
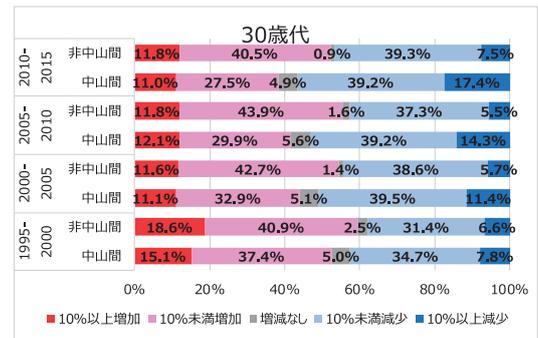
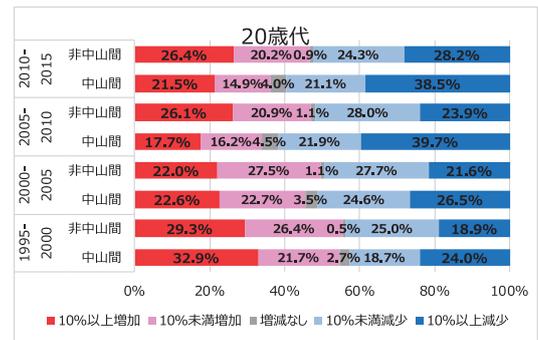
3) 各世代の人口動態の特徴

20歳代はコーホート変化率が10%以上となる急激な人口増減をしている地域が多くなっています。

2010年から2015年にかけて10%以上増加している地域が23.0%（319地域）、10%以上減少している地域が35.0%（486地域）あります。

30歳代は、20歳代、40歳代に比べ増加地域の割合が高くなっています。しかし、増加している地域の割合は、1995年に55.0%（763地域）であったものが2015年には43.3%（600地域）へと経時的に減少しています。

40歳代は増加している地域が37.5%（520地域）と他の世代に比べ少なく、また10%以上の急激な増減をしている地域も少ない世代です。しかし、2000年以降は増減傾向に変化が少ない状況にあります。



中国地方における各世代の人口変化率別旧村数割合の推移

中国地方における各世代の人口動態の特徴

	20歳代	30歳代	40歳代
増加地域割合	やや多い	多い	やや少ない
急激な人口増減をしている地域	非常に多い	多い	少ない
2010年から2015年における人口増減の傾向	増加地域が増えつつある	減少地域が増加しつつある	増減傾向に変化が少ない

2 中国地方の市町村定住施策の実施状況

(1) 市町村施策の実施状況の調査及び集計方法

中国地方全市町村の定住施策の実施動向の把握と分析を目的として、定住に関する施策（情報提供・相談窓口など移住促進、住宅・就業紹介など定住支援、各種保育サービス・助成など子育て支援等）市町村定住施策アンケート調査（以下「市町村アンケート」）を行いました。

1) アンケートの対象

中国地方全市町村（107市町村）及び中国地方全県
（調査期間：2017年6月5日～6月27日、追加確認2017年12月18日～2018年1月15日）

2) アンケート調査手法

市町村及び各県担当課へアンケート調査票を送付し、回答をいただきました。
なお、必要に応じ担当者への聞き取り確認、提出された関連資料等に基づき補足を行っています。

3) 回収率

100%（107市町村及び5県）

4) 集計内容

市町村アンケートより、各市町村において、主に市町村が単独で行っている2011年度及び2016年度に実施された定住施策実施の有無を集計しました。

（集計時において、直近に行われた各自治体の施策とその5年前の施策の実施状況の比較を行うため、2011年度と2016年度のものを対象としました。）

なお、集計に当たっては、国及び県の10/10補助等のみで行っている施策は原則として除いています。

(2) データの分析に向けた分類

分析にあたっての分類は、それぞれ次の1)～3)のように分類しました。

1) 施策の分類

回答により得られた各市町村で行っている100項目の施策について、以下①～③のように分類

①大分類：各定住施策を大きく3分類

ア 移住促進に関する施策	概ね各個人・世帯が、移住やUターンを決めるまでに関わる施策
イ 定住支援に関する施策	概ね各個人・世帯が、移住やUターンを決め、定住に向けて関わる施策
ウ 子育て支援に関する施策	概ね各個人・世帯が子育てについて関わる施策

②中分類：類似の施策（小分類）をグルーピングして分類（44分類）

※ただし、グルーピングし難いものは、小分類と同じ分類分けとしています。

③小分類：アンケートの回答等から、市町村が行った施策の項目を抽出したもの（100項目）

2) 市町村の分類

中国地方全107市町村のそれぞれの中山間地域の指定の有無に着目し、各県で定めている中山間地域の指定及び過疎地域の指定等に関する条例及び規則等に基づいて分類しています。

なお、中山間地域を含む市町村については、分析をより詳細にするため、全域中山間市町村と一部中山間市町村と分けて分類しています。

①全域中山間市町村：市町村全域が中山間地域として指定されている市町村（59市町村）

②一部中山間市町村：市町村の一部が中山間地域として指定されている市町村（36市町村）

③非中山間市町村：中山間地域が全くない市町村（12市町村）

3) 20～30歳代のコーホート（cht）変化率による市町村分類

2010年から2015年の国勢調査より、20～30歳代コーホート（cht）変化率が増加した市町村と減少した市町村を分類

①増加市町村：20～30歳代コーホート（cht）変化率が増加している市町村（60市町村）

②減少市町村：20～30歳代コーホート（cht）変化率が減少している市町村（47市町村）

<参考>市町村の分類と20～30歳代のコーホート(cht)変化率による市町村分類を示した一覧

① 【全域中山間市町村】 59市町村

【20～30歳代が増加している市町村】				【20～30歳代が減少している市町村】			
県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)	県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)
鳥取県	東伯郡	三朝町	0.1%	鳥取県	岩美郡	岩美町	-4.9%
鳥取県	東伯郡	湯梨浜町	5.5%	鳥取県	八頭郡	若桜町	-18.2%
鳥取県	西伯郡	大山町	1.3%	鳥取県	八頭郡	智頭町	-0.1%
鳥取県	西伯郡	南部町	1.6%	鳥取県	八頭郡	八頭町	-4.7%
鳥根県	大田市		1.5%	鳥取県	日野郡	日南町	-2.3%
鳥根県	江津市		5.2%	鳥取県	日野郡	日野町	-10.8%
鳥根県	雲南市		0.2%	鳥取県	日野郡	江府町	-9.1%
鳥根県	邑智郡	美郷町	10.2%	鳥根県	浜田市		-1.6%
鳥根県	邑智郡	邑南町	7.6%	鳥根県	仁多郡	奥出雲町	-6.1%
鳥根県	鹿足郡	津和野町	9.0%	鳥根県	飯石郡	飯南町	-0.5%
鳥根県	鹿足郡	吉賀町	10.9%	鳥根県	邑智郡	川本町	-0.9%
鳥根県	隠岐郡	海士町	30.3%	岡山県	井原市		-1.6%
鳥根県	隠岐郡	西ノ島町	22.7%	岡山県	高梁市		-17.3%
鳥根県	隠岐郡	知夫村	41.7%	岡山県	新見市		-5.6%
鳥根県	隠岐郡	隠岐の島町	7.8%	岡山県	備前市		-6.9%
岡山県	真庭市		4.1%	岡山県	美作市		-2.4%
岡山県	真庭郡	新庄村	1.5%	岡山県	和気郡	和気町	-4.2%
岡山県	苫田郡	鏡野町	4.4%	岡山県	小田郡	矢掛町	-1.1%
岡山県	英田郡	西粟倉村	6.2%	岡山県	勝田郡	奈義町	-4.8%
岡山県	久米郡	久米南町	2.7%	岡山県	久米郡	美咲町	-0.7%
広島県	三次市		2.1%	岡山県	加賀郡	吉備中央町	-1.6%
広島県	安芸高田市		0.2%	広島県	府中市		-1.1%
広島県	山県郡	安芸太田町	2.3%	広島県	庄原市		-3.8%
広島県	山県郡	北広島町	3.3%	広島県	江田島市		-8.3%
広島県	豊田郡	大崎上島町	11.7%	山口県	長門市		-1.0%
広島県	世羅郡	世羅町	1.6%	山口県	美祿市		-4.4%
広島県	神石郡	神石高原町	5.2%	山口県	大島郡	周防大島町	-2.7%
山口県	萩市		1.9%	山口県	熊毛郡	上関町	-12.0%
山口県	柳井市		2.9%				
山口県	熊毛郡	平生町	0.2%				
山口県	阿武郡	阿武町	11.2%				

31

② 【一部中山間市町村】 36市町村

【20～30歳代が増加している市町村】				【20～30歳代が減少している市町村】			
県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)	県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)
鳥取県	米子市		6.5%	鳥取県	鳥取市		-2.7%
鳥取県	倉吉市		2.9%	鳥根県	松江市		-0.4%
鳥取県	東伯郡	琴浦町	1.2%	鳥根県	安来市		-1.2%
鳥取県	東伯郡	北栄町	2.1%	岡山県	岡山市		-0.7%
鳥取県	西伯郡	伯耆町	3.5%	岡山県	笠岡市		-5.4%
鳥根県	出雲市		6.5%	岡山県	浅口市		-4.4%
鳥根県	益田市		6.2%	広島県	呉市		-3.8%
岡山県	津山市		0.9%	広島県	竹原市		-3.0%
岡山県	総社市		1.0%	広島県	三原市		-0.7%
岡山県	瀬戸内市		2.3%	広島県	尾道市		-0.1%
岡山県	赤磐市		3.7%	広島県	東広島市		-9.8%
広島県	広島市		2.9%	山口県	下関市		-2.8%
広島県	福山市		5.9%	山口県	宇部市		-3.9%
広島県	大竹市		1.9%	山口県	山口市		-1.1%
広島県	廿日市市		3.4%	山口県	岩国市		-0.4%
山口県	防府市		4.1%				
山口県	下松市		9.1%				
山口県	光市		3.3%				
山口県	周南市		0.9%				
山口県	山陽小野田市		1.0%				
山口県	熊毛郡	田布施町	0.9%				

21

③ 【非中山間市町村】 12市町村

【20～30歳代が増加している市町村】				【20～30歳代が減少している市町村】			
県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)	県	市郡	区町村	2010～2015年 20～30代cht増減率 (%)
鳥取県	境港市		1.0%	岡山県	倉敷市		0.0%
鳥取県	西伯郡	日吉津村	9.4%	岡山県	玉野市		-6.5%
岡山県	都窪郡	早島町	3.8%	広島県	安芸郡	熊野町	-1.8%
岡山県	浅口郡	里庄町	4.8%	広島県	安芸郡	坂町	-6.4%
岡山県	勝田郡	勝央町	7.4%				
広島県	安芸郡	府中町	7.3%				
広島県	安芸郡	海田町	3.2%				
山口県	玖珂郡	和木町	0.9%				

8

市町村アンケート集計表

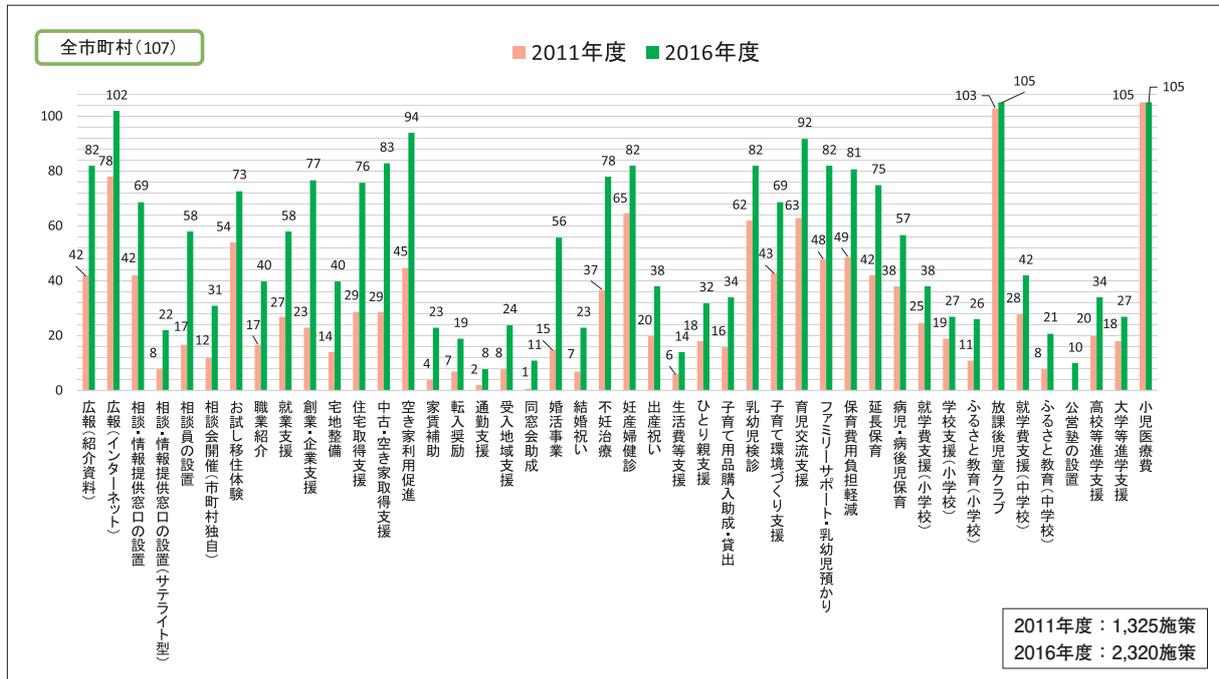
大分類	中分類	(中分類該当基準)	小分類 (項目)	小分類 (内容)	実施率 (2011年度) ㉞	実施率 (2016年度) ㉟	伸び率 (2011年度と2016年度の差) ㊱-㊰	
移住促進に関する施策	広報 (紹介資料)	a又はbのいずれかを実施していること (cは小分類のみ使用)	a	広報誌掲載	移住・定住に関する広報 (広報誌活用)	24.3%	34.6%	10.3%
			b	ガイドブック・パンフレット作成	移住・定住に関する広報 (ガイドブック・パンフレット作成)	28.0%	75.7%	47.7%
			c	イメージ動画・DVD作成	移住・定住に関する広報 (動画・DVD等:HP公開含む)	0.9%	37.4%	36.4%
	広報 (インターネット)	a又はbのいずれかを実施していること	a	市町村ホームページ活用	移住・定住に関するHPの作成・公開	72.0%	94.4%	22.4%
			b	市町村発SNSの活用	移住・定住に関するSNS (facebook等)	7.5%	41.1%	33.6%
	相談・情報提供窓口の設置	a又はbのいずれかを実施していること	a	定住促進・Uターン相談支援窓口の設置	市町村役場の移住定住に関する窓口の設置 (市町村独自)	38.3%	62.6%	24.3%
			b	Uターン希望登録制度	情報提供等を目的とした移住希望・Uターン者に特化した登録制度	5.6%	8.4%	2.8%
	相談・情報提供窓口の設置 (サテライト型)	a又はbのいずれかを実施していること	a	移住・交流情報発信拠点の設置	移住・定住に特化したサテライト型の相談窓口設置	5.6%	13.1%	7.5%
			b	首都圏移住定住相談窓口設置	東京・大阪など県外首都圏において移住定住に関する窓口の設置・相談員の配置 (市町村独自)	1.9%	9.3%	7.5%
	相談員の設置	aを実施していること	a	専任移住コーディネーター・相談員・コンシェルジュの設置	市町村役場の移住定住に関する相談員の配置 (市町村独自:サテライト型含む)	15.9%	54.2%	38.3%
	相談会開催 (市町村独自)	aを実施していること	a	相談会・セミナーの開催	相談会・移住セミナー開催 (市町村・広域連合独自) ※県主催等は除く	11.2%	29.0%	17.8%
	お試し移住体験	a~cのうちいずれかを実施していること	a	移住体験ツアーの開催	移住体験ツアーの開催 (市町村・広域連合独自) ※県主催等は除く	34.6%	51.4%	16.8%
			b	お試し体験住宅の設置	移住・定住を目的としたお試し体験住宅の設置 (市町村内・県立除く)	32.7%	49.5%	16.8%
			c	移住前滞在費等助成	移住前のお試し居住に係る滞在費等助成 (市町村独自・宿泊交通費助成等)	8.4%	10.3%	1.9%
定住支援に関する施策	職業紹介	aを実施していること	a	職業紹介	市町村が行う職業紹介事業等	15.9%	36.4%	20.6%
	就業支援	a~dのうちいずれかを実施していること (e~iは小分類のみ使用)	a	就業奨励金	移住者等が市町村内に就業した際の助成 (奨励金等) ※移住奨励金を除く	4.7%	15.9%	11.2%
			b	就業奨励金 (青年)	移住者 (若者に限る) 等が市町村内に就業した際の助成 (奨励金等) ※移住奨励金を除く	1.9%	7.5%	5.6%
			c	就農林水産業支援	就農林水産業支援 (全年齢対象・設備投資助成含む・市町村独自)	19.6%	44.9%	25.2%
			d	就農林水産業支援 (青年)	就農林水産業支援 (青年に限るもの・設備投資助成含む・市町村独自)	4.7%	20.6%	15.9%
			e	保育士就業支援	保育士受入のための研修制度・助成	0.0%	5.6%	5.6%
			f	(学生時等) 奨学金返還補助	高校・大学奨学金等学生時等奨学金に係る返還補助	0.9%	7.5%	6.5%
			g	産業体験者定着事業		0.9%	1.9%	0.9%
			h	介護職研修制度	介護職従事者受入のための研修制度・助成	0.9%	6.5%	5.6%
			i	農林水産業研修生制度	農林水産業従事者受け入れのための研修生制度・助成	9.3%	30.8%	21.5%
	創業・企業支援	a~cのうちいずれかを実施していること (dは小分類のみ使用)	a	創業支援	起業助成・店舗立ち上げの助成等 (市町村独自)	15.9%	58.9%	43.0%
			b	企業支援	Uターン者を対象とした新規就労者雇用に係る助成 (企業への給付・設備投資等)	12.1%	42.1%	29.9%
			c	起業お試し	起業お試し体験。いわゆるチャレンジショップ制度等の有無	1.9%	5.6%	3.7%
			d	民泊開業助成	民泊開業の助成	0.0%	1.9%	1.9%
宅地整備	aを実施していること	a	移住・定住者向け住宅整備	移住・定住者向け宅地・定住住宅整備、公営住宅活用等	13.1%	37.4%	24.3%	
住宅取得支援	a又はbのいずれかを実施していること	a	新規土地取得・購入補助	移住・定住に向けた新規住宅・土地取得購入・税の減免支援	18.7%	57.9%	39.3%	
b	住宅改築・リフォーム補助	実家等住宅改築・リフォーム補助	15.0%	49.5%	34.6%			
中古・空き家取得支援	a~cのうちいずれかを実施していること	a	中古・空き家住宅購入補助	移住者が中古・空き家を購入した場合の補助・税減免等	15.0%	46.7%	31.8%	
		b	中古・空き家改築・リフォーム補助	中古・空き家購入に関する改築・リフォーム補助	18.7%	64.5%	45.8%	
		c	中古・空き家財産処分	中古・空き家の財産処分に係る費用助成 (所有者・購入者)	1.9%	41.1%	39.3%	
空き家利用促進	a又はbのいずれかを実施していること (cは小分類のみ使用)	a	中古・空き家バンク登録・情報提供	中古・空き家バンク登録・情報提供の有無	41.1%	86.0%	44.9%	
		b	中古・空き家バンク等運営業務委託	中古・空き家バンク等運営業務委託	0.9%	3.7%	2.8%	
		c	空き家提供奨励金	空き家登録費助成・移住者が入居した場合、土地所有者への奨励金等	1.9%	9.3%	7.5%	
家賃補助	aを実施していること (bは小分類のみ使用)	a	家賃補助	Uターン者向けの家賃補助 (賃貸住宅・市町村営住宅等)	3.7%	19.6%	15.9%	
		b	多世帯同居助成	Uターン者等が実家等で多世帯同居となった場合の助成等	0.0%	5.6%	5.6%	
転入奨励	a又はbのいずれかを実施していること	a	転入奨励金 (個人)	個人・世帯に対する転入奨励金	5.6%	15.9%	10.3%	
		b	転入奨励 (個人:給付以外)	転入する際の食料 (米の支給等) 等※現金給付以外の支給	0.9%	0.9%	0.0%	
通勤支援	aを実施していること (bは小分類のみ使用)	a	通勤助成	就労のための交通費支援 (給付・電車ガソリン代補助等)	1.9%	7.5%	5.6%	
		b	運転免許証取得補助	移住者を対象とした自家用車の運転免許証取得補助	0.0%	0.9%	0.9%	
受入地域支援	a又はbのいずれかを実施していること	a	地域・集落活動補助	自治会等の移住促進や、Uターン者向けの活動 (広報誌発行やイベント開催等) への助成	7.5%	17.8%	10.3%	
		b	転入奨励金 (自治会等)	地区・自治会に対する転入奨励金・歓迎会費用等助成等	0.9%	8.4%	7.5%	
同窓会助成	aを実施していること	a	同窓会経費助成	当該市町村出身者による同窓会開催の経費等助成等	0.9%	9.3%	8.4%	

大分類	中分類	(中分類該当基準)	小分類(項目)	小分類(内容)	実施率 (2011年度) ㉞	実施率 (2016年度) ㉟	伸び率 (2011年度と2016 年度の差) ㊱-㊲
子育て支援に関する施策	婚活事業	aを実施していること	a 婚活事業	婚活事業(婚活イベント・登録制度等、委託事業含む)	14.0%	50.5%	36.4%
	結婚祝い	aを実施していること	a 結婚祝い・新婚世帯助成	結婚祝い金・新婚世帯に特化した助成(優遇措置や現物支給など)	6.5%	21.5%	15.0%
	不妊治療	aを実施していること	a 不妊治療助成事業	不妊治療助成事業(市町村独自部分の有無)	34.6%	72.0%	37.4%
	妊産婦健診	a又はbのいずれかを実施していること(cは小分類のみ使用)	a 産後ヘルパー派遣	産後ヘルパー派遣(市町村独自・上乘せ)	4.7%	19.6%	15.0%
			b 妊産婦健診	妊産婦健診費用・通院等に係る補助(市町村独自)	60.7%	73.8%	13.1%
			c 妊婦歯科健診		10.3%	36.4%	26.2%
	出産祝い	(a・b)又はcのいずれかを実施していること(dは小分類のみ使用)	a 出産祝い(1人目から)	出産祝い(1人目から)	9.3%	18.7%	9.3%
			b 多子出産祝い	出産祝い(2人目以降・多子出産祝い)	7.5%	16.8%	9.3%
			c 新生児プレゼント	出産祝い金以外の支給(市町村独自)	4.7%	12.1%	7.5%
	生活費等支援	a又はbを実施していること(c~dは小分類のみ使用)	a 子育て給付(生活助成)	子育て給付金(生活助成)※出産祝い等の一時金は含めない	4.7%	9.3%	4.7%
			b 現物給付(生活助成)	現金給付以外(毎月などの食料・ガソリン券等の配布)	0.9%	2.8%	1.9%
			c 子育て支援応援制度	育児応援のための保護者特典や割引制度、ポイント制度等(市町村独自)	1.9%	6.5%	4.7%
			d 下水料金の減免	下水道料金の減免・浄化槽の設置・上下水道費用補助	7.5%	13.1%	5.6%
	ひとり親支援	aを実施していること	a ひとり親支援	ひとり親に対する一般対策による支援(市町村独自)	16.8%	29.0%	12.1%
	子育て用品購入助成・貸出	a又はbを実施していること	a おむつ購入費助成	おむつ購入費助成・おむつ等現物支給・おむつ用ゴミ袋支給等	4.7%	10.3%	5.6%
			b チャイルドシート購入・貸出助成	チャイルドシートの購入助成・貸出制度	11.2%	23.4%	12.1%
	乳幼児検診	a又はbのいずれかを実施していること(cは小分類のみ使用)	a 乳児家庭訪問事業	乳児家庭訪問事業	55.1%	74.8%	19.6%
			b 乳児検診	乳児検診に係る補助(市町村独自)	39.3%	56.1%	16.8%
			c 新生児聴覚検査費助成		15.9%	26.2%	10.3%
	子育て環境づくり支援	a又はbのいずれかを実施していること	a 子育て講座の開催	乳幼児保護者への子育て講座の開催(市町村主催)	29.0%	48.6%	19.6%
			b ブックスタート事業	乳幼児ブックスタート事業・絵本の配布等(市町村独自事業)	29.9%	52.3%	22.4%
	育児交流支援	a又はbのいずれかを実施していること	a 子育て広場事業	保護者の子育て集いの場(子育て支援センター以外)	16.8%	29.9%	13.1%
	ファミリーサポート・乳幼児預かり	a又はbのいずれかを実施していること	a ファミリーサポート事業	ファミリーサポート事業(乳幼児~就学前対象)	38.3%	68.2%	29.9%
			b 乳幼児一時預かり	一時預かり(子育て支援センター・ファミリーサポート・放課後児童クラブ等以外での預かり)	12.1%	27.1%	15.0%
	保育費用負担軽減	a~cのうちいずれかを実施していること(d・eは小分類のみ使用)	a 保育料の負担軽減	保育料(幼稚園等)の負担軽減(国・県以上の市町村独自制度)※幼稚園幼稚園奨励も含む	44.9%	73.8%	29.0%
			b 保育園通園助成	保育園・幼稚園等の通園助成	0.9%	2.8%	1.9%
			c 保育園等給食助成	保育園等での給食費助成	1.9%	8.4%	6.5%
			d 保育園に通わない世帯への給付	保育園等に通わない世帯への給付	0.9%	7.5%	6.5%
			e 就学前フット物洗口事業		13.1%	22.4%	9.3%
	延長保育	a~cのうちいずれかを行っていること	a 延長保育	保育園等での延長保育	34.6%	60.7%	26.2%
			b 一時預かり	保育園等での一時預かり	34.6%	64.5%	29.9%
			c 休日保育	保育園等での休日保育	15.0%	26.2%	11.2%
病児・病後児保育	aを実施していること	a 病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業(就学前児対象)	35.5%	52.3%	16.8%	
就学費支援(小学校)	a~cのうちいずれかを行っていること(d~fは小分類のみ使用)	a 小学校通学補助	小学生通学補助	17.8%	29.0%	11.2%	
		b 小学校給食費補助	小学生の給食費補助・減免(市町村独自)	12.1%	15.9%	3.7%	
		c 小学校学級費補助	小学生の学級費補助・減免(市町村独自)	6.5%	9.3%	2.8%	
		d 小学校就学奨励金	小学校入学就学奨励・祝い金等	7.5%	16.8%	9.3%	
		e 小学生修学旅行補助	小学生の修学旅行費補助(保護者負担の軽減)	11.2%	15.9%	4.7%	
		f 小学生フット物洗口事業		7.5%	12.1%	4.7%	
学校支援(小学校)	aを実施していること	a 小学校指導補助員配置	指導補助員、ALT等加配。	17.8%	25.2%	7.5%	
ふるさと教育(小学校)	aを実施していること	a 小学校ふるさと教育	小学校でのふるさと教育(将来の人口遷流を目的とするもの等、当該市町村の特色のあるもの)	10.3%	24.3%	14.0%	
放課後児童クラブ	aを実施していること	a 放課後児童クラブ・放課後教室	放課後児童クラブ等の有無	96.3%	98.1%	1.9%	
就学費支援(中学校)	a又はbのうちいずれかを実施していること(c~eは小分類のみ使用)	a 中学校通学補助	中学生通学補助	21.5%	31.8%	10.3%	
		b 中学生給食費補助	中学生の給食費補助・減免	11.2%	15.9%	4.7%	
		c 中学校入学奨励金	中学生への入学奨励・祝い金等	5.6%	14.0%	8.4%	
		d 中学校修学旅行補助	中学生の修学旅行費補助(保護者負担の軽減)	10.3%	15.9%	5.6%	
		e 中学生フット物洗口事業		3.7%	8.4%	4.7%	
ふるさと教育(中学校)	aを実施していること	a 中学校ふるさと教育	中学校でのふるさと教育(将来の人口遷流を目的とするもの等、当該市町村の特色のあるもの)	7.5%	19.6%	12.1%	
公営塾の設置	aを実施していること	a 公営塾	公営塾(市町村独自・小中学生対象・学習塾・英語塾など)	0.0%	8.4%	8.4%	
高校等進学支援	a又はbのいずれかを実施していること	a 高等学校等通学補助	中学校卒業後の高等学校等への通学補助	2.8%	16.8%	14.0%	
		b 高等学校等奨学金	高等学校進学を目的とした奨学金(市町村独自・貸与・給付)	17.8%	22.4%	4.7%	
大学等進学支援	aを実施していること	a 大学等奨学金	高等卒業後、大学・専修学校等の進学を目的とした奨学金(市町村独自・貸与・給付)	16.8%	24.3%	7.5%	
小児医療費	aを実施していること	a 小児医療費助成	小児医療費助成(医療機関への通院補助含む市町村独自の上乗せ。県医療費助成等以外。)	98.1%	98.1%	0.0%	

(3) 市町村の定住施策実施状況の分析

1) 中国地方全市町村における定住施策の実施動向 (2011年度/2016年度：中分類)

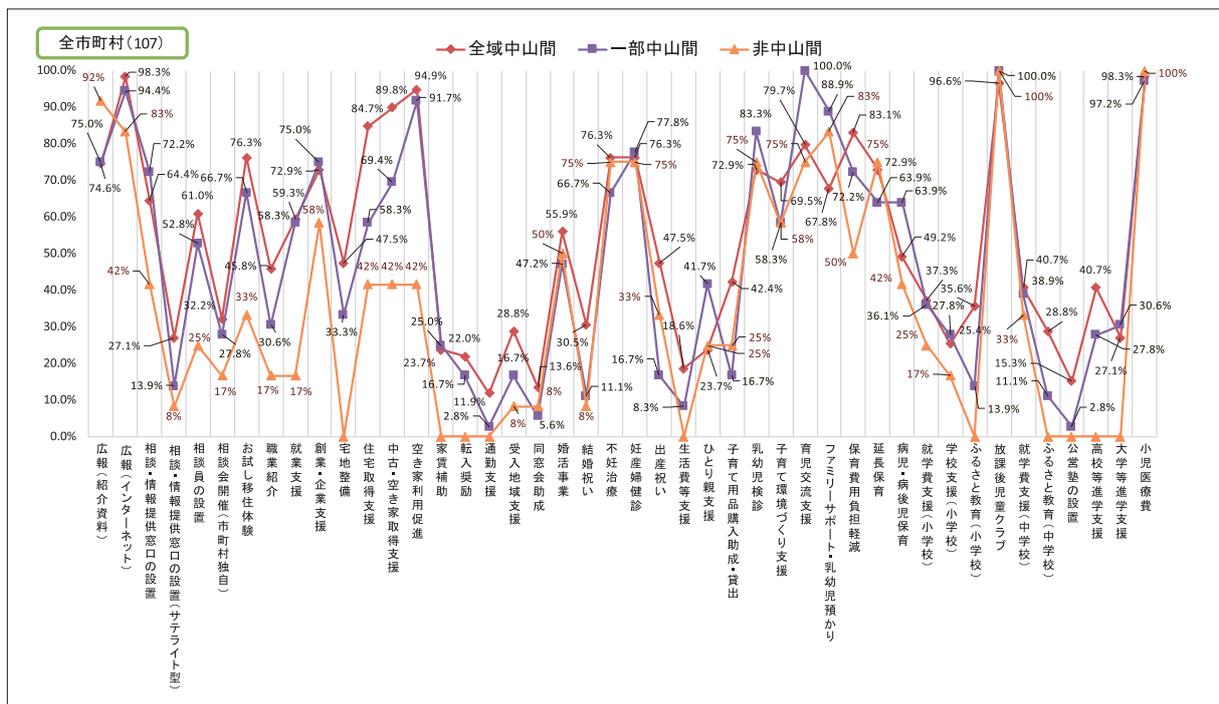
中国地方全市町村における施策実施動向を見てみると、2011年度から2016年度にかけて、全体の施策実施数が増加していることがわかります。



2) 市町村の分類(全域中山間、一部中山間、非中山間)で見た施策実施率(2016年度：中分類)

2016年度の市町村分類毎に見た施策実施率を見ると、定住施策の展開は全域・一部中山間市町村では高めであり、非中山間市町村では低い傾向にあります。

特に移住促進に関する施策では、「相談員の設置」、「お試し移住体験」、定住支援に関する施策では、「職業紹介」、「就業支援」、「宅地整備」、「住宅取得支援」、「中古・空き家取得支援」、「空き家利用促進」、「家賃補助」、子育て支援に関する施策では、「育児交流支援」、「保育費用負担軽減」、「高校進学支援」といった施策の実施率に差がでてきます。

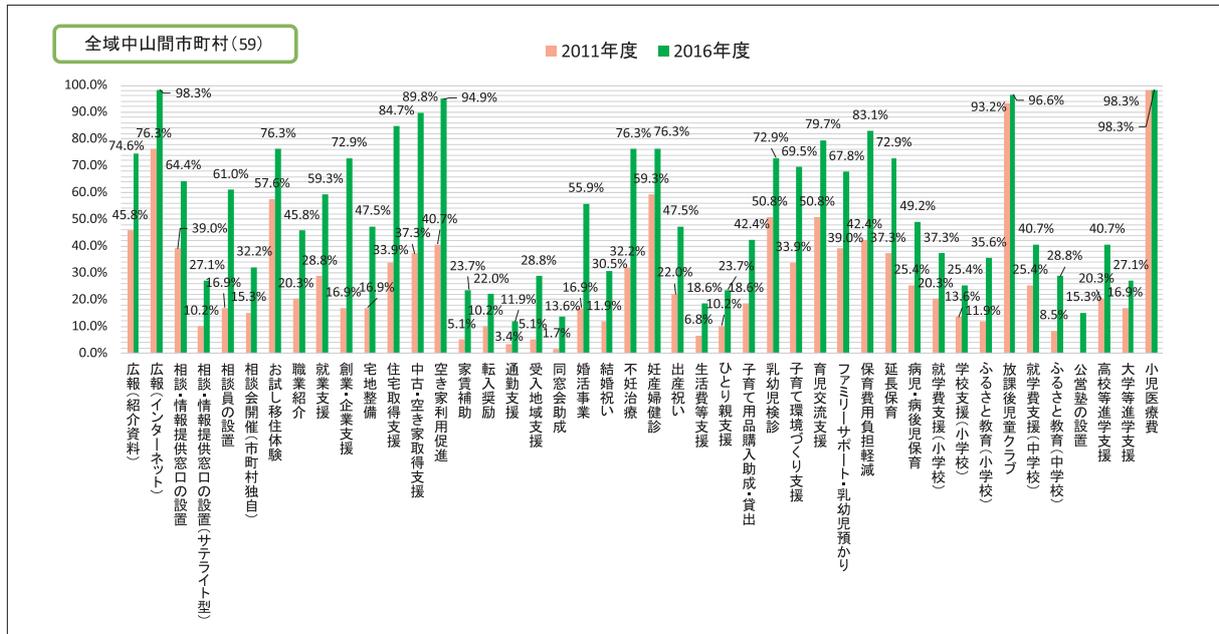


3) 市町村分類毎に見た施策実施率の変化（2011年度～2016年度：中分類）

① 全域中山間市町村

全域中山間市町村では、2011年度から2016年度にかけていずれの施策も実施率が上昇していることがわかります。

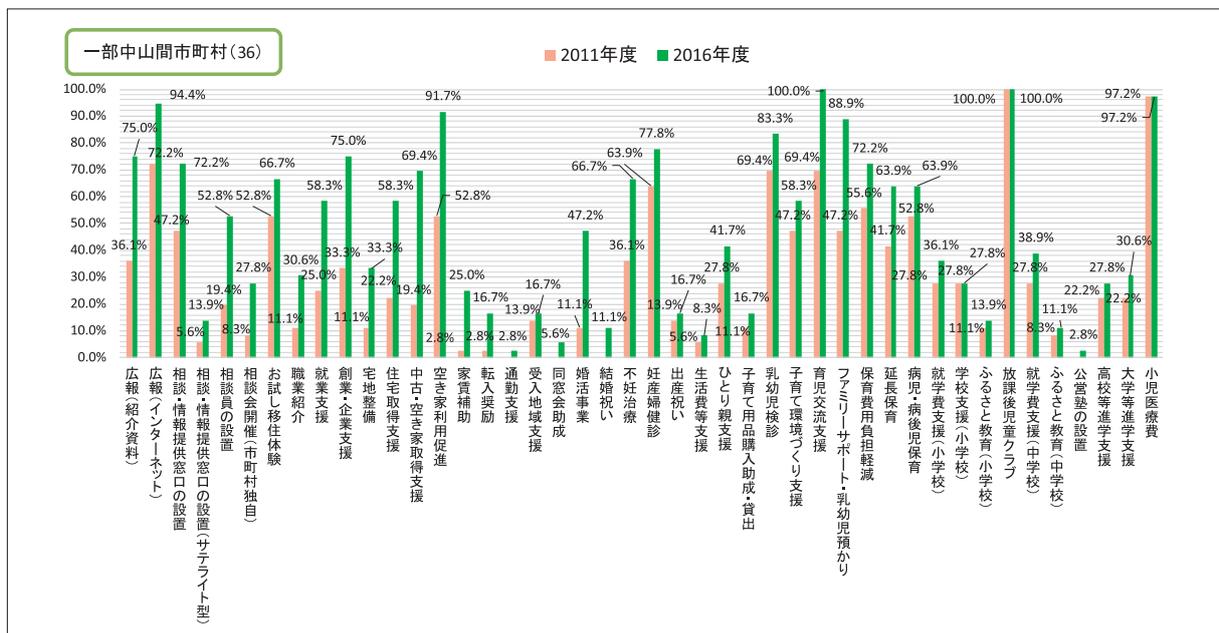
特に移住促進に関する施策では、「相談員の設置」、定住支援に関する施策では、「就業支援」、「創業・企業支援」、「住宅取得支援」、「空き家利用促進」、子育て支援に関する施策では「婚活事業」、「不妊治療」、「子育て環境づくり支援」、「保育費用負担軽減」、「延長保育」といった施策の実施率が30%以上上昇しています。



② 一部中山間市町村

一部中山間市町村も全域中山間市町村と同様に、2011年度から2016年度にかけていずれの施策も実施率が上昇していることがわかります。

特に移住促進に関する施策では、「広報(紹介資料)」、「相談員の設置」、定住支援に関する施策では、「就業支援」、「創業・企業支援」、「住宅取得支援」、「中古・空き家取得支援」、「空き家利用促進」、子育て支援に関する施策では「婚活事業」、「不妊治療」、「育児交流支援」、「ファミリーサポート・乳幼児預かり」といった施策の実施率が30%以上上昇しています。



③非中山間市町村

非中山間市町村も全域中山間市町村及び一部中山間市町村と同様に、2011年度から2016年度にかけていずれの施策も実施率が上昇していることがわかります。

特に移住促進に関する施策では、「広報（紹介資料）」、定住支援に関する施策では、「就業支援」、「創業・企業支援」、「中古・空き家取得支援」、子育て支援に関する施策では、「婚活事業」、「不妊治療」、「延長保育」といった項目の実施率が30%以上上昇しています。

また、「家賃補助」、「転入奨励」、「通勤支援」、「生活費等支援」、「ふるさと教育（小学校）」、「公営塾の設置」、「高校等進学支援」、「大学等進学支援」など、実施されていない施策も多く見られます。



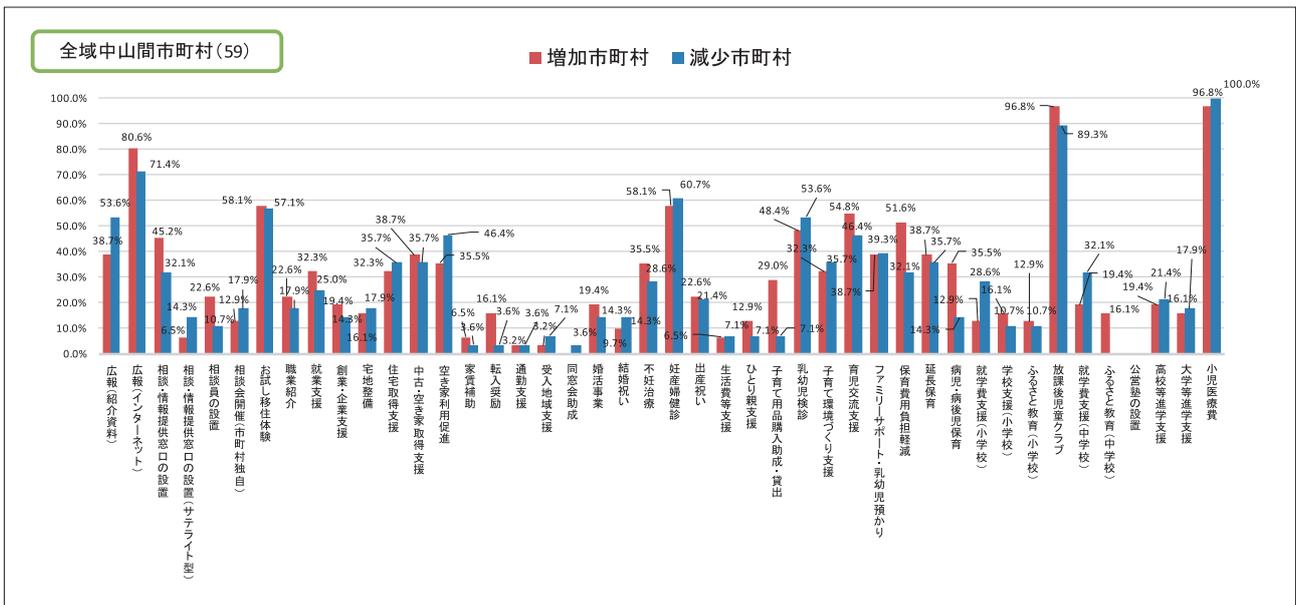
4) 20～30歳代のコーホート (cht) 変化率別に見た市町村定住施策実施率 (中分類)

中国地方において、若者世代のうち特に増加傾向がみられた20～30歳代について、市町村の定住施策との関わりをみるため、2010から2015年の期間の20～30歳代のコーホート (cht) 変化率の違いによる定住施策実施率を確認します。

(以下20～30歳代コーホート (cht) 変化率が増加した市町村 = 「増加市町村」、同減少した市町村 = 「減少市町村」として表記)

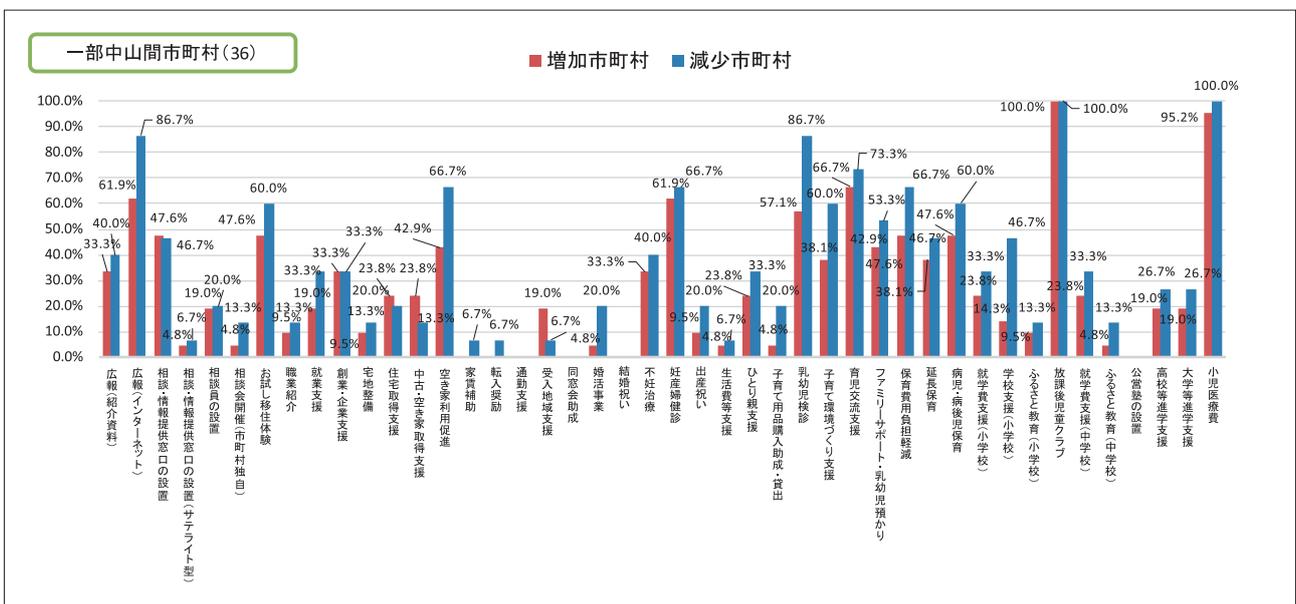
①-1 2011年度施策と20～30歳代コーホート (cht) 変化率の関わり (全域中山間市町村)

全域中山間市町村のうち、増加市町村では、「広報 (インターネット)」、「相談・情報提供窓口の設置」、「相談員の設置」、「お試し移住体験」、「職業紹介」、「就業支援」、「創業・企業支援」、「中古・空き家取得支援」、「家賃補助」、「転入奨励」、「婚活事業」、「不妊治療」、「ひとり親支援」、「子育て用品購入助成・貸出」、「育児交流支援」、「家賃補助」、「保育費用負担軽減」、「延長保育」、「病児・病後保育」、「学校支援 (小学校)」、「ふるさと教育 (小学校)」、「放課後児童クラブ」、「ふるさと教育 (中学校)」の実施率が高くなっています。



①-2 2011年度施策と20～30歳代コーホート (cht) 変化率の関わり (一部中山間市町村)

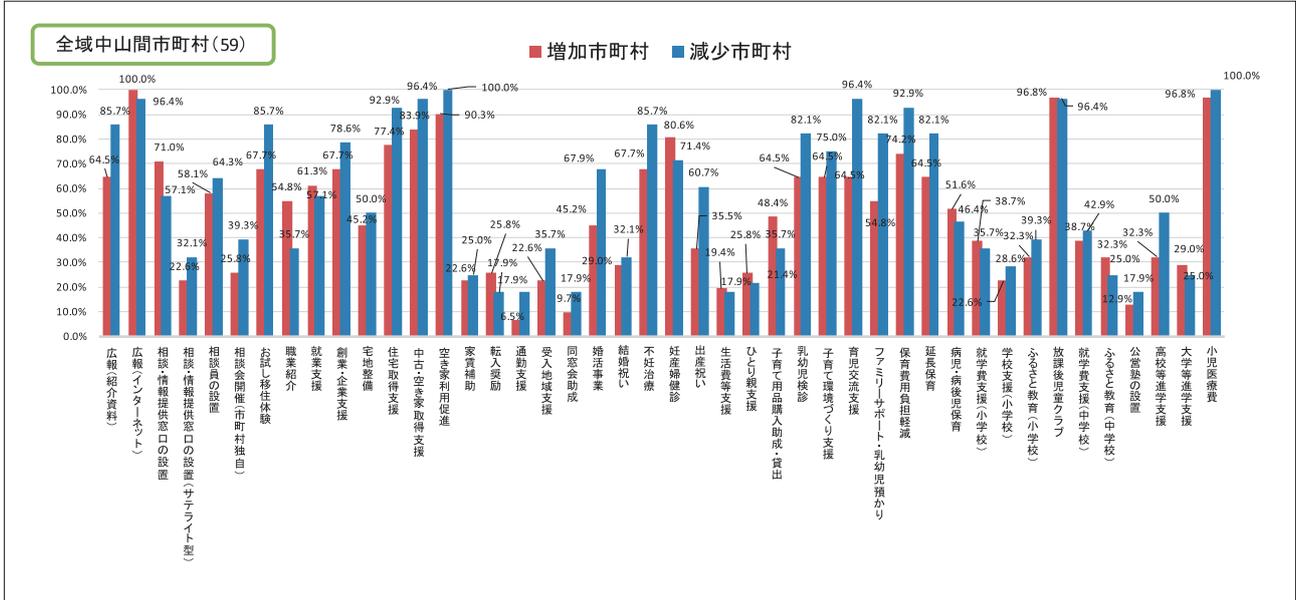
一部中山間市町村のうち、増加市町村では、「住宅取得支援」、「中古・空き家取得支援」、「受入地域支援」の実施率が高くなっています。



②-1 2016年度施策と20~30歳代コーホート (cht) 変化率の関わり (全域中山間市町村)

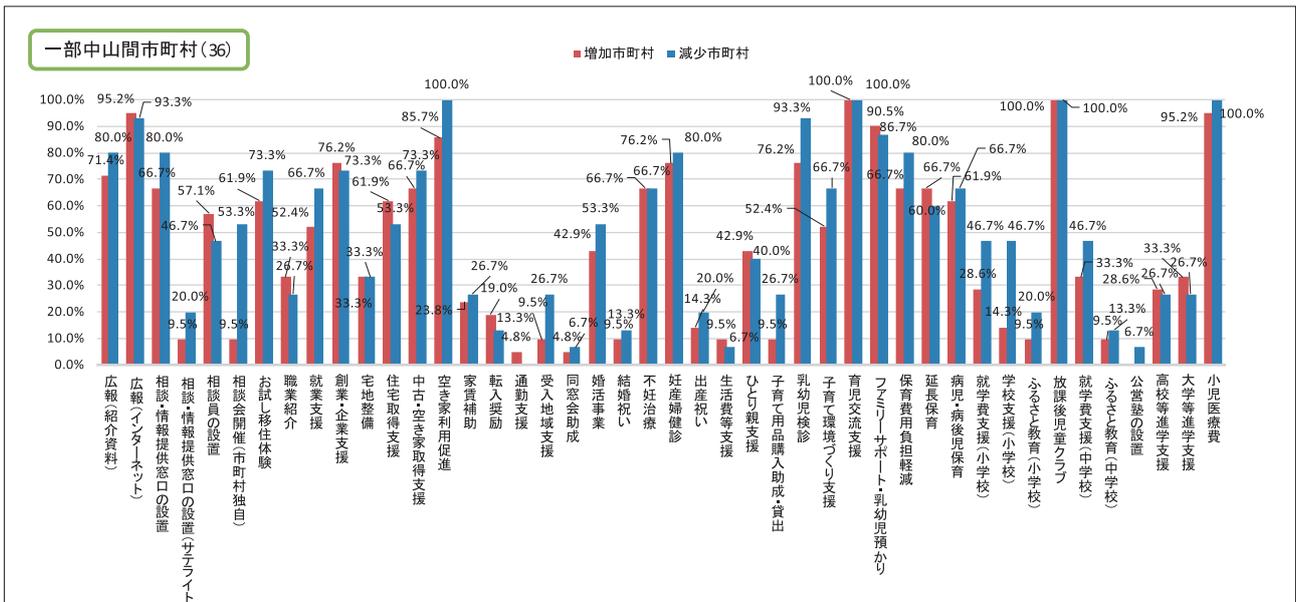
全域中山間市町村のうち、増加市町村では、「広報 (インターネット)」、「相談・情報提供窓口の設置」、「職業紹介」、「就業支援」、「転入奨励」、「妊産婦検診」、「生活費等支援」、「ひとり親支援」、「子育て用品購入助成・貸出」、「病児・病後保育」、「就学費支援」、「放課後児童クラブ」、「ふるさと教育 (中学校)」の実施率が高くなっています。

なお、全体的な実施率を見ると、減少市町村の方が高くなっています。



②-2 2016年度施策と20~30歳代コーホート (cht) 変化率の関わり (一部中山間市町村)

一部中山間市町村のうち、増加市町村では、「広報 (インターネット)」、「相談員の設置」、「創業・企業支援」、「住宅取得支援」、「転入奨励」、「通勤支援」、「ひとり親支援」、「ファミリーサポート・乳幼児預かり」、「延長保育」、「高校等進学支援」、「大学等進学支援」の実施率が高くなっています。



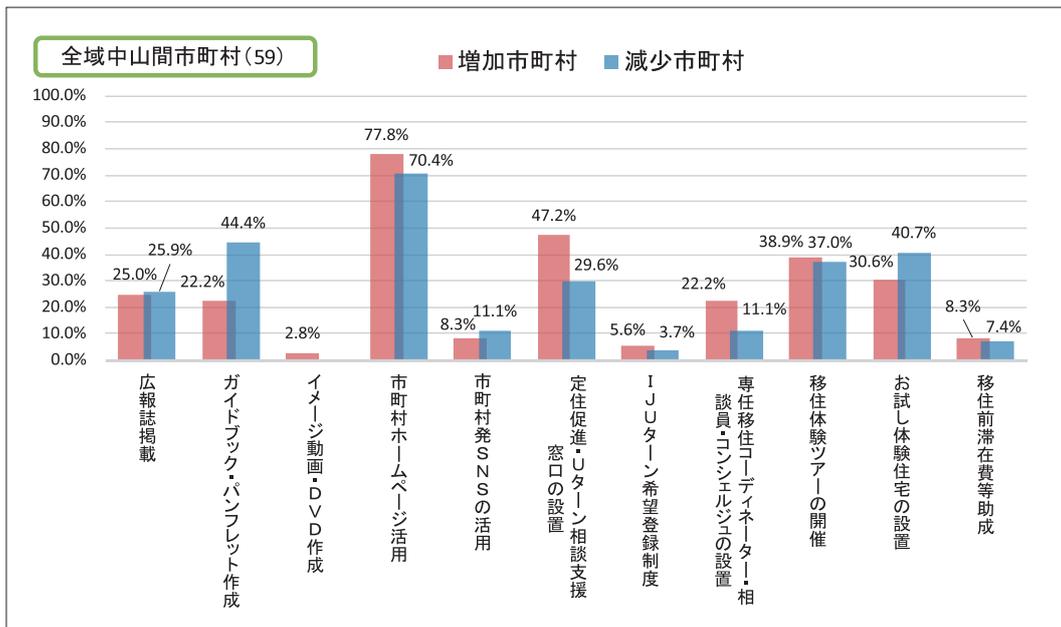
5) 増加市町村で実施率の高い項目の詳細分け（小分類）

4) ①-1及び①-2のグラフで増加市町村での実施率の高かった中分類の項目について20～30歳代のコーホート（cht）変化率と定住施策の実施がどのようになっているのか、更に小分類項目での実施状況をみます。

①移住促進に関する施策（2011年度）

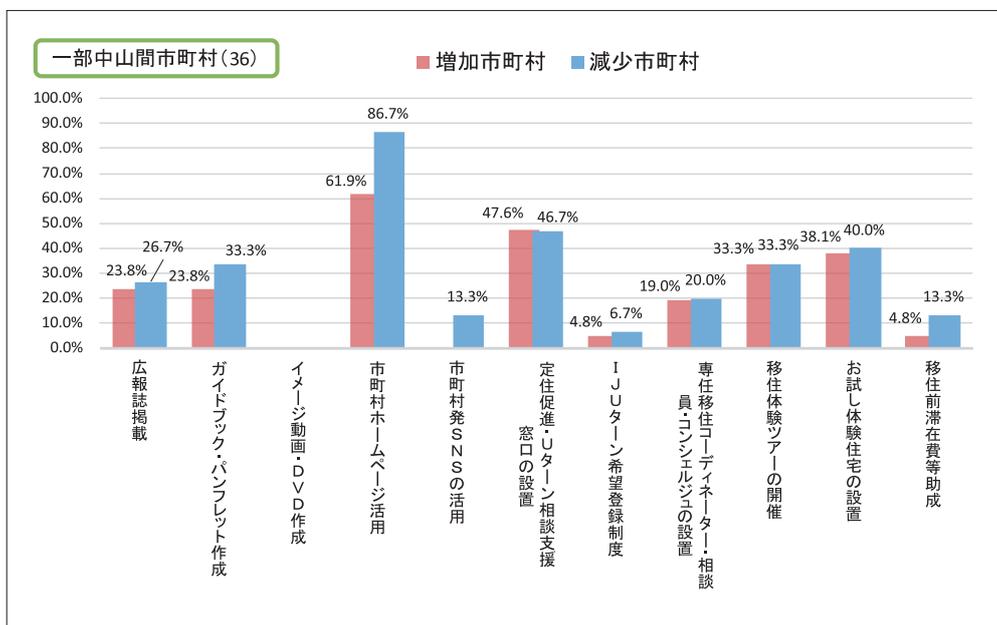
ア 全域中山間市町村

全域中山間市町村のうち、増加市町村では、「イメージ動画・DVD作成」、「市町村ホームページ活用」、「定住促進・Uターン相談支援窓口の設置」、「IJUターン希望登録制度」、「専任移住コーディネーター・相談員・コンシェルジュの設置」、「移住体験ツアーの開催」、「移住前滞在費等助成」の実施率が高くなっています。



イ 一部中山間市町村

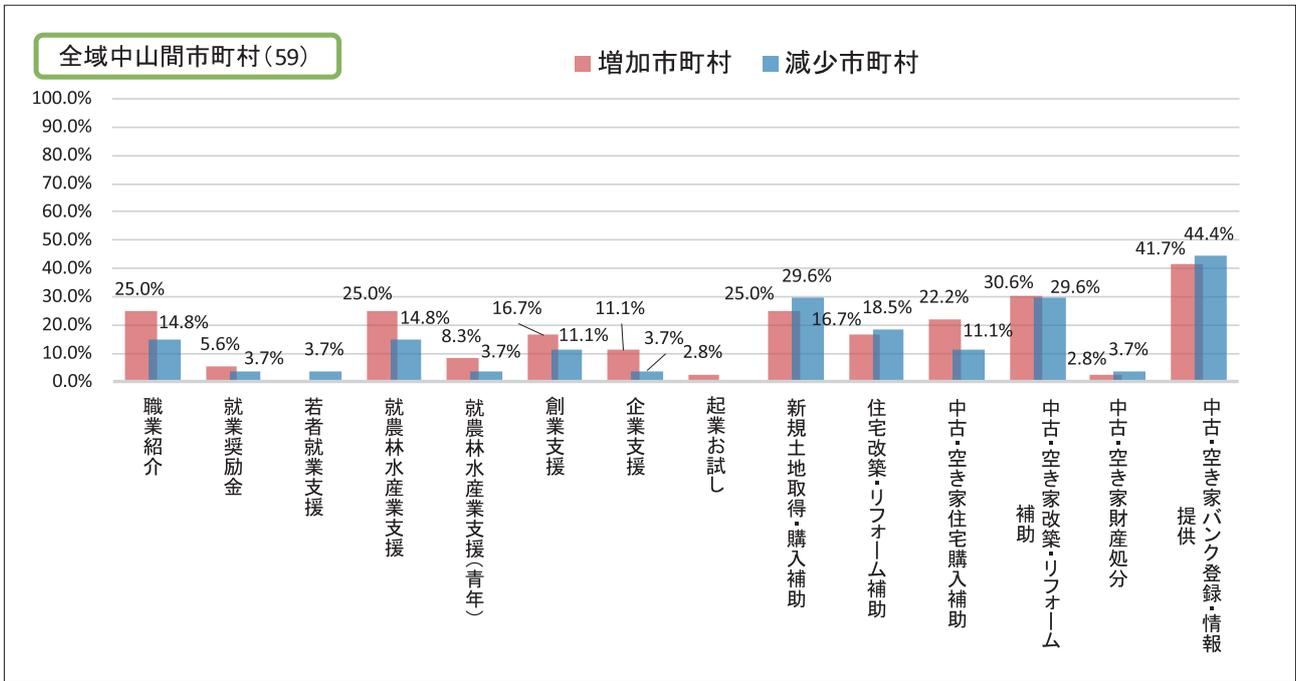
一部中山間市町村のうち、増加市町村では、「定住促進・Uターン相談支援窓口の設置」の実施率が高くなっています。



② 定住支援に関する施策（2011年度）

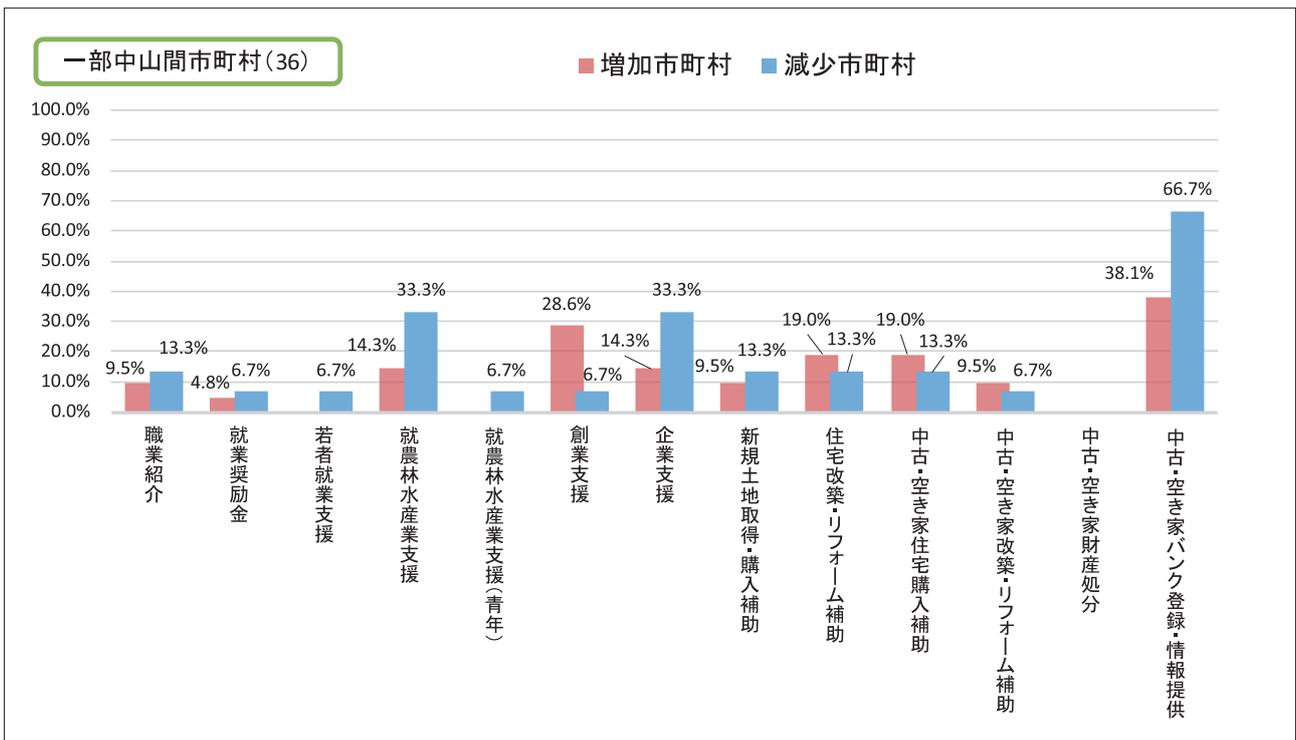
ア 全域中山間市町村

全域中山間市町村のうち、増加市町村では、「職業紹介」、「就業奨励金」、「就農林水産業支援」、「就農林水産業支援（青年）」、「創業支援」、「企業支援」、「起業お試し」、「中古・空き家住宅購入補助」、「中古・空き家改築・リフォーム補助」の実施率が高くなっています。



イ 一部中山間市町村

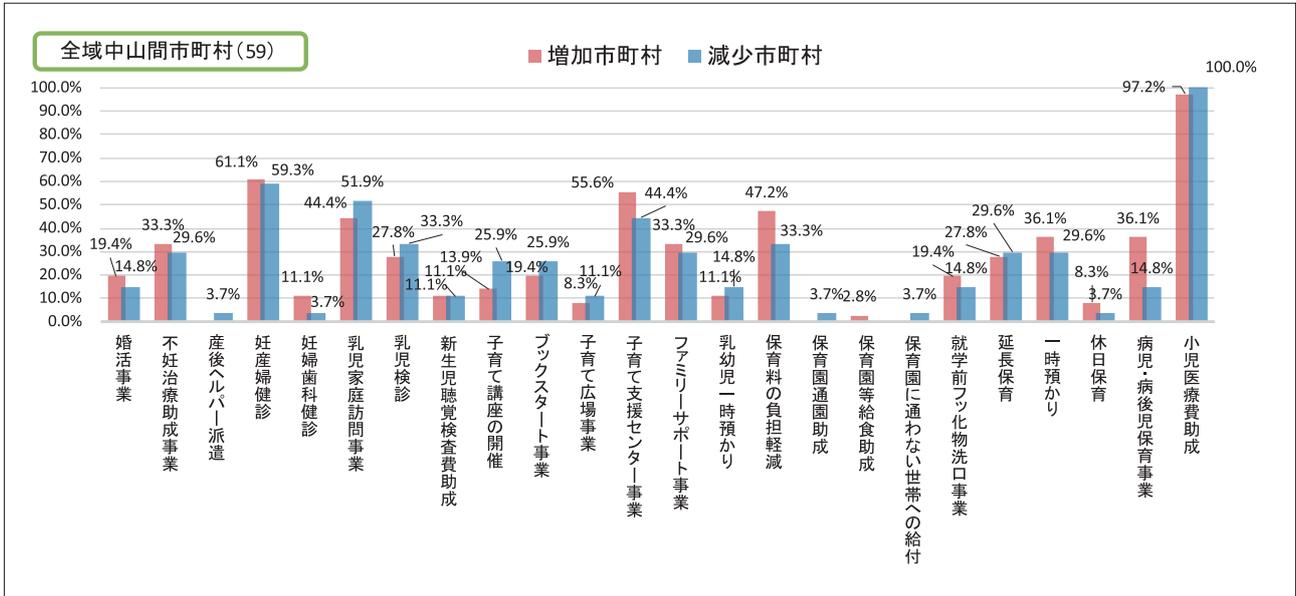
一部中山間市町村のうち、増加市町村では、「創業支援」、「住宅改築・リフォーム補助」、「中古・空き家住宅購入補助」、「中古・空き家改築・リフォーム補助」の実施率が高くなっています。



③ 子育て支援に関する施策（2011年度）

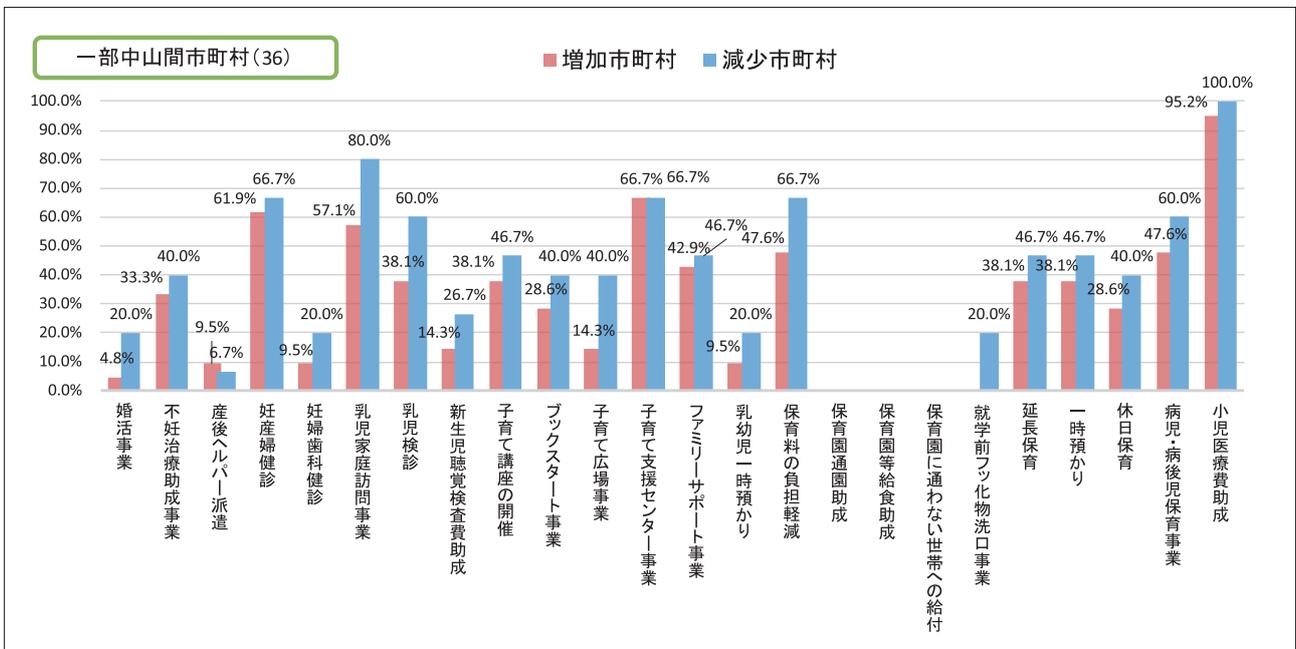
ア 全域中山間市町村

全域中山間市町村のうち、増加市町村では、「婚活事業」、「不妊治療助成事業」、「妊産婦健診」、「妊婦歯科健診」、「子育て支援センター事業」、「ファミリーサポート事業」、「保育料の負担軽減」、「保育園等給食助成」、「就学前フッ化物洗口事業」、「一時預かり」、「休日保育」、「病児・病後児保育事業」の実施率が高くなっています。



イ 一部中山間市町村

一部中山間市町村のうち、増加市町村では、「産後ヘルパー派遣」の実施率が高くなっています。



6) 増加市町村で実施率の高い施策の一覧（小分類）

① 2011年度

	全市町村	全域中山間市町村	一部中山間市町村
【移住促進に関する施策】			
・市町村ホームページ活用	72.0%	80.6%	61.9%
・定住促進・Uターン相談支援窓口の設置	38.3%	45.2%	47.6%
・(市町村主催の) 移住体験ツアーの開催	34.6%	41.9%	33.3%
【定住支援に関する施策】			
・職業紹介	15.9%	22.6%	9.5%
・就農林水産業支援	19.6%	22.6%	14.3%
・新規住宅取得・土地購入補助	18.7%	19.4%	9.5%
・中古・空き家バンク登録・情報提供	41.1%	35.5%	38.1%
・中古・空き家住宅購入補助	15.0%	19.4%	19.0%
・中古・空き家改築・リフォーム補助	18.7%	29.0%	9.5%
【子育て支援に関する施策】			
・不妊治療助成事業	34.6%	35.5%	33.3%
・妊産婦検診	60.7%	58.1%	61.9%
・乳児家庭訪問事業	55.1%	45.2%	57.1%
・子育て支援センター事業	55.1%	51.6%	66.7%
・保育料負担軽減	44.9%	51.6%	47.6%
・放課後児童クラブ・放課後教室	96.3%	96.8%	100%
・小児医療費助成	98.1%	96.8%	95.2%

② 2016年度

	全市町村	全域中山間市町村	一部中山間市町村
【移住促進に関する施策】			
・市町村ホームページ活用	94.4%	100.0%	95.2%
・定住促進・Uターン相談支援窓口の設置	62.6%	67.7%	66.7%
・(市町村主催の) 移住体験ツアーの開催	51.4%	54.8%	47.6%
【定住支援に関する施策】			
・職業紹介	36.4%	51.6%	33.3%
・就農林水産業支援	44.9%	45.2%	38.1%
・新規住宅取得・土地購入補助	57.9%	54.8%	52.4%
・中古・空き家バンク登録・情報提供	86.0%	87.1%	85.7%
・中古・空き家住宅購入補助	46.7%	48.4%	38.1%
・中古・空き家改築・リフォーム補助	64.5%	77.4%	61.9%
【子育て支援に関する施策】			
・不妊治療助成事業	72.0%	67.7%	66.7%
・妊産婦検診	73.8%	80.6%	71.4%
・乳児家庭訪問事業	74.8%	64.5%	76.2%
・子育て支援センター事業	91.6%	87.1%	100%
・保育料負担軽減	73.8%	71.0%	66.7%
・放課後児童クラブ・放課後教室	98.1%	96.8%	100%
・小児医療費助成	98.1%	96.8%	95.2%

(4) 市町村アンケートの分析概要

今回の調査により、中国地方全市町村の定住施策（移住促進、定住支援、子育て支援）の分析から確認された定住施策の実施状況及び若者世代の人口増減との関係は次のとおりです。

1) 市町村における定住施策の実施率の上昇（2011年度～2016年度）

2011年度から2016年度にかけて、各市町村において、各種定住施策の実施率は確実に上昇しており、中国地方全市町村では、全体的に移住促進、定住支援、子育て支援が充実する傾向にあることがわかります。

2) 特に中山間地域を含む市町村において移住・定住及び子育てに関する施策は手厚く展開

中山間地域と非中山間地域での施策実施状況を比較すると、非中山間市町村よりも全域中山間市町村及び一部中山間市町村での定住施策の実施率が高い傾向にあり、中山間地域を抱える市町村の方が、非中山間市町村よりもいっそう力を入れていると考えられます。

3) 20～30歳代の人口が増加した市町村と2011年度の定住施策

市町村における2010年から2015年の20～30歳代のコーホート（cht）変化率と定住施策の実施率の関わりにより、2011年度以降に行われている以下の定住施策が20～30歳代の人口増加に影響を与えた可能性が考えられます。

①移住促進

イメージ動画・DVD作成、市町村ホームページ活用、定住促進・Uターン相談支援窓口の設置、IJUターン希望登録制度、専任移住コーディネーター・相談員・コンシェルジュの設置、移住体験ツアーの開催、移住前滞在費等助成

②定住支援

職業紹介、就農林水産業支援、創業支援、企業支援、住宅改築・リフォーム補助、中古・空き家住宅購入補助、中古・空き家改修・リフォーム補助

③子育て支援

婚活事業、不妊治療助成事業、産後ヘルパー派遣、妊産婦健診、妊婦歯科健診、子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、保育料の負担軽減、保育園給食助成、就学前フツ化物洗口事業、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育事業、産後ヘルパー派遣

4) 2016年度における各種定住施策の実施率の上昇と市町村間の定住施策差の消失傾向

2016年度の定住施策の実施状況を見ると、各市町村で各種定住施策が充実し、20～30歳代コーホート（cht）変化率における増加市町村と同減少市町村の比較でも、施策メニューに差が見られなくなっています。

5) 市町村の定住施策の実施体制や自治体以外の定住促進の担い手、立地条件など施策外の条件についても併せて調査分析が必要

1)～4)に述べたように、2011年度から2016年度にかけて、定住施策の充実や中山間地域を抱える市町村での定住施策実施水準の高さが確認されました。

また、2011年度の定住施策の20～30歳代のコーホート（cht）変化率の増加への影響の可能性も示唆されましたが、他方、2016年度においては、中国地方全市町村の定住施策が充実する中、施策メニュー差は消失しつつある傾向が確認されました。

したがって今後の若者世代定住促進に向けては、市町村定住施策だけでなく、市町村の定住実施体制や自治体以外の定住促進の担い手、立地条件など施策外の条件についても併せて調査分析が必要と考えられます。

<参考> 20～30歳代の人口動態と市町村の定住施策の相関性分析の試み

2011年度から2016年度にかけて市町村の各種定住施策の実施率が高まり、急速に地域間における定住施策メニューの差がなくなりつつあることは前述しましたが、他方、これまで先んじて実施された定住施策の若者世代の人口動態への影響力を測ることは関心の高い事項であると考えられます。

そこで、2010～2015年の期間において若者世代（20～40歳代）の中でも特に増加がみられた20～30歳代のコーホート（cht）人口増減（国勢調査）と、2010～2015年の期間のコーホート（cht）人口増減に影響しうる可能性が考えられる2011年度における市町村定住実施の有無（市町村定住施策アンケート）を用いてその相関性の分析を試みました。なお、分析に当たっては多変量解析数量化Ⅰ類を用いました。

目的	近年の市町村における定住施策と20～30歳代の人口動向への影響の分析を試みる
データ	<ul style="list-style-type: none"> ■中国地方5市町村における2011年度の定住施策実施の“有無”（市町村アンケート結果） 移住促進（情報発信等）、移住・定住支援（住宅、就業支援）、子育て支援に属する35項目の事業 ■20～30歳代人口増減データ（2010年および2015年国勢調査）
分析方法	多変量解析数量化Ⅰ類
分析手順	①分析式作成→多変量解析→②相関性の確認→③考察

分析式は下図のとおりです。説明変数は2011年度に中国地方市町村が実施した定住施策35項目です。目的変数（20～30歳代のコーホート（cht）人口増加エリア率）は、市町村の20～30歳代の増加傾向が市町村内のどれだけ多くのエリアで起こっているかを表す変数で、特定エリアの20～30歳代の極地的な増加が市町村全体に大きく影響を及ぼしているようなケースを回避することができます。

目的変数 (Y)	説明変数 (X) 2011年度の市町村定住施策実施の有・無 35項目
20-30歳代の人口増加エリア率 (2010-2015) ※エリア：昭和旧村単位	<ul style="list-style-type: none"> ■移住促進 広報（紹介資料）、広報（インターネット）、相談・情報提供窓口設置、相談・情報提供窓口の設置（サテライト型）、相談員設置・職業紹介実施、相談会開催（市町村独自）、お試し移住体験 ■移住・定住支援 就業支援、創業・企業支援 宅地整備、住宅取得支援、中古・空き家取得支援、空き家利用促進、家賃補助、転入奨励、受入地域支援 ■子育て支援 結婚祝い、不妊治療、出産祝い、ひとり親支援、生活費等支援 保育費用負担軽減、就学費支援（小中実施）、進学支援（高校、大学対象） 婚活事業、妊産婦健診、乳幼児検診、子育て環境づくり支援、乳児預かり・親交流、延長保育、病時・病後児保育、学校支援（小学校）、放課後児童クラブ、ふるさと教育（小中実施）

分析の結果は下図のとおりであり、2010年から2015年にかけての市町村における20～30歳代のコーホート（cht）人口増加エリア率の高さには、2011年度の広報（インターネット）やお試し住宅等の定住施策が影響を与えた可能性が示唆されましたが、他方、施策のみでは決定係数に対する自由度修正済み決定係数は極めて低く、20～30歳代の増加条件として施策以外の要因（例えば施策推進体制や立地条件等）が存在していることが強く示唆されました。

目的変数 (Y)	説明変数 (X)	結果
【市町村】 20-30歳代の人口増加エリア率 (2010-2015)	【市町村】 2011年度の定住施策実施の有無（35項目）	<決定係数（自由度修正済み決定係数）> 0.586 (0.07) <相関比の高い説明変数> 広報（インターネット）(0.1)*、お試し移住体験 (0.07)*

したがって、若者世代増加の条件の分析では、施策実施の有無だけでなく、例えば、定住施策の実施体制や行政以外のプレイヤー（コミュニティや民間組織等）の役割、立地条件等の施策以外の要因の影響を想定し、より多角的な分析を行う必要があると考えられます。

1 先行市町村の移住・定住の取組の特徴

若者世代の移住・定住が進んでいる15市町村（5重点調査市町村、10関連調査市町村）に対し、定住推進体制や移住・定住状況についてヒアリング調査を行い、立地条件、施策、市町村の推進体制、自治体外の担い手などについて次の流れで特徴の整理を行いました。

- ・市町村における推進体制と展開状況
- ・移住までの流れと受け入れ体制の比較
- ・定住に向けた取組比較

本章では、事例分析から捉えられる若者世代の移住・定住要因について述べることにし、各市町村の個別事例については、第IV章の事例紹介において説明します。

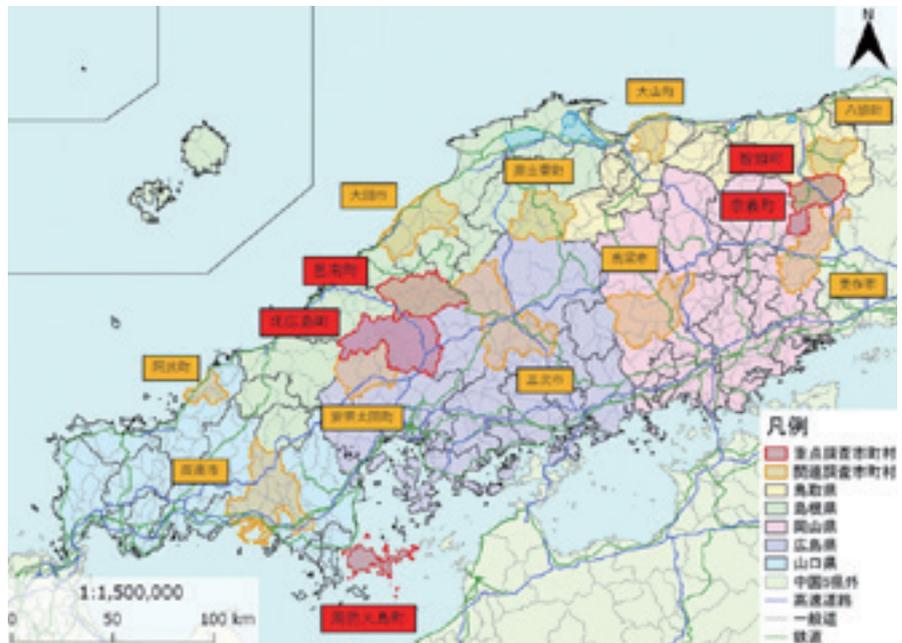
(1) 市町村ヒアリング調査

1) 調査概要

第II章における若者世代の人口動態や施策実施状況を踏まえて、2010～2015年の間に20歳代や30歳代が市町村全域で増加あるいは、顕著に増加した昭和の旧村エリアを有している15市町村を調査市町村として、市町村・地区の担当窓口や核となる組織・キーパーソンに対して、ヒアリング調査を実施し、市町村の沿革、定住施策等について、推進体制、人材の配置、地域や民間組織との連携、移住に至るまでの流れ等の把握を行いました。

2) 調査市町村（15市町村）

- 鳥取県智頭町（★）
 - 八頭町
 - 大山町
- 島根県邑南町（★）
 - 大田市
 - 奥出雲町
- 岡山県奈義町（★）
 - 高梁市
 - 美作市
- 広島県北広島町（★）
 - 三次市
 - 安芸太田町
- 山口県周防大島町（★）
 - 周南市
 - 阿武町



調査市町村位置図

3) 重点調査市町村

上記の15市町村のうち、★のある鳥取県智頭町、島根県邑南町、岡山県奈義町、広島県北広島町、山口県周防大島町の5市町村（以下、重点調査市町村）については、取組期間の長さや推進体制に顕著な特徴がみられることから、より詳細な把握とともに「地区住民アンケート」を実施しました。

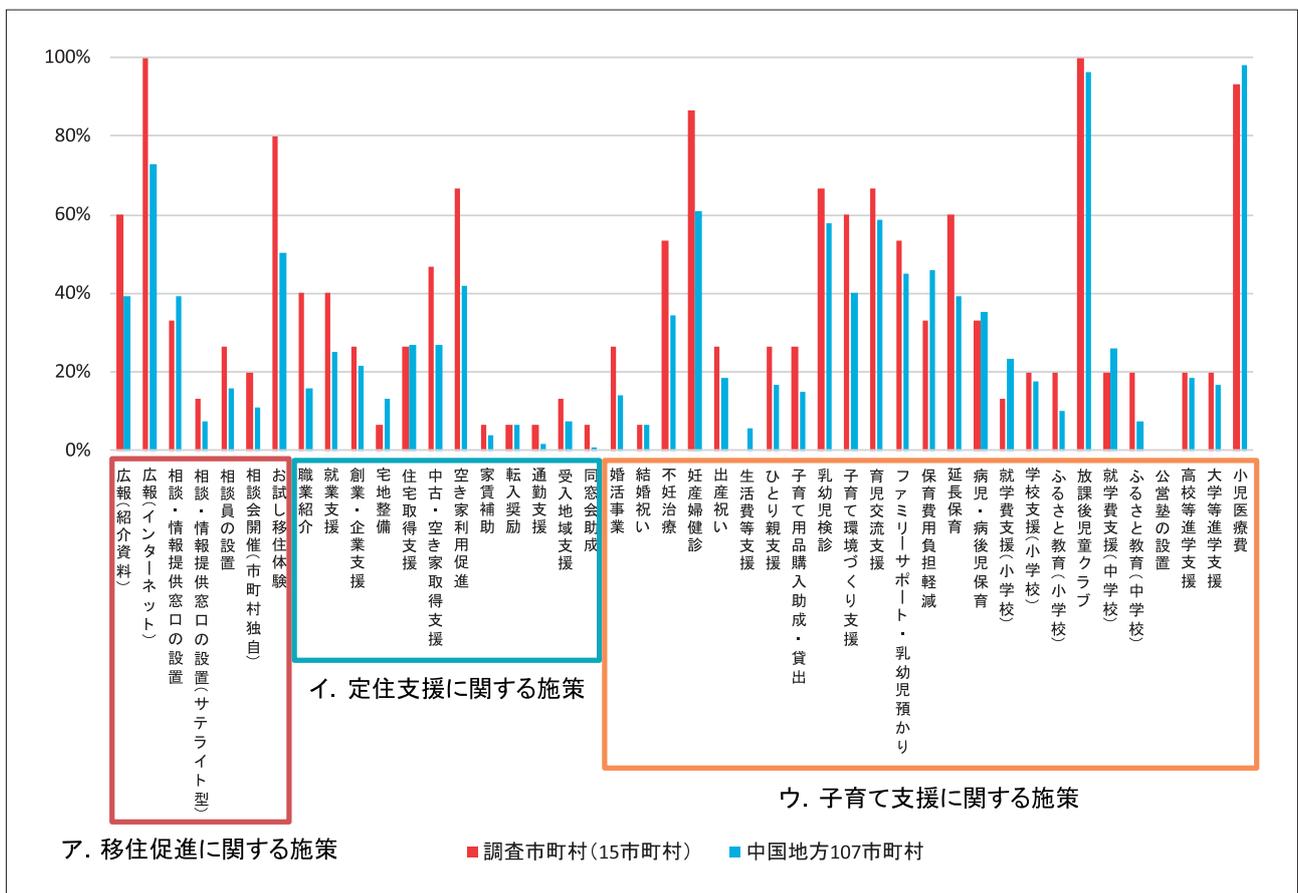
(2) 市町村における移住・定住施策の展開状況

第Ⅱ章において、中国地方全市町村の定住施策とその実施状況について紹介したとおり、ア．移住促進に関する施策、イ．定住支援に関する施策、ウ．子育て支援に関する施策のそれぞれについて、実施している市町村数は2011年度から2016年度にかけて大きく増加しています。実施している市町村の内訳を見ると、中山間地域をはじめとした農山漁村を含んでいる市町村だけではなく、都市部を含んだ市町村においても増加しており、全体的な傾向として定住施策が積極的に行われていることが確認できました。市町村において実施されている施策については、若者世代が増加・減少しているかに関わらず、充実している傾向にあることがわかりました。

したがって、若者世代の定住促進のためには、施策だけではなく、施策以外の条件（推進体制、立地、自治体以外の担い手等）について、分析が必要であることが明らかになりました。そこで本章では、施策だけではなく他の要因も視野に入れて、若者定住の条件について分析していくことにします。

1) 調査市町村の移住・定住施策の特徴～中国地方全市町村の定住実施状況との比較～

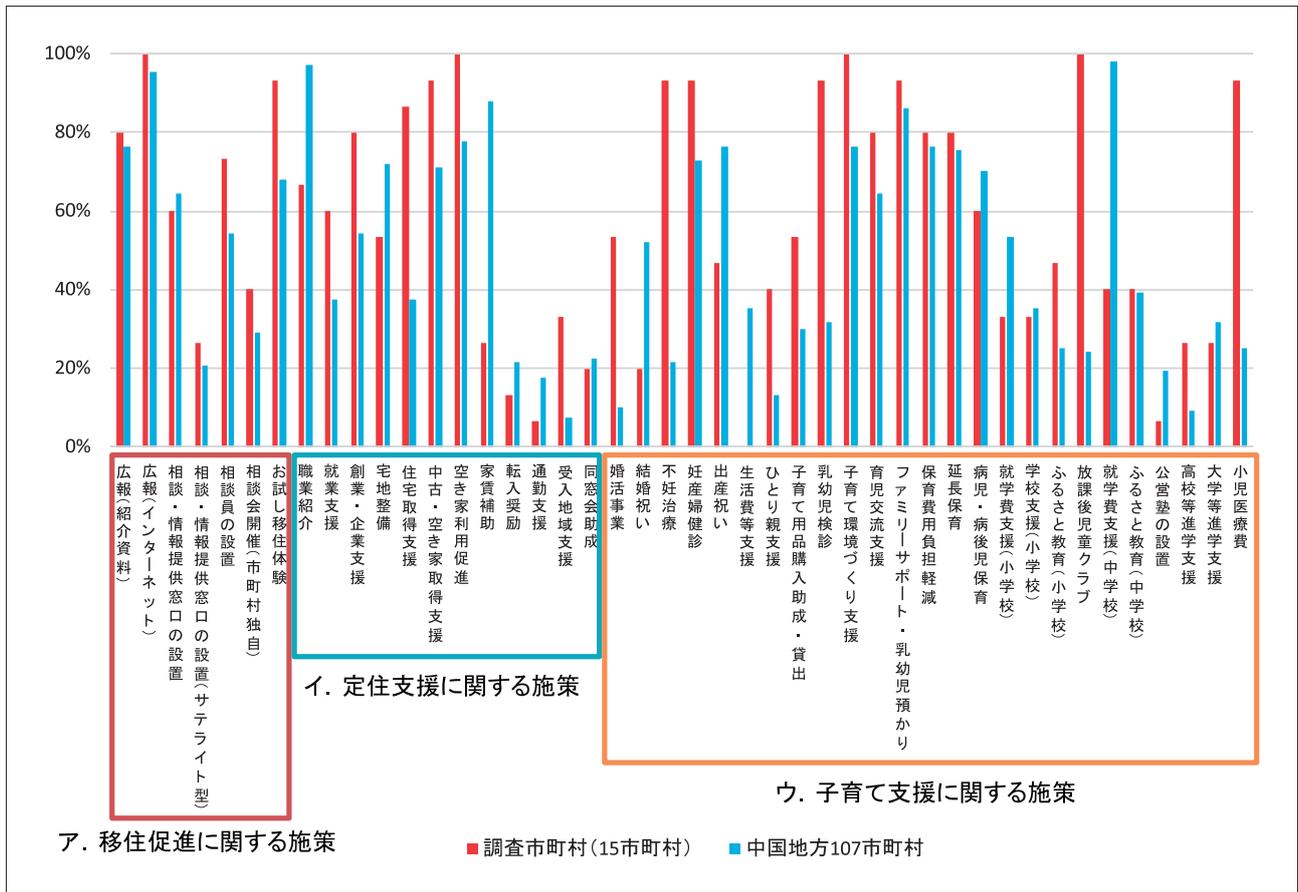
本調査で調査市町村として取り上げた15市町村においても、施策の実施については大半の市町村と同様に実施されているという傾向がみられました。



2011年度の移住・定住施策実施状況（中分類）

2011年度の実施状況（ア～ウの大分類において1つでも実施している市町村を集計）は、移住促進に関する施策では全体86.9%に対して、調査市町村では100%となっています。定住支援に関する施策では全体74.7%、調査市町村93.3%でした。子育て支援に関する施策はともに100%でした。

調査市町村において多くの施策を実施していることが確認できました。



2016年度の移住・定住施策実施状況（中分類）

2016年度の実施状況（ア～ウの大分類において1つでも実施している市町村を集計）は、移住促進に関する施策では全体97.2%に対して、調査市町村では100%となっています。定住支援に関する施策では全体99.1%、調査市町村100%でした。子育て支援に関する施策では2011年度と同様に多くの市町村において実施されており、全107市町村と調査市町村の定住施策メニューで差がなくなりつつあることがわかりました。

（3）調査市町村における定住の推進体制と展開状況

1）推進体制

調査市町村として取り上げた15市町村では、定住を中心的に担う推進体制を大きく3つに分類することができます。まず、市町村が中心的に住まい・生活・仕事ときめ細かな相談対応をしている「自治体直営型」、市町村が地域おこし協力隊OB・OGや外部人材を活用して新たな組織を設立して定住促進を当該組織が担う「外部組織型」、市町村が中心に動いているが、地域の事業者や先輩移住者が併せて情報発信や定住受入の役割を果たしており、必要に応じて自治体とも協力する「民間活動型」の3つです。

①自治体直営型

自治体直営型では、定住に向けた住まいや生活、仕事の確保について、市町村の定住担当部署が中心的な役割を果たし、移住希望者との仲介を果たす役割を持っています。

今回重点調査市町村として取り上げた邑南町では、定住促進課の中に定住支援コーディネーターを配置し、きめ細かな相談や信頼関係を築き上げる工夫がみられました。施策の企画立案から実施に至るまで市町村が担っており、市役所や町村役場という公的機関の信頼性を背景としたコーディネート役を職員が担当しているという特徴があります。

②外部組織型

外部組織型は、市町村の移住担当課が前面に出るのではなく、外部組織が定住に関わる事業を中心に担い活動を展開している事例です。今回重点調査市町村として取り上げた奈義町や周防大島町がこれに該当しています。外部組織型の特徴として、地域おこし協力隊OB・OG等の外部人材を中心とした新たな組織へ事業を委託する形態となっています。

奈義町では、公設民営の一般社団法人ナギカラが移住・定住に留まらず、地方創生の実現に向けて住民や役場の各課を巻き込みながら、コーディネートする組織として活動しています。プロモーションやアクションリサーチ、デザインなどの分野についても、民間企業や外部人材と緊密な協働関係を築いており、チーム奈義町として一体的に調査分析、施業設計、事業に必要なチームづくり、施策実施する推進体制を築いています。

周防大島町では、2012年度に周防大島町定住促進協議会を立ち上げています。住まいと仕事の情報提供を軸として体制の充実を図るために、町、議会、商工会、農協、漁協により設立されています。空き家バンクをはじめ移住・定住に関する事業を集約化し、生活設計支援や家計相談、ビジネスプランコンテストの企画運営など幅広く情報発信、企画、運営を担っています。

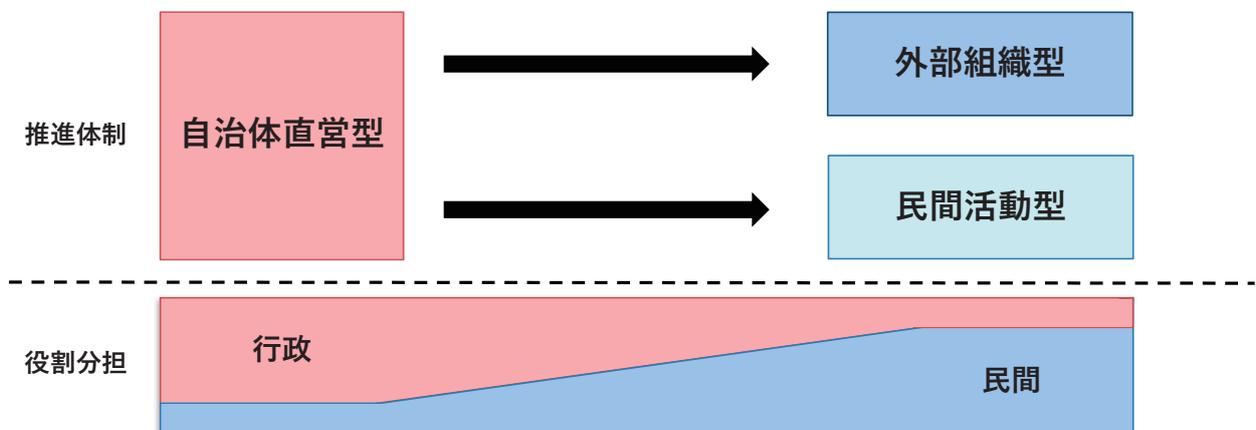
③民間活動型

民間活動型では、市町村における移住・定住に関する部署があり定住施策とは別に、地域住民や先輩移住者、事業者がUIターン希望者に対して独自の支援を行っており、必要に応じて市町村との協働をしているという特徴があります。重点調査市町村として取り上げた智頭町や北広島町がこれに該当します。

智頭町の場合は、町内に全国的にも有名な「森のようちえん」や自然酵母のパン屋「タルマーリー」など町外への強力な情報発信力を持つ民間組織が存在しており、教育環境や食、ライフスタイル等、衣食住を同時に考える都市住民を惹きつけています。

同様に北広島町においては、大朝地区にあるcaféココロヤなど先輩移住者によるSNSを通じたライフスタイルの情報発信が行われており、その情報を元に多くの移住希望者が立ち寄るといった移住促進の機能も果たしています。

上記で述べた3つの定住推進体制に加え、大きく行政と民間組織との役割分担そのものが変化する傾向にあります。調査市町村として取り上げている15市町村においては、移住・定住の枠組みを越えた、移住者が移住者を呼び込むといった新しい流れも生まれており、SNSによるライフスタイルの情報発信から相談対応、定住受入などにおいて行政を経由せず徐々に先輩移住者や民間事業者、コミュニティなど民間組織が担う新たな移住・定住の流れが近年各地で見られるようになってきました。



移住・定住の推進体制と役割分担

2) 立地条件

ここまで市町村の定住の推進体制について述べてきましたが、各市町村の定住施策は立地条件に大きな影響を受けています。

都市近郊の市町村では、都市部との良好な交通アクセスを踏まえ、都市の利便性を切り離すことなく、「ほどよい田舎」を提供することができる点をアピールするなど、幅広い年齢層をターゲットに住宅供給を充実させていることが挙げられます。このような市町村では、移転を伴った完全な移住・定住ではなく、二地域居住などの緩やかな移住などの柔軟な暮らし方やライフスタイルがPRされています。

都市部から離れた市町村であっても、車の運転が可能であれば1時間程度で大型商業施設や交通結節点へ移動することが可能です。都市部への交通アクセスが所要時間の面で不利な面があるものの、豊かな自然環境や子育て環境の充実を施策や市町村のイメージとしてアピールしている等の点から子育て世代をターゲットとしている特徴があります。ここまで市町村の移住・定住の推進体制について述べてきましたが、各市町村の定住施策は立地条件に大きく影響を受けています。調査市町村については、立地条件から都市近郊型と都市遠隔型の2つに分けることができます。

なお、今回の調査市町村の立地条件については、以下のようになっています。

調査市町村の立地一覧

市町村外通勤割合の最も高い市町村までの通勤時間とその割合											
出発 (役場)	10 分	20 分	30 分	40 分	50 分	60 分	到着 (役場)	所要 時間	自市町村 内通勤割合	自市町村 外通勤割合	
智頭町							鳥取市	40分	64.0%	36.0%	
邑南町							北広島町	45分	86.1%	13.9%	
奈義町							津山市	30分	60.6%	39.4%	
北広島町							広島市	50分	84.3%	15.7%	
周防大島町							柳井市	25分	82.5%	17.5%	
八頭町							鳥取市	25分	46.9%	53.1%	
大山町							米子市	30分	57.4%	42.6%	
大田市							出雲市	50分	85.7%	14.3%	
奥出雲町							雲南市	30分	85.7%	14.3%	
高梁市							総社市	40分	83.3%	16.7%	
美作市							津山市	30分	70.5%	29.5%	
三次市							庄原市	30分	84.4%	15.6%	
安芸太田町							広島市	60分	79.8%	20.2%	
周南市							下松市	20分	78.7%	21.3%	
阿武町							萩市	20分	65.4%	34.6%	

(4) 移住までの流れと受入体制の比較分析

市町村や外部組織を通して、実際の移住への流れが展開されていますが、実際に移住する先はコミュニティ（地域住民組織、自治会等）となります。都市部の生活環境とは異なり、中山間地域において暮らすためには、地域や隣近所との相互扶助関係や地域活動などの関わりが重要となっており、地域で暮らし続けること（定着）に視点をおいた支援が必要となってきています。ここからは、調査市町村での移住までの流れと受入体制について確認します。

邑南町の事例では、町内にある地域づくり組織に定住促進支援員を配置しており、コミュニティ側の受入体制が構築されていました。町内の12地区の公民館エリアにおいて、地区別戦略に基づく地域づくりが実践されており、各地区の中でも特に移住・定住に力を入れている3地区においては、各地区に1名の定住促進支援員を配置し、役場の定住促進課と密に連携して、移住希望者の案内や実際の移住後に地域に溶け込みやすくするためのアフターフォローに力を入れています。このような移住後の地域との関係性をしっかりと構築することができる仕組みが、定住（定着）へと繋がっています。また、上記のようなサポート体制を移住希望者だけでなく、町内で住み続けている住民に拡大して実施する方向にあります。

周防大島町の事例では、役場と定住促進協議会との間で役割分担がされていることを先述しましたが、近年の移住希望者の増加を受けて、先輩移住者が独自の組織を設立し、移住体制（空き家、仕事等）についての情報を蓄えようという動きも出てきています。地域住民が自ら体制を構築し、地域が望む移住者を受け入れるための取組となっています。

(5) 定住に向けた取組の比較分析

移住によって外から人を入れること（移住促進）に加え、移住後に住み続けてもらうことがポイントとなります。

奈義町では、子育て世代の移住・定住について、子育て・教育の視点から「お母さんネットワークづくり」に力を入れています。子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」を設置して、お母さんたちが繋がることのできる場、情報交換をする場を提供しています。

具体的には、一時預かりや自主保育の機能を持たせるとともに、地域の情報が集まると同時に地域住民の交流活動の場としても機能するように工夫されています。町内で子育てをする母親たちだけではなく、周辺市町村で子育てをする母親たちも集まり、教育、生活、医療などあらゆる情報交換をすることができる場所となっています。

移住・定住においては、配偶者と一緒に移住するケースも多く存在しています。そのような方が地域で孤立することなく、同じライフステージの仲間を見つけることができる場が提供されていることは、移住後の定住（定着）に向けて、大きな役割を果たしていると考えられます。

周防大島町では、定住（定着）後の教育という部分について先進的な取組が展開されています。教育を学校教育という枠内で完結させるのではなく、地域の中にある学校としてコミュニティスクールの位置づけ、またその中でキャリア教育も実施されています。

一人前の大人になるために、自ら生きる力（自立）、ともに生きる力（協働）、よりよく生きる力（創造）を育むとともに、故郷に誇りを持てる人づくりと地域づくりが実践されています。推進体制としては、周防大島アントレ教育協議会を設置し、小学校、中学校、高校と一貫した教育体制が組まれており、構成員には山口大学、定住促進協議会、商工会、観光協会、そして周防大島町出身でキャリア教育コンサルティング業を営む大野氏など幅広い人材が加わっています。

学力の向上を目指すだけの教育ではなく、総合的に生きる力を育むことで将来への選択肢を広く持つてもらい、地域で働く大人たちの姿に直に触れることで将来の故郷のことまで考えていくことができる力を習得できる内容となっています。

(6) 増加していない市町村事例の分析

調査市町村として取り上げた15市町村とは対照的に、20歳代や30歳代の人口が2005年から継続して減少、あるいは多くの昭和の旧村エリアで人口が減少している中国地方の複数の市町村に対してヒアリング調査を実施し、次のような特徴を確認しました。

1) 人口動態

増加していない市町村では、若者世代が進学・就職、結婚などのライフイベントの際に住宅の住み替え等によって転出していることがあります。

2) 立地条件

公共交通機関や車を利用し、1時間程度で都市部へのアクセスも可能であり、公共交通機関が少ないなどの条件不利な立地ではありません。通勤や通学への条件が整っており、就職先や進学先に関しても幅広い選択肢をとることもできると考えられます。

3) 定住施策の特徴

定住アドバイザーなど専任の人材を配置し、移住者向けの相談対応、住宅、職業などの情報提供、空き家バンク、子育て支援などの充実がみられます。他方、住宅供給などが需要に対して、後回しとなっています。

4) 転出の背景

若者世代が周辺市町村へ転出している主な要因としては、結婚、就職・転職、子どもの進学などの際に利便性や必要な環境を求めた結果として転出している傾向が確認できました。

増加していない市町村の共通点として、転出が始まった初動期に住宅整備に着手できなかったために、転出の傾向が拡大し、継続しているものと考えられます。

5) 今後必要と考えている対策

今後の定住対策としては、転出抑制が重視され30歳代をはじめとした子育て世代を対象とした住宅整備が考えられています。

また、Iターン移住促進に限界を感じており、Uターン者を主眼とした移住・定住対策へとシフトを検討しています。

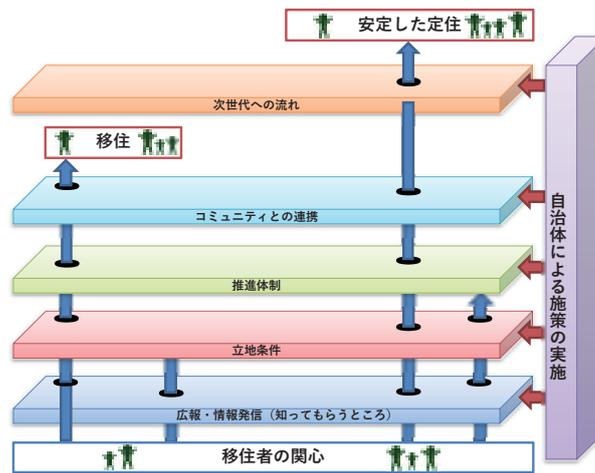
増加していない市町村の立地とその特徴（平均）

市町村外通勤割合の最も高い市町村までの通勤時間とその割合										
出発	10分	20分	30分	40分	50分	60分	到着	所要時間	自市町村内通勤割合	自市町村外通勤割合
増加していない市町村							隣接都市	40分	6割	4割

調査市町村の結果一覧

調査市町村	近接都市部 への立地 (市役所・役場間距離)	推進体制	自治体 担当課	中心的な役割	自治体以外の 核となる組織
智頭町	鳥取市まで40分	自治体直営型	企画課	自治体職員	地域住民組織 森のようちえん タルマーリー
		民間活動型			
邑南町	北広島町まで45分	自治体直営型	定住促進課	自治体職員	地域住民組織
奈義町	津山市まで30分	外部組織型 一般社団法人ナギカラ	まちづくり 戦略室	自治体職員	なぎチャイルドホーム
北広島町	広島市まで50分	自治体直営型	企画課	自治体職員 北広島暮らし アドバイザー	孫の手・猫の手サービス caféココロヤ（大朝地区）
		民間活動型	地域振興係		
周防大島町	柳井市まで25分	外部組織型 定住促進協議会	政策企画課 定住対策班	定住促進協議会	ジャムズガーデン 先輩移住者 地域の農家
八頭町	鳥取市まで25分	外部組織型 一般社団法人ワノクニ	地方創生室	自治体職員	隼lab.
大山町	米子市まで30分	自治体直営型	企画情報課	移住交流 サテライトセンター (やらいや逢坂)	地域住民組織
大田市	出雲市まで50分	自治体直営型	定住推進課	自治体職員	石見銀山 生活文化研究所（群言堂）
		外部組織型 定住促進協議会			
奥出雲町	雲南市まで30分	自治体直営型	地域振興課	自治体職員 地域おこし協力隊	奥出雲まち・ひと・ しごとセンター「奥サポ」
高梁市	総社市まで40分	外部組織型 一般社団法人梁クラス	住もうよ 高梁推進課	自治体職員 移住コンシェルジュ	まちづくり委員会
美作市	津山市まで30分	自治体直営型	企画情報課	自治体職員	地域住民組織 上山集楽 里山デイズ 山村エンタープライズ
三次市	庄原市まで30分	自治体直営型	定住対策・ 暮らし支援課	自治体職員	地域住民組織
安芸太田町	広島市まで60分	自治体直営型	地域づくり課	暮らし移住 アドバイザー	NPO法人上殿未来会議
周南市	下松市まで20分	自治体直営型	地域づくり 推進課	里の案内人 (地域住民)	地域住民組織 ふるさと振興財団
阿武町	萩市まで20分	自治体直営型	まちづくり 推進課	自治体職員 定住アドバイザー	21世紀の暮らし方研究所 空き家ノートPJ 目指す空き家管理PJ

【2018年3月時点】



実際の移住までの流れイメージ図

(7) 小括

地方創生の取組が本格化する中で、国の基本目標として位置づけられている「地方への新しいひとの流れをつくる」の実現に向けて、今後も市町村で定住施策が全体的に充実することが予測されますが、このような中、若者世代の定住が進みつつある市町村では、機運の高まりを一早く捉え、施策や情報発信に反映し、移住希望者のニーズの変化を十分に理解した上で動くことができる機動的な定住推進体制を構築しています。また取組には次の3つの特徴がみられます。

1) ターゲットの明確化

少子高齢化のさらなる進展によって、地方圏で人手不足も深刻化していることは、見方を変えれば雇用につながっており、人材確保の面でも市町村は好機を迎えていると考えられます。その中で市町村内の事業や各県の就業支援窓口とも有機的な連携を行い、人材確保をするといった視点も必要となってきます。また、昨今の働き方改革の流れも踏まえてライフスタイルの変化を求めるニーズに対しても、働きやすい環境、子育てしやすい環境をピンポイントで若者世代に伝えていく情報発信も重要です。

多くの市町村はIターンを中心とした定住者確保に限界を感じており、Uターン促進や地元に住居する若者が住み続けていくための条件づくりの重要性について認識を高めています。

2) 受入体制の強化

市町村や外部組織に設置されている移住・定住の受入体制についても、調査市町村においては自治体内の部局連携や民間組織、コミュニティとの連携など裾野の広い体制構築が進んでいることを確認することができました。

3) 次世代への取組の充実

移住・定住の機運の高まりを一過性のものとせず、持続可能な地域社会の実現に向けての方法として活かしていくためには、移住後の定住、そしてそこで成長していく子どもたちが地域社会の中での強い結びつきを持つことが必要であると確認できました。

今回取り上げた調査市町村においては、学校や地域と協働し、地域に根ざした教育環境の提供がされていました。

周防大島町のコミュニティスクール事業では、地元を知る機会を積極的に提供しており、地域の大人や出身者の生き方に触れることで、多様な働き方や生きる力を獲得できるような工夫がみられました。奈義町では、中山間地域という条件不利が将来の選択肢を狭めることがないように、各分野の著名人と直接触れ合うことができる「ホンモノ教育」が実施されていました。

また、どの市町村においても共通点として、郷土の歴史や伝統芸能を通したふるさと教育の実施、多世代間の交流機会の創出が実施されていました。

2 若者世代の居住地決定要因と今後も暮らし続けるために必要な条件 ～住民アンケート調査より～

若者世代に選ばれる地域の条件を明らかにするために、若者が増加している中山間地域市町村に居住している若者世代（20～40歳代）に対し、アンケート調査を実施しました。

調査の内容は居住地を決定するときに重視したことや、現在の生活における満足度、移住の際に利用した制度や相談対応の状況等です。

(1) アンケート調査の概要

1) 調査対象

①調査対象地

本章において重点調査市町村に位置付けた下記の5町
鳥取県八頭郡智頭町、島根県邑智郡邑南町、岡山県勝田郡奈義町、
広島県山県郡北広島町、山口県大島郡周防大島町

②調査対象者

住民基本台帳に登録されている20歳～49歳の方（2017年9月1日現在）全員

2) 調査方法

アンケート調査票を郵送し、返送もしくは電子フォームに入力し回答
回答期間：9/22～10/6（締め切り後の返送も多かったため12/26までの到着分も含む）

3) 調査項目（巻末の資料編参照）

①回答者属性

性別、年代、居住地（郵便番号）、転居の状況、家族構成、職業、今後の居留意向 等

②居住地決定時における重視した点

家庭環境、住まい、仕事、子育て、人・地域、生活環境、行政等34項目

*各項目につき「特に重視した」～「全く重視してない」の5段階に加え、「わからない」「該当しない」の計7段階評価

③現在の生活における満足度

仕事、生活環境、地域コミュニティ、子育て環境等43項目

*各項目につき「満足している」～「不満である」の5段階に加え、「わからない」「該当しない」の計7段階評価

④利用した制度や相談対応の状況

有効だった情報、利用した支援制度、連絡を取った手段・回数、事前訪問頻度等

4) 回答状況

	配布数	不達数	実配布数	回答数	回答率
智頭町	1,899	8	1,891	295	15.6%
邑南町	2,728	11	2,717	613	22.6%
奈義町	2,026	5	2,021	290	14.3%
北広島町	5,223	17	5,206	830	15.9%
周防大島町	3,143	10	3,133	642	20.5%
不明*				42	
合計	15,019	51	14,968	2,712	18.1%

*郵便番号が未記入や転出先（学生と思われる）を記載した回答

(2) 回答者の状況

1) 性別・年齢

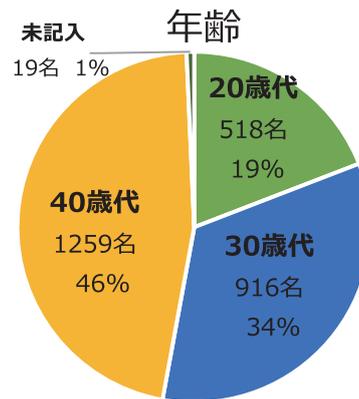
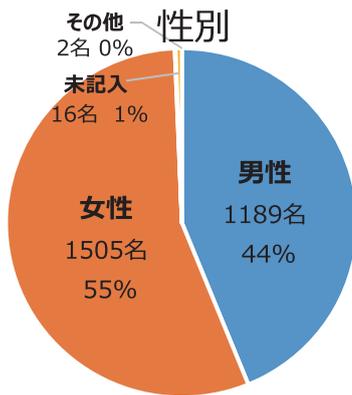
①性別

男性が1,189名、女性が1,505名、その他2名、未記入の方が16名でした。

回答者の44%が男性、55%が女性とやや女性が多くなっています。

②年齢

20歳代518名（19.1%）、30歳代916名（33.8%）、40歳代1,259名（46.4%）と、40歳代の方の回答が多くなっています。

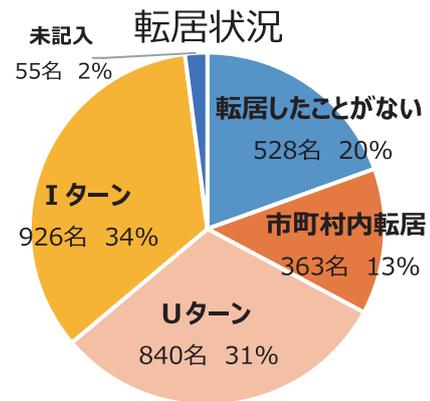


2) 転居状況

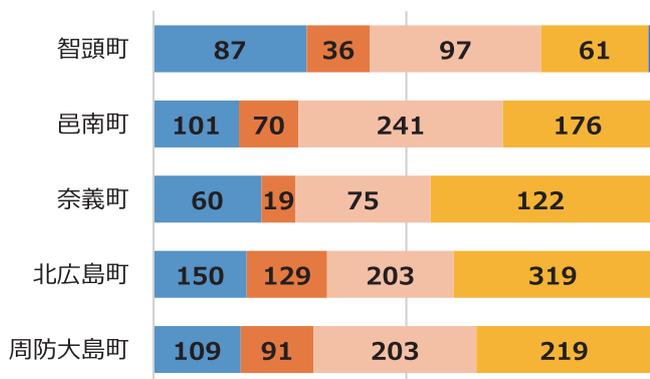
「Iターン」が最も多く（34%）、次いで「Uターン」（31%）、「転居したことが無い」（20%）、「市町村内で転居」（13%）の順に多くなっています。

市町村別にみると、智頭町、邑南町は「Uターン」が最も多く、奈義町、北広島町、周防大島町は「Iターン」が最も多くなっています。また、智頭町は「転居したことが無い」方が31.8%と多くなっています。

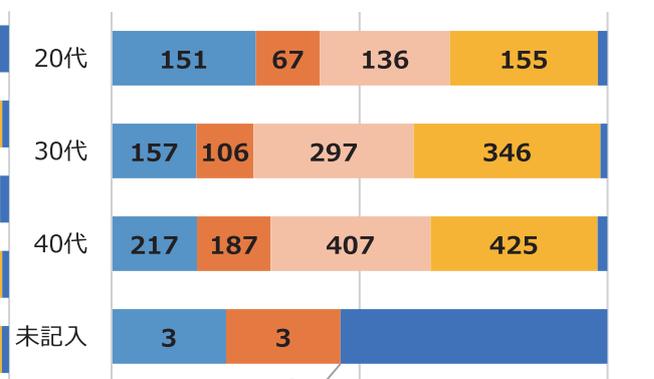
年齢別では、どの世代も「Iターン」が最も多くなっています。20歳代では「転居したことが無い」も多くなっています。



転居状況×市町村



転居状況×年齢



■ 転居なし ■ 市町村内 ■ Uターン ■ Iターン ■ 未記入

注) グラフ中の数値は回答者数を示す

3) 同居家族の状況

配偶者がいる方が56.0%と最も多く、次いで子ども（51.9%）、父母（46.2%）の順に多くなっています。一人暮らしの方は8.4%で、その他で多いのは兄弟（姉妹）でした。

市町村別にみると、智頭町で親や祖父母との同居が多くなっており、多世代家族が多いことがわかります。

	いない	配偶者	子ども	父母	祖父母	その他	回答数
全体	8.4%	56.0%	51.9%	46.2%	11.4%	8.1%	2712
智頭町	2.0%	48.8%	52.9%	74.6%	25.1%	13.6%	295
邑南町	8.5%	59.9%	54.2%	46.2%	11.9%	5.7%	613
奈義町	9.3%	58.6%	56.2%	39.7%	12.1%	10.3%	290
北広島町	8.1%	61.0%	55.2%	41.8%	11.3%	9.0%	830
周防大島町	9.5%	50.2%	45.2%	42.8%	4.8%	6.1%	642
未記入	33.3%	23.8%	19.0%	33.3%	2.4%	0.0%	42

*複数回答のため、合計値が100%にはならない。

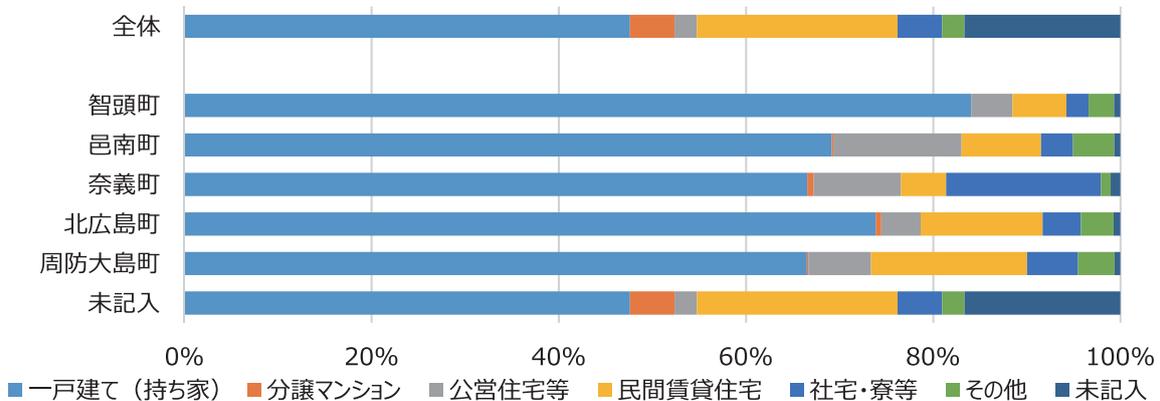
4) 住まいの状況

71.7%の方が一戸建て（持ち家）にお住まいです。ついで民間住宅（11.4%）、公営住宅等（7.6%）の順に多くなっています。

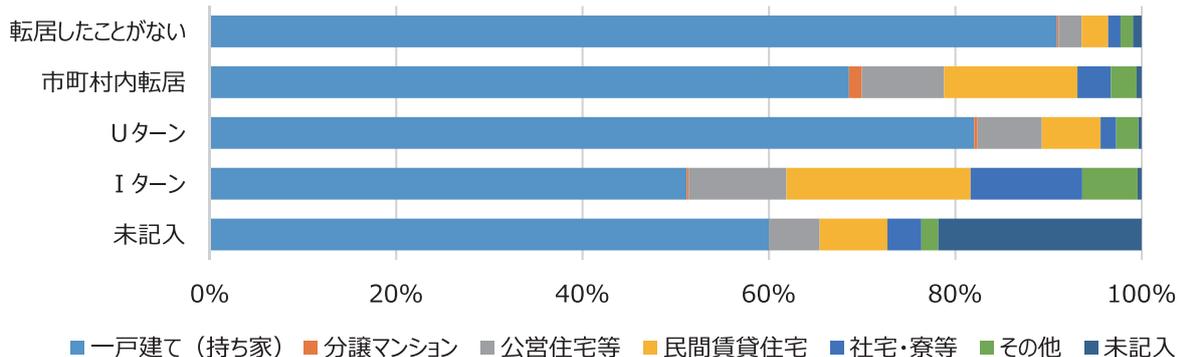
市町村別では、智頭町で一戸建て（持ち家）が84.6%、邑南町で公営住宅等（13.8%）、奈義町で社宅・寮等（16.7%）、北広島町、周防大島町で民間賃貸住宅（13.1%、16.8%）が多くなっています。

「転居したことがない」は90.9%、「Uターン」は82.0%が一戸建て持ち家にお住まいです。また、「市町村内で転居」（14.3%）、「Iターン」（19.8%）で民間賃貸住宅が多くなっています。

市町村×住まい

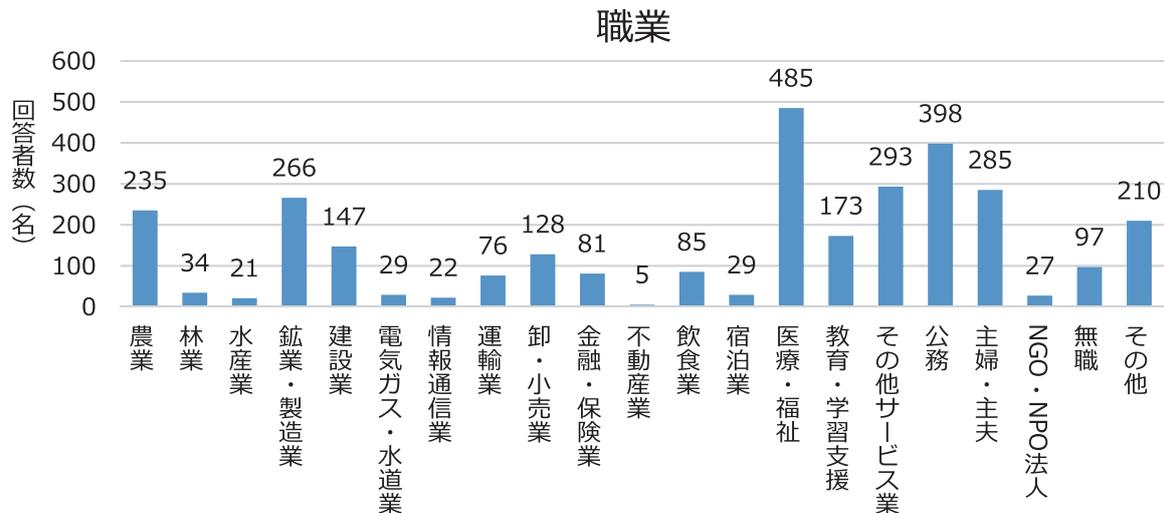


転居状況×住まい



5) 職業

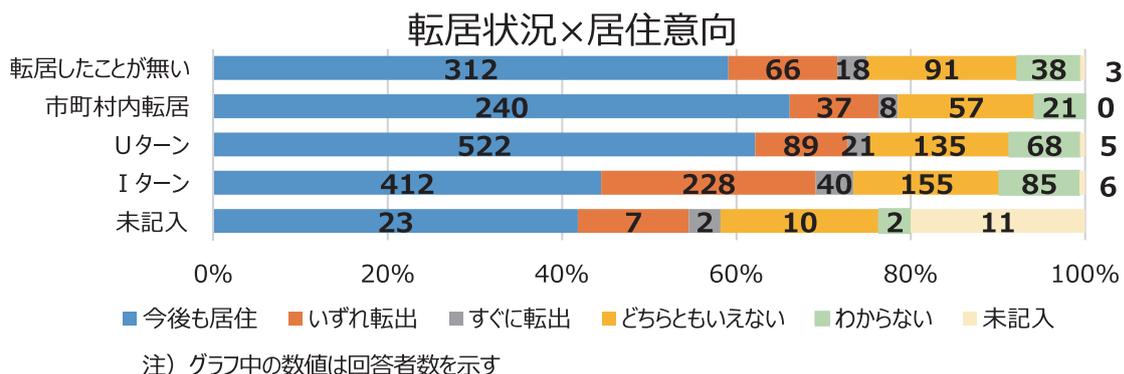
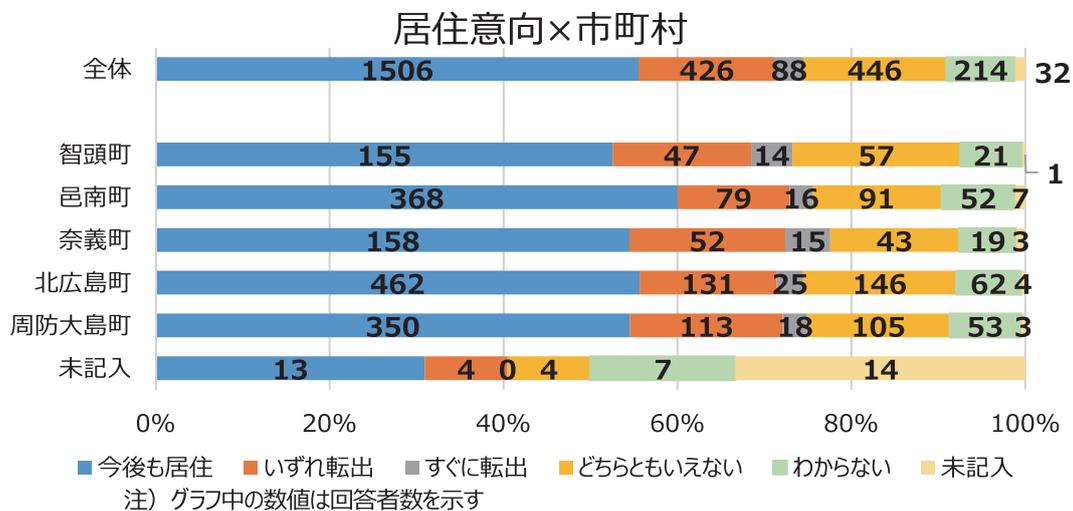
「医療・福祉」(485名)が最も多く、次いで「公務」(398名)、「その他サービス業」(293名)、「主婦・主夫」(285名)「鉱業・製造業」(266名)の順に多い結果でした。



6) 今後の居住意向

「今後も居住しつづける」との回答は55.5%と最も多くなっています。次いで「どちらともいえない」(16.4%)、「いずれ転出」(15.7%)の順に多くなっています。各市町村とも同様の傾向ですが、奈義町と周防大島町では「いずれ転出」が「どちらともいえない」よりやや多くなっています。

転居状況によると違いは、Iターンは「いずれ転出」が24.6%と他の転居状況に比べ、多くなっています。



(3) 現在の居住地を決めるにあたり何を重視したか～居住地決定要因～

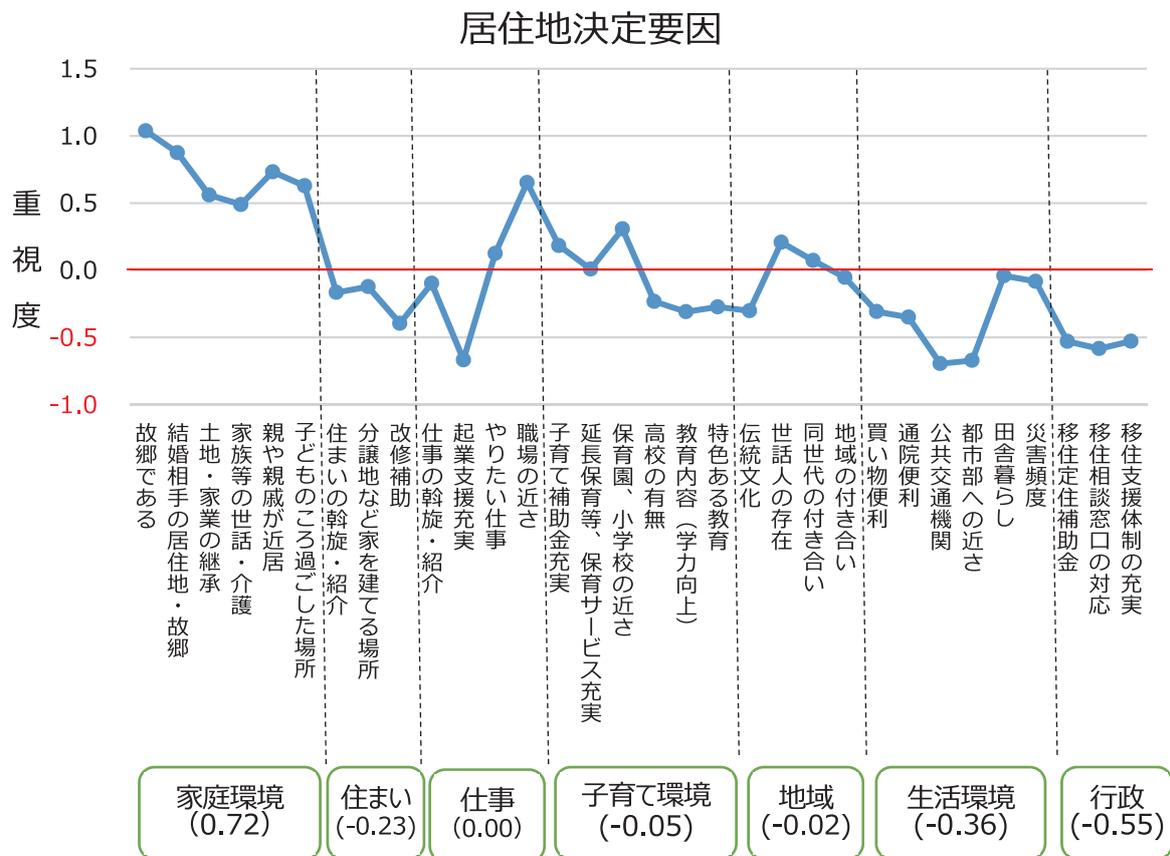
各項目につき「特に重視した」～「全く重視してない」の5段階について、点数化を行い評価しました。(特に重視：2、ある程度重視：1、どちらでもない：0、あまり重視してない：-1、まったく重視してない：-2)

なお、「わからない」「該当しない」は除いて集計しています。

1) 全体の傾向

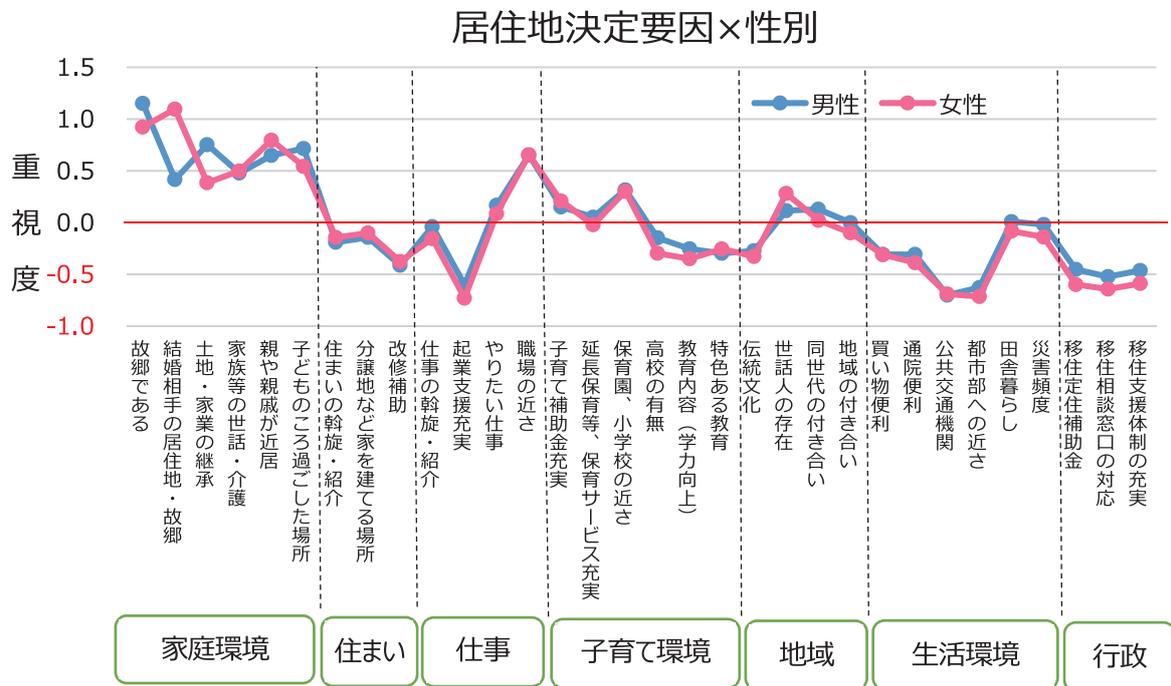
家庭環境に関する分野が最も重視されており(重視度:0.72)、その中でも本人または結婚相手の故郷・居住地で重視度が高くなっています。次いで仕事(0.00)、地域(-0.02)、子育て環境(-0.05)の順であり、生活環境(-0.36)、行政(-0.55)の分野は重視度が低くなっています。

項目別では、家庭環境の分野において全項目で高くなっています。それ以外では、職場の近さ(0.65)、保育園・小学校の近さ(0.31)、世話人の存在(0.21)の順に高くなっています。

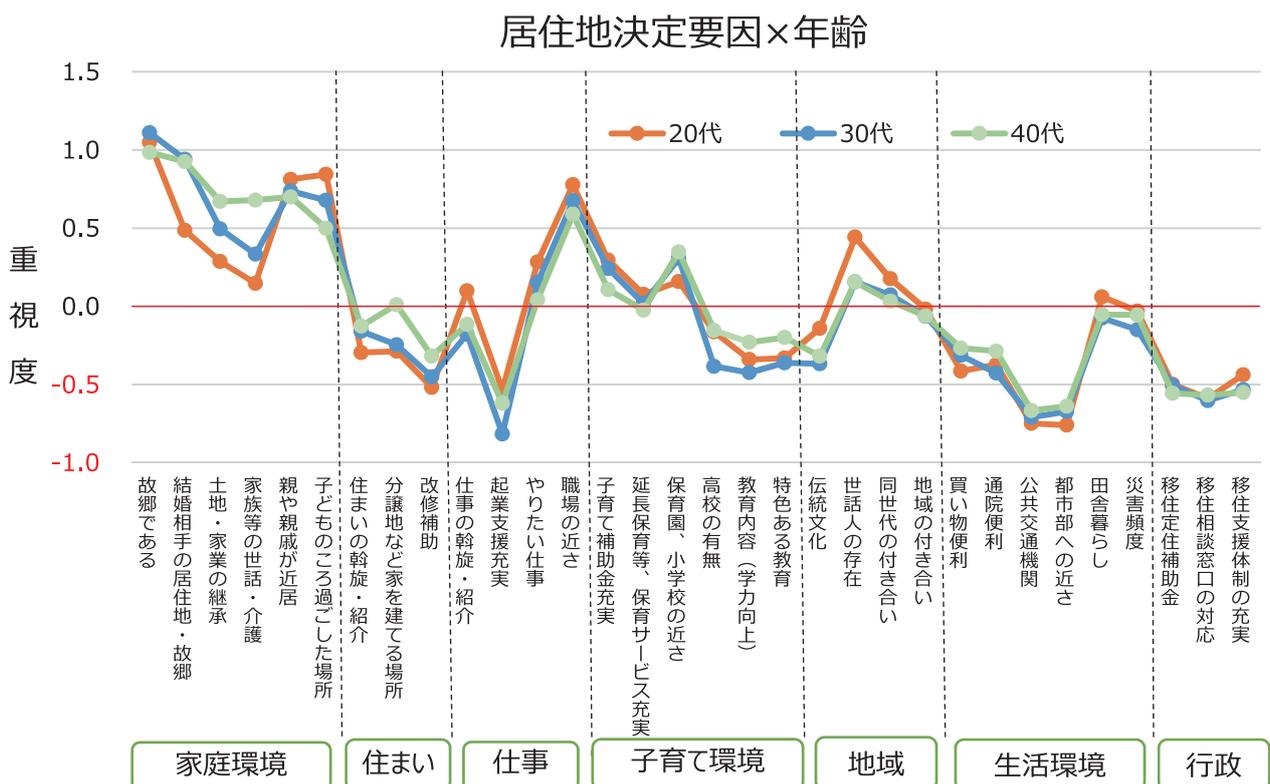


2) 性別・年齢による違い

性別による違いについて、分野別にみると男女の差はあまり大きくないものの、行政に関する分野で男性がやや高くなっています。項目別にみると「土地・家業の継承」、「子どものころ過ごした場所」、「同世代の付き合い」などで男性が高く、「結婚相手の居住地・故郷」、「親や親戚が近居」、「世話人の存在」などで女性が高くなっています。



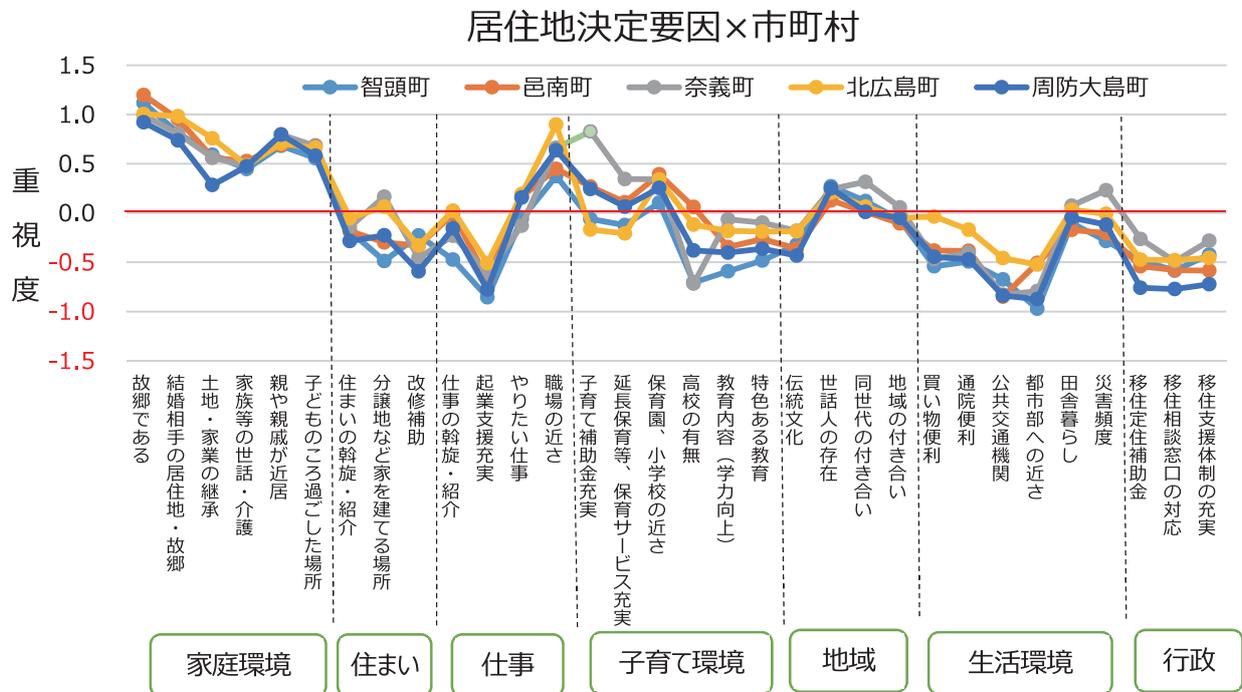
年齢別では、20歳代は仕事や地域に関する分野において重視度が高く、「土地・家業の継承」や「家族等の世話・介護」などの項目で低くなっています。30歳代は仕事に関する分野や、「教育内容(学力向上)」や「高校の有無」などの項目で低くなっています。40歳代は家庭環境や住まい、子育て環境に関する分野で高くなっています。



3) 市町村による違い

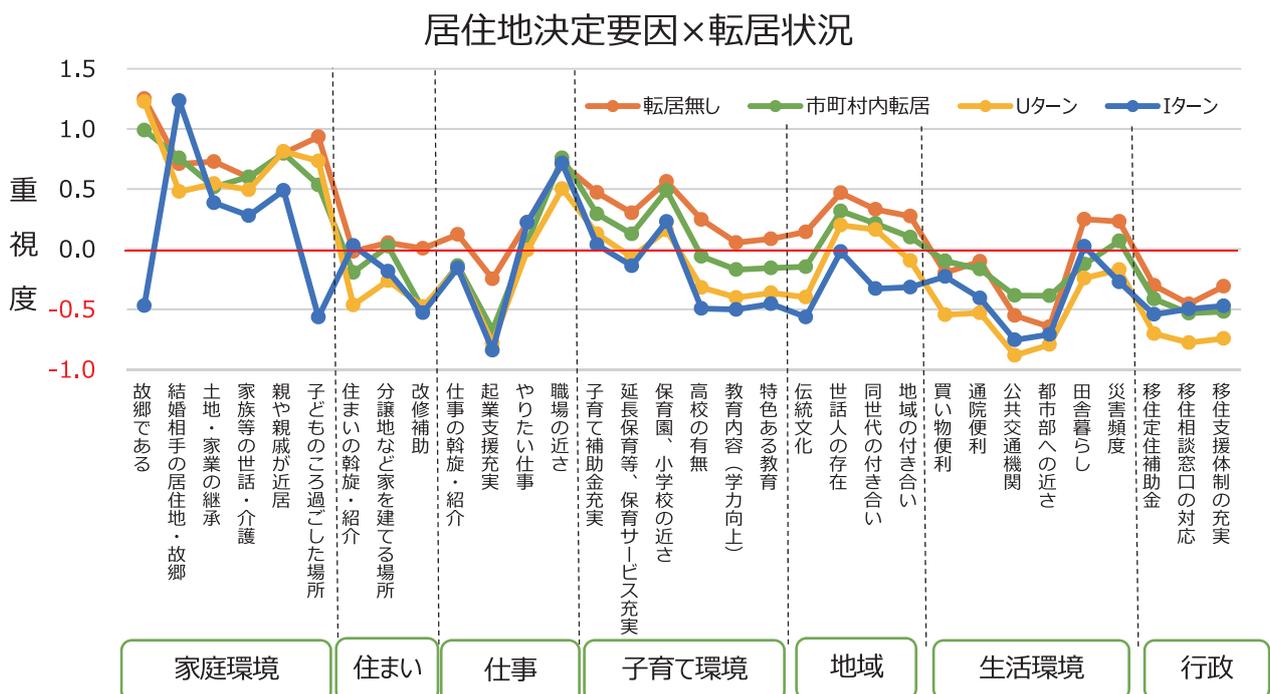
市町村による違いを分野別にみると、奈義町は子育て環境や地域の分野、北広島町は仕事や生活環境の分野で他の市町村に比べ高くなっています。

項目別では、智頭町は「改修補助」や「世話人の存在」、邑南町は「故郷である」、「保育園・小学校の近さ」、「高校の有無」、奈義町は「分譲地など家を建てる場所」、「子育て補助金が充実」、「同世代の付き合いがある」など、北広島町は「職場の近さ」、「買い物便利」「通院便利」など、周防大島町は「親や親戚が近くに居住」の項目で他の市町村より高くなっています。



4) 転居状況による違い

転居したことがない方は全ての分野で重視度が高くなっています。市町村内で転居された方は「職場の近さ」、「保育園・小学校の近さ」、「世話人の存在」、「同世代の付き合い」などの項目で、Uターンは「故郷である」、「親や親戚が近居」など家庭環境に関する項目が高くなっています。Iターンは「結婚相手の居住地・故郷」が最も高く、「職場の近さ」、「やりたい仕事」、「住まいの斡旋・紹介」が高くなっています。

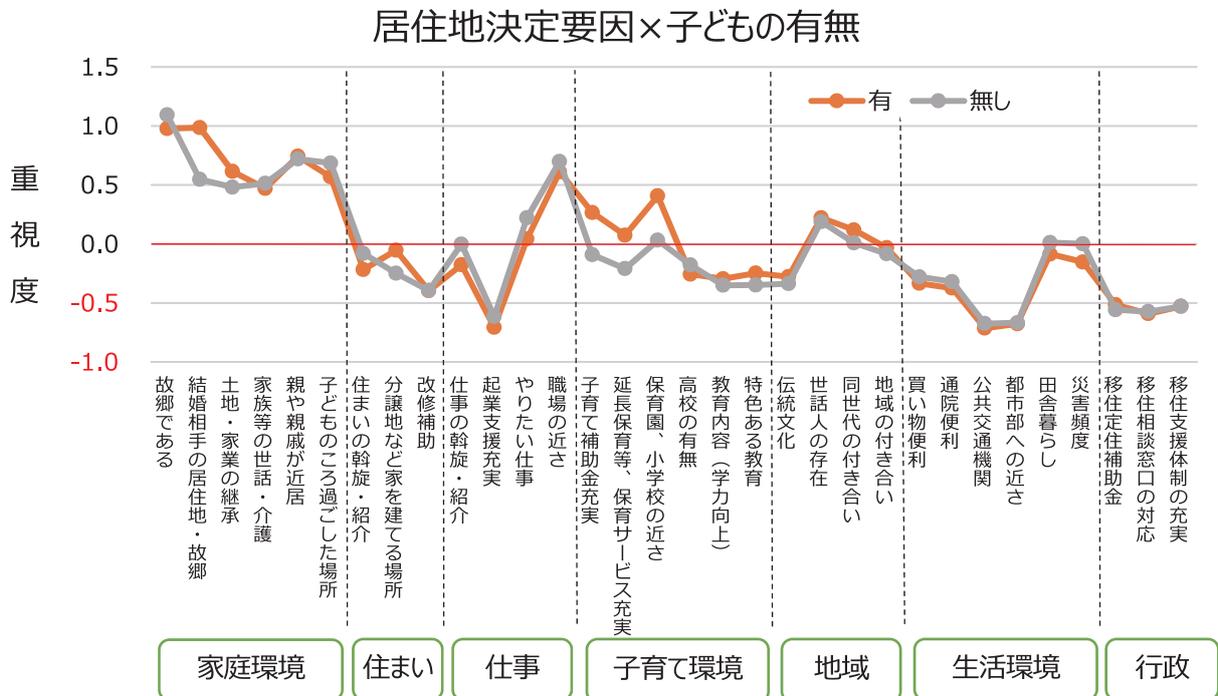


5) 家族構成による違い

①子どもの有無

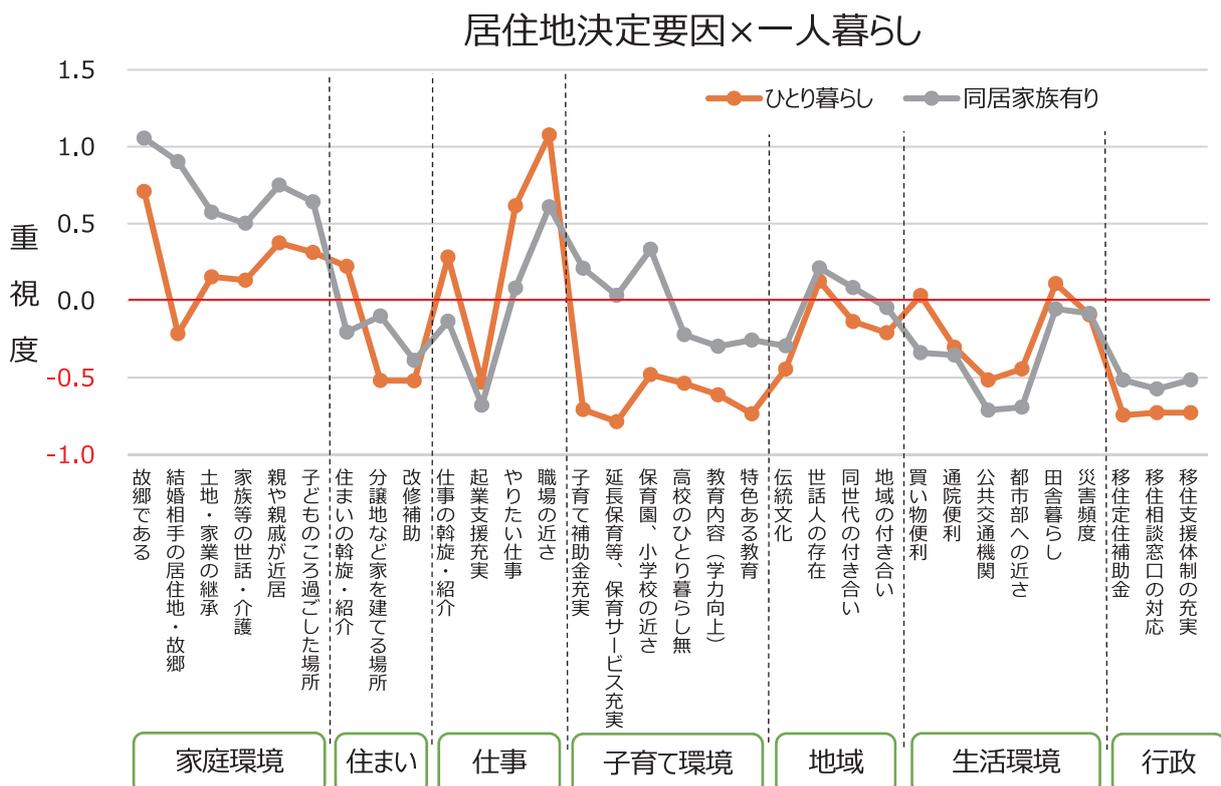
子どもがいる方で子育て環境の分野の重視度が高く、特に「保育園・小学校の近さ」、「子育て補助金充実」などの項目が高くなっています。

その他には「同世代の付き合い」、「地域の付き合い」、「分譲地など家を建てる場所」などの項目で重視度が高くなっています。



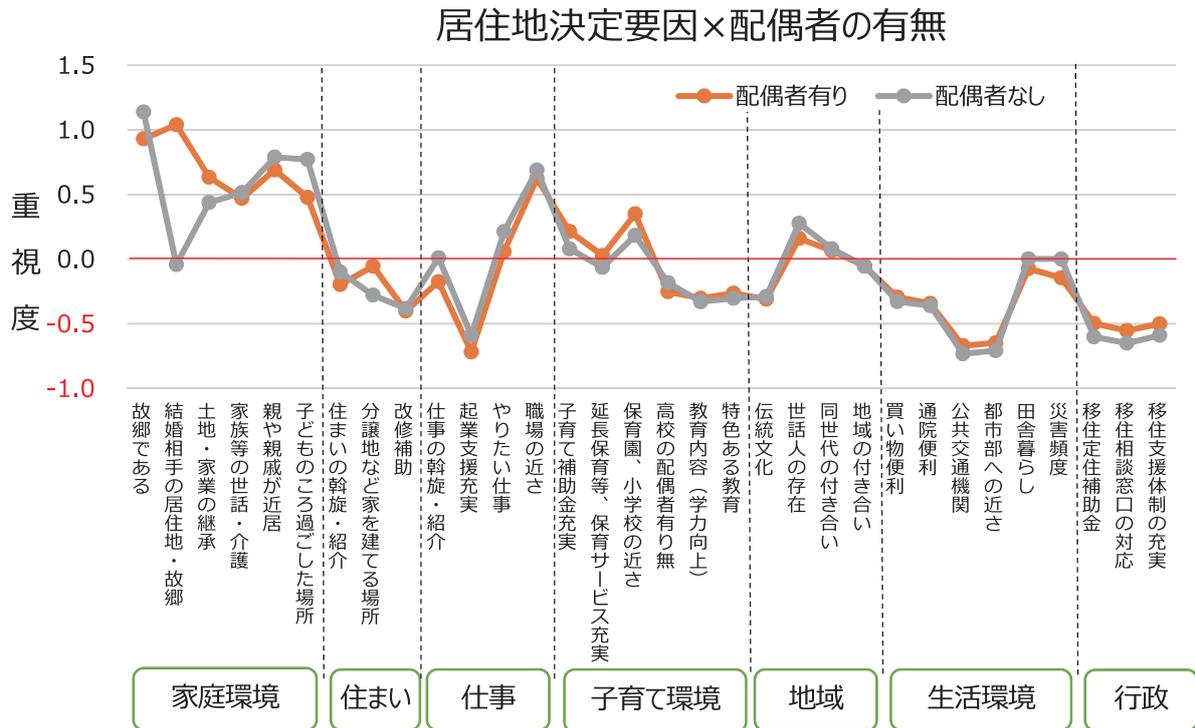
②一人暮らし

一人暮らし（同居家族がない）の方は、仕事や生活環境の分野で重視度が高くなっています。一方、同居家族のいる方に比べて家庭環境、子育て環境や行政の分野は低い重視度となっています。



③配偶者の有無

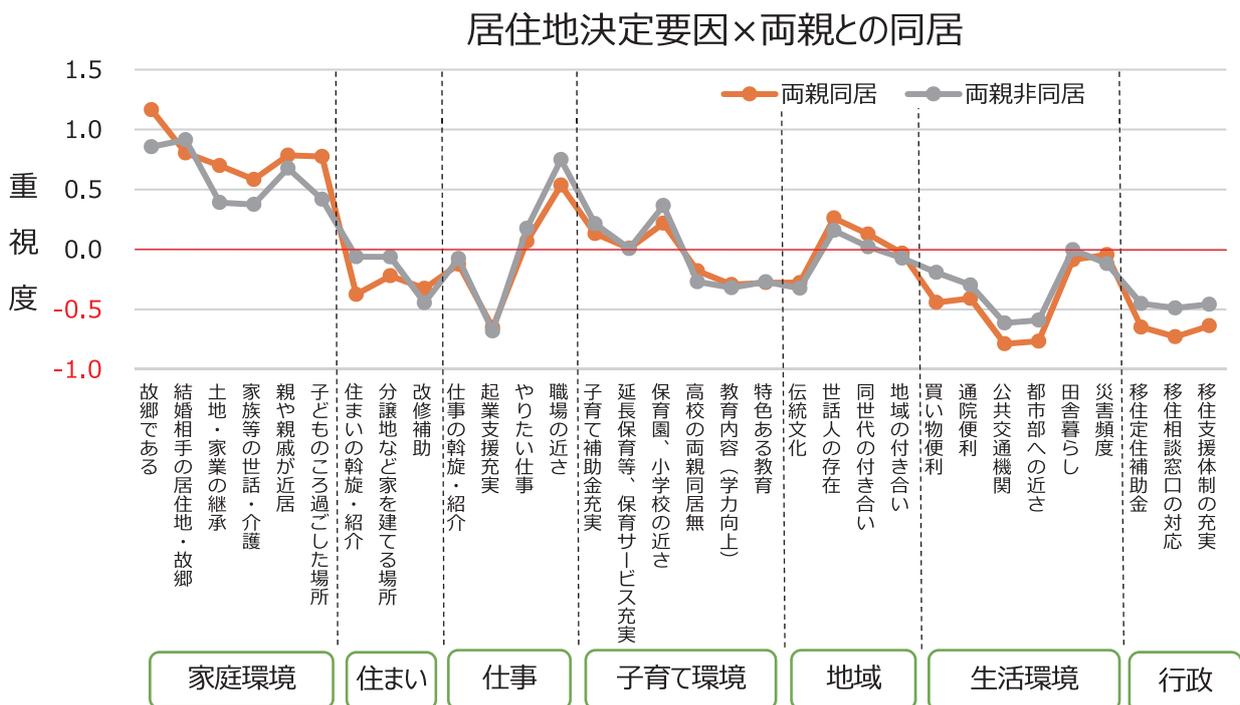
配偶者がいる方で、住まい、子育て環境、行政の分野で重視度が高くなっています。特に「分譲地など家を建てる場所」や「保育園、小学校の近さ」の項目を重視しています。



④両親と同居

両親と同居されている方は、家庭環境や地域を重視している方が多くなっています。一方、住まいや生活環境、行政の分野は重視度が低くなっています。項目別にみると「故郷である」、「子供のころ過ごした場所」や、「世話人の存在」、「同世代との付き合い」などが重視されています。

特に、「土地・家業の継承」や「家族等の世話・介護」について、親と同居していない方との差が大きくなっています。



(4) 現在の生活における満足度

各項目につき「満足している」～「不満である」の5段階について、点数化を行い評価しました。(満足している：2、やや満足している：1、どちらでもない：0、やや不満である：-1、不満である：-2)
 なお、「わからない」「該当しない」は除いて集計しています。

1) 全体の傾向

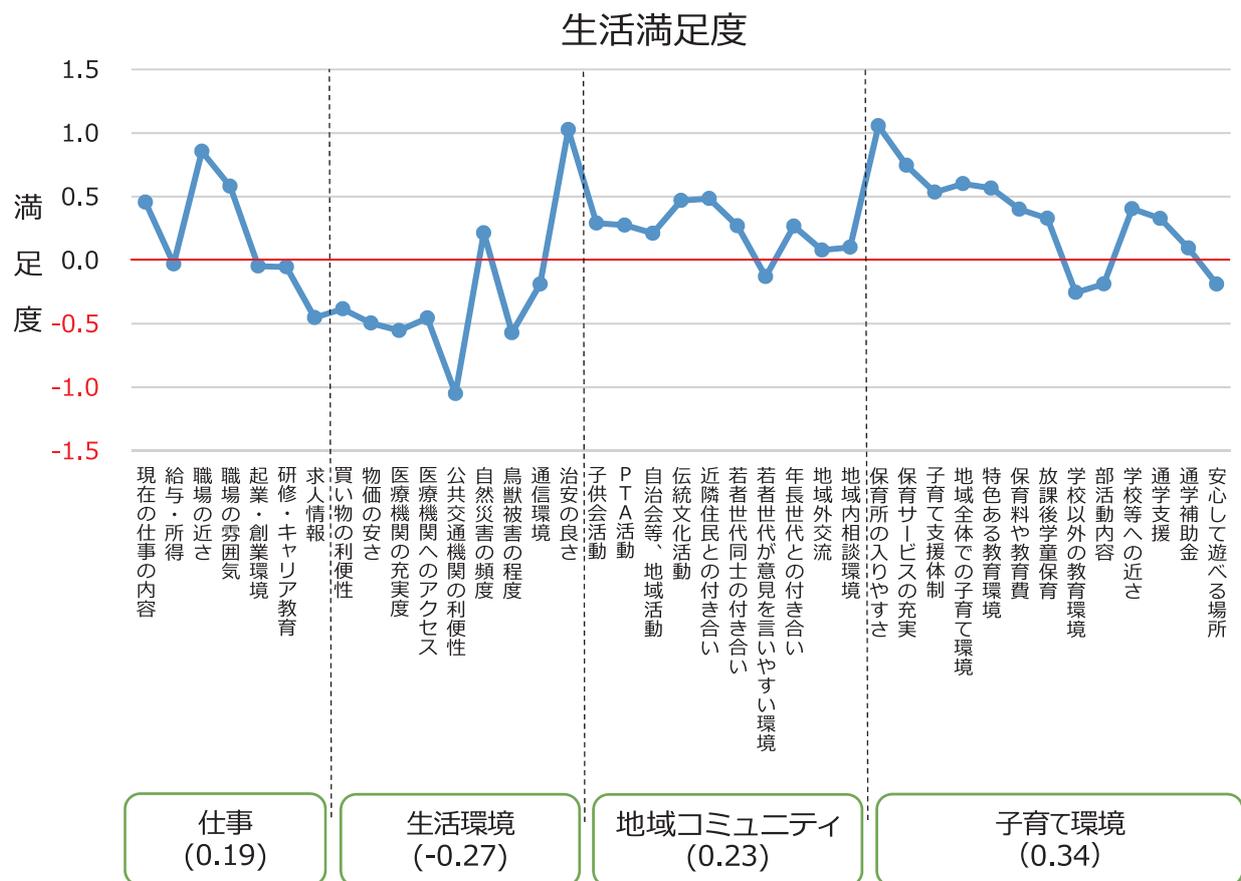
分野別にみると子育て環境(満足度：0.34)、地域コミュニティ(0.23)、仕事(0.19)、生活環境(-0.27)の順に満足度が高くなっています。

項目別にみると、子育て環境の分野では保育所の入りやすさが最も高く(1.06)、次いで保育サービスの充実(延長保育の有無など)(0.75)であり、多くの項目でプラス評価となっていました。しかし、習い事や塾など学校以外の教育環境(-0.26)や部活動の内容(-0.19)、子どもが安心して遊べる場所(-0.19)はマイナス評価となっています。

地域コミュニティの分野では、伝統文化活動(0.47)や近隣住民と付き合い(0.48)をはじめ多くの項目で満足度がプラス評価となっていますが、若者世代が意見を言いやすい環境(-0.13)のみマイナス評価となっています。

仕事に関する分野では職場の近さ(0.86)や職場の雰囲気(0.58)、仕事の内容(0.46)は高くなっていますが、求人情報(-0.45)については不満に感じている方が多くなっています。

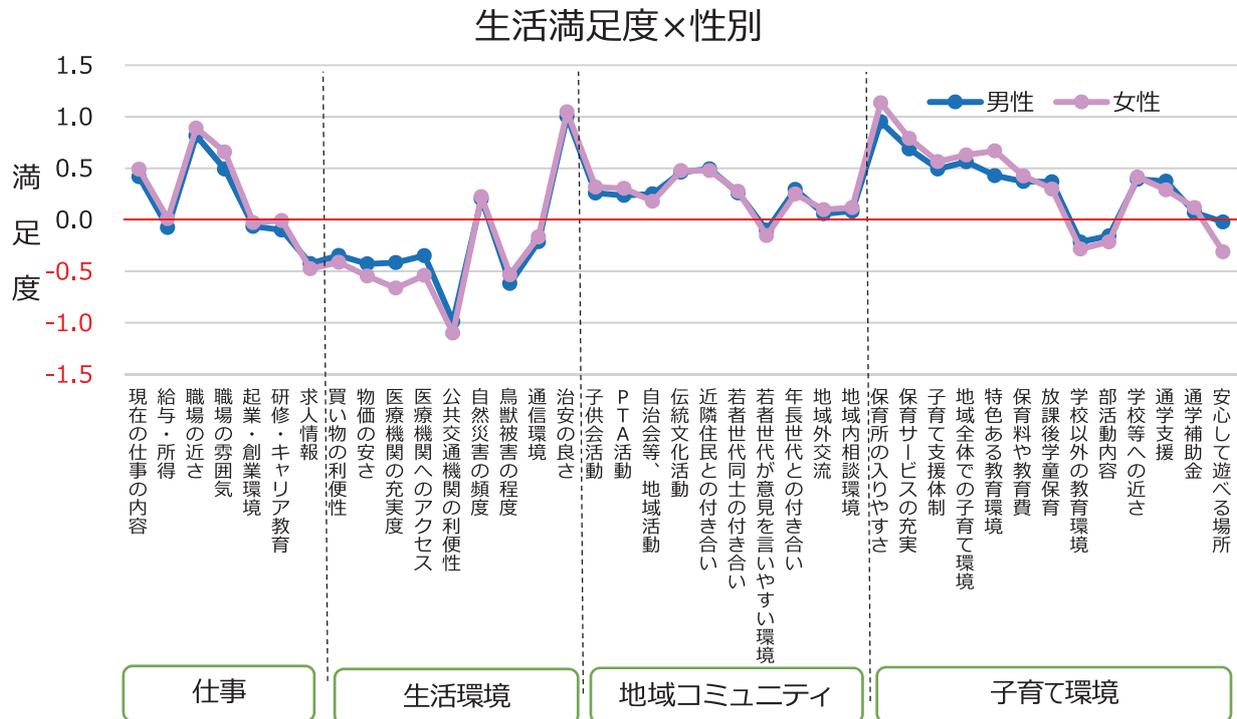
生活環境に関する分野について治安の良さ(1.07)、自然災害の頻度(0.21)のみ満足度が高く、全体的に低い状況にあります。



2) 性別・年齢による違い

①性別

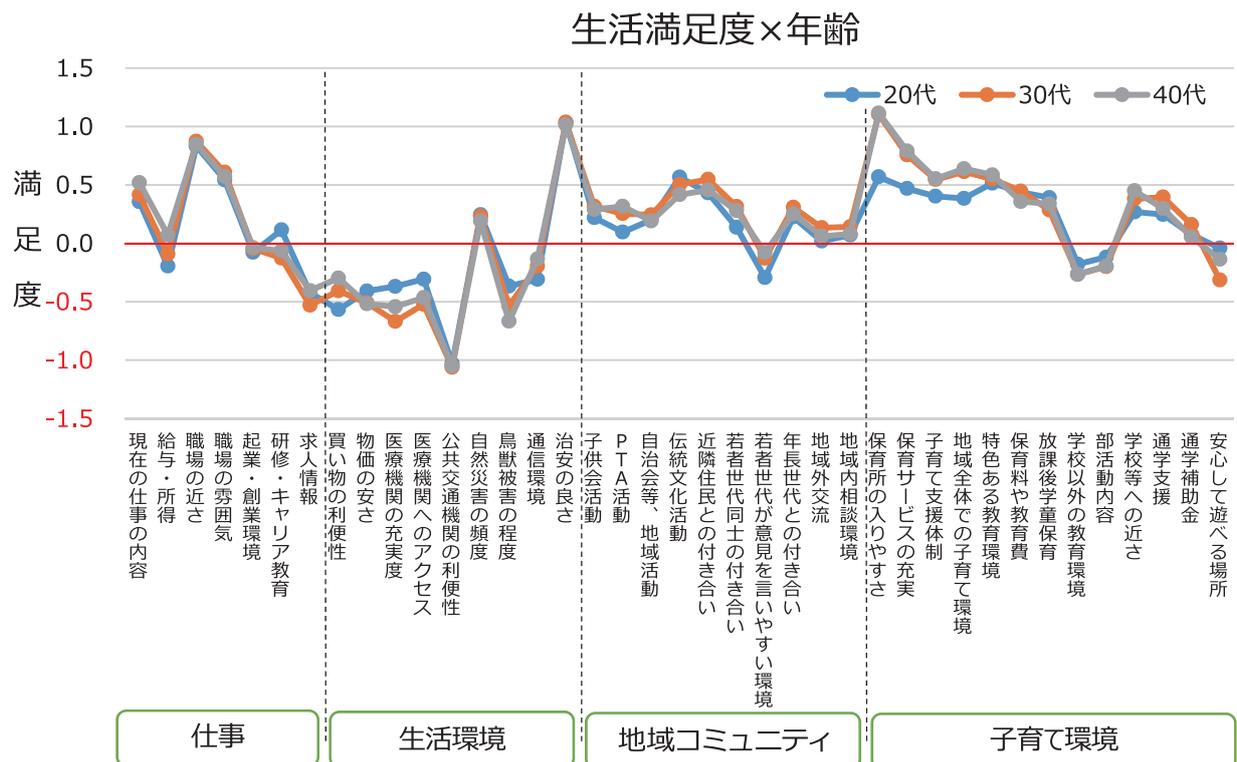
性別による大きな違いはありませんが、ふるさと教育など特色ある教育環境については女性の満足度が高く（女性0.67、男性0.43）、「医療機関の充実度」については女性の満足度が低くなっていました（女性-0.66、男性-0.42）。



②年齢

他の世代に比べ20歳代は子育て環境に関して満足度が低くなっています（20歳代0.26、30歳代0.34、40歳代0.35）が、評価はプラスとなっています。

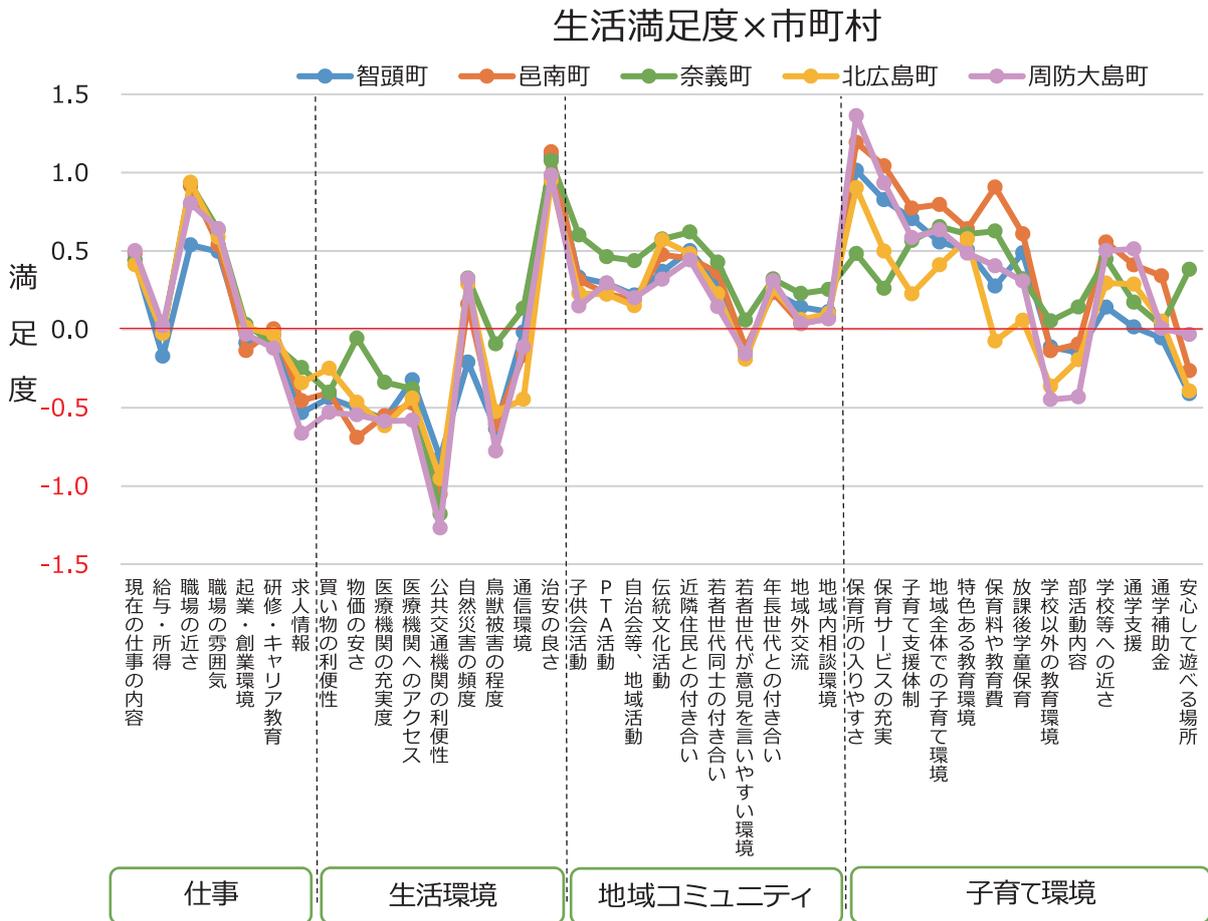
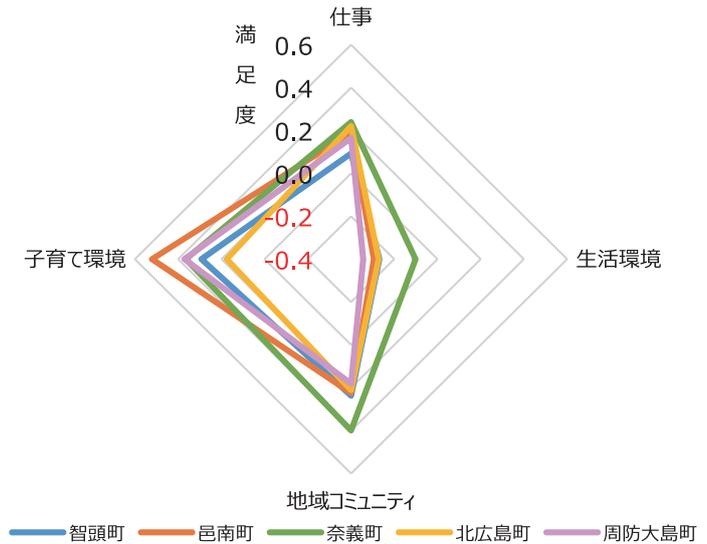
地域コミュニティ分野では30歳代が最も高く（20歳代0.17、30歳代0.26、40歳代0.23）、仕事に関する分野では40歳代が最も高くなっています（20歳代0.16、30歳代0.16、40歳代0.22）。



3) 市町村による違い

分野別にみると、奈義町は地域コミュニティや生活環境、仕事の分野、邑南町は子育て環境の分野で他の市町村に比べ、満足度が高くなっています。

項目別では、智頭町は「医療機関へのアクセス」や「公共交通機関の利便性」、邑南町は「治安の良さ」、「保育サービスの充実」、「地域全体での子育て環境」など、奈義町は「物価の安さ」、「通信環境」、「自治会等、地域活動」など、北広島町は「職場の近さ」、「買い物の利便性」、周防大島町は「現在の仕事の内容」、「給与・所得」や「保育所の入りやすさ」、「通学支援」などの項目で他の市町村より高くなっています。



4) 転居状況による違い

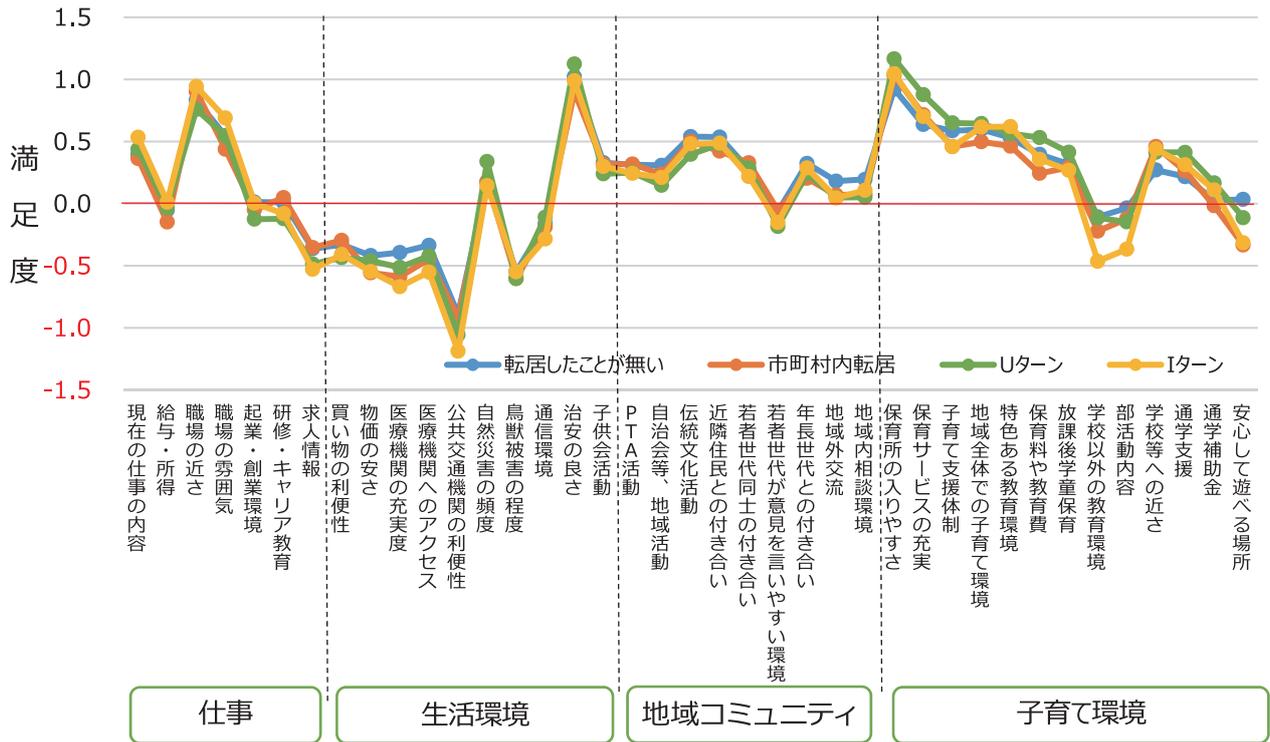
仕事の分野については、「Iターン」(0.22) が最も満足度が高く、ついで「転居したことがない」(0.20)、「市町村内で転居」(0.17) の順で、「Uターン」(0.14) が最も低くなっています。

一方、「Uターン」は子育て環境の分野で最も高く、生活環境や地域コミュニティについては「市町村内で転居」が最も高くなっています。

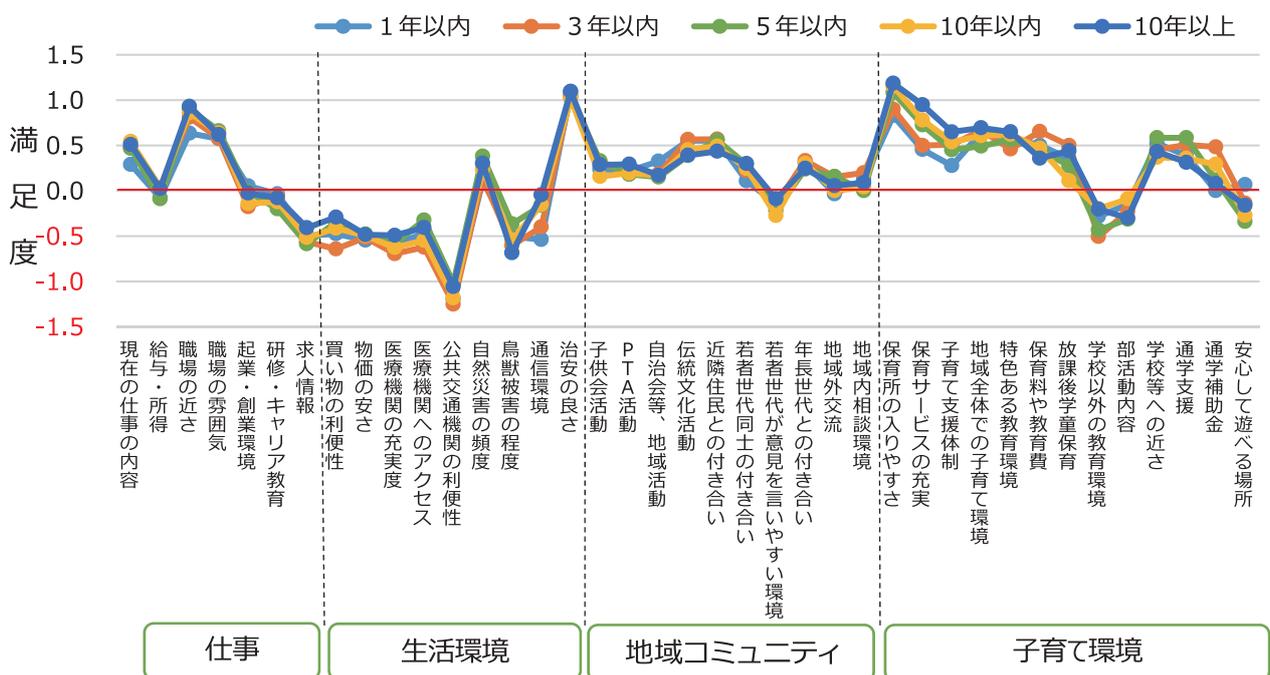
項目別では自然災害の少なさや治安の良さなど安全に関する項目で「Uターン」が高く、「Iターン」で学校以外の教育環境や部活動の内容について満足度が低くなっています。

また、転居後年数が長くなるにしたがい、満足度が高くなる傾向にありましたが、地域コミュニティに関する項目では、転居後年数が短い方で満足度が高い状況にありました。

生活満足度×転居状況



生活満足度×転居後年数

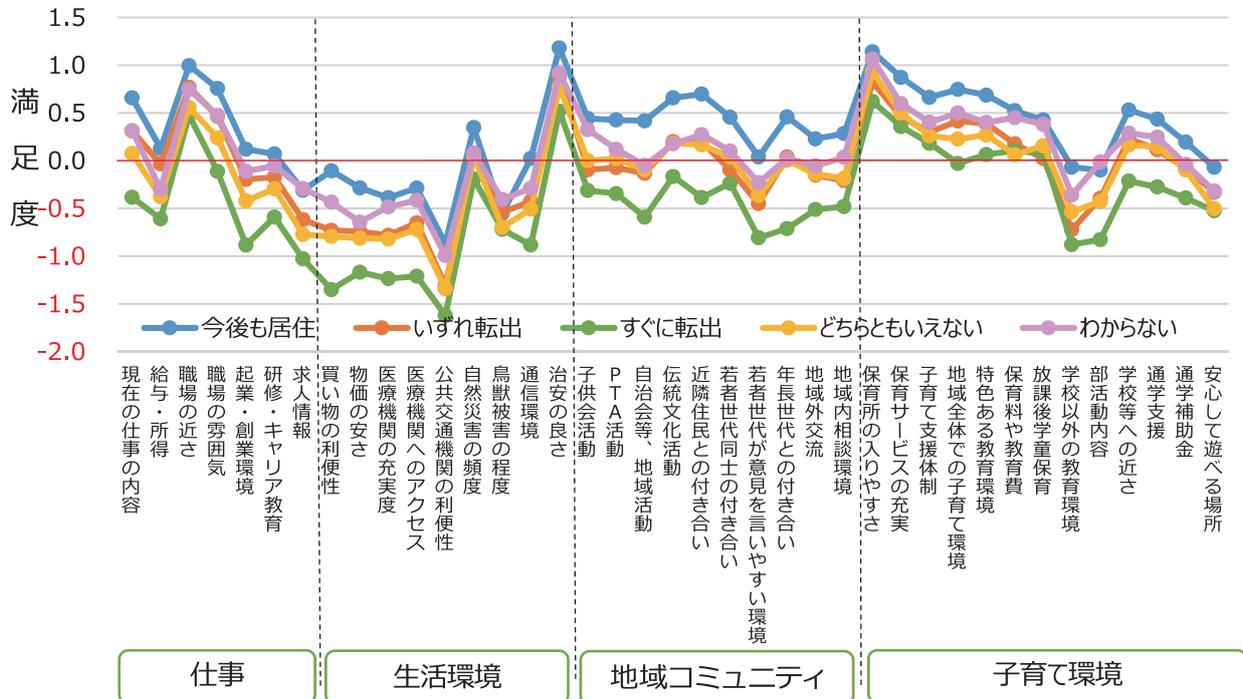


5) 今後の居住意向による違い

「今後も居住し続ける」がすべての分野で満足度が高く、次いで「わからない」、「いずれ転出」、「どちらとも言えない」の順に高く、「すぐにでも転出したい」が最も低い結果でした。

項目別でも、この傾向は変わりませんが、「求人情報」、「鳥獣被害の程度」、「部活動内容」だけは「わからない」と答えた方が最も高くなっています。

生活満足度×今後の転居意向



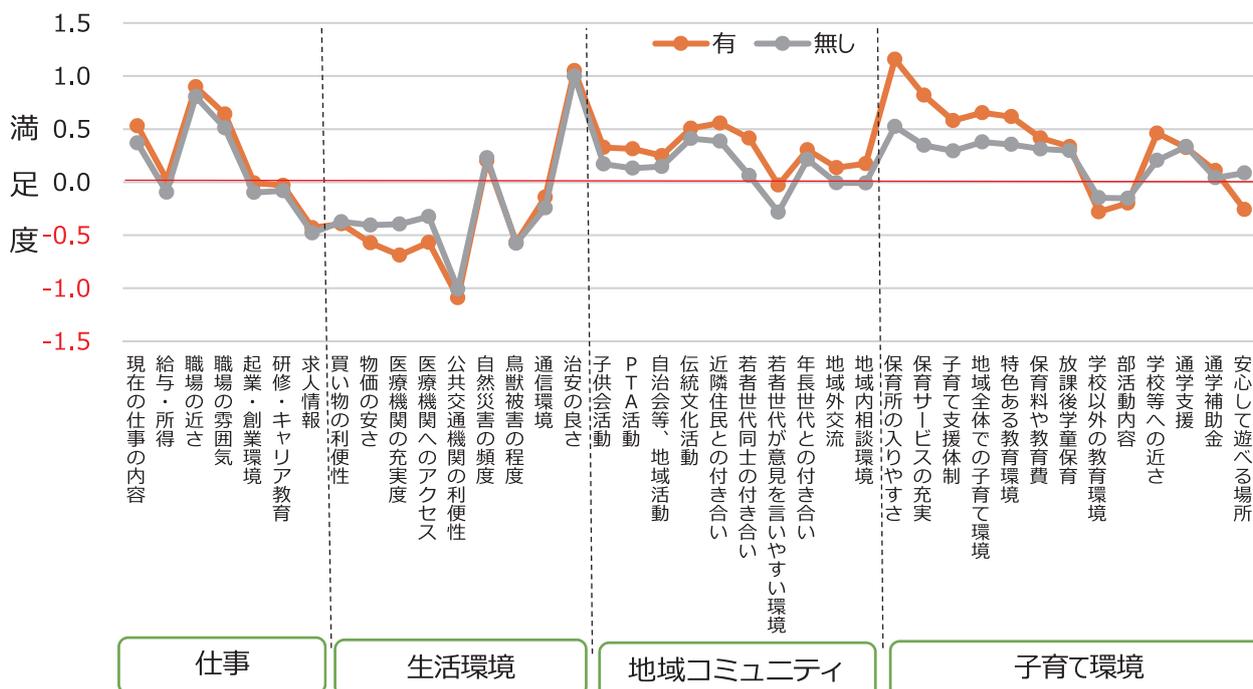
6) 同居家族による違い

①子どもの有無

仕事、地域コミュニティ、子育て環境の分野で、子どもがいる方の満足度が高くなっていました。

また、項目別では、「保育所の入りやすさ」、「保育サービスの充実」などは特に高く、医療機関の充実やアクセスについては低くなっていました。

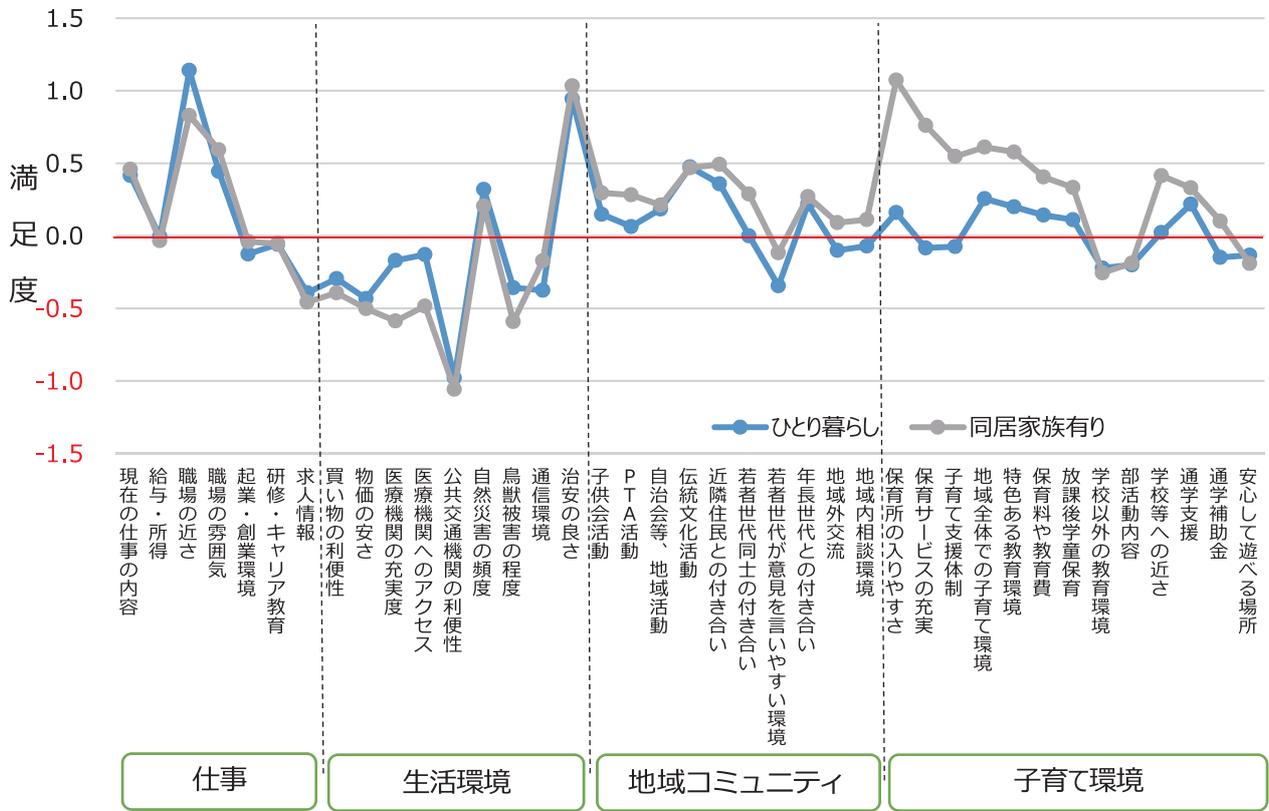
生活満足度×子どもの有無



②一人暮らし

一人暮らし（同居家族がない）の方は、仕事や生活環境の分野で同居家族がいる方に比べ、満足度が高くなっています。特に「職場の近さ」については、満足度が高くなっています。

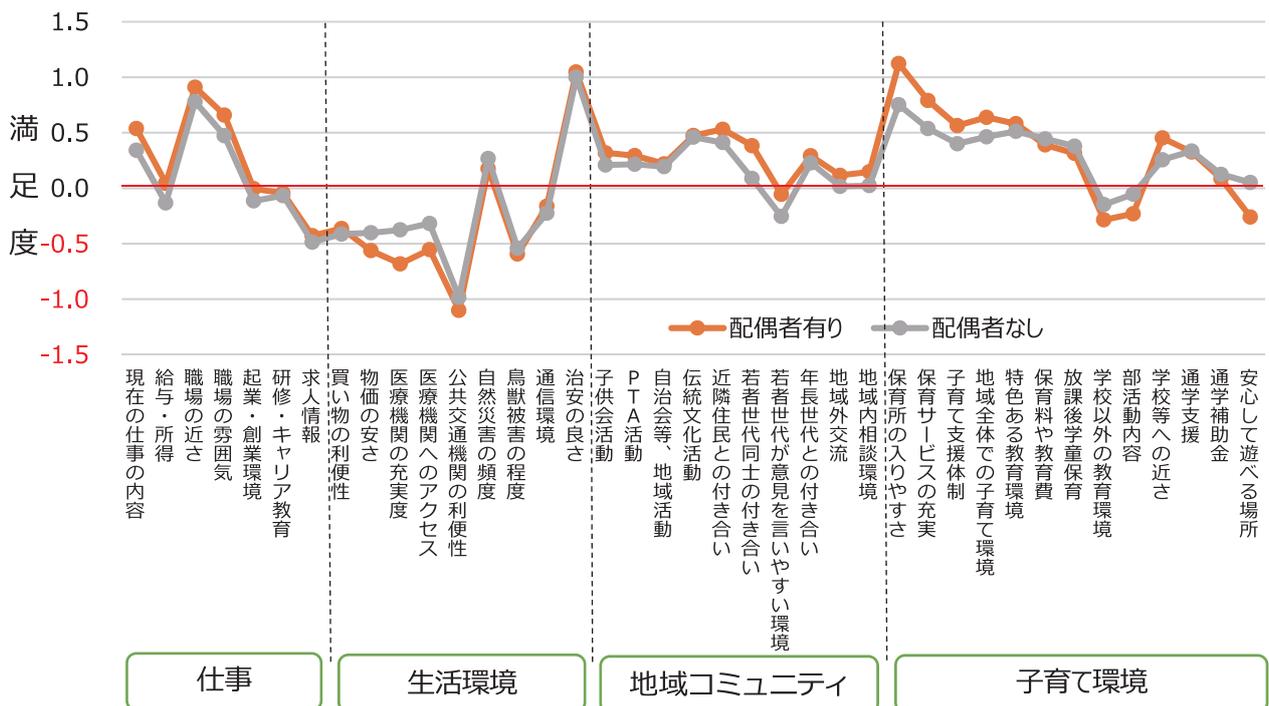
生活満足度×一人暮らし



③配偶者の有無

配偶者の有無による違いは、子どもの有無と同様の傾向で、仕事、地域コミュニティ、子育て環境の分野で高くなっています。

生活満足度×配偶者の有無

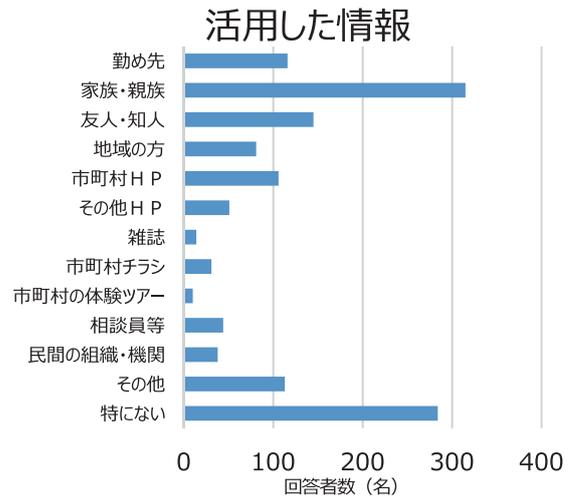


(5) 移住時に利用した制度・情報

1) 居住地を決める時に活用した情報

移住する時に活用した情報としては、「家族・親族から」が最も多くなっています。次に「友人・知人」、「勤め先」が多くなっています。市町村によっては、「市町村のHP」が多いところもありましたが、「特にない」という意見も多くなっています。

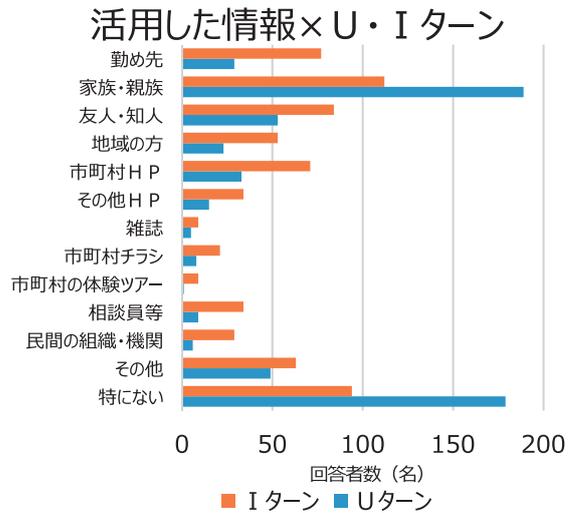
また、Uターンでは、「家族・親族」、「友人・知人」の順に多くなっていますが、Iターンは「勤め先」や「市町村HP」が多くなっており、傾向が異なります。



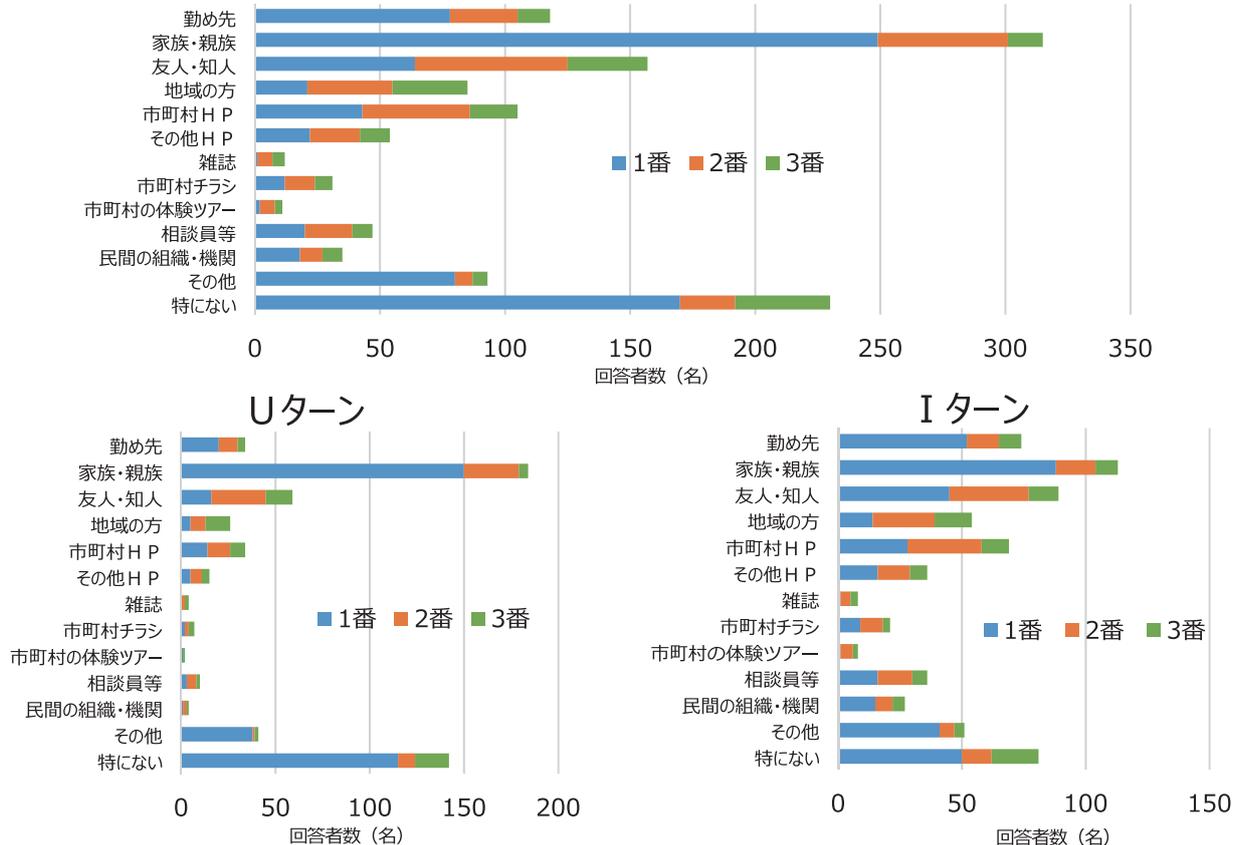
2) 活用した情報のうち有効だった順

上記の情報のうち、有効だった情報について、3つまで順番をつけてもらったところ、「家族・親族」や「勤め先」など身近な人からの情報が有効であるとの回答が多くなっています。

UIターン別にみると、Uターンが「家族・親族」が非常に多いのに対し、Iターンは「市町村HP」、「その他HP」も多くなっており、インターネットなどを介した情報提供が重要であると考えられました。



活用した情報のうち有効だった順

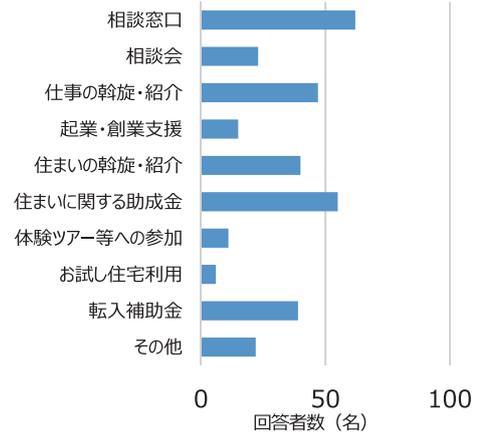


3) 転入の際に利用した支援制度

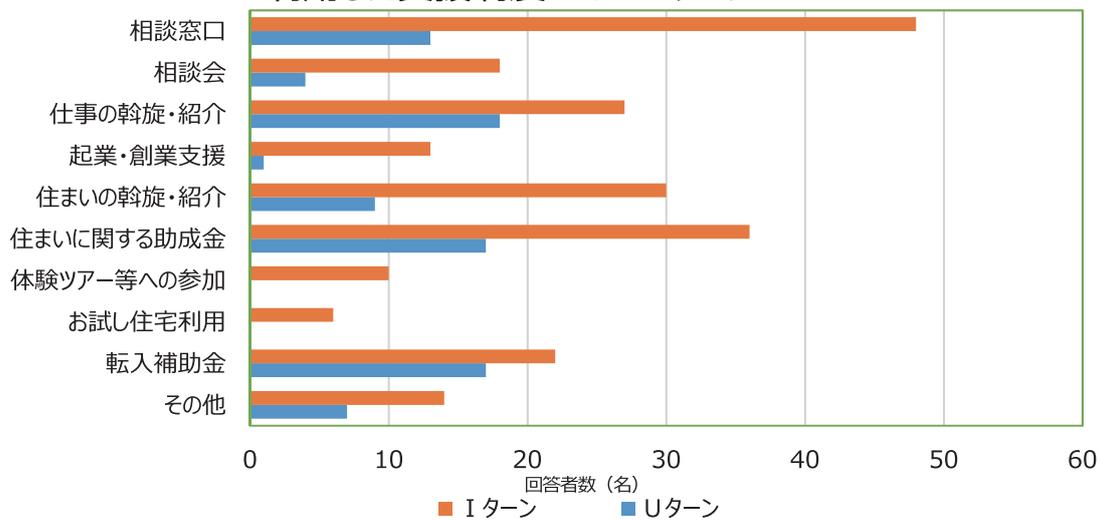
転入時には「相談窓口」を利用されている方が多くなっています。次いで「住まいに関する助成金」、「仕事の斡旋・紹介」との回答が多くなっています。

U・Iターン別に比較すると、Uターンは「仕事の斡旋・紹介」、「住まいに関する助成金」、「転入補助金」の順に多くなっています。一方、Iターンは「相談窓口」、「住まいに関する助成金」、「住まいの斡旋・紹介」と住まいを重要とする傾向にあります。

利用した支援制度



利用した支援制度×U・Iターン



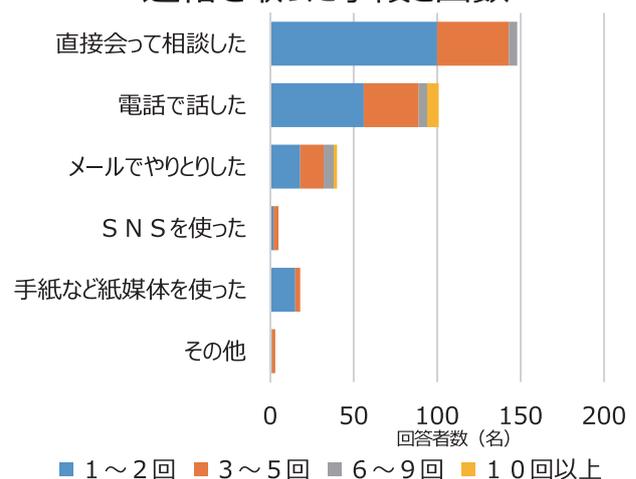
4) 転入の際に連絡を取った手段と回数

「直接会って相談した」方が最も多く、ついで「電話で話した」、「メールでやり取りした」方が多くなっています。

回数をみると「直接会って相談した」は少なく、電話やメール等の手段が多くなっています。

直接会って相談した後は、メールや電話で詳細を確認し、場合によっては訪問を繰り返しながら、転入しているものと推察されます。

連絡を取った手段と回数



<参考> 大学生へのアンケート調査

大学生に対して将来の居住地や就職に関する意向をアンケート調査により把握することで、中山間地域に対する大学卒業後の移住可能性を探る目的で実施しました。

1. 調査の概要

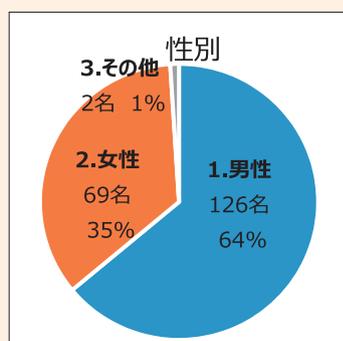
- (1) 調査対象 甲南大学の学生（広島県が就職支援協定を締結している兵庫県にある大学）
- (2) 調査手法 調査票を配布し、返送もしくは電子フォームに入力し回答
回答期間：12/15～1/31 回答者数：198名
- (3) 調査項目
- 1) 調査者属性
性別、学部・学科、年齢、出身地、出身高校、同居家族
 - 2) 将来の居住地に関する意向
仕事と暮らしの優先度、出身地・農山村での居留意向など
 - 3) 就職に関する意向
就職時に重視する項目、勤務希望地など

2. 調査結果

(1) 回答者の状況

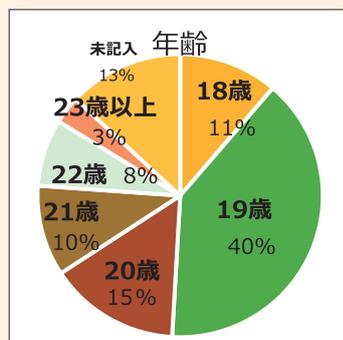
1) 性別

男性が126名(64%)、女性が69名(35%)と男性が2/3を占めています。



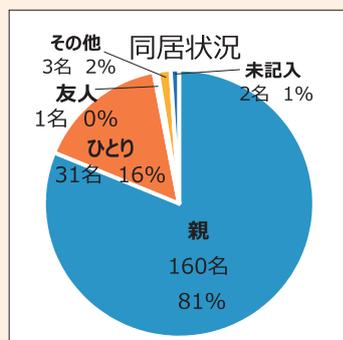
2) 年齢

18歳が25名(11%)、19歳が88名(40%)と、19歳以下が過半数を占めています。



3) 同居家族

親と同居している方が160名(81%)と最も多く、ついで一人暮らしが31名(16%)となっています。



4) 出身地

兵庫県が127名、大阪府が40名と、この二府県で85%を占めています。



(2) 将来の居住地や就職に関する意向

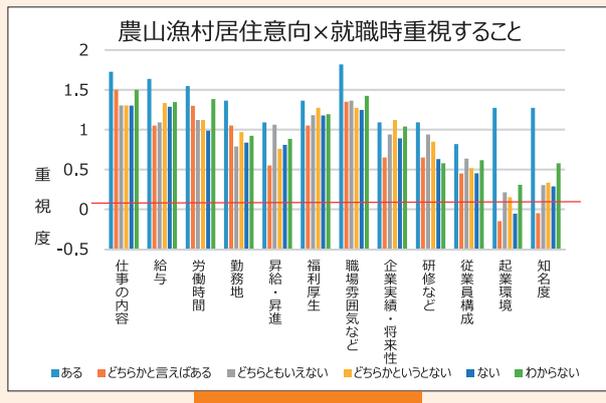
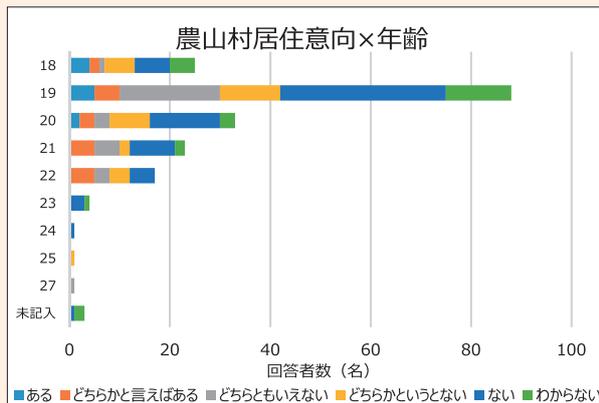
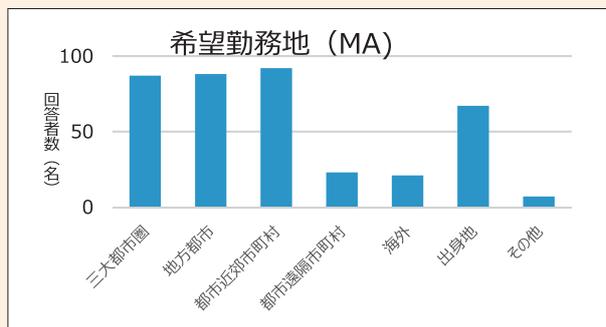
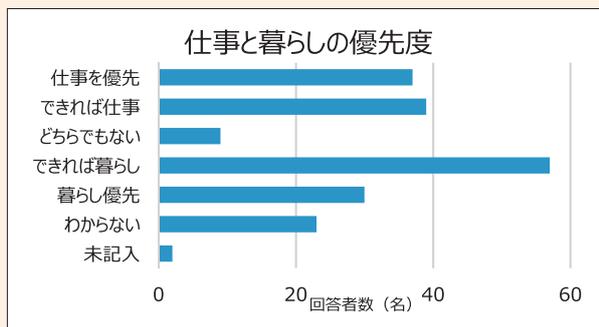
居住地を決める時に、暮らしを優先する（「できれば暮らし」も含む）学生は87名(44.2%)、仕事を優先する（「できれば仕事」も含む）学生は76名(38.6%)と暮らしを重視する学生がやや多くなっています。また、農山漁村への居留意向については、「ない」と答えている学生が最

も多く、勤務希望地についても都市部から離れた市町村は敬遠する回答が多いなど、農山漁村への居住意向は低くなっています。

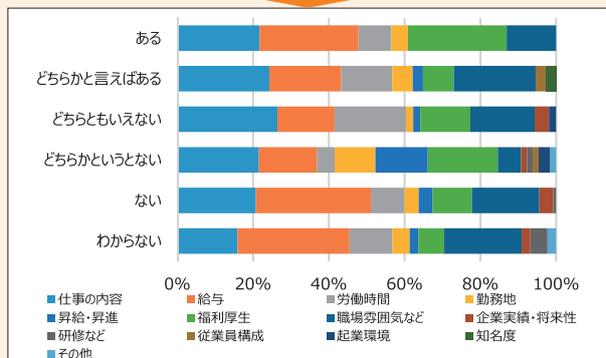
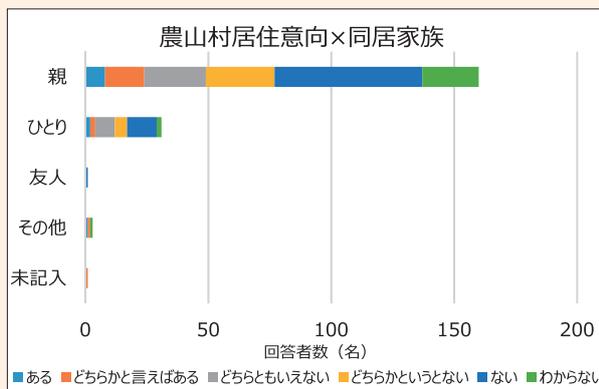
他方、農山漁村への強い居住意向を持っているのは、20歳以下の学生に限られ、3年生になると就職活動も始まることから、2年生までに農山漁村における触れる機会が増えると、居住意向が高まる可能性があります。

就職については、職場の雰囲気や仕事の内容、給与、福利厚生について重視度が高くなっています。また、農山漁村への居住意向が強い学生は、起業環境についても重視していることがわかります。

これらの学生について、どのような条件が整えば良いか聞いたところ、多くの学生から交通に関する条件が挙げられました。その内容としては、鉄道を中心とした公共交通機関の利便性が良いことでした。ただし、少数意見ではありましたが、「豊かな人間関係」や「暖かい村人」など住んでいる人に関する意見もありました。



特に重視すること (2つまで)



もし農山漁村地域 (田舎) に移住するとしたら、どのような条件 (機能) が必要か

機能	必要数	機能	必要数	機能	必要数
住みやすさ	15	交通	52	商業施設	38
病院	4	住まい	2	通信環境	9
娯楽施設	1	収入・仕事	9	自然環境	16
人・コミュニティ	10	農的暮らし	6	その他	6

(6) まとめ ～若者世代に選ばれる地域となる条件についての考察～

全国の各市町村が人口を増やすために様々な施策を展開しています。このような中、若者世代のニーズを的確に把握し、自らの強みや弱みを明らかにしていくことが重要と考えられます。

中国地方中山間地域に位置する5つの市町村における20～40歳代全住民に対するアンケート調査結果から、若者世代が居住地を決める時に何を重視するのか、転入の際にはどこから情報を得ているのか、今後も住み続けるために何が必要かについて、次のような傾向が確認されました。

1) 若者世代が居住選択の際に重視する点

若者世代が居住選択の際に重視しているのは、家庭環境に関する分野です。自らの故郷であったり、結婚相手の故郷であったり、または子どもの頃過ごした場所など、何らかのつながりがあった場所を重視する傾向がみられます。また、家業の継承や家族の介護など、他律的要因についても重視度が高くなっています。

また、家庭環境以外の分野で個別の項目をみると、「職場の近さ」、「保育園、小学校の近さ」など立地条件に関する項目を重視していました。また、「世話人の存在」や「同世代の付き合い」も重視度が高い項目となっています。

一人暮らしやIターンの方は、「やりたい仕事がある」や「仕事の斡旋・紹介」など仕事の分野に関心が高く、配偶者や子どもがいる方は「子育て補助金が充実している」など子育て環境についても注目しています。

一方、相談窓口や支援体制、移住定住補助金のような行政施策については、すべての属性で重視度は低く、行政施策を最も大きな理由として居住地を決める人は少ないようです。

2) 若者世代の転入に有効な情報提供・支援制度

現在の居住地に転入する時には、家族や友人、勤め先など、親しい方からの情報を活用していることがわかりました。

このことから、移住定住に関する情報は移住者だけでなく、すでに居住している在住者にも関心を持っていただき、人づてに情報が伝播していくことも重要であると推察されます。

また、Iターンのように知人等がない場合においては、市町村や民間のHPからも情報を得ていることから、魅力ある情報発信が求められています。市町村ヒアリング調査においても、移住者が移住支援サイトの運営を行っている事例もあることから、移住して欲しい人のターゲットに応じた情報発信が必要とされます。

実際に移住する時には、各支援施策を活用していることもあり、まずは関心を持ってもらい、次にターゲットに応じた支援が行える体制が重要と考えられます。

3) 今後も若者世代が住み続けるために充実が必要な事項

若者世代が住み続ける条件として、満足度の高い「保育所の入りやすさ」、「子育て支援体制」、「学校等への近さ」などの子育て環境の分野や、「治安の良さ」、「自然災害の頻度」などの生活環境、「伝統文化活動」、「近隣住民・若者同士の付き合い」などの長所を生かし、満足度が低い「公共交通機関」、「医療機関の充実・アクセス」、「買い物の利便性」など生活環境に関する項目や「若者が意見を言いやすい環境」、「学校以外の教育環境」、「部活動の内容」をより改善していくことが、今後の若者世代の定住環境づくりにおいて必要であると考えられます。

特に交通機関の充実については、大学生へのアンケート調査においても注目されている項目でもあり、高齢化社会に対応するためにも重要と思われます。

IV

事例調査の概要

1 調査市町村の全体概要

(1) 調査目的

中国地方全市町村の統計分析、市町村アンケート調査を踏まえ、若者世代に選ばれている市町村・地区の担当窓口や核となる組織・キーパーソンへのヒアリング調査から、詳細な移住・定住の推進体制や移住・定住の状況の把握を行うことを目的とします。

(2) 調査概要

若者世代の人口動態や施策実施状況を踏まえて、2010～2015年の間に20歳代や30歳代が市町村全域で増加あるいは、顕著に増加した昭和の旧村エリアを有している15市町村を調査市町村として、市町村・地区の担当窓口や核となる組織・キーパーソンに対してのヒアリング調査から、市町村における各アクター間の関係図作成、移住に至るまでの流れ図を作成しました。

上記の結果を踏まえて、それらを整理するとともに類型化を行いました。

(3) 調査市町村の内訳

1) 重点調査市町村…5市町村

鳥取県智頭町、島根県邑南町、岡山県奈義町、広島県北広島町、山口県周防大島町

2) 関連調査市町村…10市町村

鳥取県八頭町、大山町、島根県大田市、奥出雲町、岡山県高梁市、美作市、広島県三次市、安芸太田町、山口県周南市、阿武町

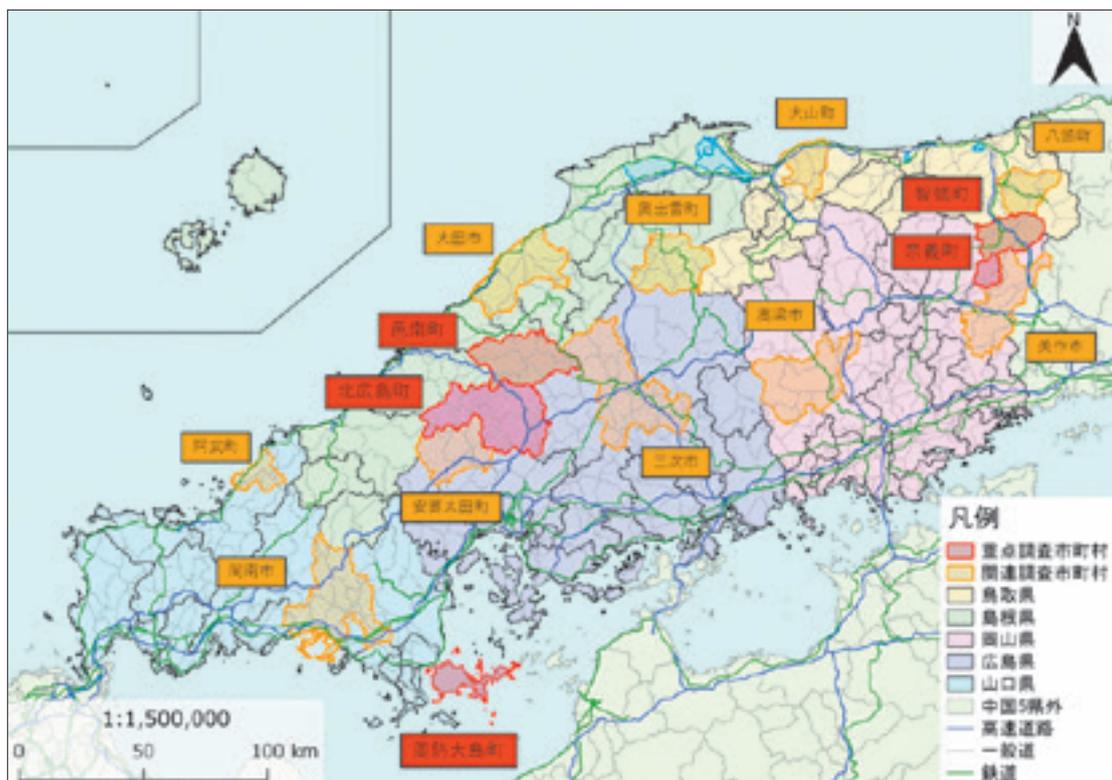


図4-1. 調査市町村位置図

(4) 調査項目・調査のフロー

大項目	項目詳細
①市町村概況	<ul style="list-style-type: none">・地図を用いて市町村内の各地区における現状の確認・直近数年間の移住定住者実数の確認（UIJターン者の内訳等）
②関連事業	<ul style="list-style-type: none">・移住定住関連事業、子育て関連事業との連携状況について・現在の事業取組状況および中長期的な展望
③情報発信	<ul style="list-style-type: none">・移住相談窓口の設置、ホームページの開設、SNSの活用・移住定住フェア等への参加概要（人員、デザインの工夫等）・メディアの活用（テレビ、ラジオ、CM等）
④受入体制	<ul style="list-style-type: none">・移住者受入プログラムの有無・移住者と地域、仕事、住宅とのマッチング体制・移住受入後のフォローアップ体制・市町村内他部署、県各市町村との連携
⑤サポート人材	<ul style="list-style-type: none">・定住コーディネーター等の移住定住専門職員の配置状況・キーパーソン・コーディネーター（繋ぎ役・世話役等）の有無
⑥地域との連携	<ul style="list-style-type: none">・地域側の受入態勢（地域との関係性構築をどうおこなっているのか）

① 市町村概況についての把握

市町村においての移住定住者の実数（UIJターン者の内訳等）について把握し、市町村内の各地区においての移住定住の状況や、施設（教育施設・商店等）の配置状況について確認しました。



② 関連事業の実施状況・連携状況

市町村アンケート調査の提出結果をもとに、移住促進に関する施策・定住支援に関する施策・子育て支援に関する施策についての取組状況をさらに詳細に把握するとともに、移住定住担当課と市町村内他部署との連携状況について把握します。



③ ～ ⑥ 各取組の詳細について

市町村においての移住定住に関する「情報発信」、「受入体制」、「サポート人材」の各項目について、取組状況を確認します。

2 調査市町村事例

鳥取県智頭町

人口	7,154人
世帯数	2,487世帯
高齢化率	38.9%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

智頭町は、鳥取県の南東部の1,000m級の中国山地の山々に囲まれた中山間地域に位置し、南は岡山県に隣接しています。

総面積の93%がスギをはじめとする山林で、古くから林業地として、また、因幡街道と備前街道が合流する参勤交代の宿場町『智頭宿』として栄えてきました。

役場や智頭宿を中心に、山林を財産とした財産区が10区あり、旧小学校区ごとにみると、6地区内に88の小集落が点在しています。

なお、智頭町は、平成の大合併の際には近隣の市町村とは合併を行っておらず、1954年の山郷村との合併以来、単独町政を行っています。

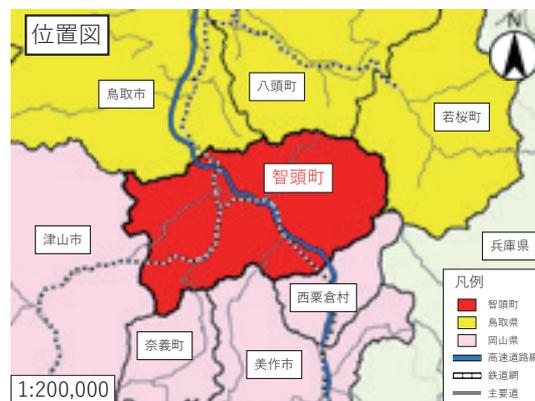
通勤・通学条件

通勤先は町内が64.0%となっており、町外では、鳥取市が最も多く、次いで八頭町、美作市、津山市の順になっています。

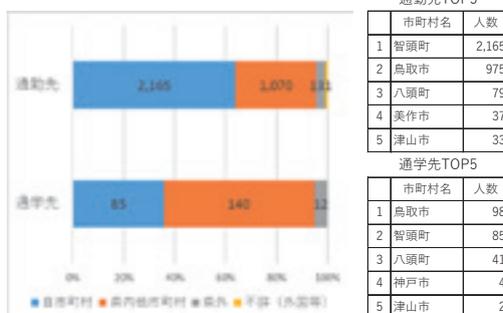
15歳以上の通学先に関しては、35.9%が町内で、町外は鳥取市、八頭町の順になっています。

役場から鳥取市内までは車で30分程度、津山市内までは40分程度で行くことができ、通勤・通学の他、商業圏にもなっています。

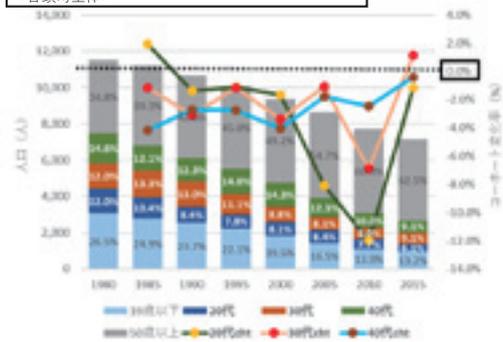
また、智頭急行や高速道路の整備によって、鳥取市方面からはもとより、大阪方面からも2時間圏内となり、町内を訪れる観光客も徐々に増えてきています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<智頭町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<智頭町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<智頭町智頭地区>



※ “cht” はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したもの
例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20～40歳代の人口動態

智頭町全体の人口は2015年現在、7,154人、うち若者世代の占める割合は、20歳代6.1%、30歳代9.1%、40歳代9.1%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010～2015年にかけて30歳代の割合は増加に転じています。

また、各世代の2010～2015年のコーホート変化率をみると、30歳代コーホートは増加していることがわかります。20歳代コーホート、40歳代コーホートについては減少していますが、減少率が0.0%近くになっています。

智頭地区の人口動態

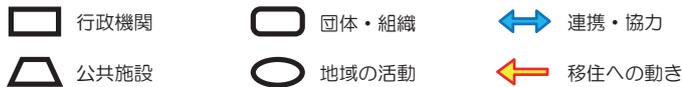
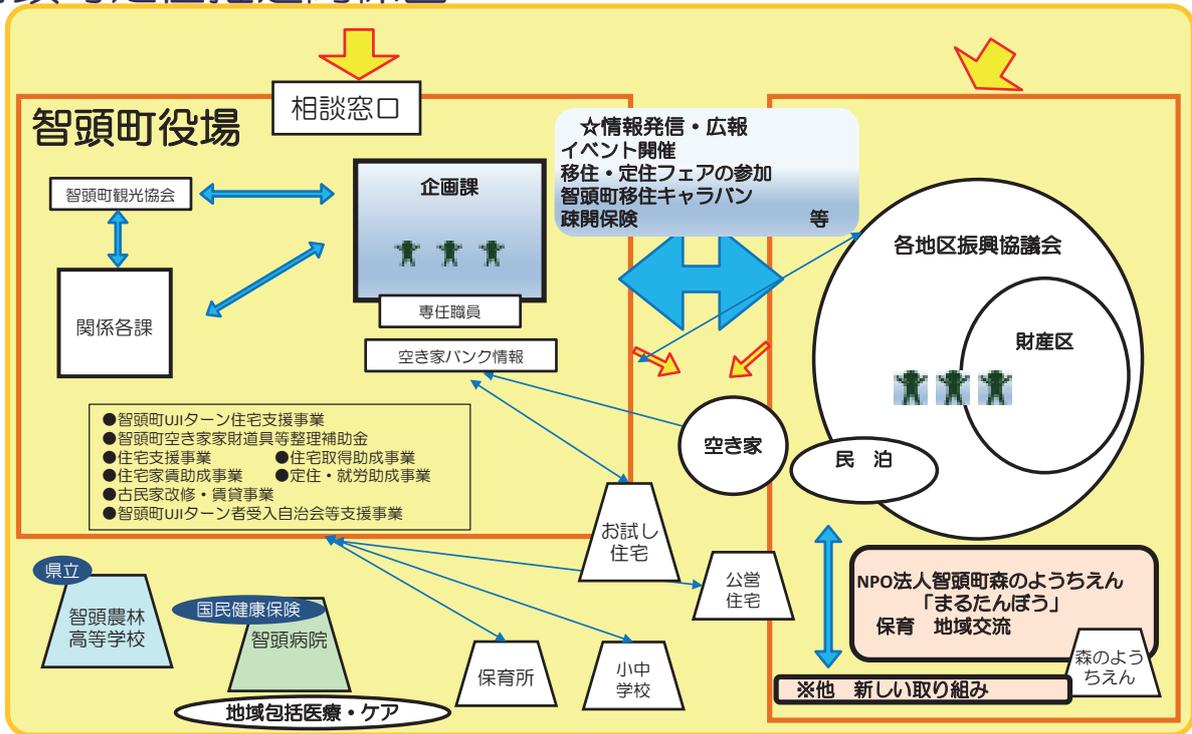
智頭地区（1950年時の旧智頭町地域）では、若者世代の人口増加がみられます。

本地区でも全人口の減少は続いているようですが、2010～2015年にかけて20歳代の割合が増加しています。

また、20～40歳代各層の2010～2015年のコーホート変化率をみると、20歳代のコーホートが特に増加しており、次いで30歳代コーホートも増加しています。

このため、智頭地区の若者世代は現在（2015年時点）の25～44歳層を中心に増加していることがわかります。

智頭町定住推進関係図



智頭町の田園風景

□ 町における定住推進体制

< 役場の体制・専任移住相談員1名の配置 >

智頭町では、企画課において定住促進の施策を行っており、スタッフは3名と相談窓口として専任の移住相談員を1名配置しています。

企画課では、「智頭町UJIターン住宅支援事業」を始め、「智頭町空き家家財道具等整理補助金」「住宅支援事業」「住宅取得助成事業」「住宅家賃助成事業」「定住・就労助成事業」「古民家改修・貸借事業」「智頭町UJIターン者受入自治会等支援事業」といった事業に取り組み、移住希望者にあった支援プログラムを提案しています。

< 役場から地域へ繋げる >

移住希望者の相談は、役場と地域との近い関係で、それぞれの地域へ紹介され、現地案内などの対応がなされ、移住に繋げています。

また、智頭町では、平成9年から町ぐるみで「日本1/0村おこし運動」が行われており、現在は町内5地区に「振興協議会」が、「住民自治」を基本としてそれぞれの地域で特色のあるまちづくりを展開し、住民自らが地域で「自分たちの村は自分たちで守る」という自治意識を持ちながら、まちづくりと同時に地域の存続に向けた移住・定住者の取り組みも進めています。

なお、転入者があった地域においては、受入イベントの実施や懇親会を町が助成する「智頭町UJIターン者受け入れ自治会等支援事業」が行われています。

< 智頭町移住キャラバン・民泊マラソン >

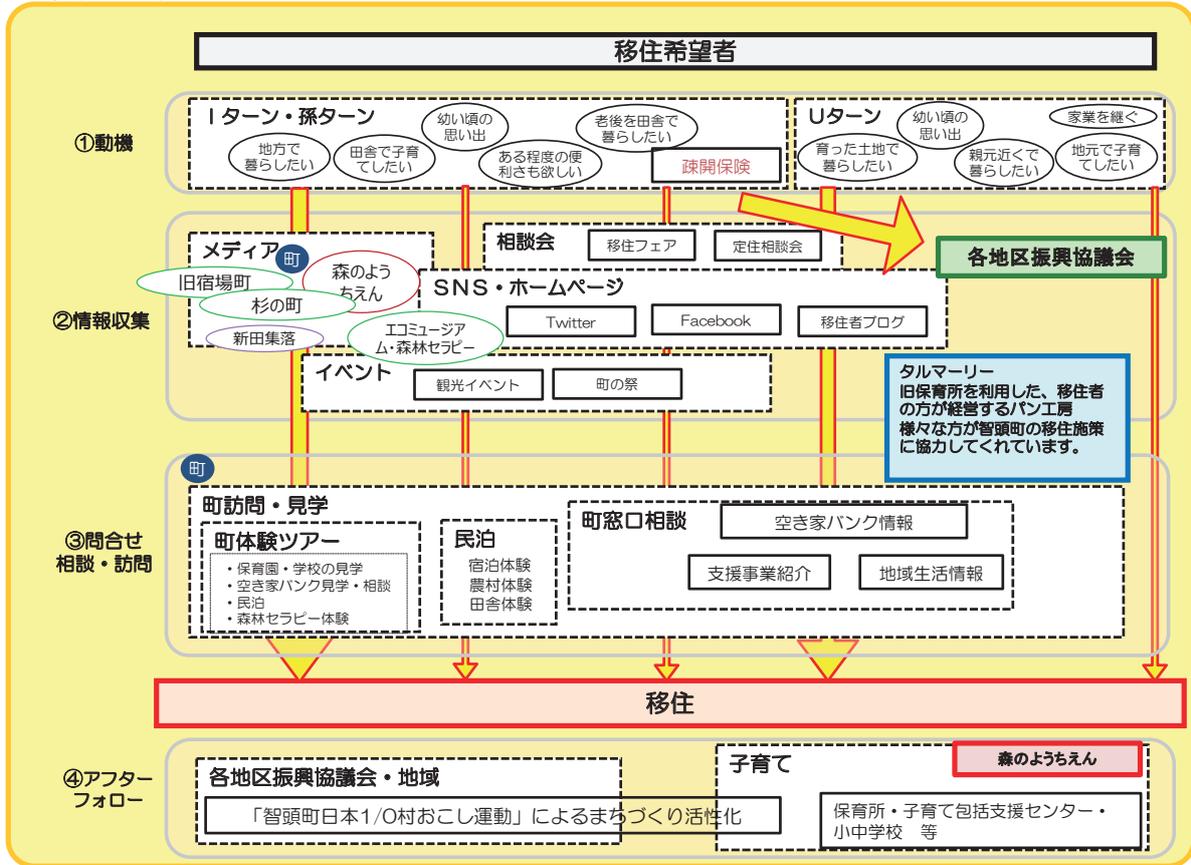
町では移住者の獲得に向けて、東京・大阪・福岡で町独自の説明・相談会や年に1回程度の移住のための現地体験ツアー「智頭町移住キャラバン」を行い、また、町のことを知ってもらう一つのツールとして、「智頭町まるごと民泊事業」では、民泊とマラソンを融合した「全国民泊マラソン」を行っています。

< 「疎開保険」による関係人口の取り込み >

智頭町では、ふるさと納税のほかに、全国初の取組として町外の方々が地震等災害で被災した際に智頭町内に生活場所（疎開先、もうひとつのふるさと）を確保する疎開保険を行っています。

この取組は智頭町に関心をもつ町外者の加入を増やしており、関係人口を増やす上での効果的な取組となっています。

智頭町 移住から定住に向けての流れ図



□ 定住の流れの特徴

<空き家の活用>

Iターン者の移住相談は、30歳代の家族が多く、月に5~6件（平成29年度）程度あり、就職についてはハローワークへ、住まいに関しては移住相談員が町の直接管理している空き家バンクの紹介を行い、そこから地域や地区振興協議会・各就業先などへ繋げていきます。

空き家を探す人は、智頭町内の役場のある中心部のみだけではなく、中山間部も含めた様々な地域を求める傾向がありますが、町内の空き家バンクの物件の数は年々少なくなっており（常時20件程度）、町では2017年から本格的に空き家の調査に乗り出して空き家の確保を進めています。

<通勤・通学の短縮「通える田舎」化>

智頭町は、中山間地に位置する町としての印象がありますが、近年、智頭急行や鳥取道の開通もあり、主な通勤・通学先である鳥取市まで30分程度と近くなりました。

これにより、これまで鳥取市や県外都市圏に就職や進学で出ていた若者世代が「通える田舎」として移住したり、Uターンとして戻ってくる傾向も見られます。

<「森のようちえん」による魅力創出>

町の百人委員会で話し合われ、住民からの発案された「森のようちえん」は、全国で初めて行政が支援する「森のようちえん（運営：NPO法人まるたんぼう）」として始まりました。

この取組は、森林の多い智頭町の自然を生かして豊かに育児ができるとして、全国的にも注目され、移住者増加のきっかけとなっています。



板井原集落

□ 次世代育成に向けた取組

智頭町では、次世代育成の取組のため、妊婦及び育児・学校教育までの期間において「ふるさと」としての良さを感じながら生活し、将来も地域を持続しながら居住先として戻ってくるよう教育を行っており、町や教育委員会、また地域と連携して取組を進めています。

また、先述した森のようちえんにおいても、「こどもの成長の喜びをみなで分かち合う子育ての場」の中で、子どもたちにふるさとの意識を醸成しながら次世代に繋いでいく取組を行っています。

地区住民アンケートから見えてくる居住選択要因・定住に重要な要因

＜智頭町の20～40歳代の居住選択要因＞

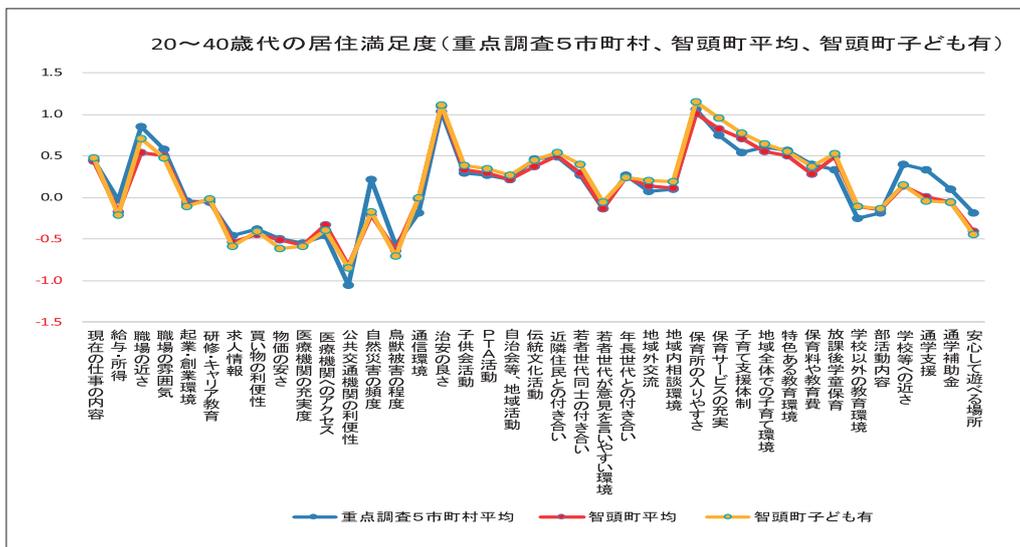
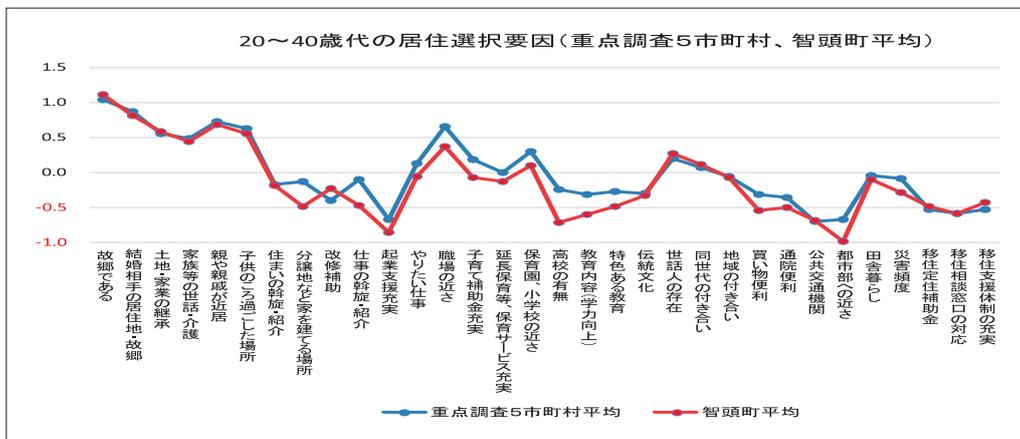
プラス評価の部分について、智頭町と重点調査5市町村の平均を比較すると、「故郷である」、「土地・家業の継承」、「改修補助」、「世話人の存在」、「同世代の付き合い」、「公共交通機関」、「移住定住補助金」、「移住支援体制の充実」で高く、低いものは多くあり、「分譲地など家を建てる場所」、「仕事の斡旋・紹介」、「職場の近さ」、「高校の有無」、「教育内容（学力向上）」、「買い物便利」、「都市部への近さ」などが特に低くなっています。

居住選択については、ふるさとであること、近所・地域の関わり・雰囲気などが良く評価されており、他方、身近な職場の確保や子育て支援は居住選択からは除かれていると言えます。

＜智頭町の20～40歳代の居住満足度＞

プラス評価の部分について智頭町と重点調査市町村平均を比較すると、「治安の良さ」に始まり、「保育所の入りやすさ」、「子育てサービスの充実」、「子育て支援体制」、「地域全体での子育て環境」、「特色ある教育環境」、「保育料や教育費」、「放課後学童保育」といった近所・地域との関係が良く、子育て支援の取組が良いポイントと考えられますが、子育て支援については、前述の居住選択要因と反対の結果が出ていますので、実際に智頭町に生活してみて子育て支援が良かったということに気づかされているということが考えられます。

他方、「職場の近さ」、「交通機関の利便性」、「自然災害の頻度」、「学校等への近さ」、「通学支援」、「通学補助」、「安心して遊べる場所」などのポイントが低く、今後の若者世代の更なる定住推進に向けての課題になると考えられます。



定住施策の効果と中長期的に定住効果をもたせるために対応すべき課題

○近場での職場づくりの創出

地区住民アンケートでは、居住決定要因の「仕事の斡旋・紹介」「起業支援充実」のポイントが低いことから、UJIターンの獲得に向けた町内などの近場での働く場の創出について取り組むことが必要と考えます。

○町外に向けた子育て支援のアピール

地区住民アンケートでは、居住選択時には意識されていないものの、満足度としては比較的平均を上回っている子育て支援に関する項目を取り上げ、「子育て支援の充実した町」として町外にアピールし、移住・定住促進につなげていくことも可能であると考えます。

島根県邑南町

人口	11,101人
世帯数	4,224世帯
高齢化率	43.1%

(2015年国勢調査)

町の概要

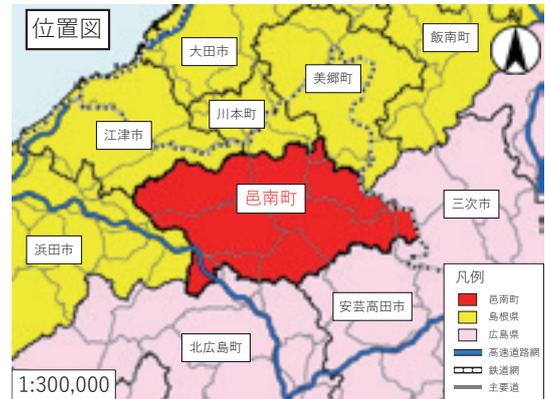
町の沿革と立地条件

邑南町は島根県の中南部、広島県の県境に位置しています。江の川流域の低地から中国山地にかけ集落、農地、山林が豊かに広がり自然資源に恵まれています。2004年10月に当エリアの石見町、瑞穂町、羽須美村が合併し、邑南町となりました。

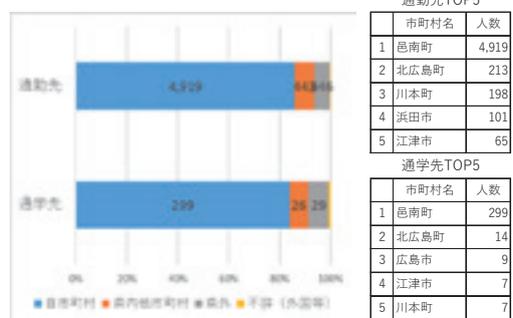
日本一の子育て村構想に基づく保健医療サービスの充実や子ども医療費無料化、A級グルメ構想に基づく起業支援や人材育成等の施策が注目を集め、また定住支援コーディネーターの配置をはじめ定住支援体制が充実されるなか、近年は広島県をはじめ都市部からのUIターンが増加しており、2013年度からは社会増がプラスに転じるようになっていきます。

通勤・通学条件

通勤先は町内が86.2%となっており、町外では北広島町が最も多く、次いで川本町となっています。15歳以上の通学先についても84.5%が町内で、町外では北広島町、川本町の順に多くなっています。邑南町は、北広島町、三次市、広島市など広島県の都市部への交通アクセスがよく、通勤、通学に加え、買い物等を目的とした往来も見られます。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<邑南町全体>



町・地区の人口動態

町全体人口推移と20~40歳代の人口動態

邑南町全体の人口は2015年現在、11,101人、うち若者世代の占める割合は20歳代5.1%、30歳代8.2%、40歳代9.7%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010~2015年にかけて40歳代の割合は増加に転じています。

また2010~2015年の20~40歳代各層のコーホート増減をみると30歳代が増加に転じており、現在(2015年時点)の35~44歳を中心に増加していることがわかります。

出羽地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

出羽地区は若者世代の人口増が顕著な地域の一つです。

本地区でも人口減少は続いているようですが、2010~2015年にかけて20~40歳代の割合は増加しています。

また、20~40歳代各層の2010~2015年のコーホート増減をみると30歳代、次いで20歳代コーホートが増加に転じており、出羽地区の若者世代は現在(2015年時点)の25~44歳層を中心に増加していることがわかります。

増加の理由としては2010~2015年の役場が関与したUIターン内訳を踏まえれば、1ターンだけでなく、Uターンや若者の継続的な居住(転出の少なさ)等も考えられます。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<邑南町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<邑南町出羽地区>

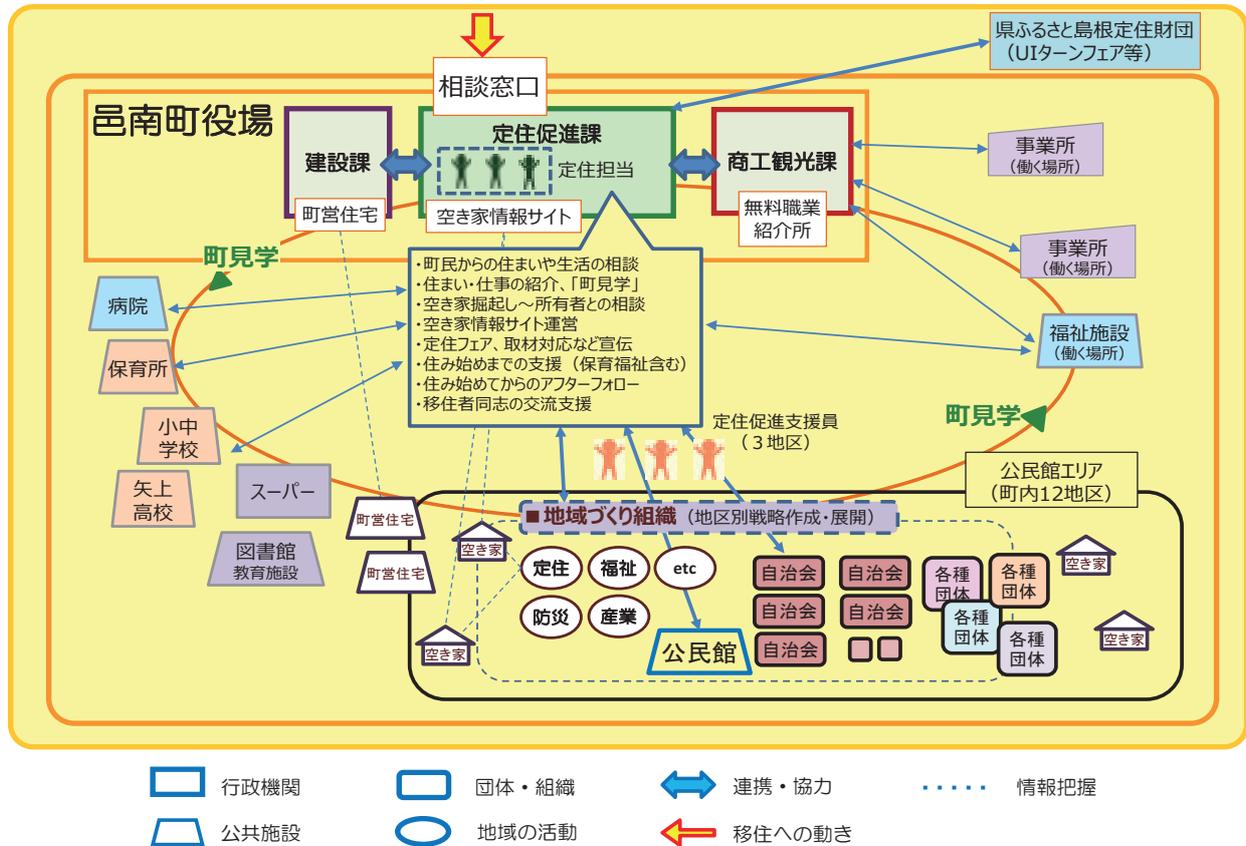


※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率



邑南町子育て支援ガイドより引用 <http://ohnansmilnavi.com/> より引用

邑南町 定住推進関係図



□ 町における定住推進体制

～邑南町役場における移住定住支援体制と取組内容～

邑南町役場では、定住促進課の3名のスタッフを中心に、住居、就業先をはじめ移住定住に関する相談・対応・受入体制づくりを担っています。具体的には、①移住希望者・町民の住まいや仕事に係る相談対応、②空き家の掘起し、③空き家情報サイトの運営、④移住までの支援、⑤移住後のフォロー、⑥定住フェア・取材対応等の業務を行っています。また、職業紹介は無料職業紹介所（商工観光課）、住宅は町営住宅（建設課）と一体的に取組を進めています。

～「町見学」と「定住促進支援員」～

邑南町の定住推進体制には大きく2つの特徴があります。1点目は、町内の施設・事業所と協力した移住相談者対応であり、希望者に対して、半日・1日コースで、保育所、学校、病院、スーパー、事業所等を見学する「町見学」を実施しています。必要に応じ職場候補となる企業体験を組込むなど柔軟にプログラムを展開しています。2点目は地域と協働した定住受け入れ体制づくりであり、町内12の公民館区単位で住民組織が定住や生活課題の対策を「地区別戦略」に取りまとめ、実施体制を整えつつある他、地域の状況に精通する町民を「定住促進支援員」として委嘱し、現在3名がUIターン者希望者と地域とのつなぎ、移住後の地域への定着支援を行っています。

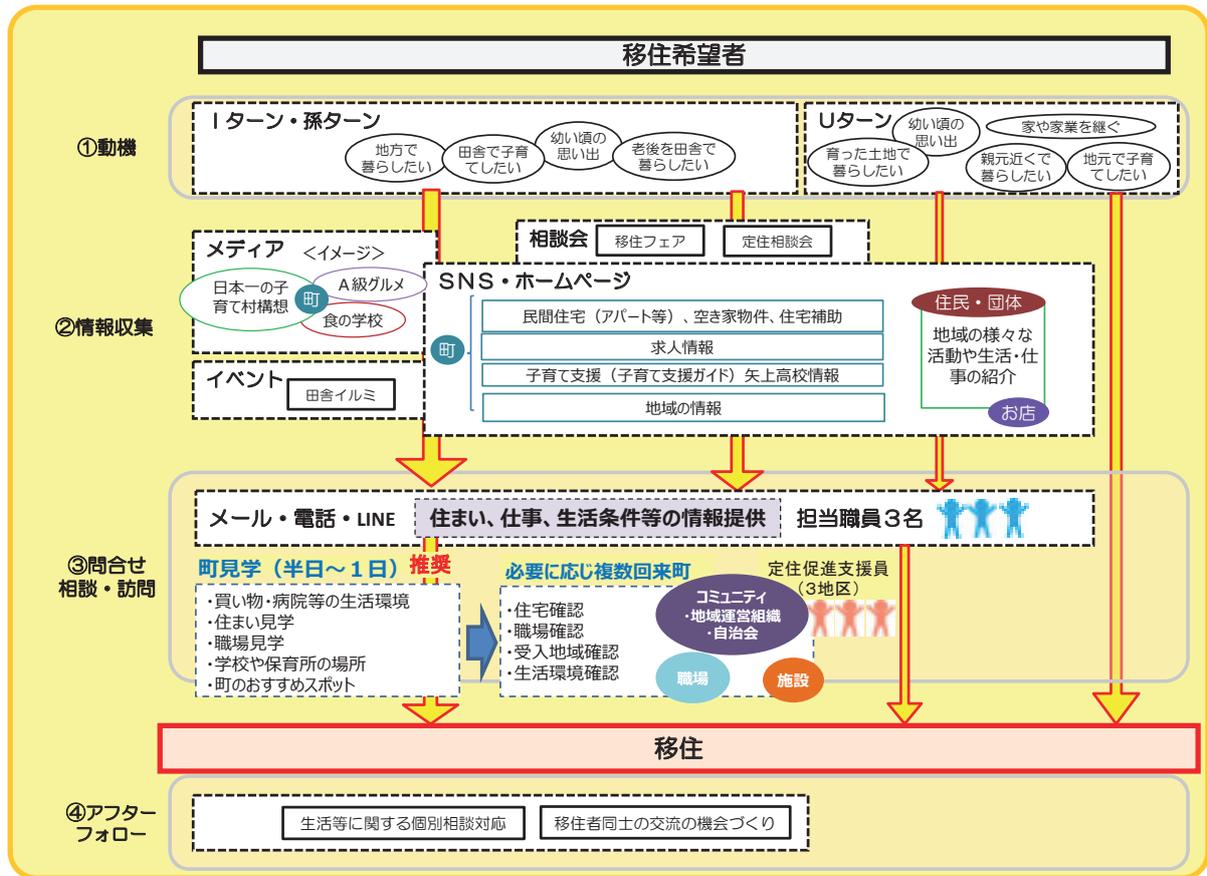


定住促進支援員任命式

～移住者の定住支援から全住民の定住支援へ～

現在の充実した定住推進の取組は、定住支援コーディネーターの配置による移住定住支援体制の強化を契機としています。当コーディネーターは東京と広島市での民間企業勤務を経ての2010年に邑南町にIターン、現部署に着任し、移住前後のきめ細かな相談対応や空き家の掘り起こし・紹介を中心とした支援の形が整えられました。以降、移住定住支援に係るスタッフは段階的に強化され、今日では移住者のみならず邑南町に暮らす全ての住民を対象に定住の支援を行うことを基本姿勢として上記業務が進められるようになっていきます。

邑南町 移住から定住に向けての流れ図



□ 定住の流れの特徴

～Uターン者の移住までのプロセス～

2011～2015年度の5年間で定住促進課が関わり240人（140世帯）が移住しており、うちIターン者が212人、Uターン者が38人となっており、Iターン者の移住支援が大部分を占めています。

Iターン者は邑南町内に家族・親類がいないケースも多く、まず様々なメディアや口コミを通し「日本一の子育て村構想」をはじめとした邑南町の特徴に関心を持ち、ホームページ等を通してより具体的な情報を収集し、定住促進課の相談対応を経て移住に至っているケースが多いと考えられます。

Uターン者は定住促進課を経由しないケースが多く実数は把握されていませんが、近年の若者世代の社会増の状況を踏まえれば毎年相当数のUターンがあると考えられます。また、住民アンケートからは家族・親族を通し、移住に必要な情報収集等を行っている傾向がみられます。また、同アンケートでは移住後は定住支援に係る制度を利用している等の傾向もみられ、子育て支援をはじめとした充実した支援策が若者世代のUターンに定住に重要な役割を果たしていると考えられます。

～移住後の支援と全住民層を対象にした定住支援の展開～

邑南町では移住後の支援にも力を入れており、特にIターン者の生活等に関する相談対応や移住者同士の交流の機会づくりを行っています。

また、今後の更なる定住推進のためには、移住者、非移住者の関わりなくすべての層が混住し支えあう地域社会の実現が必要という視点に立ち、全住民層を対象とした定住に係る相談対応、情報提供を目指し、支援内容の充実を図っています。



移住者交流会

□ 次世代育成に向けた取組

邑南町における次の世代（子ども達）の育成のため、全小中学校への補助教員配置・学校図書司書など学習環境の充実、公民館と連携したふるさと教育の推進、矢上高校の魅力化等が進められています。特に矢上高校では都市部からの進学者を受け入れる「しまね留学」、学力向上のための授業外学習サポート、町内事業所や観光協会等と連携したキャリア教育等を展開しており、子育て世帯の移住の重要な居住選択要因の1つともなっています。

地区住民アンケートから見えてくる居住選択要因・定住に重要な要因

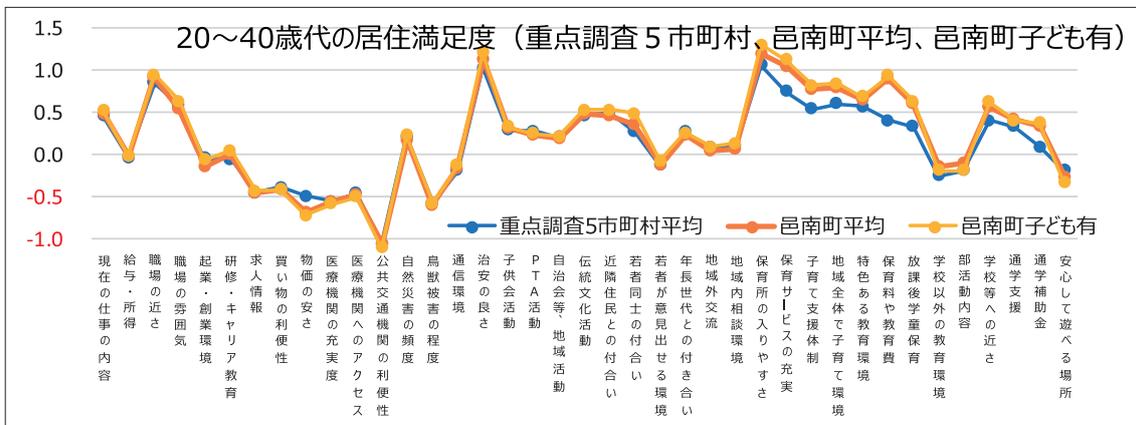
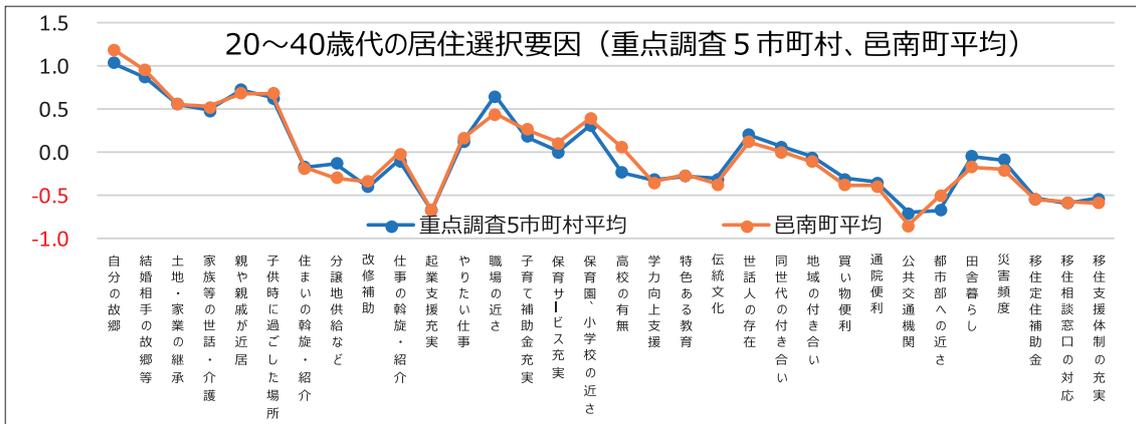
～邑南町の20～40歳代の居住選択要因～

プラス評価の部分について邑南町と重点調査5市町村平均を比較すると「保育所・小学校の近さ」、「子育て補助金」、「高校の有無」で高く、「職場の近さ」で低くなっており、重点的に取り組んできた子育て環境づくりや子育て支援の取り組みが効果を挙げていると考えられます。また矢上高校の存在が高く評価されていることがわかります。他方、身近な職場の確保はより充実すべき課題である可能性があります。

～邑南町の20～40歳代の生活満足度～

プラス評価の部分について邑南町と重点調査市町村平均を比較すると「保育料や教育費」、「保育サービスの充実」、「子育て支援体制」、「地域全体での子育て環境」、「放課後学童保育」など子育て支援の取組が効果を挙げていると考えられます。

他方、生活利便性（公共交通機関の利便性・医療機関の充実、アクセス・買い物の利便性など）、子どもの教育・活動環境（学校以外の教育環境・部活動内容）、若者が意見を出せる環境などのポイントが低く、今後の若者世代の更なる定住推進に向けての課題になると考えられます。



定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

邑南町においては、定住促進課における丁寧な移住前後の相談対応や生活・住宅情報提供と、子育て環境整備や子育て支援策の充実が相乗効果を挙げ、若者世代の増加につながっていると考えられます。

他方、今後の更なる若者世代の定住推進にはUターン者や地元で継続して居住する若者など全住民向けの相談対応・情報提供体制を整えていくとともに、次の3点の取組充実が重要になると考えられます。

○身近な職場づくり

地元の施設・事業所の仕事斡旋機能の強化や起業・継業・企業誘致等を通じた職住近接の地域づくりや子育てしやすい就労条件づくりも定住施策として重要になると考えられます。

○子どもの学力向上支援、文化・スポーツ活動環境の充実

矢上高校の充実した魅力化の取組を踏まれば、今後は小中学生を対象とした公設塾の開設や幅広い文化活動やスポーツ活動の環境が重要になると考えられます。

○若者が関わりやすい地域運営体制づくり

地域運営組織に若者が関わりやすい条件づくりや若者グループの活性化が重要になると考えられます。

岡山県奈義町

人口	5,906人
世帯数	1,978世帯
高齢化率	33.2%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

奈義町は岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県と隣接しています。北部には町のシンボルである那岐山がそびえています。中山間地域にもかかわらず空が広く感じられる地形で、四季折々の美しい自然に恵まれています。なぎビーフやおかやま黒豚、白ネギ、アスパラガスなどが有名で、陸上自衛隊も駐屯しています。

町内には鉄道や高速道路はありませんが、充実した子育て支援策や子どもから高齢者まで安全して暮らせるまちづくりから、合計特殊出生率2.81を実現しています。生活圏の津山市まで車で30分の距離にあり、国道53号線を軸に各方面へのアクセスが確保されています。

通勤・通学条件

通勤先は町内が60.6%と最も高く、次いで津山市が最も多く、美作市、勝央町と続きます。15歳以上の通学先に関しては、町内に高校がないため、大半の高校生が津山市へ通学しており、全体の59.4%を占めています。午前7時時代の通勤通学の時間帯を中心として、津山市中心部までを結ぶ路線バスが平日17往復しています。

町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20～40歳代の人口動態

奈義町全体の人口は1985年の7,905人をピークとして、2015年には5,906人と30年で約25%減少しています。2000年以降50歳以上の占める割合が伸び、2010年には半数を超えています。20～40歳代については減少が続いているものの、2015年には20～30歳代のコーホート増減が回復しています。19歳以下、20～40歳代の全人口に占める比率の下げ幅も少なくなっています。

豊田地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

豊田地区は町内でも若者世代の人口増加が特に顕著な地域です。人口全体の減少も2010年を底として微増しており、全人口に占める19歳以下、20～30歳代ともに増加しています。特に20～30歳代のコーホート変化が増加に転じており、20歳代では24.3%の伸びを示しています。

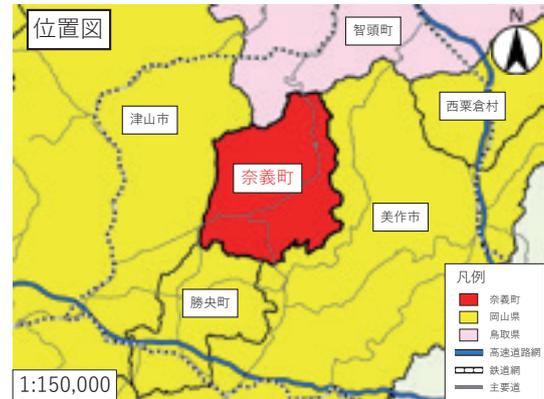
増加の理由として、子どもを持つ若者世代が暮らしやすい環境づくりを進めていることが、更なる移住者の増加に寄与していると考えられます。



奈義町のシンボル那岐山



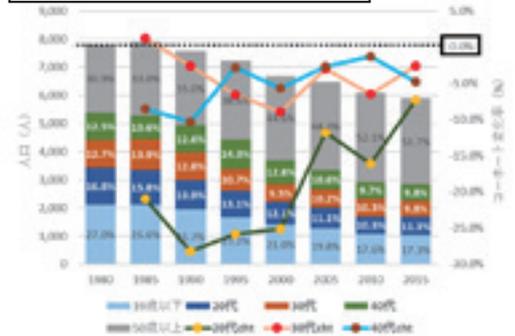
奈義町の特産品「なぎビーフ」



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査) <奈義町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査) <奈義町全体>

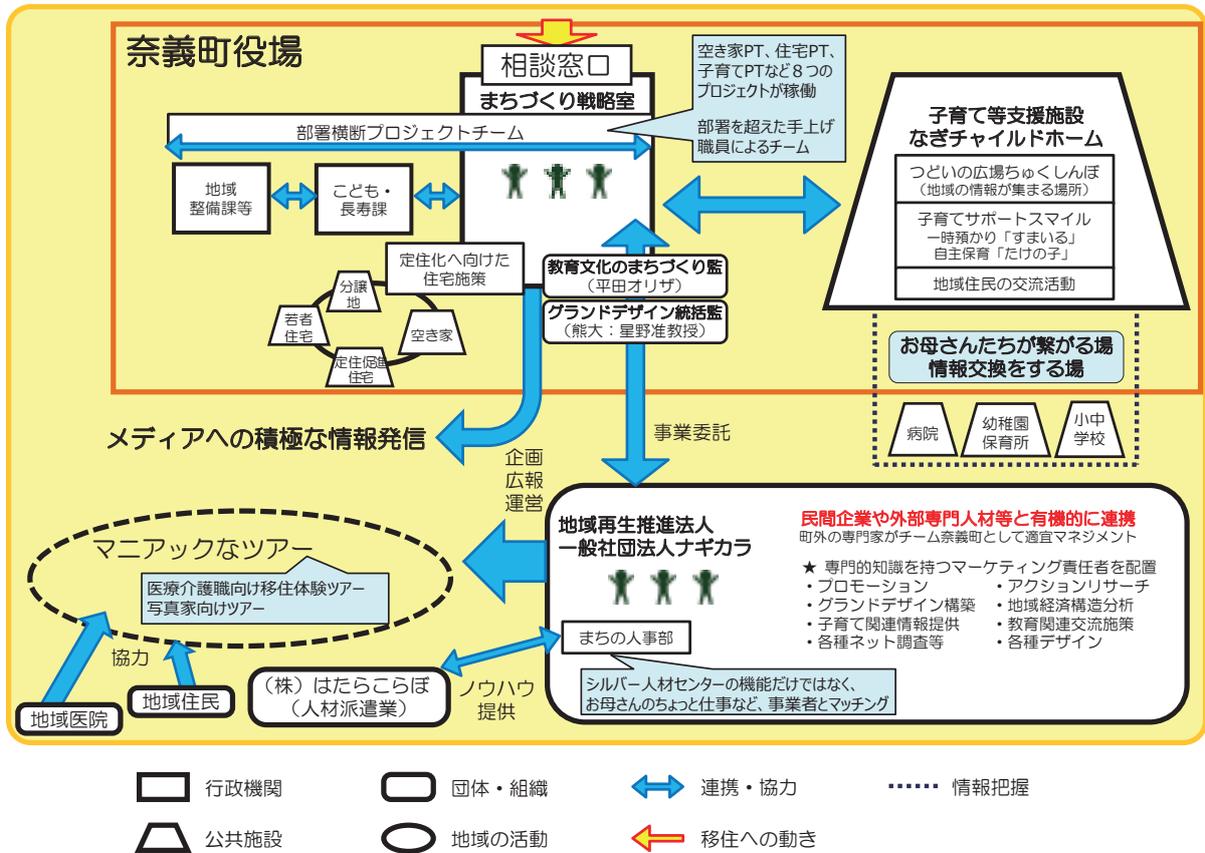


人口推移・若者世代比率 (国勢調査) <奈義町豊田地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率は、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

奈義町 定住推進関係図



町における定住推進体制

＜奈義町における移住定住推進体制と取組内容＞

町では人口減少・少子高齢化という課題に対して、人口の維持を目標として、若者定住、就労の場の確保、子育て支援の3つを柱とした対策を進めています。2012年には「子育て応援宣言」を発表し、上記の施策を積極的に進めてきました。その結果、2014年には合計特殊出生率が、岡山県第1位、全国でもトップクラスの「2.81」という快挙を達成、その後も高い水準で合計特殊出生率が水位しています。

移住定住に関する相談窓口は、まちづくり戦略室が担当しており、定住化に向けて様々な取組が行われています。住宅施策については、分譲地の整備だけではなく、若者向け賃貸住宅や雇用促進住宅の買受・リフォーム整備なども行っています。また、役場若手職員の手挙げによって、ナギフト制度、小商いマーケットプレイス整備、新しい住まいのエリア整備、空き家活用など8つのプロジェクトチームが結成され、担当課とともに推進体制として機能しています。

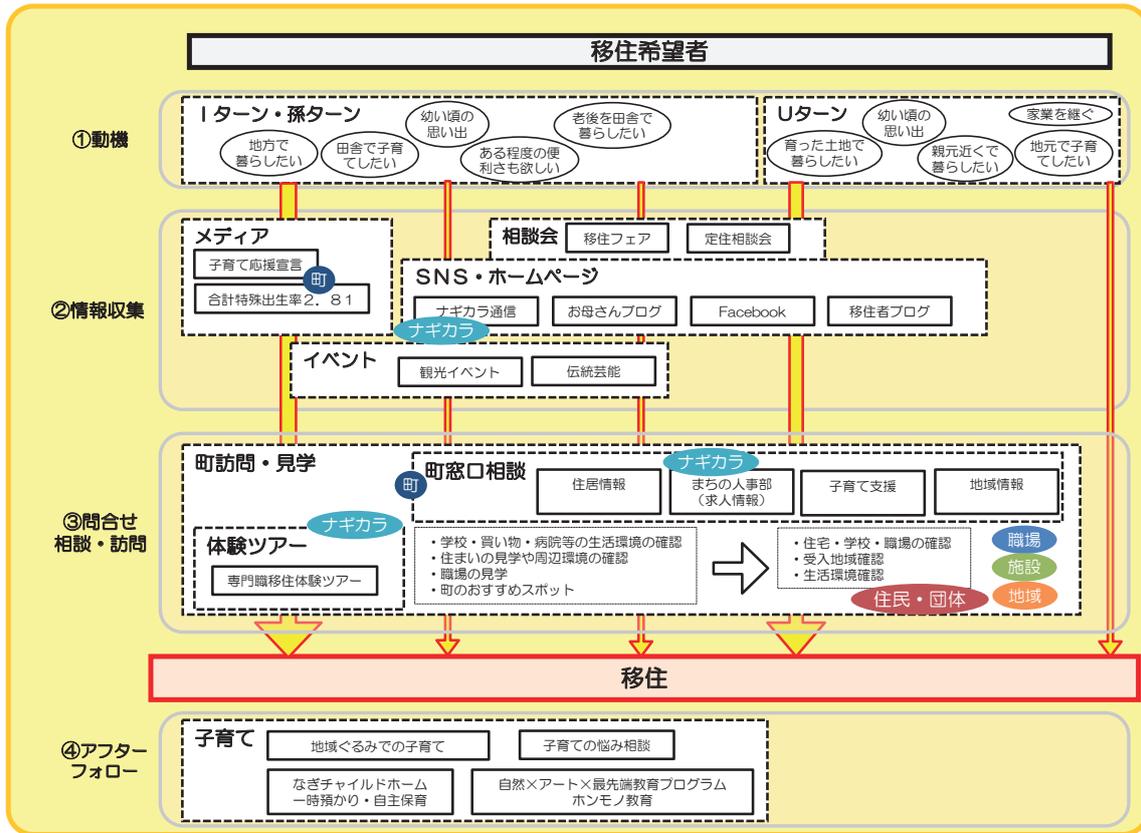
＜“地域再生推進法人”を活用した新しい官民連携の仕組み（一般社団法人ナギカラ）＞

2015年に創生総合戦略を策定し、次世代に向けた新たな施策に挑戦しています。創生総合戦略は、2000名の住民や中高生全員へのアンケート、町民による素案策定委員会の設置など丁寧に議論しながら策定しています。そこで議論された町民の思いを民間のノウハウを生かしながらスピード感をもって実現させるため、地域再生推進法に基づき町が指定した（一社）ナギカラと連携した地方創生がスタートしました。

町役場や町民、町内の事業者だけではなく外部とも協働することで、新しい発見や専門性も取り入れながら関係性を拡大させています。また施策の実行に向けては町の「課長会議」や「班長会議」と連携することで、町と住民が同じ目線を共有して推進させていくための土壌が整っています。

移住体験ツアーについても、新しい視点で企画・実行しています。2016年度に行った「ケアを耕せ！」は、超高齢社会に対して、「古い」「ボケ」「死」をアートを通じて捉え直し、介護が本来持っていた創造性を取り戻そうとするものです。介護職やアーティストを対象に、効率優先ではなく、お年寄りと同じ向き合う介護について考える町であることを伝えました。具体的には、「できる」「できない」にこだわらず、「いまここ」を楽しむ価値観を体感し、認知症の人の気持ちや、認知症の人のぼけを受け入れるコミュニケーションを体験する演劇ワークショップなどを行いました。このように新しい官民連携の仕組みによって、民間企業や外部人材と機能的・有機的に活動できる体制が構築されています。

奈義町 移住から定住に向けての流れ図



□ 定住の流れの特徴

＜Uターン移住までのプロセス＞

奈義町では移住定住において、Uターン者に個別で明確なターゲット設定をするのではなく、移住希望者全体に対して2012年に発表した「子育て応援宣言」にある子育てにおける心強さや安心感を与える施策が実施されています。

奈義町では居住環境として、分譲地や賃貸住宅等の近代的な住居空間を前提とした整備を進めており、そこには多くの子育て世帯が居住しているのも大きな特徴です。働く場所としても、津山市まで車で30分通勤可能なことや町内の企業団地にも多くの事業所が立地しています。実際の移住者では、子育て支援や新しい取組に魅力を感じて、都市部や周辺自治体から移住する事例もあります。近年では後述の子育て等支援施設での繋がりからの移住も期待できる状況となっています。

＜お母さんが安心して繋がれる場所：なぎチャイルドホーム＞

子ども同士が知り合い一緒に成長していくだけではなく、その保護者も知り合い、悩みや喜びを分かち合うことができる場として機能しているのが、奈義町子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」です。ここでは、就園前の子どもと保護者が集える場として、自主保育や一時預かりが可能となっており、子育てをトータルでサポートできる体制が整えられています。また、地域住民との交流活動もここを拠点に展開されており、奈義町の将来を育てていく上でも重要な拠点となっています。保護者の日々の出来事や子育て上の知恵や技術について、自発的に利用者が編集した広報紙も発行されており、情報共有のツールとなるとともに保護者同士での新たな繋がりを生み出すきっかけにもなっています。

□ 次世代育成に向けた取組

奈義町では、2016年に「教育文化のまちづくり監」として、劇作家・演出家である平田オリザ氏を任命しています。次世代育成として、移住決断のカギとなる「教育」づくりに力を入れており、子どもたちへの多様な体験や選択肢の提供、町外のような分野の人々との交流機会を提供しています。

「一流の講師」からの「本物の体験」を提供し、同時に都市部の子育て世代に対しても魅力的に映る体系を構築しています。コミュニケーション教育として平田オリザ氏自身が講師を務める演劇ワークショップや、人気アイドルのメンバーとの交流機会も設けられています。

地区住民アンケートから見えてくる居住選択要因・定住に重要な要因

＜満足度が高いポイント＞

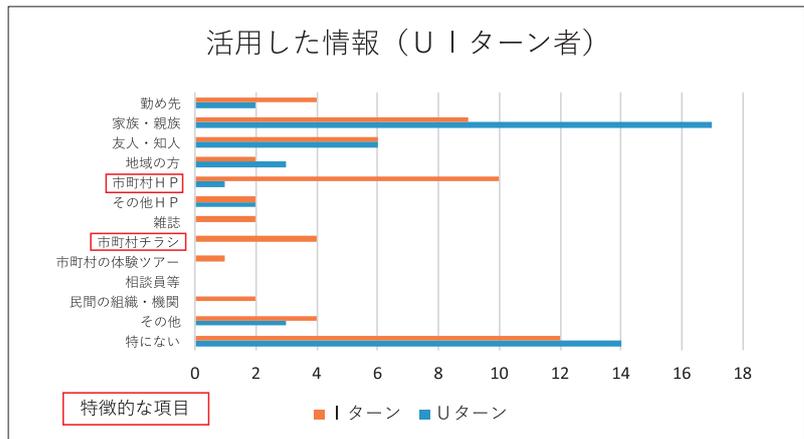
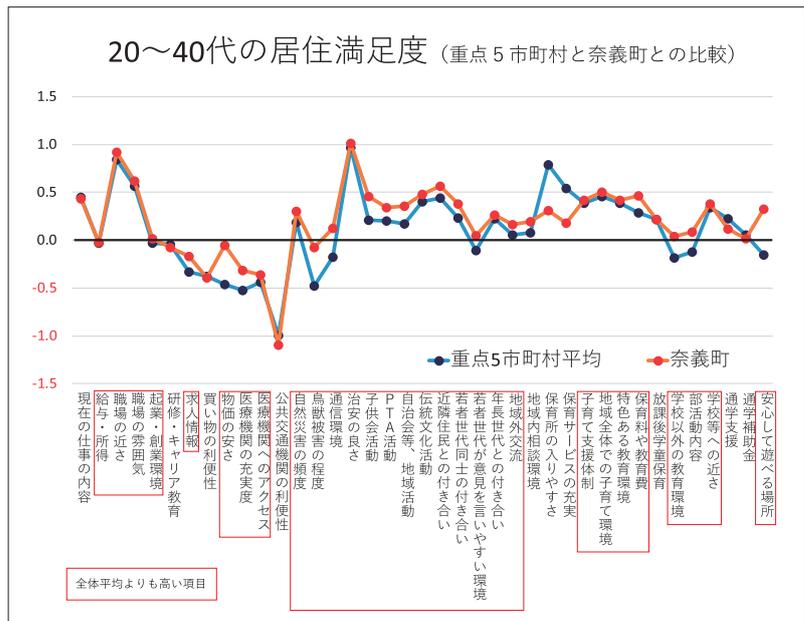
奈義町で暮らされている方の居住満足度を見ると、重点5市町村平均と比較してほとんどの項目において高い満足度を確認することができました。「子ども会活動」「PTA活動」「自治会等、地域活動」「学校以外の教育環境」「部活動内容」「安心して遊べる場所」においては、とても高くなっています。子育て・教育分野に力を入れている成果が結果からも確認できています。

＜満足度が低いポイント＞

子育て・教育分野を中心として満足度が高い一方で、「公共交通機関の利便性」「保育所の入りやすさ」「保育サービスの充実」の項目、また「通学支援」「通学補助金」においては全体平均よりも低い結果となっています。子ども数の増加にともなう保育所環境の変化や高校進学の際の通学における支援が影響していると考えられ、この点がさらなる定住へ向けての課題だと考えられます。

＜町からの積極的な情報発信＞

奈義町では、活用した情報として特にIターン者においては、「市町村HP」や「市町村チラシ」が高いことが見受けられました。“合計特殊出生率2.81”や“子育てするなら奈義町で”といった発信や、各メディアで取り上げられるなどからの情報発信も寄与していると思われます。



定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

●子育て支援の外部への情報発信

奈義町では子育て支援を目玉にした移住施策を進めた結果、2010~2015年にかけて19歳以下の占める比率が上昇し子どもの数が増加しています。しかし「保育所の入りやすさ」「保育サービスの充実」が満足度で低下してしまいました。さらなる子育て世代の獲得のためにも、これらサービスの満足度を回復させる必要があります。

●様々な年齢層のさらなる交流機会の創出

奈義町に移住してくるUターン者の多くは若者向けの住宅で居住しています。近い世代が集住することによって子育てや生活についての情報交換ができる環境が整っています。

その反面で、若者向け住宅が立地していない地区や高齢化が進んでいる地区では、空き家数の増加や集落機能の低下が進んでいます。このような地域との移住希望者のマッチングや地域活動の支援など、特定世代に偏らずに幅広い年齢層において、暮らし続けている人と移住者の関係性が向上することが重要になると考えられます。



地域再生推進法人（一社）ナギカラのHP



なぎチャイルドホームの取り組み



平田オリザ氏によるコミュニケーション教育

広島県北広島町

人口	18,918人
世帯数	7,728世帯
高齢化率	37.4%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

北広島町は広島県北部に位置し、北は島根県に隣接する中国山地の中央部にあります。2005年2月に芸北町、大朝町、千代田町および豊平町が合併し北広島町となりました。

主要産業は水稲作を中心とした農業や、千代田地区にある工業団地を中心とした製造業です。

東西に中国縦貫自動車道、北に向かって浜田自動車道が通っており、それぞれ千代田IC、大朝ICが町内に設置されているため交通アクセスはよく、広島市へは広島自動車道を経由し50分程度で行くことができます。そのため手ごろな田舎として人気があり、主に広島市からの移住者が多い状況です。

通勤・通学条件

通勤先は町内が84.3%となっており、町外では隣接する広島市が最も多く、次いで安芸高田市となっています。

町内に大学や専門学校が存在しない一方、千代田高校、加計高校芸北分校、広島新庄高校と高校が3校あり、15歳以上の通学先は71.3%が町内となっています。町外への通学も隣接する広島市が多くなっています。

町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20～40歳代の人口動態

北広島町の全体の人口は2015年現在、18,918人、うち若者世代の占める割合は20歳代7.0%、30歳代9.0%、40歳代11.0%となっています。

総人口の減少率は2000年までは2%前後でしたが、それ以降5%前後まで悪化しています。一方、若者世代のコーホート増減をみると、20歳代、30歳代は常に増加し、特に20歳代で増減率が高くなっています。また、2000年以降増加率が低下していましたが、2010～2015年にかけて上昇に転じています。

新庄地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

新庄地区は若者世代の人口動態が総人口増減に関係が深い地区の一つです。

本地区においては、若者世代の転入が顕著な1995～2000年は総人口も6.2%増加していましたが、その後、若者世代のコーホート増減率は低下し、総人口も減少しています。しかし、2010～2015年においては、若者世代の人口動態の改善に伴い、総人口や19歳以下の人口も増加しています。

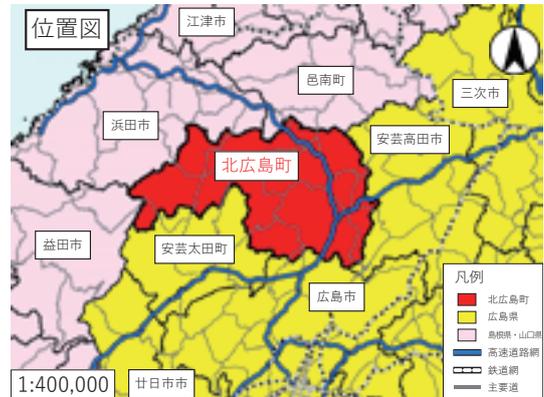
地区内で移住相談や世話をする団体や、先輩移住者の情報発信、若者世代の交流などにより、移住だけでなく継続的な居住につながっていることが要因として考えられます。



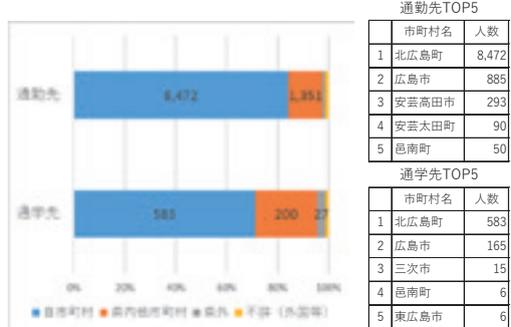
北広島町移住定住ガイドブック



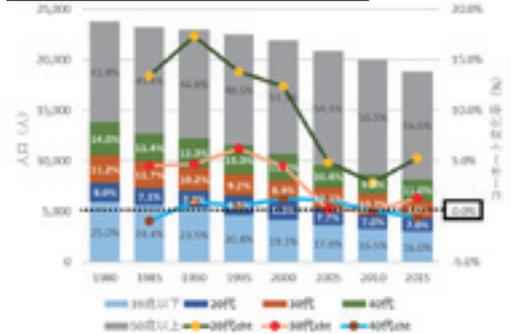
先輩移住者 森田 歩武氏
(広島県移住サポートメディアより)



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<北広島町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<北広島町全体>

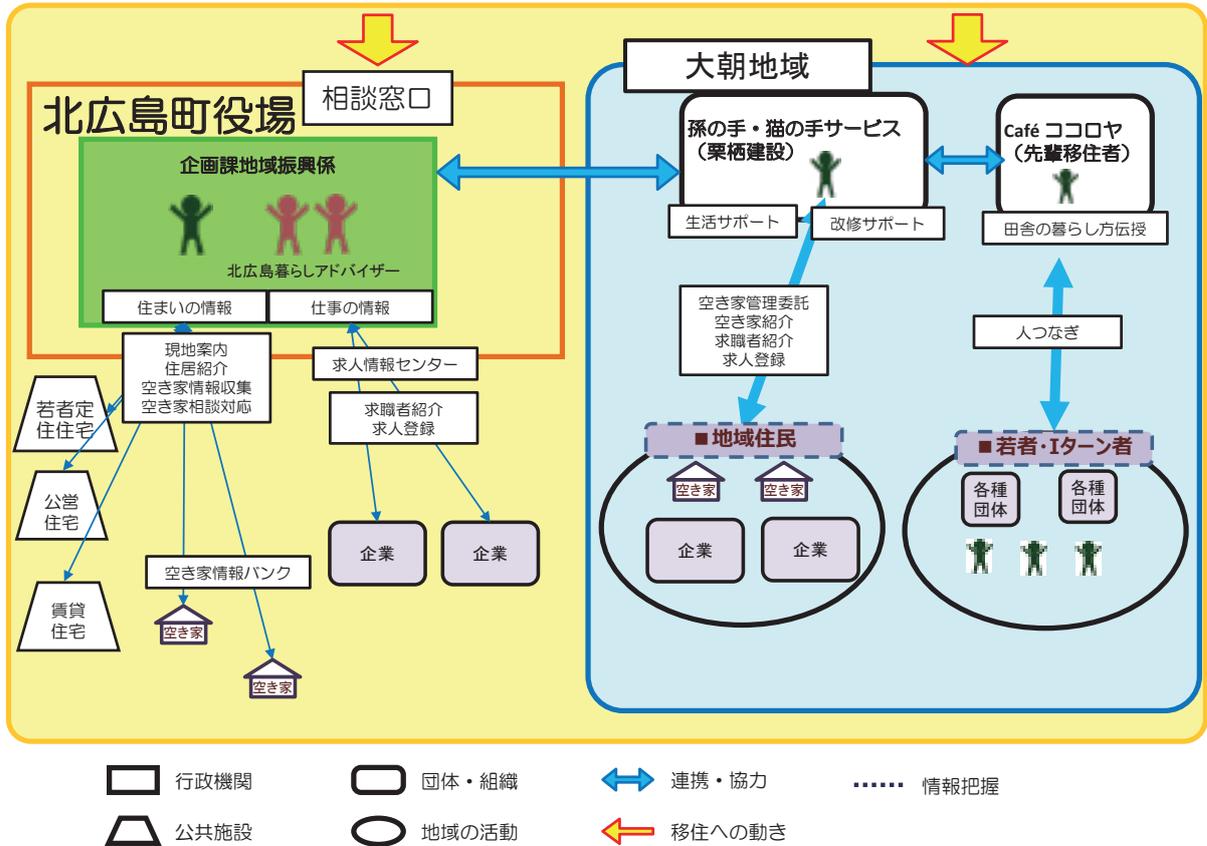


人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<北広島町新庄地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

北広島町定住推進関係図



町における定住推進体制

北広島町では、企画課地域振興係（2018年度から地域づくり係と定住推進係に再編、本報告書では2017年度の組織名で記載）が移住定住に関する相談窓口として対応しています。公式な形での全庁横断的な体制ではありませんが、必要に応じて関係各課が連携し、情報共有しながら相談対応を行っています。

〇きめ細かな対応

地域振興係に北広島暮らしアドバイザーを2名配置し、空き家バンクを中心とした住まいの情報提供だけでなく、町内企業からの求人情報を取りまとめて提供しています。あわせてお店や学校・子育て情報など生活に密着したきめ細かな情報を提供しています。また、転入後の生活がイメージできる住まいなどの紹介だけでなく、商業施設や病院、学校等を見られる現地案内を行っています。その他移住時に不安に感じられることも、案内過程で対応しています。

住まいの確保については、若者定住住宅や公営住宅を整備するとともに町内の民間賃貸住宅の情報も収集し、移住希望者の希望に沿った住宅情報の提供を行っています。また、空き家情報バンクの開設や空き家を活用したお試し住宅など空き家の確保と活用にも力を入れており、空き家所有者の相談にも対応しています。

〇Uターン者に対するアプローチ

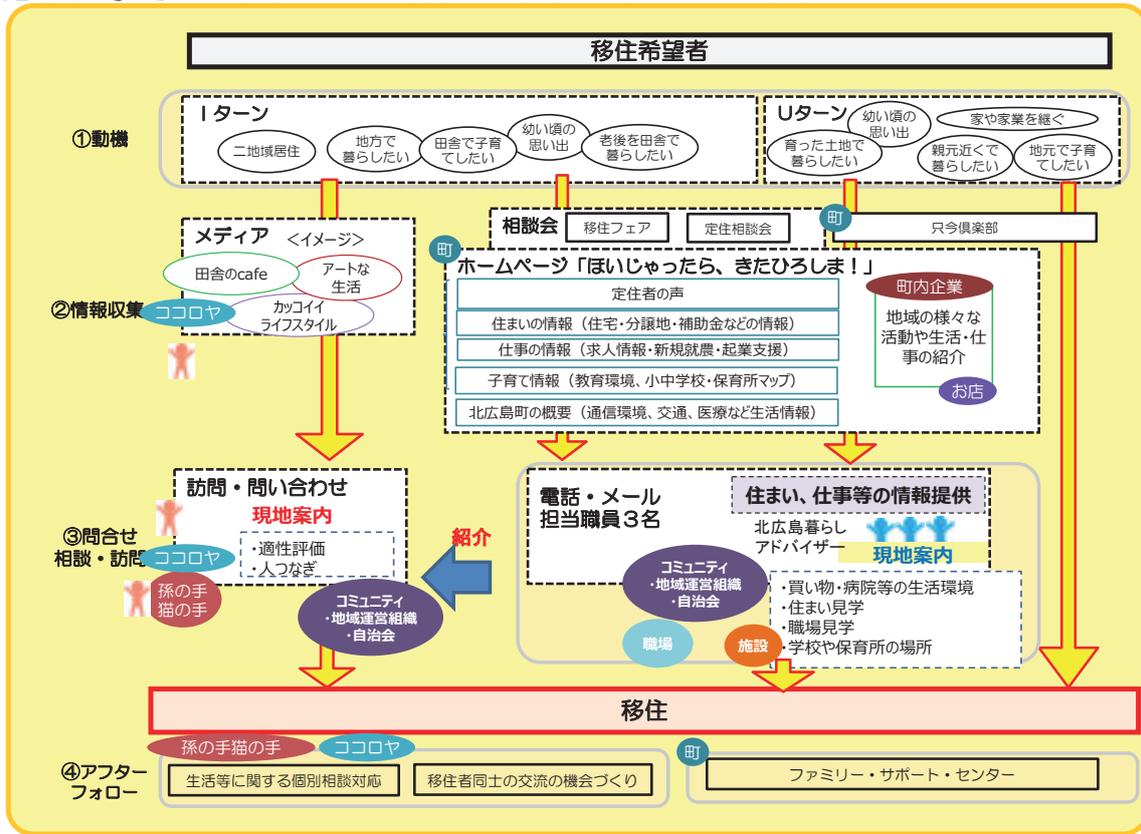
Uターンだけでなく、Uターンの促進にも力を入れており、「Uターン奨励金」や「Uターン者住宅整備促進補助金」を実施するとともに、北広島町に帰りたい人の会「只今倶楽部」を発足しています。「只今倶楽部」では、すでに転出した方だけでなく、これから転出する方も対象に会員登録を行うことで、Uターンに必要な情報を提供しています。

〇地域での定住の取組

行政以外の定住促進の動きとして、旧大朝町を中心に活動している「孫の手・猫の手サービス」があります。この活動は建設業者が実施していた生活支援サービスが発展したもので、空き家の管理などを受託している中で移住者の受入につながったものです。さらに移住者の中には古民家カフェ「ココロヤ」を起業し、移住相談を行っている方もいます。この両者が連携し、情報発信から地域でのつなぎ役まで幅広い活動を展開しています。その他の地域でも、先輩移住者を通してUターン者の受入を行っている地域があります。これらの動きは、協議会設立など公式的な連携はしていないものの、互いに情報共有などを行い、緩やかな連携の中で行われています。

定住の流れの特徴

北広島町 移住から定住に向けての流れ図



□ 定住の流れの特徴

北広島町では移住から定住までの大きな特徴として、以下のとおり2つの流れがあります。

○北広島町役場を通じた定住

北広島町は広島市まで車で50分程度と近く、「手ごろな田舎」として人気のある地域です。北広島町役場は移住定住ポータルサイト「ほいじゃったら、きたひろしま!」を開設し、住まい、仕事、子育てに関する情報を一元的に提供しています。また移住定住ガイドブック「ねえ、北広島町のこと、どお思おとるん?」を作成するなど、情報提供は充実しています。この中でも移住希望者は住まいに着目する方が多く、役場への問い合わせもインターネットで公開している空き家バンクに関するものが多くなっています。

問い合わせには3名（正職員1名、臨時職員：北広島暮らしアドバイザー2名）の職員が対応しており、住まいの紹介に合わせて、仕事や買い物、医療機関など生活に関することや、子どもがいる場合には子育てや学校に関することも情報提供し、北広島町で生活していくことに関して幅広く対応しています。

○地域での受け入れ

先述したカフェを起業した先輩移住者（森田歩武氏）が田舎暮らしの雑誌やサイトに紹介されたことから、そのライフスタイルに憧れる人たちからの問い合わせが多くなっています。この場合、森田歩武氏が田舎暮らしの良さだけでなく、厳しさも含めて地域での暮らしを説明しています。その上で「孫の手・猫の手サービス」（森田隆司氏）につなぎ、住まいの確保や改修の相談対応を行って、定住につなげています。その他、地域内へ移住希望者がいた場合、森田隆司氏が地域内を案内し、住まいだけでなく仕事も含めて世話をしています。また、移住後も交流の機会を創ったり、様々な相談にも対応されており、移住から定住に向けたフォローをされています。

□ 次世代定住に向けた取組

北広島町では子どもたちが地元で愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるようふるさと教育（ふるさと夢プロジェクト）を行っています。町内学校の同学年交流として、地域学習や社会見学など様々な体験活動を行っています。中学生はキャリア教育、地元企業での研修も実施しています。

この中でも町内民泊は特徴的な取組です。町内の違う地域に出かけて民泊を行うことで、自分たちが居住している地域とは違う環境を知り、北広島町全体を見直す機会にもつながっています。

これらの取組を通じて、将来、北広島町に帰りたと思う子どもたちが増えつつあります。

地区住民アンケートから見えてくる居住選択要因・定住に重要な要因

○立地環境（手ごろな田舎）

居住地を決める時に重視した点（居住地決定要因）として、家庭環境や仕事の分野で高くなっています。他の市町村に比べ、北広島町は住まいや仕事、生活環境に関する分野で高くなっています。特に職場の近さや買い物や公共交通機関の利便性について、他の市町村より高くなっています。町内にある程度の施設や雇用があることから、「手ごろな田舎」として支持されていると考えられます。

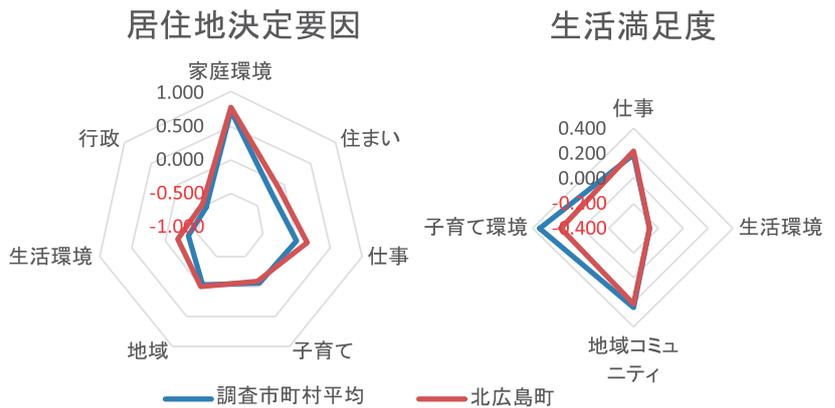
○子育て環境の充実を望む声が多い

他の市町村に比べ、求人情報の充実や買い物の利便性、伝統文化活動については評価が高くなっていました。

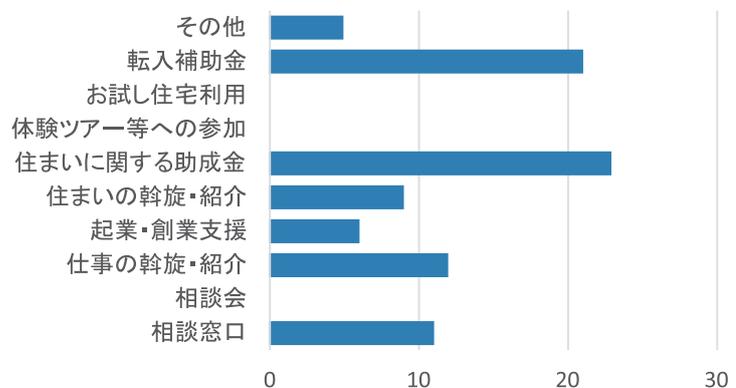
一方、子育て環境に関する項目が全体的に低い傾向にありました。特に、保育料や教育費の安さについては、他市町村がプラス評価だったのに対し、唯一マイナス評価でした。

○定住を促進する補助制度

UIターン者が転入に当たり利用した制度は、住まいに関する助成金、転入補助金が多くなっていました。転入時に様々な補助制度の説明等もあり、使いやすい状況にあるものと推察されます。



転入時に利用した制度・事業



定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○手ごろな田舎を活かした定住施策

前述したとおり、北広島町は広島市に近く、また町内に雇用の場と住宅環境も充実しています。生活利便性と田舎暮らしの両立を図りやすい立地条件にあるため、暮らしに着目した施策展開も功を奏しつつあります。今後は町内の各地域の特性も踏まえ、多様なニーズに応じた施策の充実が求められます。

○地域と一体となった受け入れ体制

北広島町には、移住対応を行っている地域があります。それぞれ地域に応じた受け入れを行っており、特に地域住民や関係者とのつなぎ役も担っていることが、定着につながっている大きな要因と考えられます。しかし、役場との連携という点では、推進体制が弱い状況にあります。互いの情報共有の場を設置することで、互いの強みを活かした推進体制の構築が期待されます。

○子育て支援策のさらなる充実

住民アンケートの結果では、他市町村と比較し、子育て環境に関する分野が低い傾向にありました。特に、「子育て支援体制」や「地域全体での子育て環境」、「放課後学童保育」に関して満足度が低くなっています。「ふるさと夢プロジェクト」などふるさと教育に力を入れていますが、さらなる子育て支援策の充実が求められます。



北広島町定住ポータルサイト
「はいじゃったら、きたひろしま！」



只今倶楽部募集チラシ



古民家 café「ココロヤ」

山口県周防大島町

人口	17,199人
世帯数	8,038世帯
高齢化率	51.9%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

周防大島町は山口県南東部の瀬戸内海に位置し、北は広島県、南は愛媛県に隣接しています。本土とは大島大橋によって結ばれています。主要産業は農業、漁業、観光業で、みかん生産や水産加工業も盛んです。

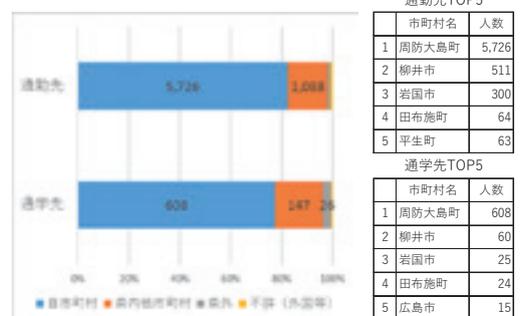
温暖な気候と周辺都市とのアクセスが良好であることから、定年後の移住先として人気を集めています。町では更なる移住定住の拡大へ向けて、2012年4月に町、議会、商工会、農協、漁協が連携した「周防大島町定住促進協議会」を立ち上げ、「住まい」と「仕事」の情報提供を目的とした事業をスタートさせています。

通勤・通学条件

通勤先は町内が82.5%となっており、町外では隣接する柳井市が最も多くなっています。15歳以上の通学先に関しても町内が77.2%で、町外は同じく柳井市が多くなっています。大島大橋を経由した島外への路線バスも多く走っており、柳井市のJR大島駅を経由すると広島駅まで1時間弱でアクセス可能です。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
 <周防大島町全体>



町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

周防大島町全体の人口は1980年の32,041人をピークとして、2015年には17,199人と約半減しています。そのような中で、50歳以上の占める比率は上昇し続け、現在では70.4%となっています。瀬戸内海の島々は定年後の移住先としてかつてから人気が高く、周防大島町へも定年後の移住者が多く転入しています。

20~40歳代は2010年に一時的な落ち込みがあったものの、2015年には20~30歳代において回復がみられます。

白木地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

白木地区は、若者世代が増加している地域の一つです。

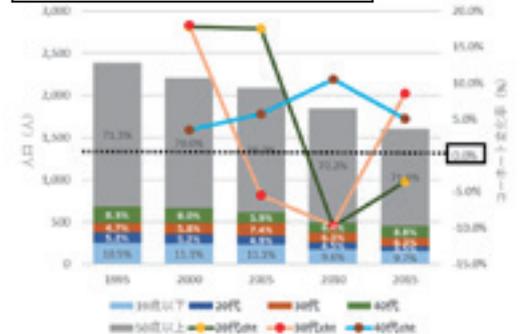
本地区においても全体の人口は減少傾向で推移しており、この10年間で約500人が減少しています。2000年以降40歳代コーホートは継続して増加しています。全人口に占める割合も8.8%となっています。

若者世代が安定的に移住している背景として、定住促進協議会をはじめとした町全体の体制整備、そして地域側においても受入に対しての体制整備が進められていることも要因として考えられます。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
 <周防大島町全体>



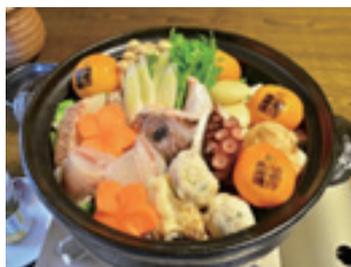
人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
 <周防大島町白木地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率は、5年前の同年代人口と比較したもの
 例: 2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率

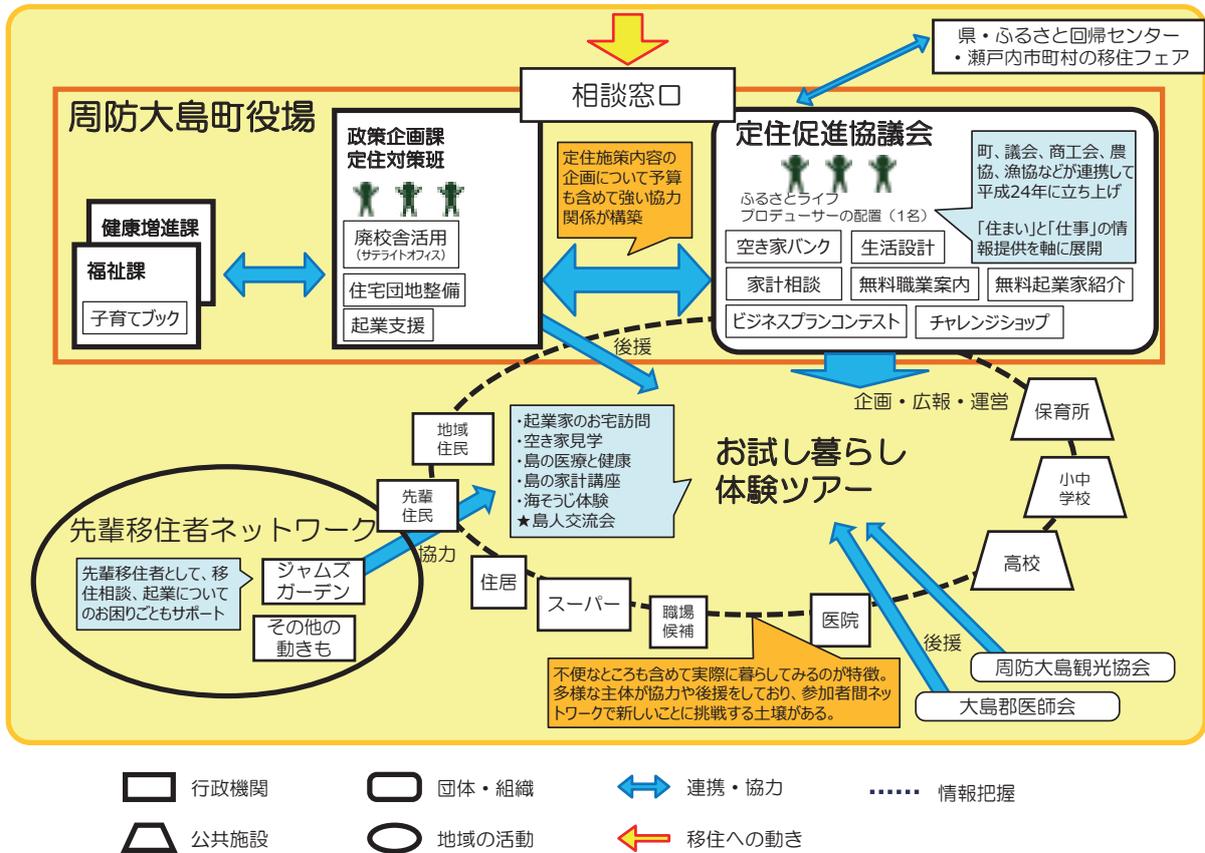


柳井市大島から周防大島を望む



周防大島名物みかん鍋

周防大島町 定住推進関係図



□ 町における定住推進体制

＜周防大島町における移住定住推進体制と取組内容＞

移住定住に関する相談窓口を2012年に設立した「周防大島町定住促進協議会」に一本化しています。協議会は町、議会、商工会、農協、漁協などの町内の主要組織が連携して設立され、移住者の受入体制の構築と定住支援を目的として、町の政策企画課と連携しながら取組を進めています。

事業としては、①定住対策、②UIターン者への支援、③空き家対策、④関係機関との連携が掲げられ、設立時に町内に在住しているファイナンシャルプランナーを採用し、生活設計まで含めた移住相談を展開しています。

＜都市住民への情報発信と移住体験ツアー＞

都市住民を対象とした移住フェアへも積極的に参加しています。協議会設立前は50名程度で推移していた来場者数は、2015年には80名程度へと増加しています。また、2012年より実施されている1泊2日の移住体験ツアーでは、首都圏などの移住フェアでの繋がりきっかけとして毎回10名以上（2015年までの全10回延べ129名参加）の参加者が全国から集まり、実際の移住へ大きな役割を果たしています。周防大島町の移住体験ツアー参加者は定着率が非常に高いことが特徴です。

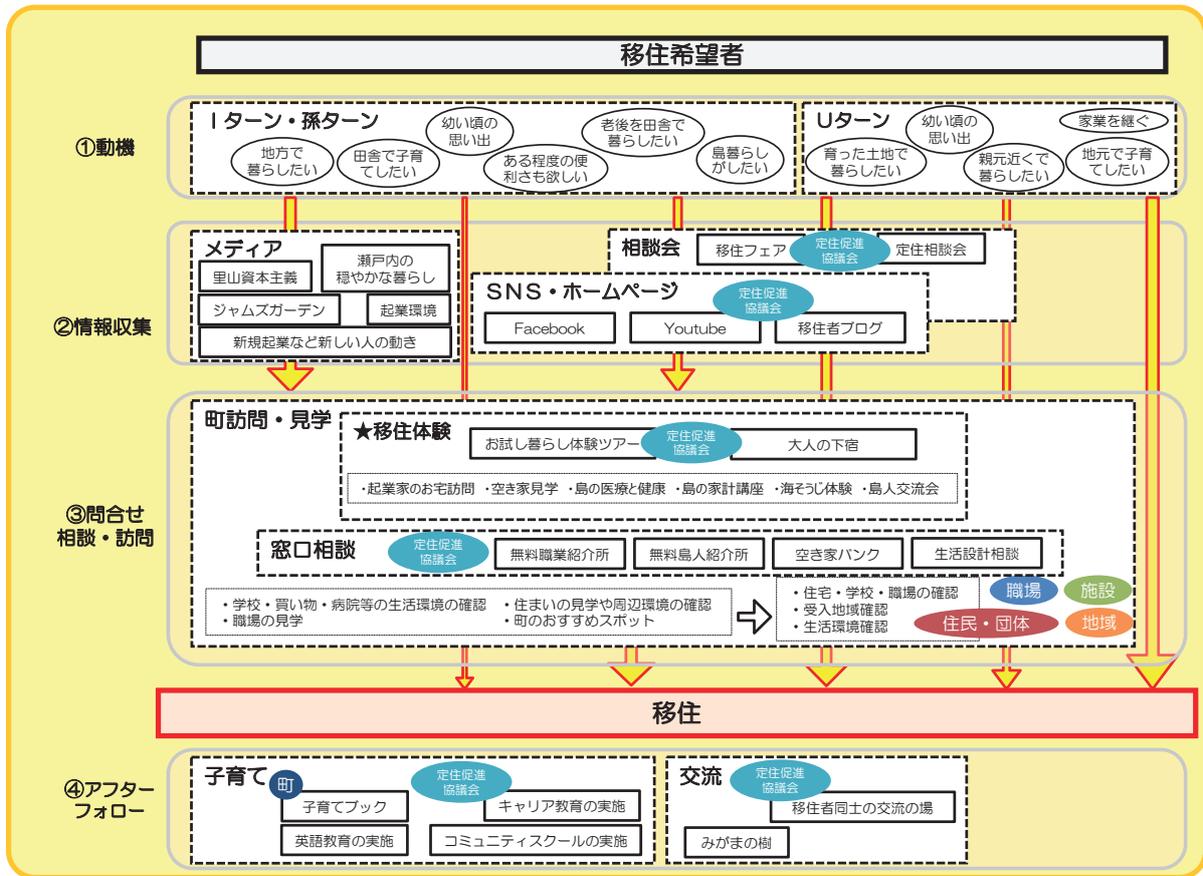
＜住居の確保と就業支援＞

住居確保の一環として、空き家バンクのシステム設計も行い、宅建協会と連携した仕組みで町内93戸へ空き家調査を実施し、うち58戸が空き家バンクへ登録されています。このシステムを介して28名が移住しているほか、相談件数も累計で521件となっています。背景には、町民に対して固定資産税納付通知書の活用や町広報、町内回覧、ケーブルテレビによる周知などの掘り起こしの強化や登録を前提とした空き家リフォーム補助、不要物撤去への費用助成があります。

就業に関しては、起業家育成に対する取組支援やワンストップで町内求人情報を提供する無料職業案内を実施しています。また、実際に島で自活している方の体験談を移住の参考にってもらう仲介も開始されました。インターンシップ制度を利用して、移住者や女性に対する意識調査を実施して施策に反映する仕組みや、未婚・晩婚対策として出会いの場創出（2015年度5回開催）、移住定住のノベルティ配布、動画配信では総理大臣賞を受賞するなど、協議会が前面に出て周防大島町に関する情報発信をおこなっています。

定住の流れの特徴

周防大島町 移住から定住に向けての流れ図



□ 定住の流れの特徴

<Uターン移住までのプロセス>

周防大島町は早い時期から定年後の老後を過ごすための移住や地元出身者によるUターン帰郷が多く、現在の人口動態からも50歳以上の占める比率が高いことも特徴の一つです。町では定住促進の取組をさらに加速させるために、2012年に周防大島町定住促進協議会を設立するとともに、窓口の一本化と積極的な情報発信により、移住希望者の情報入手から実際の行動までの流れが整備されています。協議会設立当初より実施されている移住体験ツアーでは、魅力的な田舎暮らしを体験してもらうのではなく、買い物環境や医療環境など周防大島町が現在おかれている不利な条件も含めて体験してもらい、納得した上で移住してもらう仕掛けが施されており、実際に移住した際の仕事や地域活動で繋がる地域住民や先輩移住者と事前に知り合える機会も提供されています。

<民間による新たな移住の流れ>

周防大島町には、藻谷浩介氏の著書「里山資本主義」でも取り上げられている起業家をはじめとして、移住希望者が憧れる暮らしを実践している先輩移住者が数多く存在しており、SNSによる情報発信や実際の店舗への訪問、イベントをきっかけとした交流を通じた移住など、町役場や定住促進協議会を介さない人が人を呼ぶ新しい移住の流れが生まれつつあります。

□ 次世代育成に向けた取組

周防大島町では、地域と学校の関係性を前提としたコミュニティスクール事業とキャリア教育の取組を推進しています。

コミュニティスクール事業では、保護者と地域の代表者を加えた教育ネットワーク会議を設けて、学校と地域が知恵を出し合った教育の充実から、学校を核とした地域づくりが進められています。

キャリア教育では、子どもたちが豊かに生きていくことを目的として、東和中学校では2010年度から総合的な学習の時間で年間15時間程度実施されています。ふるさとで起業家精神を育む入口として町内外で活躍する起業家や先輩高校生から地域を経営資源とした起業を体験できる内容となっています。

学校教育や家庭教育だけでなく、地域の可能性を幅広く学ぶことができる教育体系が整えられていることで、次の世代へとふるさとをつないでいくことができる仕組みが構築されています。

地区住民アンケートから見えてくる居住選択要因・定住に重要な要因

＜満足度が高いポイント＞

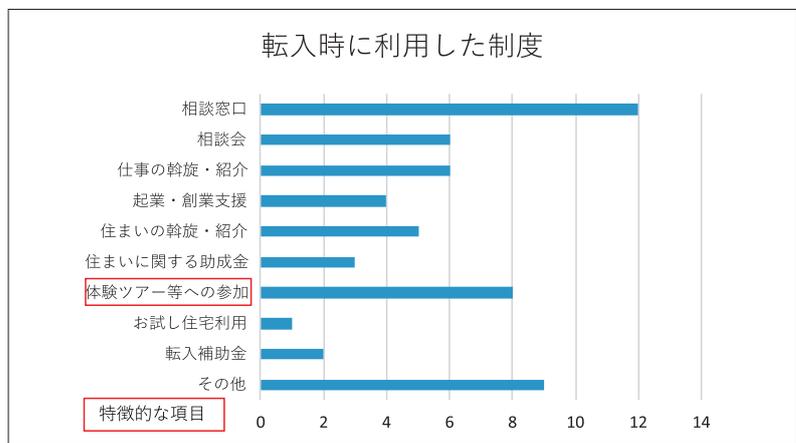
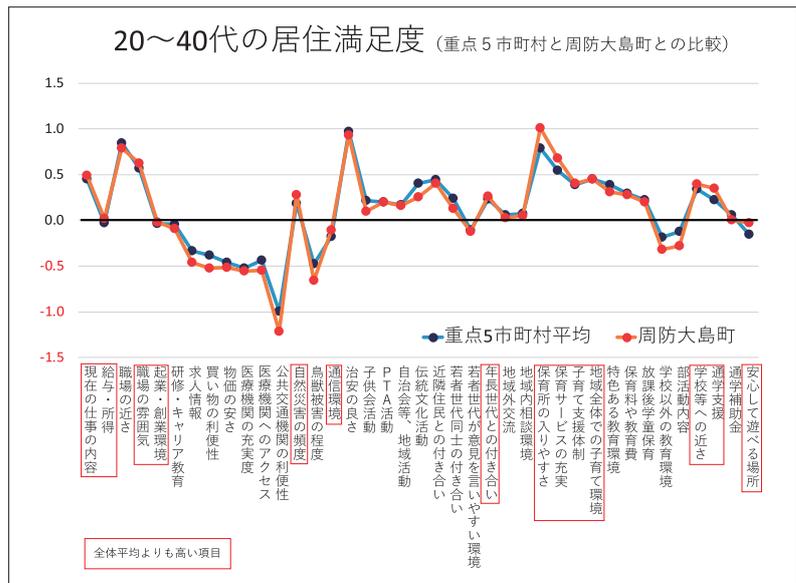
周防大島町で暮らす方の居住満足度では、「保育所の入りやすさ」「保育サービスの充実」「通学支援」などの子育て支援が他の調査地区と比較して高くなっています。町の福祉課では、保育所と幼稚園の状況や入所手続き、児童・育児相談、公園の位置などを紹介した「子育てブック」を住民向けに発行し、丁寧な説明が実施されています。

＜満足度が低いポイント＞

他方、生活利便性に関する項目については、全体の平均を下回っているところが多く、特に「買い物の利便性」「公共交通機関の利便性」が低くなっています。また「鳥獣被害の程度」や「学校以外の教育環境」「部活動内容」も同様です。若年層の教育については満足度が高い反面、中学・高校に関係する項目が低く、今後の若者世代の定住に向けての課題になると考えられます。

＜移住体験ツアーを介しての移住＞

周防大島町では、先述のとおり定住促進協議会が移住体験ツアーを実施して、将来の暮らしをイメージするとともに地域との関係性を持ってもらう仕掛けを実践しています。アンケート調査でもこのような取組を介しての移住定住が他の調査地区より高いことが確認できました。



定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○子育て支援の外部への情報発信

周防大島町では、子育て支援に関係する住民の居住満足度が高い結果が出ています。しかし、「子育てブック」など全体内容を把握することができる資料は町民を対象とした広報にとどまり、移住希望者等の外部への発信は控えめです。外部の子育て世代に対してこのような情報をダイレクトに届けることで、さらなる移住希望者の増加が期待されます。

○地域受入体制の横展開

若者世代だけではなく、幅広い年齢層の移住者が多いのが周防大島町の特徴です。そこで暮らし続けている人と移住者を結びつけるような活動が求められています。

三蒲地区では若者移住者が中心となって、定住支援や地域おこしに取り組む団体として「みがまの樹」が2018年に設立されました。受け入れてくれた地域への恩返しとともに子どもたちも帰ってくる魅力的な地域にしていくために、住民との定期的な意見交換会や空き家や農地などの情報を独自に収集して提供することで移住者とのパイプ役となるべく活動をスタートさせています。



周防大島町のキャリア教育の様子



起業された松嶋さん (ジャムズガーデン)



定住推進協議会の移住体験ツアー

鳥取県八頭町

人口	16,985人
世帯数	5,359世帯
高齢化率	32.0%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

八頭町は、鳥取県南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接しています。周囲を扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川を形成し、千代川を経て日本海へ注いでいます。

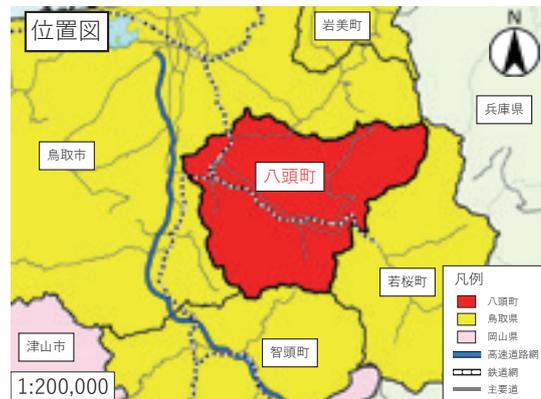
この八東川の流域には、歴史的・文化的にも深いつながりがあり、流域には帯状に耕地が開け、古くから農林業が行われ、現在も稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

2005年3月31日に八東川流域の郡家町、船岡町、八東町の3町が合併して八頭町が誕生しました。

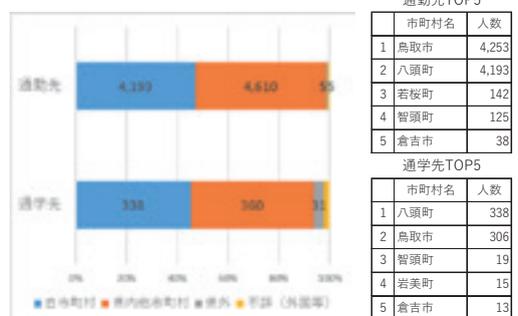
通勤・通学条件

通勤先は町内が46.9%となっており、町内よりも鳥取市への通勤が多くなっています。町外では、鳥取市に次いで若桜町、智頭町、倉吉市の順になっています。

15歳以上の通学先に関しては、45.4%が町内で、町外の場合は鳥取市、智頭町、岩美町、倉吉市の順になっています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<八頭町全体>



町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

八頭町全体の人口は2015年現在、16,985人、うち若者世代の占める割合は、20歳代7.4%、30歳代10.3%、40歳代11.1%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010~2015年にかけて40歳代の割合は増加に転じています。

また、各世代の2010~2015年のコーホート変化率は全体的に減少傾向となっていますが、それ以前は20歳代と30歳代が増加していました。

下私都地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

下私都地区は、八頭町の中でも若者世代の人口増加がみられる地区の一つです。

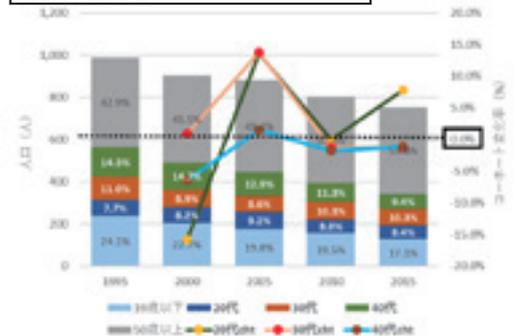
本地区でも全人口の減少は続いているようですが、2010~2015年にかけて20歳代の割合が増加しています。

また、20~40歳代各層の2010~2015年のコーホート変化率をみると、20歳代のコーホートが増加しており、下私都地区の若者世代は現在（2015年時点）の25~34歳層を中心に増加していることがわかります。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<八頭町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<八頭町下私都地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率

郡家地区の祭 (安藤祭)

江戸時代、水不足にあえいでいた郡家地区に、私財をなげうって大規模な農業用水路（安藤用水）を築き、その後の町の発展に多大な影響を与えた安藤伊右衛門を偲んで行われる祭



定住推進体制

□町における定住推進体制

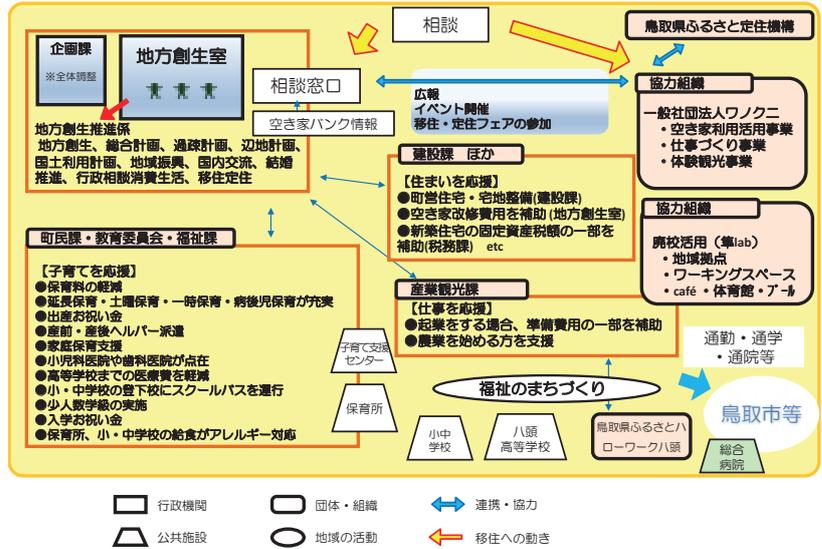
八頭町では、地方創生室が中心となって移住・定住に関する施策を推進しています。

地方創生室では、移住希望者への相談を受ける相談員を1名配置して、問い合わせの相談を行うとともに、空き家バンクの掘り起こしを行っています。

また、建設課などにおける「住まいを応援」、町民課・教育委員会などにおける「子育て応援」、産業観光課などにおける「仕事を応援」といった取組が連携して行われています。

役場以外では、移住希望者の対応を行う一般社団法人ワノクニや、就労については、「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」などの団体や組織と連携しています。

八頭町定住推進関係図



□定住の流れの特徴

＜一般社団法人ワノクニ＞

八頭町への移住希望者の問い合わせは、町又は一般社団法人ワノクニを通じて、移住希望者へ空き家バンクの紹介や地域・企業、移住後の生活の案内などを行っています。

また、ワノクニは町と連携して移住体験ツアーを企画したり、空き家の掘り起こしや、それらに伴う情報発信などを行い、これらが移住・定住に繋がっていく場合もあります。

＜移住者受け皿の活性化＞

八頭町内では、近年若者世代を町内に取り込む様々なチャレンジが行われています。古民家を改修した企業社員向けのシェアハウス「TeSIO」（運営：一般社団法人ワノクニ）の開設や、廃校を活用したシェアオフィス「隼Lab.」（運営：株式会社シーセブンハブサ）の開設などはその例です。

＜福祉のまちづくり＞

八頭町では、地域福祉計画により、2012年以降概ね旧小学校区ごとに「まちづくり委員会」を立ち上げ、地域住民がそれぞれ主体的に将来にわたって地域を持続し、安心して居住できるための「福祉のまちづくりの推進」「小さな拠点整備」が進められています。

□次世代育成に向けた取組

八頭町では、子どもやその親への支援が手厚く、教育施策も保育所・小学校・中学校の統合の機会に連携を進め、地域・家庭では子育てを地域で支えるシステムづくりに取り組んでいます。

また、児童・生徒には、地域資源を活用した体験活動を行うことで、現若者世代の子どもらに地元の良さの中で育ったという記憶を持たせ、次世代の担い手として育つことができるよう取り組んでいます。



シェアハウス「TeSIO(てしお)」
竣工式：2017年5月1日



旧隼小学校を活用した
「隼Lab.(はやぶさラボ)」
開設：2017年12月10日

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○福祉のまちづくりの推進と若者世代

八頭町が取り組んでいる「福祉のまちづくりの推進」は主に高齢者や中山間地・旧小学校区の存続という面からの取組として行われていますが、これに若者世代の活躍の場と共存を図り、若者世代のIターン・Uターンへ繋げていくことが課題となると考えます。

○中心市街地の活性化

鳥取市に隣接する八頭町では、鳥取市へのストロー現象としての人口移動を止めることも課題であり、現在進行中である「福祉のまちづくりの推進」「小さな拠点整備」づくりを応用しながら、人口集積部である中心市街地（役場本庁やJR郡家駅周辺）においても若者世代が活躍し、定住に繋がる取組を充実していくことも必要と考えます。

鳥取県大山町

人口	16,470人
世帯数	5,300世帯
高齢化率	37.7%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

大山町は、鳥取県西部に位置し、大山隠岐国立公園の象徴である中国地方最高峰大山の山頂を頂点として日本海まで扇状に広がる町で、大山山麓の肥沃な土壌で生産される農林産物、良好な漁場がもたらす海産物、風光明媚な自然・景観、悠久な歴史・文化の宝庫であり、すべてが“大山の恵み”によっています。

2005年に、中山町、名和町、大山町の3町が合併して現在の大山町が誕生しました。

主な産業は、農業・畜産・漁業・観光で、農畜産品としては、水稻のほか、ブロッコリー・白ねぎ・スイカ・メロン・二十世紀梨・ゴールド二十世紀梨・りんご・日本茶・紅茶・畜産品・芝・種苗類・葉タバコ・生乳・プロイラー・豚のほか、最近ではブルーベリーなども観光農園として好評です。

日本海に面した地域では漁業も盛んで、沿岸漁業によりサザエ・ヒラメ・ハマチ・タイ・アジなどのほか、ウニ・板ワカメは特産品としても有名です。観光は、国立公園大山が中心となっており、大山寺や大神山神社などの神社仏閣や名所旧跡、またスキー場や登山道・散策コースなど多様な観光資源があります。

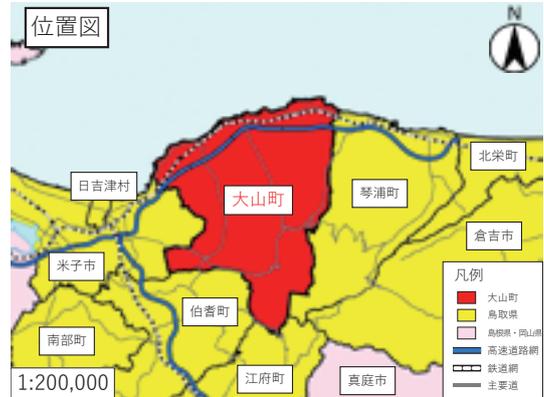
通勤・通学条件

通勤先は町内が57.4%となっており、町外では、米子市が最も多く、次いで琴浦町、日吉津村、倉吉市の順になっています。

15歳以上の通学先に関しては、17.9%が町内で、町外の米子市の方が多く、その他は倉吉市、境港市、北栄町の順になっています。

町内に高等学校がないことから、町外への通学先が多くなっていると考えられます。

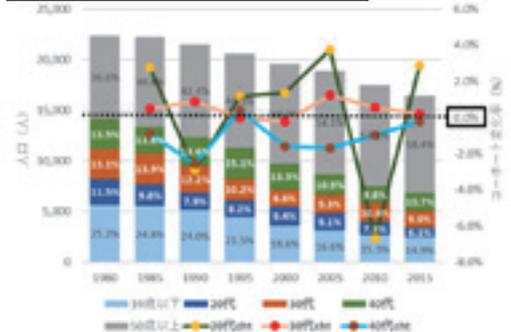
位置図



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査) <大山町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査) <大山町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査) <大山町高麗地区>



※ “cht” はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20～40歳代の人口動態

大山町全体の人口は2015年現在、16,470人、うち若者世代の占める割合は、20歳代6.1%、30歳代9.9%、40歳代10.7%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010～2015年にかけて40歳代の割合は増加に転じています。

また、各世代の2010～2015年のコーホート変化率をみると、20歳代コーホートは増加に転じ、次いで40歳代コーホートも増加しています。

30歳代コーホートも回復の傾向にあります。

高麗地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

高麗地区は、米子市に近く、宅地分譲もされており、若者世代の人口増加がみられる地区の一つです。

本地区でも全人口の減少は続いているようですが、2010～2015年にかけて40歳代の割合が増加しています。

また、20～40歳代各層の2010～2015年のコーホート変化率をみると、30歳代のコーホートが増加しており、高麗地区の若者世代は現在（2015年時点）の35～44歳層を中心に増加していることがわかります。

定住推進体制

□町における定住推進体制

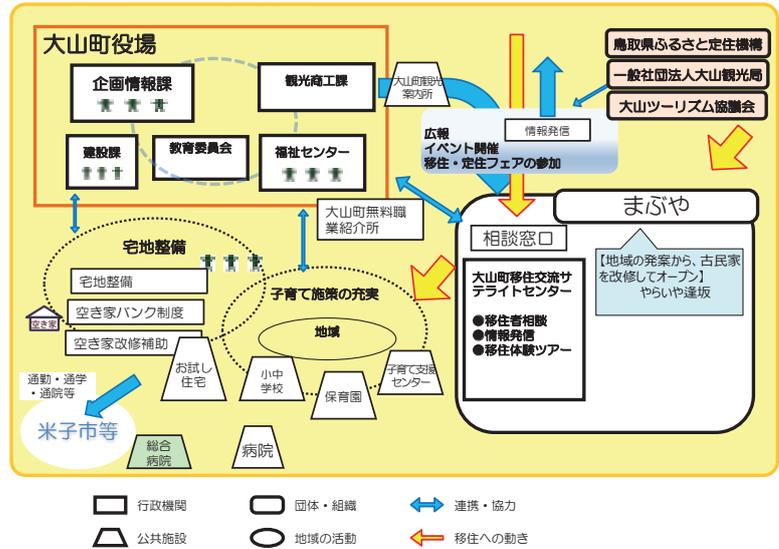
大山町では、企画情報課が地域活性化の取組を進めるとともに、移住・定住に関する施策を所管しています。

移住者への取組は、主に空き家の取組（紹介・改修補助等）を介して行われており、空き家バンクの登録を進めています。

また、相談窓口として大山町移住交流サテライトセンターを設置して相談、情報を発信、移住体験ツアーなどを行っています。

「米子市近郊の町」「大山麓の自然豊かな町」など様々な魅力のある町ですが、近年では、「子育て施策の充実した町」としても移住希望者へ向けて候補地として情報発信し、広くアピールしています。

大山町定住推進関係図



□定住の流れの特徴

＜大山町移住交流サテライトセンター＞

大山町では、住民主導の地域活性化の動きから設立された「まぶや」（管理運営：やらいや逢坂）に大山町移住交流サテライトセンターを設置し、大山町の紹介、田舎暮らし体験イベント、町のイベントなど情報発信を行っています。

また、移住体験ツアーの運営や、空き家バンクや市営住宅の情報発信と同時に、実際の移住希望者への物件案内、現地案内や地域へのつなぎ役となっています。

＜子育て施策の充実＞

大山町では、近隣市町村に先駆けて、3歳児以上の保育料の無償化など、これまで行っていた子育て施策をさらに手厚くし、差別化を図ることによって「子育ての町」として変化しています。

また、宅地・分譲地整備や、山陰道開通による米子市等都市部へのアクセス向上などと相乗して、町の居住環境が向上し、近年では、近隣市町村から移住する傾向も見られます。

□次世代育成に向けた取組

＜地域伝統・親となるための教育＞

町で作成している「大山町子ども・子育て支援事業計画」では、計画の基本理念の一つに「地域みんなで進める子育て」を進めており、この中で、児童・生徒が大山町の自然を体験したり、高齢者などから伝統的な遊びや手作り料理の作り方などを伝承するための取組を支援する事業を行っています。

また、「未来の親となるための教育の推進」として、将来の親になることを意識することを学校教育に取り入れ、児童・生徒が早い段階から子育てに対する理解を図るよう取組を行っています。



大山町移住交流サテライトセンターの入居する「まぶや」（旧馬淵邸）の外観



大山町移住定住案内（大山町ホームページより）

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○移住者がいかに「地域になじめるか」が課題

大山町の子育て支援の取組や「まぶや」・大山町移住交流サテライトセンターの取組などの効果もあり、大山町へ関心を持ち、実際にIターン・Uターン者など若者世代の移住が進むようになりました。

移住の次の段階として、移住者がいかに地域になじみ、今後も住み続けていけるか、そのため町としてのどのように支援を行うかが課題となると考えます。

○空き家バンクの登録の促進

町の総合計画では、現状年間20人程度の空き家バンクを利用した新規移住者を50人程度に増やしていくという目標を定めており、そのためにも、空き家の登録を進めることが必要になっています。

町内の空き家や所有者不明土地の調査を進め、着実に登録件数に繋げていくことが必要と考えます。

島根県大田市

人口	35,166人
世帯数	13,613世帯
高齢化率	38.2%

(2015年国勢調査)

市の概要

市の沿革と立地条件

大田市は島根県の中部、出雲地方と石見地方の境界に位置することから歴史的に双方の文化の中継点としての性質を持ってきたとされています。北は日本海に面し、南東には三瓶山、西には世界遺産にも登録された石見銀山を擁します。

2005年10月に旧大田市と仁摩町、温泉津町の1市2町が合併し、新大田市が誕生しました。海岸沿いにJR山陰本線、国道9号線が走っており、広島県方面へ国道375号線が通っています。近年山陰道が部分開通しており、島根県の東西に向けて交通アクセスが改善されつつあります。

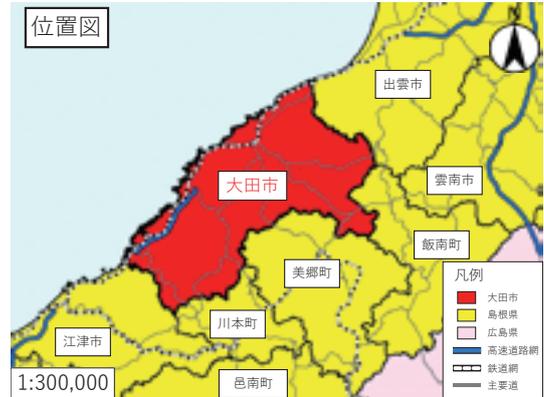
2015年には、宝島社発行の「田舎暮らしの本」において「住みたい田舎ベストランキング」で1位を獲得するなど、移住先として注目を集めています。市では、定住推進課^{注)}が窓口となり着実な取組を続けることでさらなる定住推進を目指しています。

注) 平成30年度より定住推進課からまちづくり定住課へ名称を変更しています。

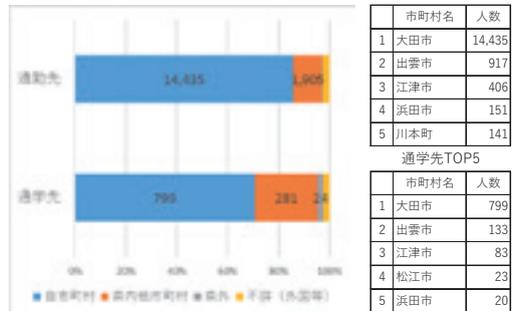
通勤・通学条件

市内に工業団地があり、また農林漁業が盛んなため、通勤先は市内が85.7%となっています。隣接する出雲市5.4%、江津市2.4%となっています。

15歳以上の通学先は、市内に高校が2校あるため市内70.6%、県内他市町村24.8%となっています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<大田市全体>



市・地区の人口動態

市全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

大田市全体の人口は、1980年には49,570人でしたが、2015年には35,166人と大幅に減少しています。そのうち20~40歳代が占める割合は、34.8% (1980年) から25.5% (2015年) と約9ポイント低下しています。

また、20~40歳代各層のコーホート増減をみると40歳代は微減傾向にあり、30歳代は微増微減を繰り返しています。一方、20歳代は常にプラスであり、進学後、Uターンしている人が多いと考えられます。

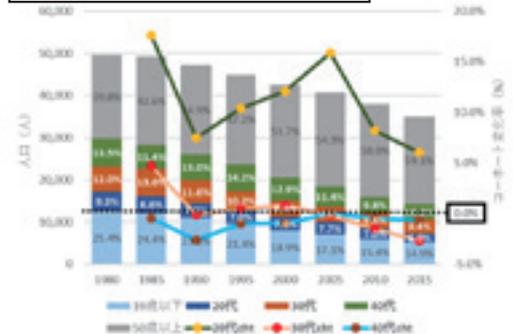
大森地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

大森地区は「石見銀山生活文化研究所」(群言堂)など、商品だけでなく、ライフスタイルも併せて提供している会社がある地区です。そのため、コンセプトに共鳴、もしくは憧れた若者の定住が多くなっています。

本地区でも、大田市全体と同様に総人口は減少が続いています。一方、20~40歳代の人口は2010年までは減少していましたが、2015年には増加に転じています。総人口に占める割合も、40歳代は13.4% (1995年) から6.4% (2015年) と半減していますが、20歳代は2.9%から7.9%、30歳代も8.6%から12.5%へと大きく増加しています。

また、20~40歳代各層のコーホート変化率をみると、20歳代は常に増加しており、30歳代は2010年以降増加に転じ、さらに上昇しています。このことから大森地区の若者世代は20歳代、30歳代を中心に増加していることがわかります。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<大田市全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<大田市大森地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したもの
 例: 2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率

定住推進体制

市における定住推進体制

〇一元的な相談対応

大田市では、「定住促進ビジョン」を策定して各種の定住施策を展開しています。相談窓口として定住推進課が、各種事業や空き家バンクなど一元的に相談対応を行う窓口となっています。

また機動的に相談対応を行うために、定住推進員（嘱託職員）を2009年度から1名、2013年度には1名追加配置しています。

〇関係者が連携した推進体制

2007年におおだ定住促進協議会を設立し関係者の連携強化を図っています。商工会議所、農協、漁協、宅建協会、NPO法人など13団体で構成し定住促進に関して関係機関との連携を図りながら全市的な取組を推進しています。

この協議会では、2008年から定住PRサイト「どがどが」を運営しています。「すまい」や「しごと」だけでなく各種イベント情報も掲載し、効果的な情報発信を行っています。また、市の現状、定住情報、空き家情報などを提供などを提供する、ふるさと情報誌「どがなかな大田市です！」を年3回発行しています。これを主に市街に在住している「どがどが会員」に送付しており、2017年現在で1,825名の会員登録があります。

定住の流れの特徴

〇空き家バンクの活用

大田市では、空き家バンクを利用して移住している方が多くいます。定住推進課に配置している定住推進員は「定住の案内人」として、定住相談の対応だけでなく、空き家バンクの運営も行っています。定住推進員のうち1名は二級建築士で元工務店代表者、もう1名は元営業職の1ターン者で、両者が特技を活かしながら空き家情報の収集、紹介を行っています。空き家情報の収集は、地域からの情報提供や自ら地域を探索し、常時50件程度が掲載されています。年間30件程度の取引があり、大田市への移住の大きな流れとなっています。また、6社の宅建業者からなる宅建協会と連携しており、物件登録時には6社と一緒に確認に行き、賃借料等を決定、その後対応する業者を決めるなど、物件が適正価格となりやすく空き家バンクとしての信頼も高まっています。

〇産業体験の継続支援

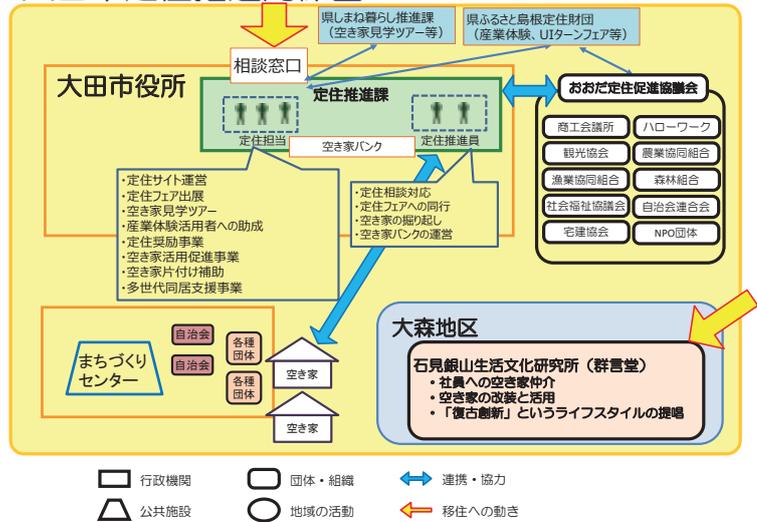
（公財）ふるさと島根定住財団では、県外からの移住者が農林水産業、伝統工芸、介護職などの産業体験をした場合1年間を限度に月12万円を移住者へ助成する事業を行っており、大田市では産業体験者の定着支援のため2015年度から2、3年目についても継続支援しています。これまでに12名が活用し、うち1名が市内の空き家を購入するなど定住にも寄与しています。

次世代育成に向けた取組

〇公民館と連携したふるさと教育の推進

大田市では市内7ブロック単位で設置している公民館で、それぞれ地域に応じたふるさと教育を展開し、子どもの主体的な取組を地域で支援しています。こうした活動を通して子どもたちがふるさとへの愛着を持つとともに、大人たちとの交流の機会を創出しており、将来的な次世代定住につながることを期待されます。

大田市定住推進関係図



大田市定住PRサイト「どがどが」
http://www.teiju-ohda.jp/より引用



ふるさと情報誌
「どがなかな大田市です！」

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

〇地域運営体制の育成・強化と連携

大田市では27の旧公民館単位にまちづくりセンターを設置し、地域づくりを進めています。また7ブロックごとに地区担当職員を設定し、積極的に支援をしています。しかし、地域によっては、住民主体の取組が弱く、体制が整っていない地域もあります。今後は、定住推進だけでなく住みやすい地域を実現するためにも、各地域で地域自治組織の設立・育成も重要と考えられます。

島根県奥出雲町

人口	13,063人
世帯数	4,464帯
高齢化率	40.7%

(2015年国勢調査)

町の概要

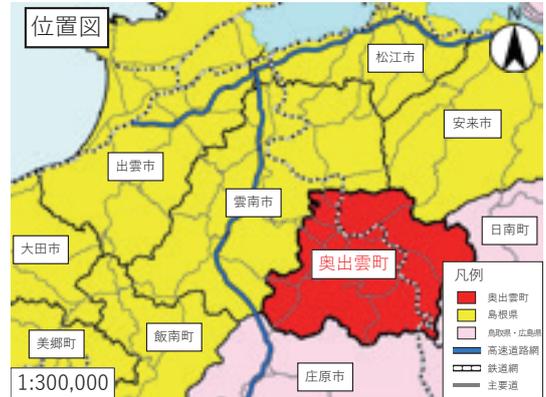
町の沿革と立地条件

奥出雲町は島根県東部に位置し、東は鳥取県、南は広島県と隣接しています。古くからたたら製鉄で栄えた土地であり、町全体に分布する製鉄場跡と棚田が重要な文化的景観にも選定されています。町内で栽培される仁多米は全国的なブランドに成長しており、奥出雲椎茸、仁多牛も特産となっています。また町内には島根県立横田高等学校や島根デザイン専門学校、島根リハビリテーション学院等の専門学校があります。

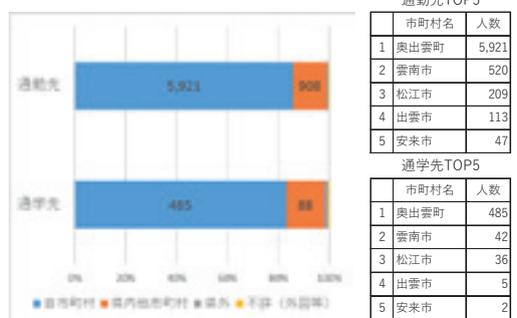
近年は若者世代の移住先としての人気が高まっており、定住総合支援サイトDEEP TOWN OKUIZUMOの運営、移住に係り幅広く相談を行える窓口「奥出雲まち・ひと・しごとセンター 奥サポ」設置など体制整備を進めています。

通勤・通学条件

通勤先は町内が86.7%となっており、町外では雲南市が最も多く、次いで松江市となっています。15歳以上の通学先についても84.7%が町内で、町外では通勤先と同様に雲南市、次いで松江市となっています。このように、奥出雲町住民の通勤・通学圏は町内を中心に隣接する雲南市、松江市に広がっていることがわかります。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
＜奥出雲町全体＞



町・地区の人口動態

町全体人口推移と20～40歳代の人口動態

奥出雲町全体の人口は2015年現在、13,063人、うち若者世代の占める割合は20歳代6.1%、30歳代8.1%、40歳代9.4%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010～2015年にかけて40歳代の割合は増加に転じています。

また2010～2015年の20～40歳代各層のコーホート増減をみると20～40歳代の各層とも依然減少傾向にあり、現在(2015年)の25～54歳層の減少が著しいことがわかります。

横田地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

横田地区は若者世代の人口増がみられる地域です。

本地区でも全人口数の減少は続いていますが、2010～2015年にかけて40歳代割合が増加に転じています。

また、20～40歳代各層の2010～2015年のコーホート増減をみると20歳代コーホートが増加に転じており、横田地区の若者世代は現在(2015年時点)の25～34歳層を中心に増加していることがわかります。

増加の理由としては2010～2015年の役場が関与したUIターンの状況を踏まえれば、Iターンだけでなく、Uターンや若者の継続的な居住(転出の少なさ)等も考えられます。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜奥出雲町全体＞



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜奥出雲町横田地区＞



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの増減率
例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率



MAGAZINE 奥出雲の今を伝えるマガジン

DEEP TOWN
OKUIZUMO
MAGAZINE



<https://deep-town-okuizumo.jp/magazine>より引用

定住推進体制

□町における定住推進体制

～奥出雲町役場の移住定住支援体制～

奥出雲町役場では、地域振興課職員2名、定住コーディネーター3名(地域おこし協力隊)を中心に①web発信・情報誌(Deep TOWN OKUIZUMO)、②相談対応、③随時開催型プログラム、④空き家活用、⑤都市部での情報提供・相談対応等の業務を行っています。

～移住定住支援の3つの特徴～

1点目は都市部での丁寧な移住相談会運営です。特に交流とアフターケアに力を入れ、約300人の相談者の1割に近い者が移住する効果を生み出しています。

2点目は随時開催型現地案内プログラム「奥出雲入門」であり、希望者に対し1日コースで生活施設、先輩移住者、地域キーパーソン等の紹介を宿泊料・現地体験料無料(宿泊料は7,000円上限)で実施しています。

3点目は「奥出雲まち・ひと・しごとセンター 奥サポ」であり移住定住相談・手続きをワンストップでできるカフェ仕様の相談・交流スペースであり、気軽に立ち寄れる場となっています。

□定住の流れの特徴

～Uターン者の移住までのプロセス～

地域振興課の関わる移住支援の対象の多くはUターン者であると考えられ、多くは様々なメディアや口コミ等で奥出雲町に関心を持ち、情報誌やホームページを通してより具体的に情報収集し、地域振興課の相談対応を経て移住に至っているケースも多いと考えられます。Uターン者の移住経路は把握されていませんが、特に20代コーホートの増加がみられる横田地区では相当数のUターンもあると考えられます。

～空き家の掘り起こしと情報提供体制の強化～

宅建業の資格を取得する2名の定住コーディネーター(地域おこし協力隊)が、空き家活用に係る業務を進めており、空き家調査と所有者への働きかけの結果、現在110件が空き家バンク登録され、50件余がマッチングされています。今後、2名が不動産管理会社を設立し、本業務を拡大する予定です。

～結婚・子育てコンシェルジュの設置、育児応援サイトママフレの運営～

2017年度より出会い・結婚・出産・子育て等をワンストップで相談できるような保育士、助産師、結婚相談員等からなるコンシェルジュを組織し、支援を進めています。また総合的な育児支援サイトを運営しています。

□次世代育成に向けた取組

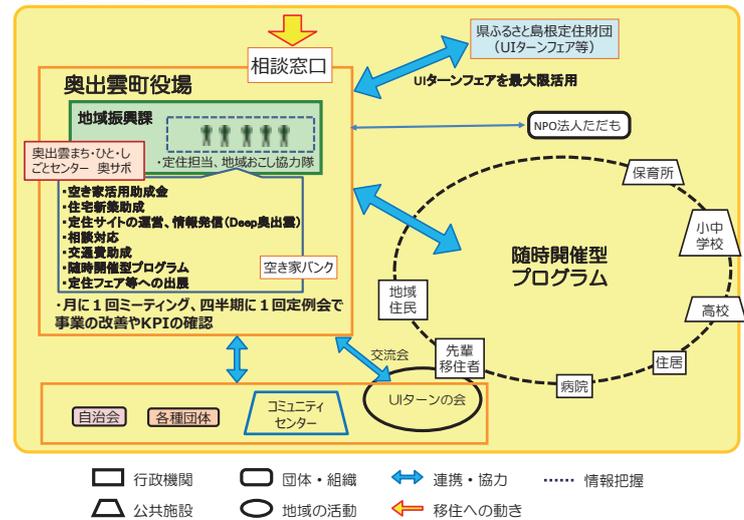
～ふるさと教育の取組～

幼稚園や小中学校では、地域の農業、伝統芸能、伝統食などの達人をふるさとティーチャーとして迎え、様々なふるさと教育を展開しています。

～キャリア教育とNPO法人ただも～

金銭教育や若い起業力育成を目的に、町内NPO法人「ただも」と町内事業所が連携し、中高生を対象に起業体験プログラムを実施しています。毎年、学生が地元企業からの投資で事業を実施し、結果報告しています。

奥出雲町定住推進関係図



空き家バンクの概要



奥出雲町空き家バンク

https://deep-town-okuizumo.jp/bank_infoより引用



子育て応援サイト「ママフレ」

<https://okuizumo-town.mamafre.jp/>より引用

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

奥出雲町はUターン者移住を中心に効果を挙げており、今後、更なる定住者確保には特にUターンや20代後半の転出抑制を意識した次の2つの取組が重要になると考えられます。

○子育て支援体制の充実とPR充実

子育て費用補助や就学前の親の支援の充実や、町外に居住する町出身の若者世代への子育て支援策のわかりやすい周知が重要になると考えられます。

○若者が関わりやすい地域運営体制づくり

地域運営組織に若者が関わりやすい条件づくりや若者グループの活性化が重要になると考えられます。

定住推進体制

市における定住推進体制

高梁市では、従前からの5ヶ年計画「高梁市新総合計画」の中で「定住環境の整備」としてUターン者の受け入れ体制整備を進めています。

住もうよ高梁推進課（2012年時：定住対策室）では、地域振興・まちづくりの推進・田舎暮らし推進・集落振興等の各事業と同時に定住・移住対策を行っており、課内に設置した相談窓口には移住希望者から相談を受けたり、情報発信を行う移住コンシェルジュを配置しています。

定住の流れの特徴

＜一般社団法人梁クラス＞

市の地域おこし協力隊のOBが中心となって2016年12月に「一般社団法人梁クラス」を立ち上げ、職員が市の移住コンシェルジュとして兼任しながら、移住希望者の相談から現地の案内を行い、市と連携した地域へのつなぎ役として活動しています。

＜空き家バンクの取組＞

市への移住希望の相談は、まず空き家に関する問い合わせから始まり、これが市内への移住に繋がっていきます。

現在高梁市は、空き家の登録数及び成約数も岡山県内でトップ（2017年）の数となっていますが、市内全域の更なる空き家の掘り起こしを積極的に行っているところです。

空き家の問い合わせは、市から委託を受けている梁クラスが引継ぎ、それぞれの希望者へ丁寧な現地案内を行っています。

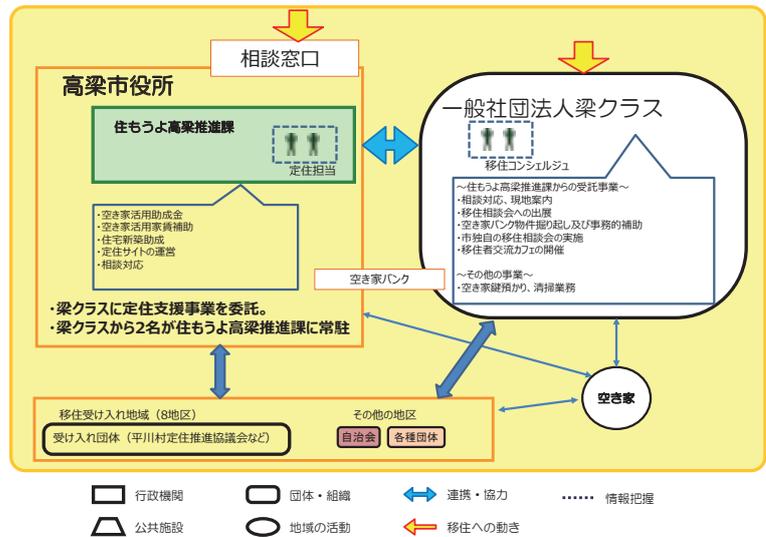
次世代育成に向けた取組

＜ふるさと教育の取組＞

高梁市内では、ふるさとを愛する心を育てるため「ふるさと高梁学習の推進」を行っており、児童が地域の方や教員のOBなどを招いて高梁の歴史と文化を学んだり、地域の行事の継承を目的に備中神楽を行ったりしています。

また、夏休みの期間に、児童・生徒が市内各地域の観光や史跡・産業スポット見学や体験する「高梁市魅力再発見事業（高梁すきすき探検隊）」では、吉備国際大学の学生と連携しながら地域に根差した体験を行っています。

高梁市定住推進関係図



高梁市移住コンシェルジュ



吹屋ふるさと村

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

市と民間団体との協力

高梁市では、一般社団法人梁クラスと連携は始まったばかりですが、移住希望者への支援が効果を上げているため、今後もこの活動や、また、その他新たな団体などとの連携を通して、移住希望者への支援を強化して、移住・定住に結び付けていくことが必要と考えられます。

地域まちづくり委員会の活性化

宇治地区では、「宇治地域まちづくり委員会」を設立して、地域の特性を生かした地域づくりが行われ、若者世代の増加につながっています。この取組を市内他の地区でも活かしながら若者世代の取り込みを図っていく必要があると考えられます。

次世代育成に向けた市の魅力の創出

市内各地域の観光や史跡等を更に利用するなどして、出身者が将来的にUターンを望めるような町づくりに取り組んでいく必要があると考えられます。

岡山県美作市

人口	27,977人
世帯数	10,881世帯
高齢化率	38.9%

(2015年国勢調査)

市の概要

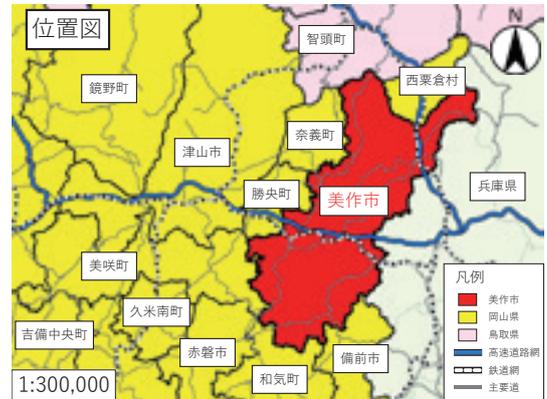
市の沿革と立地条件

美作市は岡山県北東部に位置し、北は鳥取県、東は兵庫県と隣接しています。中国山地の山々と周辺に広がる田園が調和した落ち着いた景観が形成されています。主要産業である農林業では特産品の黒大豆や果樹の生産が盛んです。また湯郷温泉などの観光業も有名です。

市内を東西に中国道が走っており、JR線や智頭急行線を利用した京阪神へのアクセスも確保されています。またHPサイト「美作暮らし」では、美作市の暮らしや移住定住についての総合案内を実施しています。

通勤・通学条件

通勤先は市内が70.5%となっており、市外では津山市や勝央町が多くなっています。15歳以上の通学先に関しては44.1%と低く、市外では通勤先と同じく津山市と勝央町、次いで岡山市の順となっています。市内には中国道の美作IC、作東ICが立地しているほか、JR線でも岡山駅まで約2時間の距離に立地しています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<美作市全体>



市・地区の人口動態

市全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

美作市全体の人口は2015年現在で、27,977人であり、この10年間では1,766人減少しています。その中で若者世代が占める割合は20歳代で6.5%、30歳代で8.9%、40歳代で10.4%となっており、全体が減少する中で、40歳代では増加がみられます。

20歳代について2010~2015年のコーホート増減をみると、約2%程度回復していることが確認でき、これまでの継続した減少から改善がみられます。30歳代および40歳代は、2010年と比較して減少幅が大きくなっています。

梶並地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

梶並地区は若者世代が増加している地域の一つです。

本地区においての人口は1995年からの20年で約半減しています。しかし、2010~2015年にかけてのコーホート変化率では、20~40歳代のすべてで改善しています。特に20歳代と30歳代では大きな伸びがみられ、Uターンにより地域に戻った方や地域おこし協力隊などの外部人材の転入が理由として考えられます。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<美作市全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<美作市梶並地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率



軽食喫茶「ほおずき」



梶並地区のこんにやく

定住推進体制

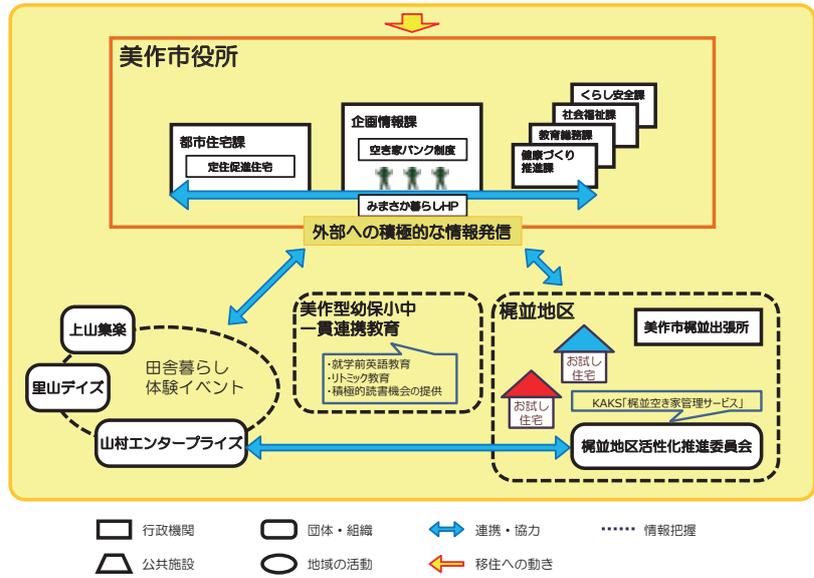
市における定住推進体制

美作市では、2010年度より「定住促進制度」を開始しています。企画情報課が移住定住の窓口となった推進体制を構築しています。

移住定住特設ページ「みまさか暮らし」において、定住支援制度の紹介、子育てに関する情報として子育て若者支援プランを公開しています。

移住定住促進PR動画として、各分野で活躍されている移住者の体験談を公開するなど、美作市をまず知ってもらうというところに力点をおいた情報発信をおこなっています。

美作市 定住推進関係図



定住の流れの特徴

<美作市お試し住宅>

2011年に開始されたお試し住宅貸付事業により、3棟で備品設置などの改修を実施し、2012年より受入が始まりました。6ヵ月から1年の期間で、地域住民と市が協議をして受入をし、自治会活動への参加や地域住民との交流が条件となっています。期間終了後には住宅の紹介や農林業のサポートも受けることができます。

<空き家管理システムの構築・運営>

梶並地区では、KAKS「梶並空き家管理サービス」として、空き家の掃除、管理、報告を受託するサービスが展開されています。リアルタイムでの確認だけでなく、修繕が必要な場合の確認や月1回の家の現状報告を通して、空き家の劣化防止やトラブル回避、またお試し住宅への転用も企図されています。

<田舎暮らし体験イベント>

市内には若者による新たな組織の設立や都市農村交流イベントが数多く展開されています。棚田再生活動を通して農山村と交流する「上山集楽」（英田地区）、都市の若者に非日常を提供する「里山デイズ」（東栗倉地区）、若者と地域との新たな関係性を提示する「山村エンタープライズ」などの団体が移住定住へのきっかけの提供をおこなっています。

次世代育成に向けた取組

<美作型幼保小中一貫連携教育>

全国的にも珍しい保育所・幼稚園・小学校・中学校の15年間を連続して教育する体制が構築されています。就学前から英語遊びやリトミック*を取り入れた保育や中学校教員による専門的な教育を小学生に実施しています。また読書の機会を積極的に設けることで、読書を通じた「人間力」の向上も目指しています。

*リトミックとは、音楽に合わせて手遊びをするなど、音楽そのものと表現を楽しむもの



「みまさか暮らし」ホームページサイト



KAKS「梶並空き家管理サービス」

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○空き家バンク登録件数の増加に向けた取組

美作市は2015年度の県外からの移住者が県内でトップとなっており、このような移住者を定住へも繋げるためにも、住宅の確保と空き家の解消が大切となっています。そのためにも梶並地区での空き家管理サービスの市内他地区への展開などが考えられます。

○中学卒業後の高校通学に向けた支援

美作市内では、中学卒業後、高校等への進学先が限られているため、教育環境の充実に向けて通学等の支援を行うなどの取組が必要と考えられます。

広島県三次市

人口	53,615人
世帯数	21,376世帯
高齢化率	35.0%

(2015年国勢調査)

市の概要

市の沿革と立地条件

三次市は旧三次市、双三郡、甲奴町の8市町村が合併し、2004年4月に新三次市が誕生しました。広島県北部、中国地方の中央に位置し、江の川水系の3本の川が市の中央部で合流し島根県へと流れ、丘陵地帯から山間部まで奥行きのある景観を形成しています。市内に工業団地を有し、果樹や水稻の生産が盛んで集落営農法人の集積面積は県内第一位となっています。

市の東西に中国縦貫自動車道、南北に中国横断自動車道・尾道松江線が走っているほか、鉄道も複数の路線が交わっている交通の要衝でもあります。また、市立三次中央病院では24時間365日受診可能な小児救急医療体制や病児・病後児保育も実施しているなど子育てにも優しい環境が整備されています。

通勤・通学条件

84.4%の方が市内で就業されており、職住近接の環境が整っています。また、市外への通勤先では、隣接する庄原市が最も多くなっています。15歳以上の通学先については、高校が市内に3校あるため68.2%が三次市内となっています。

市・地区の人口動態

市全体の人口推移と20～40歳代の人口動態

2015年の三次市の総人口は53,615人であり、そのうち若者世代が占める割合は20歳代6.8%、30歳代10.1%、40歳代11.9%となっています。

総人口は1985年以降減少し、また5年間の減少率も1990年代は1%前後でしたが、2010～2015年にかけては5.3%と大きくなっています。一方、若者世代のコーホート増減をみると、40歳代は微減、30歳代は微増微減ですが、20歳代は常に増加しています。しかし、20歳代コーホート増減率も減少傾向にありましたが、2015年には上昇に転じています。

君田地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

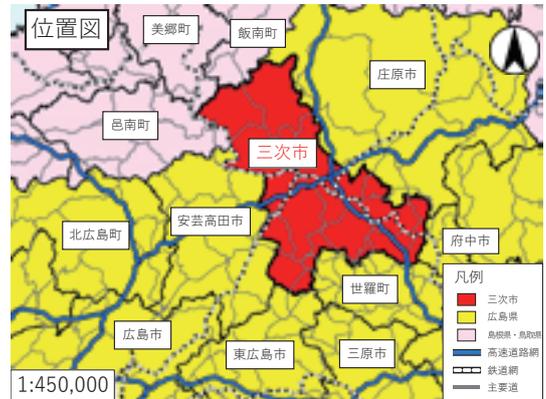
君田地区は総人口に占める若者世代の割合が増加している地区の一つです。

本地区においては、40歳代のコーホート増減率は少しずつ低下し、2010～2015年では-1.5%となっています。一方、30歳代では2005年には-4.8%でしたが、2015年には7.1%と増加に転じています。20歳代についても2015年には24.1%と大きく増加しています。旧君田村時代に分譲地や住宅を整備した効果が継続しているためと推察されます。

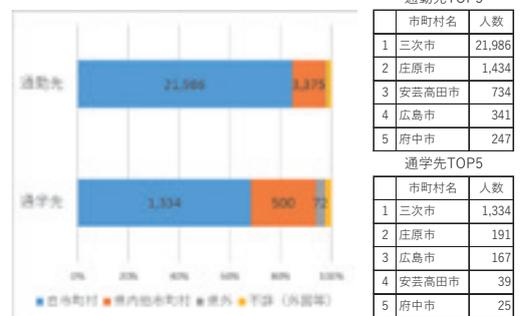


三次市定住情報サイト

http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teijyu_m/oasis_miyoshi/teijyu-top.html より引用



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
＜三次市全体＞



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜三次市全体＞



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜三次市君田地区＞



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率は、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

定住推進体制

市における定住推進体制

ワンストップ・オールフォロー体制

定住対策・暮らし支援課職員が移住相談から、移住して地域に馴染むまで一貫してサポートしています。そのため関係各課と連携しながら、三次市で暮らすために必要な様々な情報を集約し提供しています。

また、これらの情報をまとめた冊子「みよしと暮らそう」を作成し、わかりやすいPRにも努めています。

Uターンにも優しい定住施策

三次市ではUターン者向けの事業も多くあります。その中でもUターンする時に実家や店舗を改修する補助金は、Iターン者向けの補助が多い中、地域の状況に応じた制度と考えられます。

住民自治組織との連携

三次市は住民主体のまちづくりを進めており、その中心となるのが19の住民自治組織です。これらの組織の中には、住民出資により会社を設立し、住宅整備や拠点施設の運営などに取り組んでいる地域もあります。これらの組織運営にも市職員からなる地域応援隊や集落支援員を配置しサポートしています。

各組織の取組は冊子「住んでみたいまち三次」にまとめており、それぞれの地域の特色を紹介しています。

定住の流れの特徴

ライフステージに応じた定住

三次市は病院や教育機関、商業施設が揃った中心市街地と自然豊かな周辺部が揃った「ちょうどいい田舎まち」です。そのためUターン者もまずは生活利便性の高い市街地に移住し、その後、子育てや親の世話がが必要な時期に出身地などに再移住するケースが多くなっています。

同世代が多いコミュニティ

地域によっては、三世同居・近居や奥さんの実家に同居する「婿ターン」が多いところもあります。これらの地域では若者世代が無理なく受け入れられる環境（意見が言いやすいなど）が整っており、同世代も多く地域づくりへの参画についても参加しやすい状態にあると考えられます。

次世代育成に向けた取組

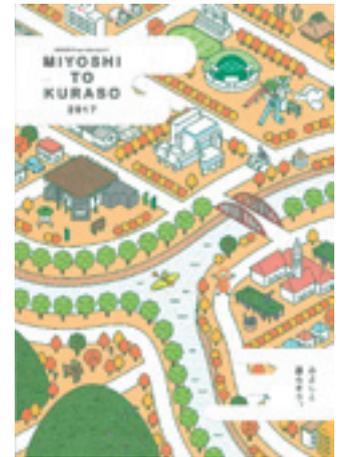
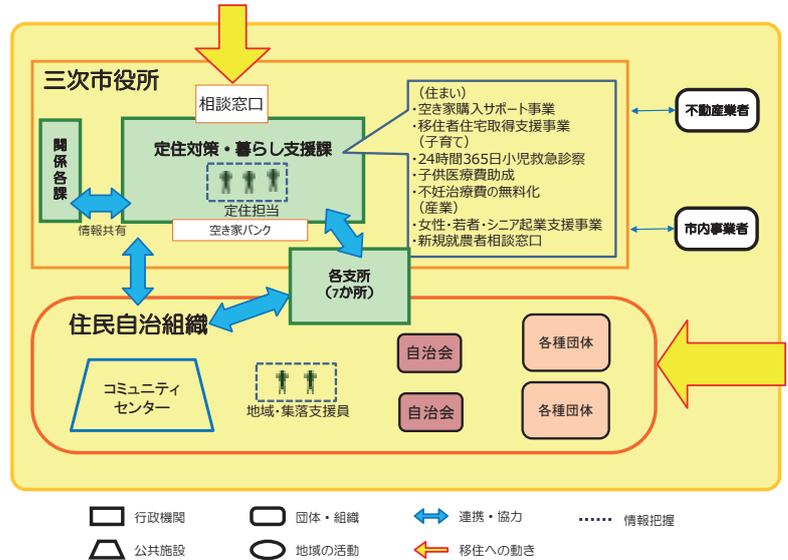
市独自の小中一貫教育

三次市では2015年度から市内全中学校で小中一貫教育に取り組んでいます。各中学校ではそれぞれの特色に合わせた「オリジナルカリキュラム」を編成し、地域学習にも力を入れています。

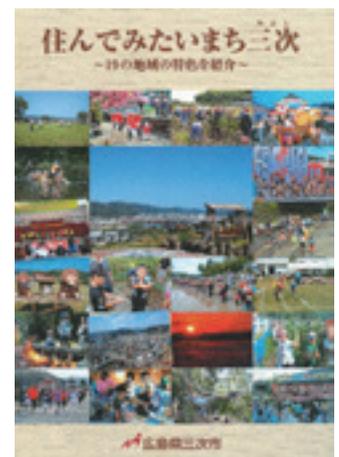
また、全中学で共通の「コアカリキュラム」の中でも地域の方にゲストティーチャーとして関わってもらうことで、地域全体で子育てをする環境を整えています。

さらに、中学生が小学生を教える「リトルティーチャー」制度も実施しており、「小中合同運動会」の開催なども合わせて、9年間を通した学びの機会を創出することで、子どものころから世代を超えたつながりを創出しています。

三次市定住推進関係図



「みよしと暮らそう」表紙



各地域を紹介する
「住んでみたいまち三次」

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

三次市では移住だけでなく、定住を意識した様々な施策を展開しており、社会増減がプラスに転ずる状況にあります。しかし、地域によっては状況が異なり、住民意識にも差が生じています。今後は各地域に応じたきめ細かなサポートと互いの地域で学びあう仕組みづくりなどが重要と考えられます。

広島県安芸太田町

人口	6,472人
世帯数	2,781世帯
高齢化率	49.3%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

安芸太田町は広島県北西部にある町面積の9割を森林が占める山間地域に位置しています。2004年10月に加計町、筒賀村、戸河内町が合併し安芸太田町となりました。

島根県と県境を接する北西部地域は、スキー場を有する恐羅漢山や美しい高原の深入山、国の特別名勝「三段峡」に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

中国縦貫自動車道が東西に走っており、町内に戸河内IC、加計SICを有し、広島市へ約45分で行くことができるため、「都会近くの田舎暮らし」を掲げて移住定住の取り組みを進めています。

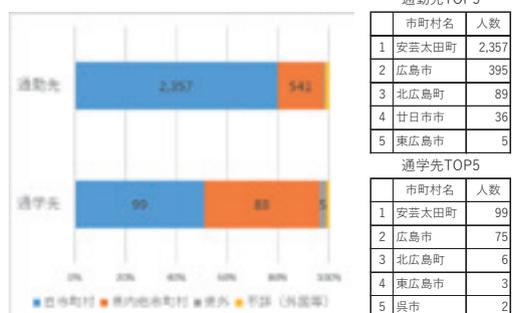
通勤・通学条件

通勤先は町内が79.8%となっています。高速道路を利用した通勤助成を実施しているため、隣接している広島市へ通勤される方の割合は13.4%と多くなっています。

15歳以上の通学先は、町内に高校が1校のみであり、また広島市へも通学しやすいことなどから、町内51.0%、広島市38.7%となっています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<安芸太田町全体>



町・地区の人口動態

町全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

安芸太田町の全体の人口は2015年現在、6,472人と県内で最小となっています。このうち若者世代の占める割合は20歳代4.3%、30歳代6.5%、40歳代8.7%となっています。

人口推移をみると総人口は減少が続いており、特に2000年以降は10%以上の減少率となっています。一方、20~40歳代各層のコーホート増減をみると40歳代は減少傾向が継続していますが、30歳代はコーホートの減少率が縮小しており、20歳代については、2010~2015年はプラスに転ずるなど改善している状況にあります。

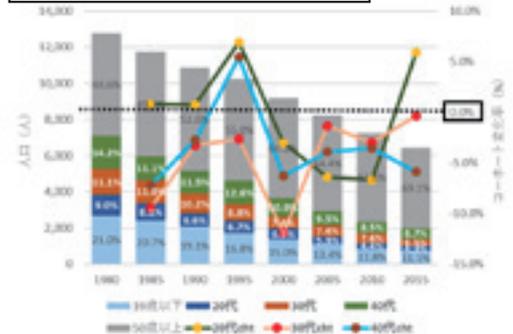
上殿地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

上殿地区は安芸太田町の中でも、地域で定住に取り組んでいる地区です。

本地区でも安芸太田町全体と同様に、総人口の減少が続く厳しい状況です。若い世代の人口も減少傾向にあり、20~40歳代の割合は、1995年の29.4%から約10ポイント低下し、2015年には19.7%になっています。また、19歳以下人口の占める割合も、2000年までは20%以上だったのに対し、2015年には10.5%と半減しています。

一方、20~40歳代各層の2010~2015年のコーホート増減をみると、20歳代コーホートは増加に転じ、30歳代のコーホート変化率は2000年以降プラスを維持しています。このことから現在(2015年)の上殿地区の若者世代は30歳代を中心に増加していることがわかります。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<安芸太田町全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<安芸太田町上殿地区>



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの例：2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率

定住推進体制

□町における定住推進体制

○ワンストップ窓口による移住定住支援体制

安芸太田町では地域づくり課が移住定住の相談窓口になっています。さらに暮らし移住アドバイザー（1名）を配置し、きめ細やかな対応ができる体制を構築しています。

また、移住時に必要な住まいや仕事の情報を地域づくり課に集約し、ワンストップで対応できるようにしています。住まいの情報については、町営住宅や空き家の情報だけでなく、民間賃貸住宅も含めた情報を提供しています。仕事については産業振興課が無料職業紹介所を開設しており、正社員だけでなく、内職の情報も含めた幅広い求人情報を提供しています。

○個性豊かな情報発信

安芸太田町では、役場ホームページ内に移住・定住情報を紹介するページを設けていますが、ほかにも移住・定住支援サイト「都会近くの田舎暮らし」や公式ファンクラブサイト「あきおた家族」などを開設しています。それぞれ個性豊かなデザインとなっており、FacebookやInstagram、YouTubeも活用しています。これらの運営には移住者である地域おこし協力隊が関与しており、移住者の視点も考慮した情報発信となっています。

また、空き家バンク制度について「空き家」という言葉の持つマイナスイメージを払拭するために、「待ち家（まちや）バンク」と改名し、移住者には「あなたのお越しを待ってます」という想いを込め、所有者には前向きな気持ちになって登録を促進することを期待しています。

□定住の流れの特徴

○都会への近さを活かした定住推進

先述したとおり安芸太田町は広島市の中心部まで45分、広島ICまでは30分という立地条件にあり、都会近くでほどよい田舎暮らしができる環境です。この条件を活かすため、高速道路通勤時利用助成を実施しています。また、いきなり移住するのではなく、体験から始める方向けに「お試し体験住宅」や週末農業体験ができる「北別府ファーム」（元広島東洋カープ投手と連携）を開設するなど段階に応じた定住ができるようになっています。

○地域が中心となった受け入れ

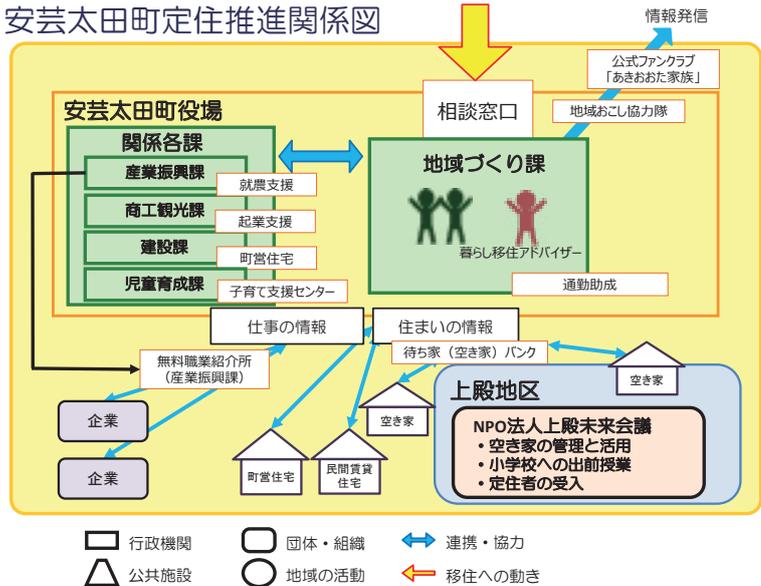
上殿地域では小学校の維持存続を目指して、住民主体の定住推進が行われています。住まいを確保するため、空き家の管理や所有者との交渉も行い、受け入れ時には、様々な“お世話”をするなど地域を挙げて取り組んでいます。その後、移住者も参加したNPO法人を立ち上げ、推進体制を強化しています。

□次世代育成に向けた取組

子育て支援センターの活動や、PTAのつながりなどから、様々なママ友サークル活動が行われています。その中から「もっとワクワク、楽しく子育てしたい」という想いから、「わくわくフェスタ」という交流イベントが開催されています。

これらの活動を通して、地域で子育てをする機運が醸成されつつあります。そのほか、コミュニティスクールも推進するなど地域と一体となった子育てが発展していくことで、地域に対する愛着をもった子どもの育成に取り組んでいます。

安芸太田町定住推進関係図



「都会近くの田舎暮らし」
http://akiota-kurashi.com/より引用



公式ファンクラブサイト
「あきおた家族」
http://www.akiota.jp/akiotakazoku/より引用

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

安芸太田町は様々な取組が展開されており、それぞれ効果を挙げつつあります。今後、更なる定住者確保に向けて、各活動の連携強化が重要と考えられます。また、安芸太田町の総合戦略にも記載されている、移住後のアフターフォローや定住者の暮らしも支える「暮らし・定住支援センター」の早期開設・機能強化が期待されます。

山口県周南市

人口	144,842人
世帯数	61,999世帯
高齢化率	30.8%

(2015年国勢調査)

市の概要

市の沿革と立地条件

周南市は、山口県の南東部に位置し、北に中国山地が広がり、南に瀬戸内海を臨んでおり、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県と接しています。

平野部は、東西に長い旧山陽道沿いに市街地が形成され、大規模工場などが立地しており、その背後の広大な山稜に農山村地域が散在し、また海岸線・島嶼部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定された美しい自然環境を有しています。

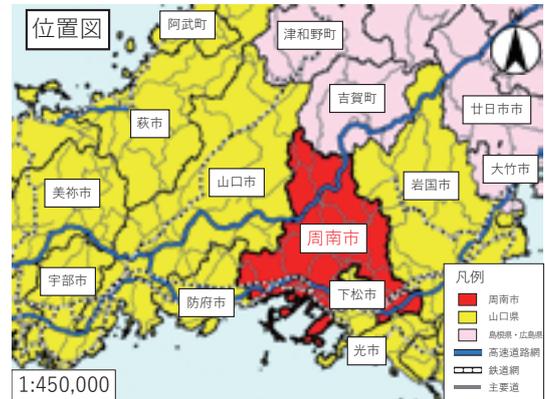
2003年に、それまでの徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が合併して新たに誕生しました。

通勤・通学条件

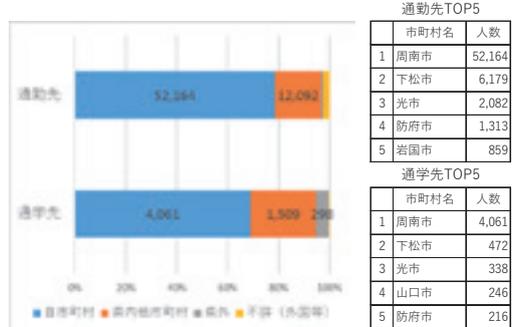
通勤先は市内が78.7%となっており、市外では下松市が最も多く、次いで光市、防府市、岩国市の順になっています。

15歳以上の通学先に関しても67.5%が市内で、市外の場合は下松市、光市、山口市、防府市の順となっています。

海沿いの平野部が市街地となっており、通勤・通学先となっています。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
<周南市全体>



市・地区の人口動態

市全体の人口推移と20~40歳代の人口動態

周南市全体の人口は2015年現在、144,842人、うち若者世代の占める割合は20歳代8.2%、30歳代10.9%、40歳代13.7%であり、市全体の人口減少が続く一方、2010~2015年は20歳代と40歳代の割合は増加に転じています。

また、20歳代について2010~2015年のコーホート増減をみると20歳代コーホートが増加していることがわかります。同様に30歳代、40歳代についてみると、2010~2015年は30歳代コーホート、40歳代コーホートは減少していますが、1985年から少しずつ減少率が回復している傾向にあります。

須金地区の人口推移と20~40歳代の人口動態

須金地区は、周南市の北東部の中山間地に位置している若者世代の人口増加がみられる地区の一つです。

本地区でも全人口の減少は続いているようですが、2010~2015年にかけて30歳代の割合が増加しています。

また、20~40歳代各層の2010~2015年のコーホート増減をみると、30歳代と40歳代のコーホートが増加しており、須金地区の若者世代は現在(2015年時点)の35~54歳層を中心に増加していることがわかります。

人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<周南市全体>



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
<周南市須金地区>



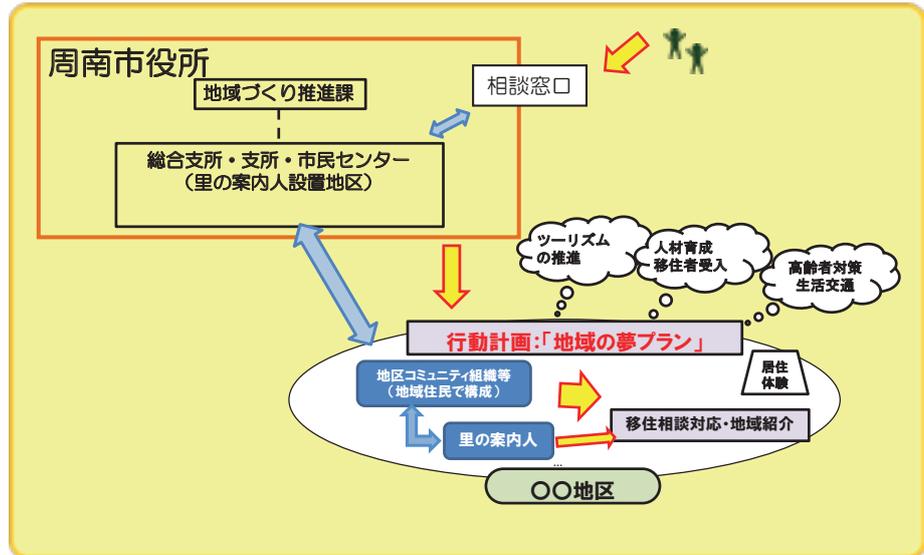
※ "cht" はコーホート変化率の略語
 ※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したものの増減率
 例: 2010年の20~29歳人口と2015年の25~34歳人口の比較による増減率

定住推進体制

□市における定住推進体制

周南市における移住定住の取組については、地域づくり推進課が所管し、UIJターン推進事業として実施しています。

市内中山間地域（11地域）の多くでは、各地区において、有志により構成された「里の案内人」を設置し、移住希望者へ地域に関する様々な情報提供や、地域内にある空き家の紹介、移住後のフォローなどを行っています。



□定住の流れの特徴

<移住希望者の多様性>

周南市は、海岸線に広がった市街地と、豊かな自然を有する山間部や離島など多様な地域環境を有しており、移住希望者も市街地希望から田園回帰志向の方まで様々な移住に関する問い合わせがあります。

移住希望の問い合わせについては、相談窓口で内容を伺い、「里の案内人」を設置している地域へ移住を希望される場合については、支所・市民センターを介して「里の案内人」が移住に関する相談や地域の紹介を行っています。

<相談窓口の一本化>

これまで、周南市では、移住・定住への相談窓口が市街地と中山間地域で分かれていたことや、空き家情報バンクの窓口も分かれていたことから、2016年度に地域づくり推進課内に移住推進担当を設け、相談窓口を一本化することにより、スムーズな対応が行えるようになりました。

□次世代育成に向けた取組

市内須金地区では、観光農園の後継や継業のため、また、須金地区の自然環境に魅力を感じて、40代までの若い世代が移住をされています。

現在では、移住者の方々も地域の一員として、須金地区の交流人口を増やす活動に積極的に取り組まれたり、「里の案内人」として活躍されています。



周南市中山間地域



須金地区のフルーツ団地（ぶどう棚）

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○若者が関わりやすい地域運営体制づくり

若者世代の移住者は、周南市のそれぞれの地域に魅力を感じて移住先を選択しており、地域においては、次の段階として若者グループの地域運営体制や、その活性化を図っていくことが重要になると考えられます。

○市街地と中山間地域との交流

就労の場を市街地だけでなく、中山間地域としたり、週末だけ中山間地域と関わるなど、市街地と中山間地域のそれぞれの資源を生かして若者世代の交流を進めていくことが必要と考えます。

山口県阿武町

人口	3,463人
世帯数	1,492世帯
高齢化率	46.4%

(2015年国勢調査)

町の概要

町の沿革と立地条件

阿武町は山口県北部の日本海に面した位置にあります。隣接する萩市に囲まれており、町内は海に面した奈古地区、宇田地区と山間にある福賀地区からなっています。阿武町は、平成の合併時に近隣市町村との合併を行わず単独町政を行ってきました。町の主要産業は農業と漁業で、無角和牛やハウレンソウの産地です。

「選ばれる町」を町のスローガンとして魅力を創出し、情報発信を積極的に行っています。

以前より、定年後の移住先等として人気のある町でしたが、近年では、若者世代の移住者も多くみられます。

通勤・通学条件

通勤先は65.4%が町内となっており、町外では萩市が最も多く、次いで山口市、長門市、益田市の順になっています。

15歳以上の通学先に関しては、23.7%が町内で、県内他市町村が72.3%、県外通学が3.9%となっています。

阿武町の海岸線沿いには、国道191号線やJR山陰本線が通っており、町役場のある奈古地区から近隣の萩市内へはおよそ10kmと通勤・通学に利用され、商業圏、二次医療圏、ごみ処理連携なども多く萩市とつながっています。

また、町内には山口県立萩高等学校奈古分校があります。

町・地区の人口動態

町全体人口推移と20～40歳代の人口動態

阿武町全体の人口は2015年現在、3,463人、うち若者世代の占める割合は20歳代4.4%、30歳代6.7%、40歳代9.2%であり、町全体の人口減少が続く一方、2010～2015年は40歳代の割合は増加に転じています。

なお、上記以外の20歳未満の世代においても、10.5%から11.1%と増加に転じています。

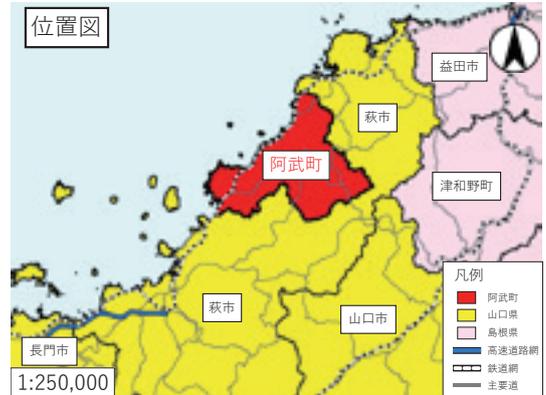
また、2010～2015年のコーホート増減をみると、20歳代、30歳代、40歳代とも増加しており、阿武町の若者世代のうち特に20歳代、30歳代である25歳から44歳層を中心に大きく増加していることがわかります。

福賀地区の人口推移と20～40歳代の人口動態

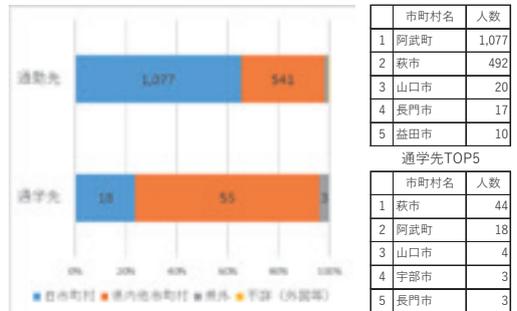
福賀地区は若者世代の人口増のみられる中山間の地区の一つです。

本地区でも全人口の減少は続いているようですが、2010～2015年にかけて20歳代の割合は増加に転じています。

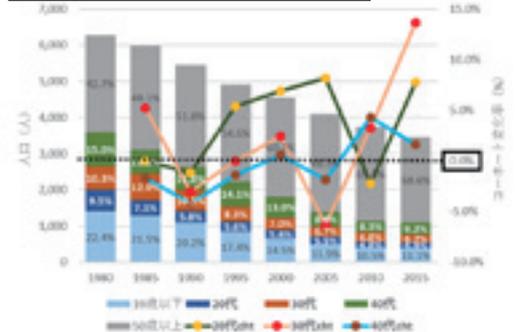
また、20～40歳代各層の2010～2015年のコーホート変化率をみると20歳代、30歳代コーホートが増加しており、福賀地区の若者世代は現在（2015年時点）の25～44歳層を中心に増加していることがわかります。



15歳以上の通勤先・通学先 (国勢調査)
＜阿武町全体＞



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜阿武町全体＞



人口推移・若者世代比率 (国勢調査)
＜阿武町福賀地区＞



※ "cht" はコーホート変化率の略語
※ コーホート変化率とは、5年前の同年代人口と比較したもの
例：2010年の20～29歳人口と2015年の25～34歳人口の比較による増減率

定住推進体制

□町における定住推進体制

＜まちづくり推進課＞

阿武町では、町全体が小規模なこともあり、町役場が地域に近い位置で各施策を行っていることが特徴です。

まちづくり推進課（2017年総務課から新設）では、これまでの取組を集約して所管し、移住希望者の相談を受けたり、空き家バンクの管理、定住アドバイザー制度の実施などを行っており、同時に若者世代にターゲットを絞ったJR奈古駅近くの若者向け住宅地の整備も行っています。

＜総合戦略の作成＞

町全体の移住促進を一層進めるための近年の動きとしては、2016年から始まった「21世紀の暮らし方研究所」があります。これは、2015年に策定された阿武町版総合戦略の中で出た意見をもとに、住民主体によるまちづくりを進め定住促進に繋げることをねらいとしたプラットフォームです。

空き家の所有者が空き家を今後どうしていくかを話し合うための機会作りを目的とした「空き家ノートプロジェクト」、近隣住民が空き家の管理を担う仕組みづくりを「目指す空き家管理プロジェクト」、空き家一軒一軒の背景にある情報を物語形式でウェブ上で発信する「思い出不動産プロジェクト」、移住検討者などが気軽に立ち寄れる窓口をつくる「阿武の玄関づくりプロジェクト」など行っています。

なお、総合戦略の策定から21世紀の暮らし方研究所の運営まで、民間企業の(株)studio-Lに支援を委託し、取組を進めています。

□定住の流れの特徴

＜担当者の連絡＞

移住希望者からの問い合わせは、電子メールやSNSにより直接まちづくり推進課の担当者に届きます。阿武町ではこの連絡に対して素早く返信（同日中など）することを心掛けており、これが移住希望者とのマッチングを早期に成立させる鍵となっています。

＜定住アドバイザー制度＞

移住希望者への具体的な説明や現地の案内などは、住民の方や移住した先輩移住者等の協力を得ることと同時に、住民の中から移住者の生活相談や地域との仲立ちをボランティアで支援する定住アドバイザー（10名）により行われます。

□次世代育成に向けた取組

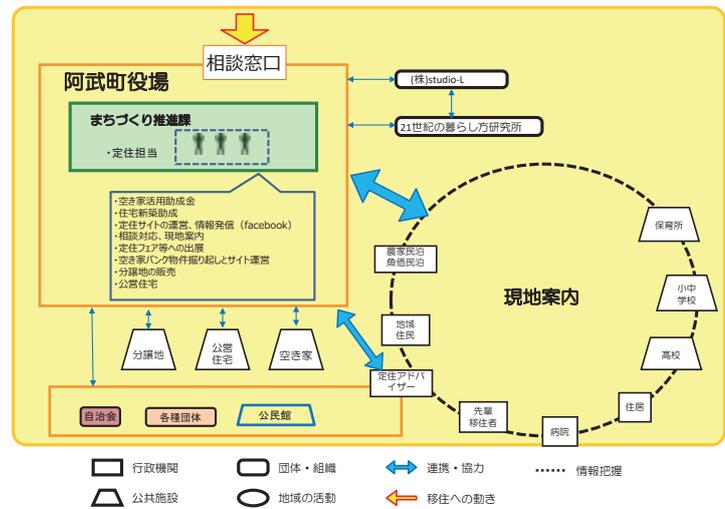
＜選ばれる町の創出＞

阿武町では、町全域で「選ばれる町」として若者世代が自然豊かでのびのびと子育てしやすい環境を整えています。役場・JR駅の近くの奈古地区では保育園・小学校・中学校・高等学校など子育てに関する公共機関を始め、どの世代にとっても将来的に渡って居住できるよう機能の集中化がされています。

＜特定農業法人の取組＞

福賀地区では、以前より特定農業法人の活動を通して営農体制のモデル地区となっており、Uターン者や田園回帰を目指す若者世代を取り込み、次世代に地域を引き継ぐ取組がされています。

阿武町定住推進関係図



郷郷鉄橋

定住施策の効果と中長期的に定住効果を上げるために対応すべき課題

○若者世代へのピンポイントの移住メニューと関係人口の創出

移住先として人気のある阿武町は、移住者の獲得を継続するため、さらに地域の魅力を伝えていくことが必要と考えます。そのためには、移住希望者へのニーズを把握しながらピンポイントの移住メニューを作成し、また、阿武町に関わる関係人口創出の取組も行いながら、地域を活性化していくことも必要と考えます。

○職場や学校、医療機関等へのアクセスの向上

阿武町では、職場や学校、医療機関等多くの機能が町外と繋がっています。そのため、若者世代の生活基盤を支えていくためにも、町内外を問わず、引き続き町外や関係機関へのアクセスの利便を高めていく必要があると考えます。



共同研究全体のまとめ

1 若者世代定住をめぐる状況の総合分析

(1) 中国地方中山間地域における近年の若者世代の人口動態の特徴

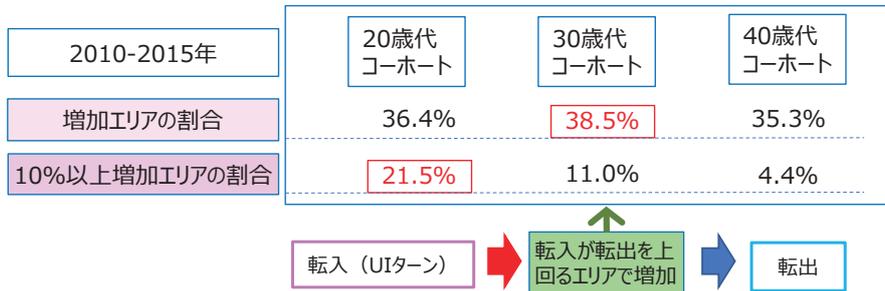
国勢調査により昭和の旧村エリアの単位で、中山間地域の若者世代（20～40歳代）のコーホート変化率をみると、2010年以降変化の兆しがあります。

5年前から10%以上増加、10%未満増加、現状維持、10%未満減少、10%以上減少の5つのエリアの割合の変化をみると、1995～2010年の期間では増加エリアの割合は一律に減少を続け、減少エリアの割合も全体では増加を続けていましたが、2010～2015年の期間に入ると、減少エリアの割合の増加の勢いが落ち、10%以上増加エリアの割合が増加に転じました。そして非中山間地域を含む中国地方全体でも同様の傾向もあります。

2010～2015年の期間において、若者世代（20～40歳代）のコーホート変化率の内訳をより詳細にみると、増加エリアの割合は30歳代（38.5%）、次いで20歳代（36.4%）の順で高いですが、10%以上増加エリアの割合の増加をみると20歳代コーホートの割合が顕著であり、中国地方中山間地域の田園回帰の動きは20歳代を中心に起きていることがわかります。

また、これら増加エリアではUIターン等による転入が、地域外への転出を上回る状況にあることがわかります。

中山間地域で若者世代（20～40歳代）が増加したエリアの割合は？（エリア：昭和旧村単位）

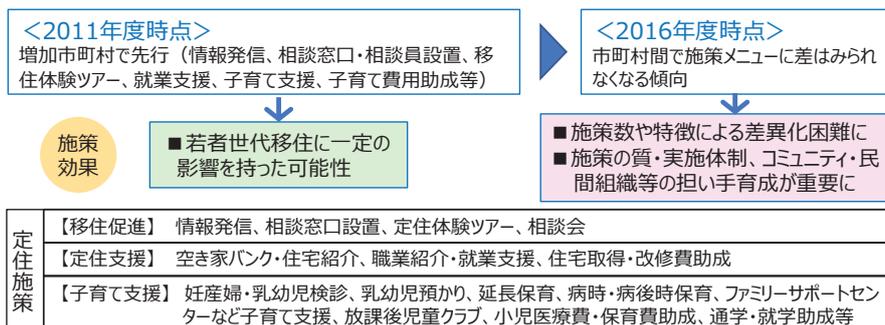


(2) 市町村の定住施策の実施状況と動向

これら若者世代の人口動態と並行して、2011年度から2016年度にかけて市町村の定住施策は充実してきており、施策メニュー差は急速になくなりつつあります。

したがって、今後は市町村の定住施策メニューによる他地域との強い差異化は難しく、施策の適時性（必要なタイミングでその地域に必要な施策が打っているか）、推進体制、コミュニティ（地域運営組織や自治会等）、民間組織への定住推進の担い手の広がり重要になってくると考えられます。

なお2010～2015年の20～30歳代の人口動態と2011年度の定住施策との関係性を分析すると、増加した市町村では「広報（インターネット）」、「相談・情報提供窓口の設置」、「相談員の設置」、「就業支援」、「転入奨励金」、「保育費用負担軽減」、「病時・病後時保育」等の実施率が高く、これら先行して取り組まれた市町村の施策は若者世代増加にある程度影響を与えた可能性があります。



(3) 調査市町村における若者定住条件に係る5つの特徴

調査市町村では2010～2015年の間、20歳代や30歳代が市町村全体で増加あるいは顕著に増加した昭和の旧村エリアを有しており、2005年から継続して20歳代や30歳代が市町村全体あるいは多くの昭和の旧村エリアで減少する市町村（以下、減少市町村）と比較すると、先行市町村において先に転入者（UIターン者）の増加が始まり、減少市町村で先行市町村を上回る強さで若者世代の転出が続いています。

したがって、若者世代の増加とは、20～30歳代の“転入者の増加”だけでなく、“転出者が少ないこと”も重要な背景となっていると考えられます。

特に、調査市町村では若者世代の定住条件に関わり大きく5つの特徴が確認されました。

1) 機動性の高い定住推進体制

調査市町村では役場の定住担当部局、関係部署（職業や住宅紹介、子育て支援を担う部署）、施設（保育所、学校）、コミュニティ（地域運営組織や自治会等）、地元企業等が密に連携して、移住促進、定住支援、子育て支援に取り組んでいます。そして、これらの連携には、コーディネーター的な役割の人材（邑南町や阿武町では役場の担当者が担う、周防大島町では定住支援コーディネーターとして外部人材を雇用）や専門組織（奈義町では外部人材を雇用し、外郭団体として一般社団法人ナギカラを設立）が大きな役割を果たしています。

特に、外部人材や専門組織は企画開発力や業務改善力、施設・企業・コミュニティとの連携体制づくり等に秀でている場合が多く、相談者の移住率の向上、適切な住宅・職業・コミュニティの紹介、市町村からの情報発信強化に大きく貢献しています。

市町村が競って転入促進策を打ち出している今日、情報発信、相談窓口、移住体験ツアー、住宅・職業紹介、子育て支援は共通して実施される施策となっており、これら施策を効果効率的に運用・PRする体制整備が非常に重要になっていると考えられます。

2) 民間の定住推進力の拡大

UIターン者の増加は多くの市町村で見られますが、調査市町村では周防大島町のジャムズガーデン、智頭町の森のようちえんやタルマーリー、北広島町のcafeココロヤのように新たに事業や活動を開始した移住者からのSNS等を介した情報発信力が大きく、都市住民の関心を惹き寄せ、移住者の拡大に繋がっています。

また、これらの市町村では行政支援を介さない移住の流れが大きくなっており、都市住民は直接、先輩移住者と接触し、住宅や農地や自治会等を紹介されるパターンも多くなっています。

なお、これら発信力を持つ移住者の定住や事業・活動の立ち上げには、市町村や地域づくりに取り組む地域運営組織が大きな役割を果たしています。

市町村が発信力を持つ都市住民に移住を働きかけたり、事業・活動に利用できる施設を紹介するケース、地域運営組織が移住者の事業・活動を地域住民間に周知したり、必要な活動フィールドを提供するケース等が確認されました。

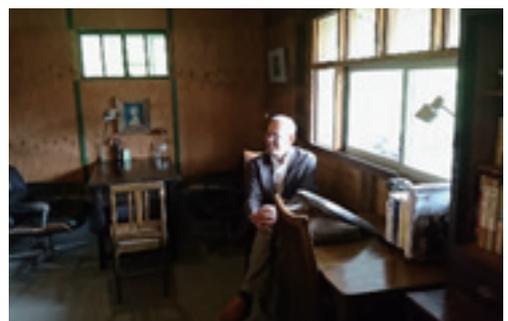
3) 移住者と地域を結ぶ仲介者の存在、あるいは仲介者的役割を持つ人材の配置

調査市町村では移住希望者の相談に乗り、コミュニティのキーパーソン等に繋ぐ役割を担っている方が複数例確認されました。

北広島町では問い合わせてきた移住希望者をcafeココロヤ（森田歩武氏）が孫の手・猫の手サービス（森田隆司氏）に紹介し、森田隆司氏が住まいや仕事、自治会や地域の若者グループと繋いでいます。



ジャムズガーデン（山口県周防大島町）



café ココロヤ（広島県北広島町）

邑南町では、3名の地域に詳しい住民に定住促進支援員を依頼しており、支援員は移住希望者とコミュニティ（地域運営組織や自治会）を繋いだり、コミュニティによる若者定住の取組を促進しています。

4) 若者世代が無理なく関われるコミュニティづくりや関わりたくなる若者活動の成長・発展

若者世代が無理なく関われるコミュニティづくりのUターンや転出率軽減への寄与度も大きいと考えられます。

例えば、三次市君田町石原集落では出身者の女性が結婚を機に配偶者とともにUターンした世帯が全世帯数の約3割に上り、その背景には当事者が子ども時から地域活動に参加する数多くの機会を持ったり、また若者が積極的に発言し、活動に関わることができるコミュニティ運営体制をつくってきた努力があります。

また、若者活動には地域ではなくテーマでまとまりをもつ活動もあり、安芸太田町のママ友サークルや奈義町のなぎチャイルドホームでは自分達も楽しむための様々な活動が展開されており、若い母親の“町で暮らし続ける”やUターン（町に帰って子育てをする）にも派生し、町役場もこの動きを積極的に支えています。



なぎチャイルドホーム
“サークルメンバー紹介掲示板”
(岡山県奈義町)

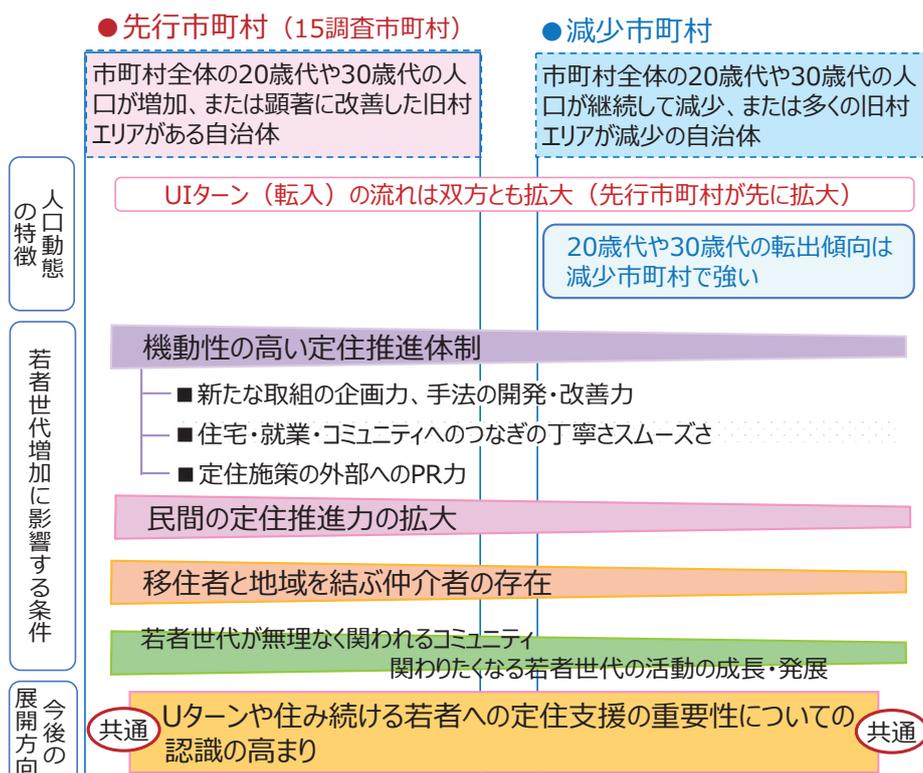
5) Uターンや継続して暮らす若者に対する定住支援の重要性についての認識の高まり

多くの市町村では移住者獲得競争が高まるなか、今後、これまでと同じペースでUターン移住者を確保することの困難性を感じており、調査市町村でも共通して、Uターンや地元に住居する若者に暮らし続けてもらうための条件整備に力を入れ始めています。

北広島町では「Uターン奨励金」や「Uターン者住宅整備促進補助金」、「北広島町に帰りたい人の会」「只今倶楽部」、三次市ではUターン時に実家や店舗の改修する補助金を実施しています。

また、邑南町の「日本一の子育て村構想」にみられる各種子育て支援策や北広島町や奈義町の育児中の母親達の様々な活動支援も、移住者、非移住者に関わらず若者世代に暮らし続けてもらうための条件整備に着手した先駆的な取組であると考えられます。

先行市町村における若者定住条件に係る5つの特徴



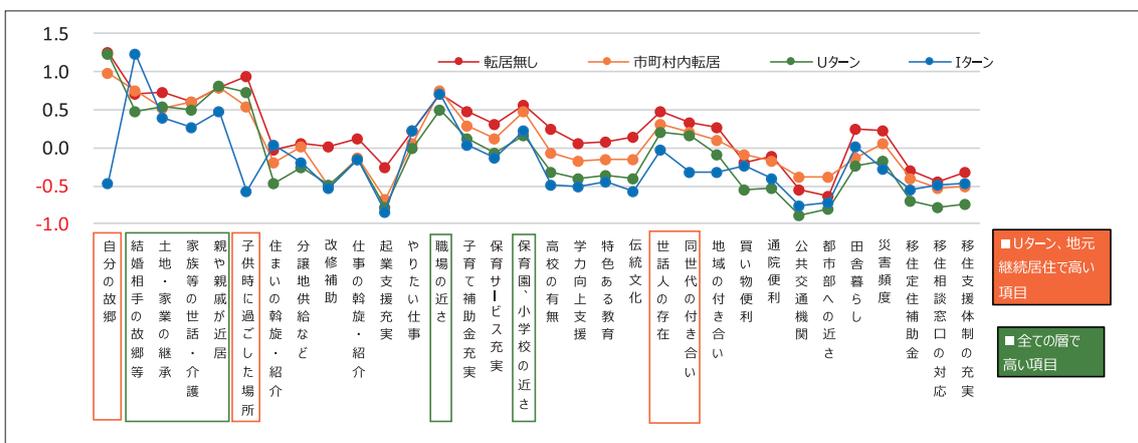
(4) 若者世代の居住選択要因と今後、若者世代に選ばれるために充実が必要な課題

5つの重点市町村における20～40歳代を対象としたアンケート調査結果からは、若者世代が居住選択の際に重視する事項や、今後、若者世代が住み続けるために充実が必要な課題が抽出されました。これら結果は(3)で述べた若者定住条件に係る特徴を補完するものとなりました。

1) 若者世代が居住選択の際に重視する項目とは

居住選択の際、若者世代が共通して重視した事項は「職場の近さ」、「保育園・小学校の近さ」、「親や親戚が近居」をはじめとする家族環境、Uターンや地元で継続して暮らす若者で高いのは「子ども時に過ごした場所」、「自分の故郷」や、「世話人の存在」、「同世代の付き合い」でした。これらの点から、改めて、若者定住対策としての身近な働く場づくり（産業分野）や子育て支援や教育のための基本的なインフラ環境の維持（福祉、教育分野）の重要性が確認されました。

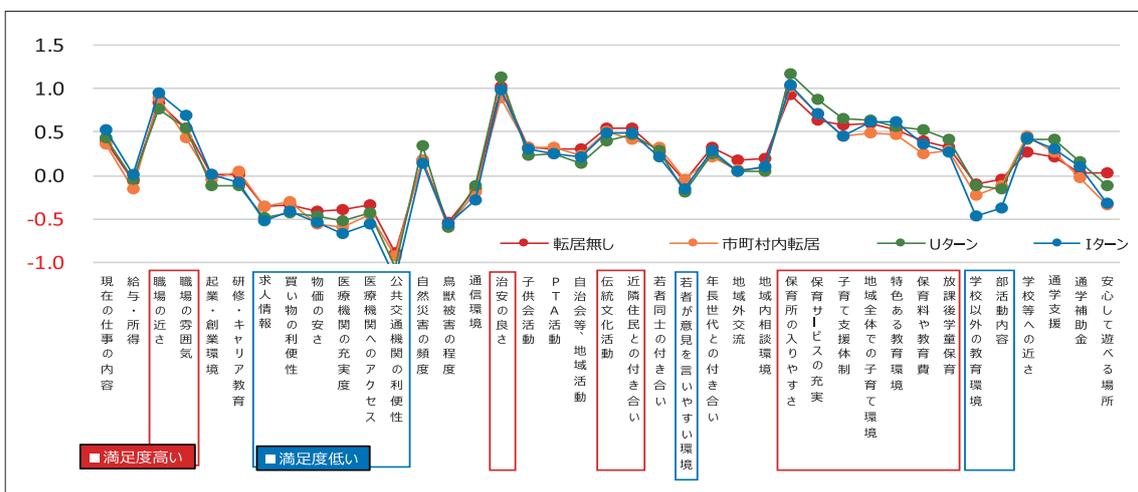
また、「自分の故郷」、「子ども時に過ごした場所」、「同世代の付き合い」から子ども時からの故郷への愛着心や帰属意識の醸成や同世代の若者の繋がり的重要性が、「世話人の存在」からは若者の定住の相談に乗り、必要な人・組織に繋ぐことのできる“仲介役”の存在の重要性が確認されました。



2) 若者世代が住み続けるために充実が必要な課題とは

生活満足度が高い項目は、「保育所への入りやすさ」、「保育サービスの充実」、「子育て支援体制」をはじめとする子育て支援環境、「職場の近さ」、「職場の雰囲気」等の働く環境、「伝統文化活動」、「近隣住民との付き合い」等の地域関係、及び「治安のよさ」であり、先行市町村の子育て支援策や働く環境への評価が高く、若者世代の周辺住民との関係が良好で伝統行事等にも関わっていることがわかります。

他方、生活満足度の低い項目は、「公共交通機関」、「医療機関へのアクセス」、「買い物の利便性」など生活環境や、「若者が意見を言いやすい環境」、「学校以外の教育環境」、「部活動内容」であり、今後、若者世代が住み続けるために充実が必要な課題として生活利便性確保、若者世代のコミュニティでの発言権や地域運営への関わり方の改善、子どもの学習環境・活動環境があることがわかります。



2 今後の若者世代の定住条件整備の方向性

(1) 今後の若者世代の定住推進に必要な5つの視点

1. の総合分析に基づき、今後の若者世代の定住推進に必要な視点を整理すると次の5点です。

①Uターンや継続して地元で暮らす若者世代を視野に入れた定住対策の強化

より一層、Uターンや“住み続ける”への効果を意識した住宅供給や職業紹介等の定住支援および子育て支援、コミュニティの定住取組体制づくりや同世代の若者活動充実等の取組が重要になります。

②機動性の高い定住推進体制の構築

施策メニュー差がなくなるなか、定住の専任人材配置や専門組織の設立、定住推進の担い手の広がり（コミュニティや民間組織等）、関係部局との連携強化等による施策の効果的展開が重要になります。

③コミュニティによる若者世代が住みやすい環境づくりやUターン促進の取組の強化

Uターンや“住み続ける”に対しコミュニティが及ぼす影響は大きいと考えられ、若者が住みやすい・住み続けたいとなるコミュニティづくりや、コミュニティからのUターンの働きかけが重要になります。

④職・育・住が近い地域づくり

若者世代は“職住近接”“育住近接”を重視しており、住宅確保に加え、子育てに寄り添った就業支援や身近な働き場所、保育所・小学校やママ友活動など支えあう身近な子育て環境整備が重要になります。

⑤学校以外の子どもの学習・活動環境の充実および次世代育成の強化

学校以外の学習・子どもの活動環境に対する満足度は低く、公設塾など学習支援機能やスポーツ・文化活動環境の充実が重要な課題です。また、ふるさと教育等の次世代育成の視点も重要になります。

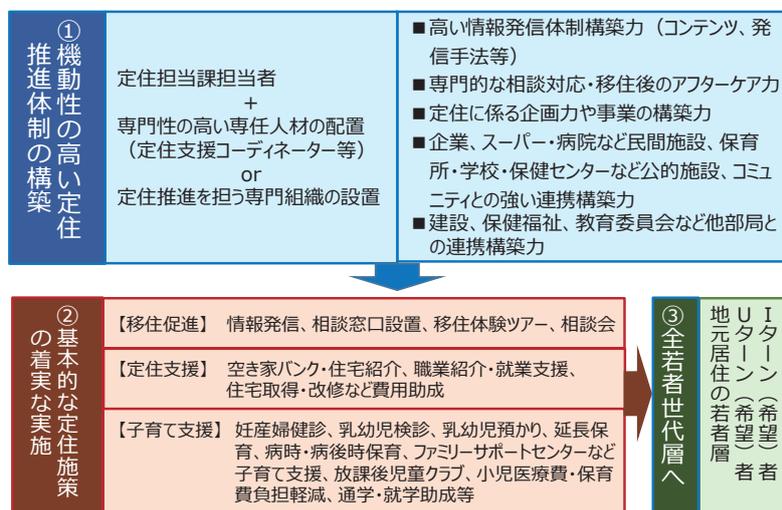
(2) 今後の若者世代の定住対策の展開方向と地域・市町村・県等が果たすべき役割（提案）

今後の若者世代の定住対策では、共通して確実に実施すべき“基本段階”と、Uターンや転出率減少（地域に暮らし続けたい若者世代の増加）を中心に据えた“発展段階”の対策が必要となると考えられます。

1) 基本段階の対策

基本段階の対策は市町村での共通した取組が期待されるもので、施策の効果・効率的な展開のための“機動性の高い施策推進体制の構築”、“市町村間で共通して実施率の高い定住施策の着実な実施”、“定住施策の全若者層対象化”が柱となります。これらの取組を、中国地方の多くの市町村が共通して展開することで、中国地方全体の若者世代の定住推進力を高めていくことができます。

基本段階の対策のイメージ



2) 発展段階の対策

発展段階は、基本段階の対策を実施した上で、更にUターン促進や転出率減少（地域に暮らし続けたい若者世代の増加）のために実施が好ましい取組であり、特に重要な5つの事項を提案します。

なお、実施に当たっては立地条件、産業構造、社会・文化的特徴等を踏まえることが重要です。

①コミュニティの定住取組体制の強化

今後の若者世代の定住条件づくりでは、コミュニティ（地域運営組織、自治会等）の定住取組体制の強化が重要です。特にUターン促進、関係人口創出および若者世代が住みやすい・住み続けたいと思うコミュニティづくりは、大切な取組になると考えられます。

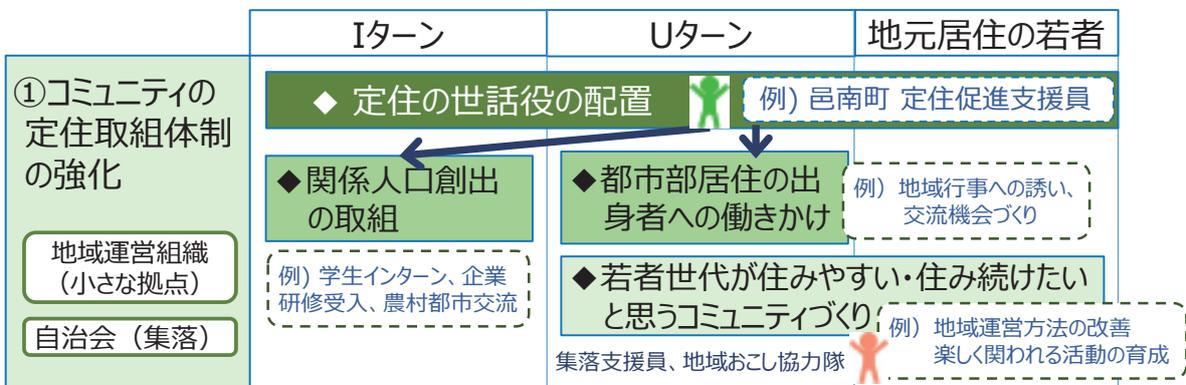
Uターン促進では、Uターン者の最も高い居住選択要因である“故郷”の役割は大きく、例えば、祭りなど地域行事に誘う、出身者の盆・正月の帰省時に交流イベントを催すなど、コミュニティと出身者との繋がりを深める仕掛けづくりが必要です。

また、関係人口創出においても学生インターンや企業研修等様々な手法がありますが、実際に都市住民と繋がりを持つのはコミュニティやその住民となります。

邑南町では、コミュニティにおける都市住民との交流や移住者の定住受け入れを支援する3名の定住促進支援員（地域住民に依頼）が活躍しており、このような“コミュニティでの定住の世話役”の配置は、今後、コミュニティによる定住取組の強化において有効であると考えられます。

また、Uターンや若者世代の転出率減少の実現に向けて、若者世代が住みやすい・住み続けたいと思うコミュニティ（故郷）づくりは根幹となる取組です。若者が関わりやすいよう地域運営方法を改善する（意見がしやすい、地域での役割やつきあいが大きな負担にならない等）、若者層の繋がりや楽しく関われる活動の育成等の取組が重要であり、現在、各地域で進む小さな拠点づくりなど地域運営体制づくりにおいてより重要な取組になると考えられます。

地域づくり支援のために配置される集落支援員や地域おこし協力隊等にもより積極的な役割が期待されます。



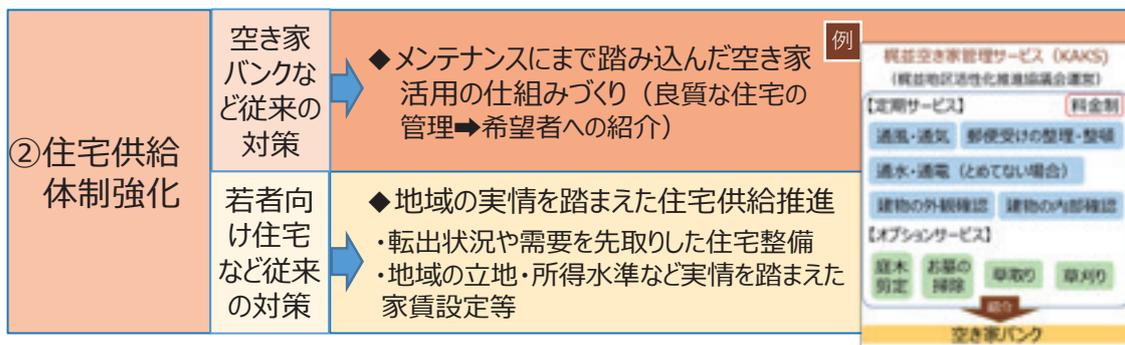
②住宅供給体制の強化

従来の空き家バンクや住宅紹介等に加え、メンテナンスにまで踏み込んだ新たな空き家活用の仕組みづくり、ニーズや地域の実情に合わせた若者への住宅供給体制づくりが重要な取組になると考えられます。

メンテナンスにまで踏み込んだ空き家活用の仕組みづくりは梶並地区活性化推進委員会（美作市）が梶並空き家管理システム（KAKS）として有料での空き家管理と運用を開始しています。

これは、使用できない状態の空き家の増加抑制や良質な物件確保につながる仕組みであり、様々な地域での取組が期待されます。

またニーズに合わせた若者への住宅供給体制づくりは、人口集積地から遠隔にある地域で特に重要です。これらの地域では賃貸物件の不足や家賃（都市部の家賃と同水準）等の理由から就職や結婚を契機として都市部へ転出するケースが多く、このため、若者世代の需要を先取りした住宅供給や地域の立地・所得水準を踏まえた家賃設定等が重要となります。



③子育て中の親の育児から就業までのトータルな支援体制づくりおよび身近な働く場づくりの推進

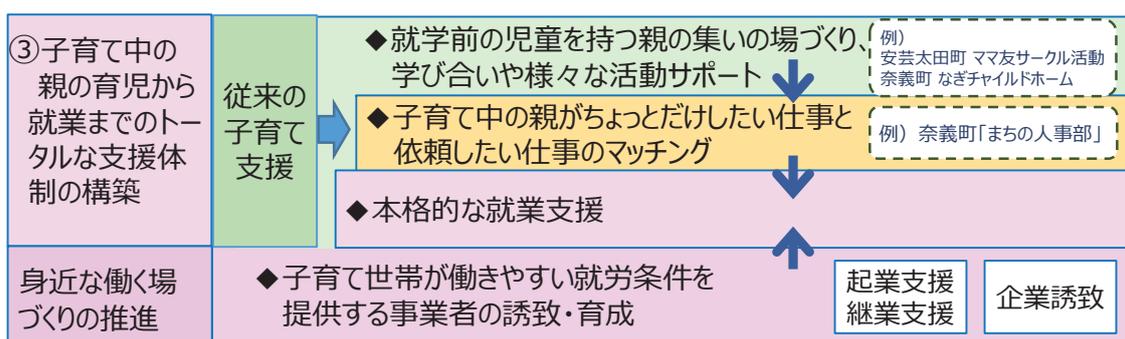
従来の子育て支援策に加え、今後は、子育て中の親に対する育児から就業までの包括的な支援や身近な働く場づくりの推進が重要になると考えられます。

育児から就業までのトータルな支援は、奈義町において母親を対象に第一子の子育てから就業復帰までを想定してきめ細かく実施されています。子育て支援については、なぎチャイルドホーム職員のファシリテートにより、母親達による学び合い・勉強会や情報冊子発行や一緒に楽しむイベントなど多岐に渡る活動が展開されており、子育て経験の豊富な第二子・第三子を持つ親が新たに第一子を持った親の相談に乗るなど親同士が支え合う環境が生まれており、その結果奈義町での子育てを希望し移住する親もでてきています。

また奈義町では、しばらく仕事から離れていた親の仕事復帰を支援するために、「まちの人事部」を設け、子育て中の親が可能な仕事と依頼したい仕事のマッチングを行っているほか、職業安定所出張所を併設し、本格的な就業支援も行っています。

このような第一子の出産から始まる育児と仕事のバランスの変容にきめ細かく対応した包括的な子育て・就業支援は、特に子育て世帯のUターンや“住み続ける”を支える上で非常に重要になると考えられます。

身近な職場は、若者世代のUターンや“住み続ける”を支える重要な環境であり、今後とも起業・継業支援、企業誘致等は重要な取組となりますが、併せて、子育て世帯が働きやすい就労条件を提供する事業者の積極的誘致・育成など、移住促進や子育て支援の視点を併せ持って産業振興策を進めることが重要になると考えられます。

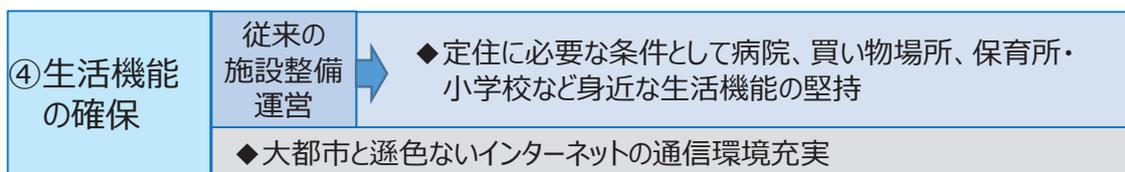


④生活機能の確保

住居、働く場とともに病院、買い物場所、保育所・小学校など“身近な生活機能”は引き続き重要な若者世代の定住条件です。

自治体による住民の主要な生活機能へのアクセシビリティの堅持・充実が不可欠であるとともに、小さな拠点づくりなど地域運営組織等による移動支援や生活支援など生活機能を補完する支えあいの仕組みづくりがより一層重要になると考えられます。

また、若者世代の定住や企業誘致に必要なインフラとして大都市と遜色ないインターネットの通信環境整備が重要であると考えられます。



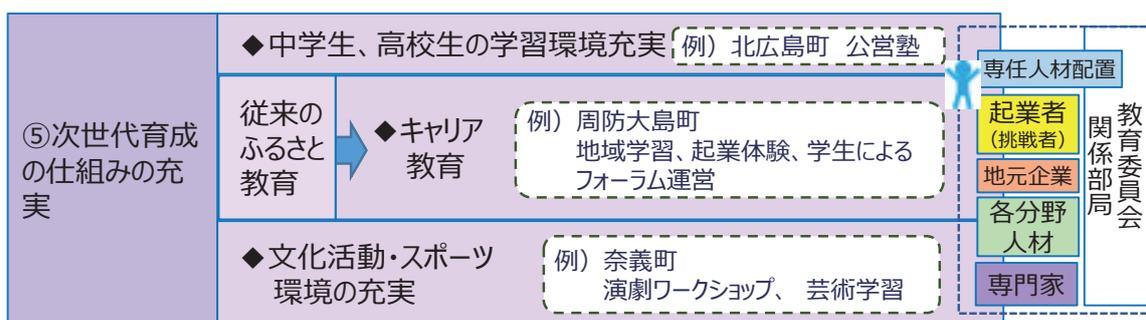
⑤次世代育成の取組の充実

次世代の地域を担う人材の育成という観点から、今後は就学後の子どもの学校以外の学習・活動環境の充実や地域への愛着心を高める取組の強化が重要になると考えられます。

子どもの学校以外の学習環境の充実については、公営塾を開設する市町村がみられるようになっており、今後ともこのような地域の学習支援機能の強化が重要となります。

また、地域への愛着心を高める取組としては、従来のふるさと教育に加え、中学校・高校における地域の様々な人材や企業と連携したキャリア教育が重要になると考えられます。周防大島町では地域の企業等と連携した起業体験や有識者・各分野の実践者を招いた生徒運営のフォーラムの開催支援、卒業生も参画した勉強会の開催など、生徒の学力・対応力・生きる力・つながる力を醸成できる環境づくりに取り組んでおり、近年では故郷に帰って仕事をしたいと考える若者もでてきています。

このように、中長期的な視点に立ち教育、定住、産業など様々な分野の人材が連携して次世代の人材を育成し、故郷への還流の流れを作っていくことが若者に選ばれる地域づくりの最終目標となります。



3) 地域、市町村、県等が果たすべき役割

今後、若者世代の移住・定住の流れをさらに拡大していくためには、基本段階の対策、発展段階の対策において提案したように、従来の定住施策の推進体制の強化に加え、Uターン促進強化や若者世代が住み続けられる条件づくり、現在の若者世代の子ども達の世代の育成を視野に入れた全若者世代層向けの定住対策が必要となります。

以下、その実現のために、地域、市町村、県等が果たすべき役割について提案します。これらの取組を通じ、中山間地域に暮らし続けたいと考える若者世代、中山間地域に強い関心を持つ都市部の若者世代が増え、地域への愛着心や帰属意識や地域づくりの取組が更に次の世代に引き継がれていく地域社会の実現を強く期待します。

①コミュニティ（地域運営組織、自治会等）

若者世代が住みやすい・住み続けたいと思うコミュニティ（故郷）づくりは、今後、基幹となる若者定住の条件づくりの一つです。

各地で進められている小さな拠点など地域運営組織づくりや、集落支援員・地域おこし協力隊等の人材と連携して、若者が関わりやすいよう地域運営方法を改善する、同世代の若者層の繋がりや楽しく関わられる活動を育てることが非常に重要になります。

またコミュニティは、Uターン促進や関係人口創出、空き家の管理・運用においても重要な位置づけにあります。様々な地域での先行した取組がSNS等のメディアを通して情報発信され、地域間の交流や学び合いが広がり、より多くの地域での新たな取組が始まることが期待されます。

②市町村

市町村は引き続き、若者世代定住推進において非常に重要な役割が期待されます。

まず(2)－1)基本段階に提案した定住推進体制の構築および基本的な移住促進・定住支援・子育て支援の効果・効率的な施策実施が望まれます。

次に、(2)－2)発展段階の対策については立地条件、産業構造、社会構造、文化的特徴などを勘案し、ウェイトづけして実施することが重要であるとともに、対策実施に当たっては施策間・担当部局間での連携、コミュニティ・企業・関連施設との連携が鍵となります。

例えば奈義町での育児から就業までの包括的支援は、部局横断型のプロジェクトチームによる施策の企画、外郭団体である一般社団法人ナギカラによる提案と実施、戦略課長会議による承認を背景に実現しています。

また、邑南町や周防大島町のコミュニティ・企業・関連施設との連携は、コーディネーター的人材による丁寧な働き掛けや定住促進支援員の配置等にみられるコミュニティ側への定住支援人材の配置により実現しています。

③県等

県等は(2)－1)基本段階の対策としての機動性の高い定住推進体制構築の支援や(2)－2)発展段階の対策として述べたコミュニティによる定住取組促進や子育て支援、次世代育成等の取組、人材配置等における支援、市町村やコミュニティが行う大学・企業・各種民間団体との連携関係構築の支援、定住や企業誘致に必要なインフラ整備等が期待されます。

機動性の高い定住推進体制構築の支援については、定住支援コーディネーター等の専任人材の雇用に必要な資金の助成や専門的に定住を担う組織の設立への資金助成等の支援が考えられます。

特に専任人材の確保は機動性の高い定住推進体制構築の要であり、熱意があり移住定住支援に活用できる経験を持つ人材を一定期間継続して取り組むことのできる所得水準で雇用することが不可欠となります。

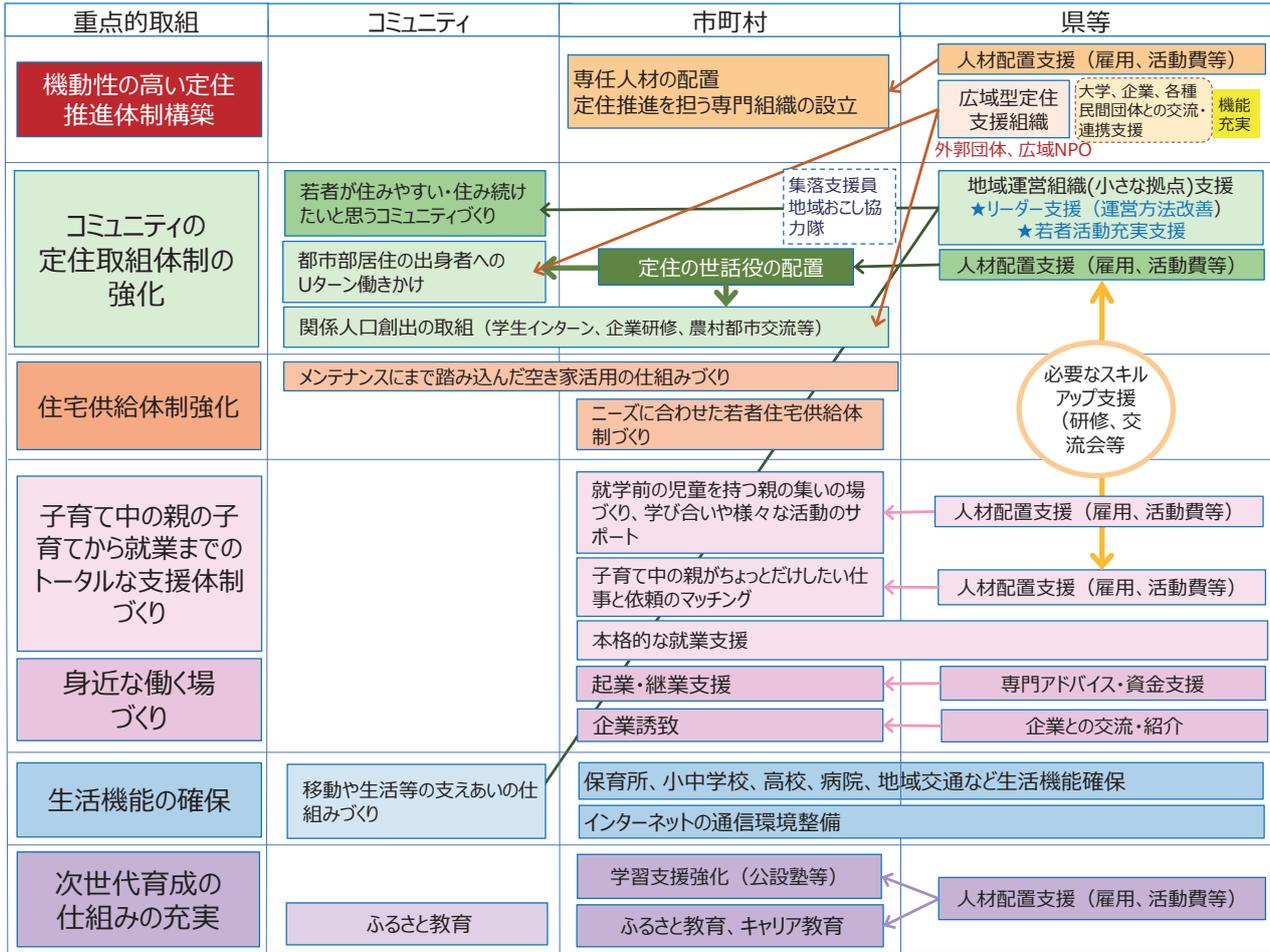
また、定住コーディネーター等の専任人材以外にも、邑南町の定住促進支援員のようにコミュニティでの定住推進の取組、奈義町のなぎチャイルドホームのスタッフのように子育て中の親の活動支援の取組、先行市町村の多くでみられた子ども達のキャリア教育など次世代育成の仕組みづくりを進める市町村が行う人材配置への支援(雇用費・活動費の助成等)やスキルアップの環境づくり等が考えられます。

大学・企業・各種民間団体等との連携への支援(マッチング)は、市町村や地域運営組織等による関係人口創出、企業誘致等においてより重要になると考えられます。関係人口づくりに向けては学生インターンや企業研修等を通じた継続的な農山村体験・住民との交流も有効な手法であり、県の役割として市町村や地域運営組織と都市側の担い手である大学や企業、民間組織等との連携体制づくり支援が考えられます。

また、若者世代の身近な働き場づくりの観点から企業誘致等についてもこれまで以上に、市町村と企業のマッチング等の支援が期待されます。

若者世代の定住や企業誘致に必要なインフラ整備としては大都市と遜色ないインターネットの通信環境整備がより一層重要になります。先行市町村においても光回線など通信環境の良好さを理由の1つとして、IT企業のサテライトオフィス等が進出しているケースが数例みられ、また移住後に起業を検討する若者世代にとって重要な居住選択条件になると考えられます。

今後の若者世代定住の条件づくりに地域、市町村、県等が果たすべき役割（イメージ）



●アンケート調査票（若者世代に選ばれる地域に関するアンケート）

1. はじめに、ご自身のことについてお聞きます。

- (1) あなたの性別を教えてください。あてはまるもの二つに○をつけてください。
1. 男性 2. 女性 3. その他
- (2) あなたの年代(年齢)を教えてください。あてはまるもの二つに○をつけてください。
1. 20代 2. 30代 3. 40代
- (3) あなたの住んでいる郵便番号をご記入ください。
- 〒 -
- (4) あなたの転居の状況を教えてください。あてはまるもの二つに○をつけてください。

1. 転居したことがない
2. 現在の市町村内で転居
3. 一度、現在お住まいの市町村から出てから隣郡＝リターン
4. 現在お住まいの市町村出身ではなく、他の自治体から移住＝イターン
- ▶(4) -1 上記の問いで「3.」「4.」とお答えの方にのみおたずねします。
現在お住まいの市町村に、転居されてからおよそ何年目ですか。
- 9月1日現在で、およそ()年目
- ▶(4) -2 上記の問いで「4.」とお答えの方にのみおたずねします。
あなたの出身地を教えてください。
- ()都・道・府・県 ()市・町・村 海外

- (5) 同居されている家族について、あてはまるものすべてに○をつけてください。
1. いない(ひとり暮らし) 2. 配偶者(夫または妻)
3. 父母・義父母 4. 祖父母・義祖父母
5. 子ども 6. その他()
- ▶(5) -1 上記の問いで「5. 子ども」をお答えの方にのみおたずねします。
お子様の人数を教えてください。
- 未就学児()人
うち保育園・幼稚園等に入学している子()人
小学生()人
中学生()人
高校生()人
その他(具体的に:)人

若者世代に選ばれる地域に関するアンケート調査

◆ ◆ ご協力をお願い

秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、中国地方各県の担当課ならびに島根県中山間地域振興センターからなる中国地方知事会中山間地域振興部会では、中山間地域の振興にかかわる共同研究を平成10年度から行っており、今年度につきましては、「若者世代に選ばれる中山間地域の創り方」をテーマに、若者世代の中山間地域への移住・定住について調査研究を行っております。

そこで、若者世代が住み続けることのできる地域づくりを目的に、中山間地域にお住まいの20～40代の全員の方を対象にこのアンケート調査を行い、皆様にご意見などをうかがわせていただければと思います。

ご多用のところおそれいりますが、調査の趣旨をご理解いただき、このアンケート調査にご協力くださいましたようお願い申し上げます。

なお、この調査は、中国地方知事会中山間地域振興部会における共同研究の資料や、お住まいの市町村施策の参考として活用するもので、集計結果の公表はさせていただきますが、ご回答いただいた各人の個別やアンケート内容を公表することはありません。

●調査票のご記入・回答方法

1. 宛名の本人の方がご回答下さいませようをお願いいたします。
2. ご回答方法はスマートフォン(QRコード)もしくは、パソコン(下記アドレス)から回答フォームにアクセスいただくか、調査票に直接記入いただく方法がございます。どちらでもご都合の良い方法でご回答ください。
https://s.konkan.com/prof/shimane/wa/offer/last_detail.action?tempSeq=3845
3. 直接記入する場合の回答方法は、あてはまる番号等を○で囲むか、回答欄に回答を記入するようになっています。「その他」を選択する場合は、「その他」の番号を○で囲み、()内に具体的な内容をお書きください。ご記入いただいた調査票は、**切手を貼らずに封筒の返信用封筒に入れて**ご返送ください。
4. **10月6日(金)までに、郵便ポストにご投入いただくか、回答フォームにご回答いただきますよう**をお願いいたします。

《調査に関するお問い合わせ先》
島根県中山間地域振興センター 地域研究スタッフ
【電話】0854-76-3834、3846 [担当] 室崎(どうさき)、車(あずま)
*島根県中山間地域振興センターは中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関です。

2. 現在お住まいの市町村に住むことを決めた際に重視したことについてお聞きします。
それぞれ項目についての程度重視したかを、あてはまる記号○に○をつけてください。

分野	項目	特 待	あ じ く も り 重 視 し た	あ じ く も り 重 視 し て な い	あ じ く も り 重 視 し て な い	あ じ く も り 重 視 し て な い		
	1 故郷(自分の出身地)である	a	b	c	d	e	f	g
	2 結婚相手の居住地・転居である	a	b	c	d	e	f	g
家 庭 環 境	3 土地・家を継承する必要がある	a	b	c	d	e	f	g
	4 家族等の世話や介護をする必要がある	a	b	c	d	e	f	g
	5 駅や駅前から近くに住んでいる	a	b	c	d	e	f	g
	6 子供のころ、通った場所である	a	b	c	d	e	f	g
住 ま い	7 住まいの静寂・騒音があ	a	b	c	d	e	f	g
	8 分譲地など家を建てる場所がある	a	b	c	d	e	f	g
	9 家賃の交渉補助がある	a	b	c	d	e	f	g
仕 事	10 仕事の転居・紹介がある	a	b	c	d	e	f	g
	11 仕事を援助が充実している	a	b	c	d	e	f	g
	12 やりたい仕事がある	a	b	c	d	e	f	g
	13 職場が近い	a	b	c	d	e	f	g
	14 子育てに関する補助金が充実している	a	b	c	d	e	f	g
子 育 て	15 延長保育等、保育サービスが充実している	a	b	c	d	e	f	g
	16 保育園や小学校に近い	a	b	c	d	e	f	g
	17 市町村内に高校がある	a	b	c	d	e	f	g
	18 学校などの教育内容(学方向)に関することが良い	a	b	c	d	e	f	g
	19 ふるさと教育など特色ある教育内容が良い	a	b	c	d	e	f	g
人 地 理	20 祭りや神楽等、伝統文化に関わることができる	a	b	c	d	e	f	g
	21 相談に乗ってくれる人がいる	a	b	c	d	e	f	g
	22 同世代のつきあいがあ	a	b	c	d	e	f	g
	23 地域内のつきあいが充実している	a	b	c	d	e	f	g
	24 買い物に便利である	a	b	c	d	e	f	g
生 活 環 境	25 通院に便利である	a	b	c	d	e	f	g
	26 公共交通機関が便利である	a	b	c	d	e	f	g
	27 都市部に近い	a	b	c	d	e	f	g
	28 田舎暮らしができる	a	b	c	d	e	f	g
	29 自然災害が少ない	a	b	c	d	e	f	g
行 政	30 移住・定住に関する補助金が充実している	a	b	c	d	e	f	g
	31 移住相談窓口の対応が良い	a	b	c	d	e	f	g
そ の 他	32 移住支援体制が充実している	a	b	c	d	e	f	g
	33 その他の理由()	a	b	c	d	e	f	g
	34 その他の理由()	a	b	c	d	e	f	g

(6) あなたの現在の住まいのうち、あてはまるもの○をつけてください。

1. 一戸建て持家
2. 分譲マンション
3. 公社・公団・公営の賃貸住宅
4. 民間の賃貸住宅
5. 社宅・寮・官舎
6. その他 ()

(7) あなたのご職業について、あてはまるもの○をつけてください。

- | | | |
|------------------------|------------------|------------------------|
| 1. 農業 | 2. 林業 | 3. 水産業 |
| 4. 鉱業・製造業 | 5. 建設業 | 6. 電気・ガス・熱・水道業 |
| 7. 情報通信業 | 8. 運輸業 | 9. 卸・小売業 |
| 10. 金融・保険業 | 11. 不動産業 | 12. 飲食業 |
| 13. 宿泊業(ホテル等) | 14. 医療・福祉(公立も含む) | 15. 教育・学習支援(公立含む学校、塾等) |
| 16. 公務(国、県、市町村、警察、消防等) | 17. NGO/NPO法人等 | 18. 主婦・主夫 |
| 19. 無職 | 20. 無職 | 21. その他 () |

(8) あなたの現在の住まいの市町村に住み続けたいか、あてはまるもの○をつけてください。

- ①(最も収入の多いものについて) ②(雇用形態)
1. 自営
 2. 雇用されている(常勤)
 3. 雇用されている(非常勤)
 4. わからない

(8) あなたは、現在お住まいの市町村に住み続けたいですか、あてはまるもの○をつけてください。

1. 今後この市町村に住み続けたい
2. しばらくは住むつもりだが、いずれは転出した
3. すぐにも転出した
4. どちらともいえない
5. わからない

次のページにつづく

アンケート調査票

3. 現在の生活の満足度についてお聞きします。

それぞれの項目の満足度について、あてはまる記号○に○をつけてください。

分野	番号	項目	満足している	やや満足している	どちらでもない	やや不満である	不満である	わからない	該当しない
仕事	1	現在の仕事の内容	a	b	c	d	e	f	g
	2	給与・所得	a	b	c	d	e	f	g
	3	職場の近さ	a	b	c	d	e	f	g
	4	職場の雰囲気	a	b	c	d	e	f	g
	5	起業や創業ができる環境	a	b	c	d	e	f	g
	6	研修やキャリア教育	a	b	c	d	e	f	g
	7	求人情報の充実	a	b	c	d	e	f	g
生活環境	8	買い物利便性	a	b	c	d	e	f	g
	9	物価の安さ	a	b	c	d	e	f	g
	10	医療機関の充実度	a	b	c	d	e	f	g
	11	医療機関へのアクセス	a	b	c	d	e	f	g
	12	公共交通機関の利便性	a	b	c	d	e	f	g
	13	自然災害の頻度	a	b	c	d	e	f	g
	14	高齢者の割合	a	b	c	d	e	f	g
	15	インターネットや携帯電話等の通信環境	a	b	c	d	e	f	g
	16	治安の良さ	a	b	c	d	e	f	g
	17	子ども余活動	a	b	c	d	e	f	g
地域コミュニティ	18	PTA活動	a	b	c	d	e	f	g
	19	自治会等、地域活動	a	b	c	d	e	f	g
	20	祭りや神楽など、伝統文化活動	a	b	c	d	e	f	g
	21	近隣住民とのつきあい	a	b	c	d	e	f	g
	22	若者世代同士とのつきあい	a	b	c	d	e	f	g
	23	若者世代が意見を言いやすい環境	a	b	c	d	e	f	g
	24	若者世代とのつきあい	a	b	c	d	e	f	g
	25	地域外・住居等との交流活動	a	b	c	d	e	f	g
	26	地域内で相談できる環境	a	b	c	d	e	f	g

次のページにつづく

分野	番号	項目	満足している	やや満足している	どちらでもない	やや不満である	不満である	わからない	該当しない
子育て環境	27	保育所の入りやすさ	a	b	c	d	e	f	g
	28	保育サービスの充実(延長保育の有無など)	a	b	c	d	e	f	g
	29	子育てサポート等、子育て支援体制の充実	a	b	c	d	e	f	g
	30	地域全体で子どもを育てる環境	a	b	c	d	e	f	g
	31	ふるさと教育など特色ある教育環境	a	b	c	d	e	f	g
	32	保育料や保育費の安さ	a	b	c	d	e	f	g
	33	放課後児童保育の充実	a	b	c	d	e	f	g
	34	習い事や塾、スポーツクラブなど学校以外の教育環境	a	b	c	d	e	f	g
	35	学校の部活動の内容	a	b	c	d	e	f	g
	36	学校等への近さ	a	b	c	d	e	f	g
	37	スクールバスなどによる通学支援	a	b	c	d	e	f	g
	38	通学にかかる補助金	a	b	c	d	e	f	g
	39	子どもが安心して遊べる場所	a	b	c	d	e	f	g
	40	その他満足している、または不満なこと	a	b	c	d	e	f	g
その他	41	その他満足している、または不満なこと	a	b	c	d	e	f	g
	42	その他満足している、または不満なこと	a	b	c	d	e	f	g
	43	その他満足している、または不満なこと	a	b	c	d	e	f	g
	43	その他満足している、または不満なこと	a	b	c	d	e	f	g

5. その他、若者世代が住み続けられる地域を作るために必要なことについて、ご意見などがございましたら、ご記入ください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

～ 7 ～

4. **UIターンされた方（帰郷・転居の場合を除く）**にお聞きします。
(該当しない方は、次のページの5.へお進みください。)

(1) 現在の居住地を決める際どのような情報を活用されましたか。(該当するものすべてに○)
また、**有効だったと思われる順に9つまで並び、下の枠内に番号をご記入**ください。

1. 勤め先等からの情報	8. 市町村のチャレンジやイベント
2. 家族・親族の紹介	9. 市町村の体験ツアー・セミナーを通じて
3. 友人・知人からの情報	10. 相談員・コーディネーターからの情報
4. 地域の方からの情報	11. その他、民間の組織・機関による情報提供や相談・助言
5. 市町村のホームページ情報	12. その他 ()
6. その他ホームページ情報	13. 特になし
7. 雑誌の情報	

有効だった順に情報を記入してください

1 番有効	2 番目に有効	3 番目に有効
□	□	□

(2) あなたが転入の際に利用された支援制度を教えてください。(該当するものすべてに○)

1. 移住相談窓口への相談	7. 体験ツアー・プロگرامへの参加
2. 移住相談会 (UIターンフェアを含む)	8. お試し体験住宅の利用
3. 仕事の斡旋・紹介	9. 転入補助金
4. 起業・創業支援助成	10. 利用していない
5. 住まいの斡旋・紹介	11. その他 ()
6. 住まいに関する助成金	

(3) 転入、居住地を決める際に市町村などの相談員や、移住支援するコーディネーターなどと**連絡を取った手段と、その頻度を**教えてください。(必ず数について当てはまる記号一つに○)

	頻 度				
	0回	1～2回	3～5回	6～9回	10回以上
直接会って相談した	a	b	c	d	e
電話で話した	a	b	c	d	e
メールでやりとりした	a	b	c	d	e
SNSを使った	a	b	c	d	e
手紙など紙媒体を使った	a	b	c	d	e
その他 ()	a	b	c	d	e

(4) 転入までに、相談員との打合せ、地域住民の方との交流や体験事業に参加するなど、事前に地域を**訪問した回数**を教えてください。

1. () 回訪問した 2. 訪問していない

次のページに続く

～ 6 ～

1 テーマ名

中間支援組織と協働した地域づくり支援手法

2 研究の目的

中山間地域をはじめとした農山村では、人口減少や少子高齢化の進展によって、将来的に地域社会の維持が危惧される状態となっています。

このような中で、住民が安心して暮らし続けるための持続的な地域づくりや、近年の田園回帰志向の高まりなどへの対応が求められています。自治体においては、地域づくりや移住定住など分野の多様化により、専門的な支援が必要になっていますが、人員削減、財政削減、ノウハウ不足を背景として、従来の支援体制では十分な施策展開が困難になることが想定されます。また、内閣府においても、行政と協働して上記の課題に対応する中間支援組織の役割が期待されています。

以上を踏まえて、本研究では、中間支援組織の実態把握を行い、今後の自治体等との連携・協働の在り方を検討するとともに、組織の育成や活動を促進させるための方策を明らかにしていきます。

3 研究期間

平成30年度から1年3か月（平成30年4月～平成31年6月）

4 研究概要

① 中間支援組織についての論点整理

準備期間（平成30年1月～3月）の中で、中間支援組織に関する先行研究等を整理した上で、本研究における対象の明確化を行います。

② 各県で活動する中間支援組織の把握

各県において、自治体等と協働した地域づくり支援活動を行う中間支援組織についての事例収集を進め、協力体制や運営体制などについて、実態を把握します。

③ 全国における先進事例調査

中国5県外において、先進的な実践や取組を行っている中間支援組織を調査し、活動の実態と特筆すべきポイントを把握します。

④ とりまとめ（必要な条件整備）

上記調査を通じて、自治体等との連携状況、協働強化へ向けて必要な条件、中間支援組織の運営手法や支援手法を分析し、更なる促進に必要な条件整備を提示します。

5 期待される成果

- 中国5県内外の地域づくり支援を行う中間支援組織の把握
- 中間支援組織の活動による成果と行政との協働手法の整理
- 中間支援組織の持続的運営に向けた課題と対応
- 中間支援組織の育成、活動充実に必要な条件整備

* 中国地方知事会中山間地域振興部会の構成 *

平成10年に中国5県の中山間地域対策担当課を構成員として、中国地方知事会に「中国地方中山間地域振興協議会」が設置され、中山間地域振興策についての共同研究や振興のための共同事業を行ってきました。平成26年には中国地方知事会の広域連携の取組の一つとして、部会に移りました。

島根県中山間地域研究センターは共同研究機関として位置付けられています。



* 中国地方知事会中山間地域振興部会の取組概要 *

中山間地域における集落機能の低下、土地管理の空洞化、産業の衰退などの課題は、中国地方の県境横断的な課題であるとともに、広域的な事業展開が必要であることから、中国地方知事会の部会として共同研究・共同事業に取り組んでいます。

H10(1998)年 H11(1999)年	中国地方中山間地域集落の現状と対策のあり方	中山間地域における高齢者等に対する日常生活支援対策の研究
H12(2000)年 H13(2001)年 H14(2002)年	中山間地域における今後の地域運営のあり方～「中山間地域等直接支払制度」の検証を通して	中国地方における地域作りネットワーク構築支援
H15(2003)年	中山間地域における新たな交通システム	
H16(2004)年	自立的なコミュニティ運営 共同事業＝「中国山地・研究連携シンポジウム」	
H17(2005)年	中山間地域の自立促進手法の開発 ー組織論・起業論・行政論ー 共同事業＝「中国5県バイオマスエネルギーフォーラム」	
H18(2006)年 ～H20(2008)年	①空き家、農地、林地等の所有と管理に関わる課題集約とモデル整備 ②土地・地域資源を活用した新産業の構築 ③小規模高齢化集落の現状把握と持続可能な地域運営戦略・モデル構築 共同事業＝中山間地域から「持続可能な国のかたち」を考える全国シンポジウム	
H21(2009)年 ～H23(2011)年	持続可能な地域社会のための現場活用プログラムの開発 ①集落を超えた基礎生活圏の運営プログラム ②集落危機緊急対応プログラム ③都市との共生プログラム ④土地活用プログラム ⑤改正過疎法・中山間地域等直接支払制度の現場活用プログラム	・現場活用プログラムのモデル実践・構築 ・プログラムの展開を担う人材育成と広域ネットワーク化
H24(2012)年 ～H26(2014)年	地元の暮らしを支える複合的な事業連携・組織化の仕組みづくり	学生フォーラム（平成24・25年度） 元気が出るデータベース提供（平成24年度～） 地域おこし協力隊研修会（平成26年度～）
H27(2015)年	域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究	
H28(2016)年	中山間地域の定住と経済循環を支える拠点（地域運営の仕組み）の形成手法	
H29(2017)年	若者世代に選ばれる中山間地域の創り方	中国5県リレーフォーラム（さとやまの未来をつくる） 地域おこし協力隊研修会

このガイドブックの内容は、中山間地域振興部会のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/kikan/chusankan/chiiki/chiikishinkokyogikai/>

中山間地域振興部会

検索

本誌へのご意見・ご感想、中山間地域に関する情報などがありましたら、下記までお寄せください。

事務局

(島根県地域振興部しまね暮らし推進課)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
Tel. 0852-22-5065 Fax. 0852-22-5761
shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp

共同研究機関

(島根県中山間地域研究センター地域研究スタッフ)

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上島1207
Tel. 0854-76-3830 Fax. 0854-76-3758
chusankan@pref.shimane.lg.jp